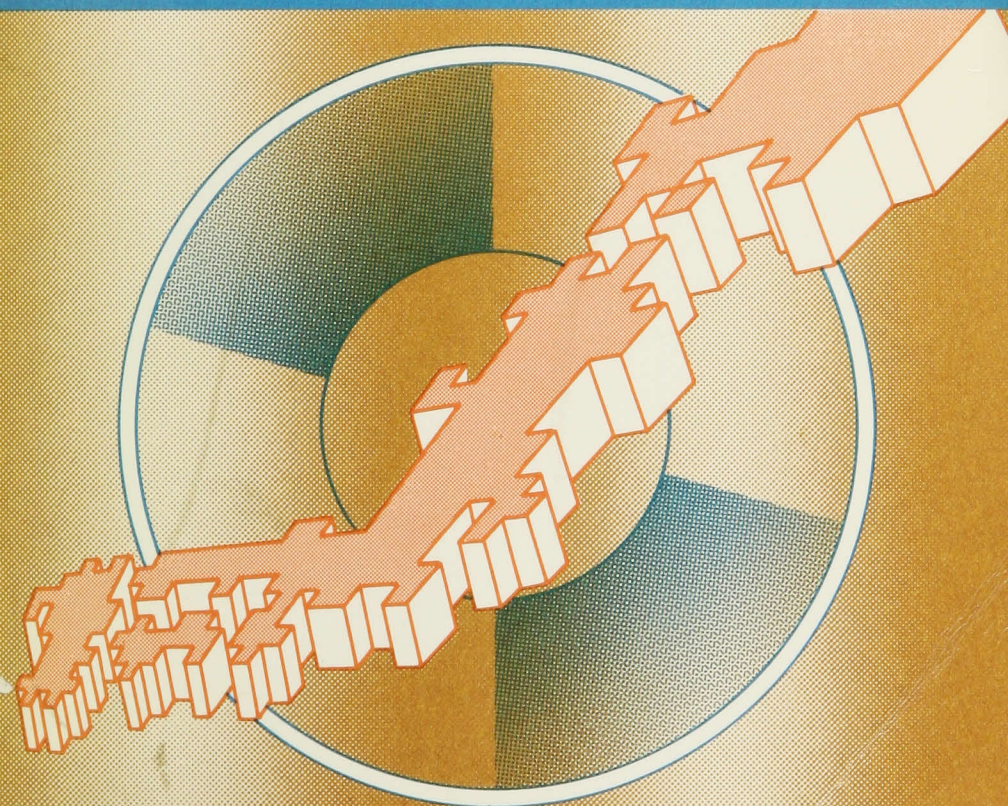


昭和58年版

地方財政白書

自治省編

大蔵省印刷局 発行



地方財政の状況

昭和58年3月

自治省編

目 次

はじめに

第1部 昭和56年度の地方財政	2
1 地方財政の概況	2
(1) 決算規模	3
(2) 決算収支	4
ア 実質収支	4
イ 単年度収支	6
(3) 決算の背景	7
ア 当初の経済情勢と地方財政対策	7
イ 経済情勢の推移と財政運営の経過	9
(4) 歳入	11
(5) 歳出	13
ア 目的別歳出の状況	14
イ 性質別歳出の状況	16
(6) 経常収支比率	21
2 地方財源の状況	23
(1) 租税	23
ア 収入額及び租税負担率	23
イ 国、地方間の配分	23
ウ 地方税の内容	24
(2) 租税以外の財政収入	28
ア 地方譲与税及び地方交付税	28
イ 国・県支出金	31
ウ 地方債	33

エ	その他の収入	34
3	地方財政の役割	36
(1)	国・地方を通じてみた公的支出の状況	36
ア	財政規模	36
イ	目的別支出の状況	37
(2)	国民経済と地方財政	38
ア	国民総支出における公的支出の状況	38
イ	国民総支出と財政規模	41
(3)	行政目的別歳出の状況	41
ア	教育と文化	41
イ	土木建設	44
ウ	産業の振興	47
エ	民生の安定	51
オ	保健・衛生と公害防止	54
カ	警察と消防	57
4	地方経費の構造	59
(1)	義務的経費	59
ア	人件費	59
イ	扶助費	65
ウ	公債費	66
(2)	投資的経費	68
ア	普通建設事業費	69
イ	災害復旧事業費	74
ウ	失業対策事業費	75
(3)	その他の経費	75
ア	物件費	75
イ	維持補修費	76

ウ 補助費等	76
エ 繰出金	77
オ 積立金	77
カ 投資及び出資金	78
キ 貸付金	79
5 将来にわたる財政運営の状況	80
(1) 将来にわたる財政負担	80
ア 地方債現在高	80
イ 債務負担行為額	81
(2) 積立金現在高	83
6 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況	84
(1) 歳入	85
(2) 歳出	86
(3) 建設投資と公共施設の状況	88
7 一部事務組合による事務の広域的処理の状況	91
(1) 一部事務組合数	91
(2) 市町村の一部事務組合への加入状況	92
(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況	92
8 公共施設の状況	93
(1) 道路	93
(2) 橋りょう	95
(3) 公営住宅等	96
(4) 都市公園等	97
(5) 老人ホーム	98
(6) し尿及びごみ処理施設	99
(7) 幼稚園	101
(8) 保育所	102

(9) 小学校	103
(10) 中学校	104
(11) 高等学校	104
(12) 文化施設	105
(13) 体育施設	106
9 地方公営事業の状況	107
(1) 地方公営企業	107
ア 概況	107
イ 事業別状況	115
(2) 国民健康保険事業	127
ア 事業勘定	127
イ 直診勘定	129
(3) その他の事業	130
ア 収益事業	130
イ 共済事業	131
ウ その他	131
第2部 最近の地方財政の状況と課題	133
1 昭和57年度の地方財政	133
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	133
(2) 地方財政計画の概要	134
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	136
ア 経済情勢の推移	136
イ 国の財政の補正措置	136
ウ 地方財政の補正措置	137
(4) 地方財政運営の状況	138
ア 財政運営の状況	138
イ 予算の状況	139

(5) 財政再建等の状況	140
(6) 地域経済対策の推進とその展開	141
(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況	142
ア 地方公営企業	142
イ 国民健康保険事業	142
2 昭和 58 年度の地方財政	143
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	143
(2) 地方財政計画の概要	145
(3) 地方公営企業に関する財政措置の概要	147
3 最近の地方財政の動向と課題	149
資料編	157

本書における主な用語の意義等は、次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特にことわりのない限り、普通会計に係る地方財政純計における額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、札幌市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和57年3月31日現在の行政区域における昭和55年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう。
- 8 「一部事務組合」とは、特にことわりのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和54年度、55年度及び56年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。

なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金を更に加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その用途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各号に規定する0.05及び0.2を乗すべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

なお、各項目の詳細な計数は「資料編」に集録してある。

地方財政白書（昭和58年版）

昭和58年4月5日発行

定価1,800円

編集 自治省

〒100

東京都千代田区霞が関2-1-2

発行 大蔵省印刷局

〒105

東京都港区虎ノ門2-2-4

(582) 4411

落丁、乱丁本はおとりかえます。

白書一覽

地方財政白書	58年版	自治省編	A5・382ページ	1,800円	〒300
世界經濟白書	57年版	經濟企画庁編	A5・570ページ	2,700円	〒300
青少年白書	シ	總理府編	A5・526ページ	2,000円	〒300
原子力白書	シ	原子力委員会編	A5・396ページ	1,500円	〒250
運輸白書	シ	運輸省編	A5・614ページ	2,300円	〒300
通信白書	シ	郵政省編	A5・533ページ	1,800円	〒300
厚生白書	シ	厚生省編	A5・322ページ	1,000円	〒250
国民生活白書	シ	經濟企画庁編	A5・221ページ	650円	〒250
消防白書	シ	消防庁編	A5・282ページ	1,700円	〒250
外交青書	シ	外務省編	A5・689ページ	2,100円	〒300
犯罪白書	シ	法務省法務 総合研究所編	A5・455ページ	1,400円	〒300
經濟白書	シ	經濟企画庁編	A5・819ページ	1,100円	〒350
防衛白書	シ	防衛庁編	A5・368ページ	850円	〒300
海上保安白書	シ	海上保安庁編	A5・184ページ	1,000円	〒250
公務員白書	シ	人事院編	A5・225ページ	1,000円	〒250
建設白書	シ	建設省編	A5・442ページ	1,800円	〒300
警察白書	シ	警察庁編	A5・329ページ	1,000円	〒300
通商白書	シ	通商産業省編	A5・505ページ	2,000円	〒300
通商白書(各論)	シ	通商産業省編	A5・855ページ	4,000円	〒350
環境白書	シ	環境庁編	A5・640ページ	1,800円	〒300
国土利用白書	シ	国土庁編	A5・376ページ	1,500円	〒300
交通安全白書	シ	總理府編	A5・390ページ	1,800円	〒300
觀光白書	シ	總理府編	A5・306ページ	1,300円	〒300
防災白書	シ	国土庁編	A5・514ページ	1,800円	〒300
中小企業白書	シ	中小企業庁編	A5・608ページ	1,700円	〒300
科學技術白書	シ	科學技術庁編	A5・451ページ	1,800円	〒300
原子力安全白書	56年版	原子力安全 委員会編	A5・440ページ	1,400円	〒300
我が国の教育水準	55年度	文部省編	A5・423ページ	1,300円	〒300



大蔵省印刷局 発行 定価1,800円

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の2部から構成されている。

第1部では、昭年56年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和57年度の地方財政運営の状況等及び58年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し当面する主要な課題についてとりまとめている。

第1部 昭和56年度の地方財政

1 地方財政の概況

地方公共団体は、その自然的・歴史的條件、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。地方財政は、このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である。

地方公共団体の行政活動に必要な経費の支出及びその財源となる収入は、一般会計のほか必要に応じて特別会計を設けて経理されている。しかし、これらの区分は全団体が一律ではないため、地方財政では、地方公共団体の会計を一定の基準により一般行政部門と企業活動部門に分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

第1表 決算規模の状況

区 分	決 算 額			対前年度増加率	
	昭 和 56 年 度	昭 和 55 年 度	増 加 額	56 年 度	55 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都道府県	266,502	249,090	17,412	7.0	7.3
市町村(純計額)	260,837	243,668	17,169	7.0	9.9
大都市	44,845	42,091	2,754	6.5	14.7
特別区	12,807	11,566	1,241	10.7	11.2
都市	127,222	119,164	8,059	6.8	8.4
町村	72,783	68,219	4,564	6.7	9.6
一部事務組合	9,554	8,376	1,177	14.1	11.3
合 計(純計額)	501,033	468,031	33,002	7.1	8.5
歳 出					
都道府県	263,718	245,689	18,029	7.3	7.5
市町村(純計額)	254,241	236,846	17,396	7.3	10.3
大都市	44,334	41,406	2,928	7.1	15.0
特別区	12,432	11,178	1,254	11.2	12.8
都市	124,281	116,120	8,161	7.0	8.7
町村	70,519	66,012	4,507	6.8	10.0
一部事務組合	9,049	7,877	1,172	14.9	11.1
合 計(純計額)	491,653	457,808	33,845	7.4	8.8

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

(1) 決算規模

昭和56年度の地方公共団体(47都道府県、3,255市町村、23特別区、2,481一部事務組合)の普通会計の純計決算額は、次のとおりである。

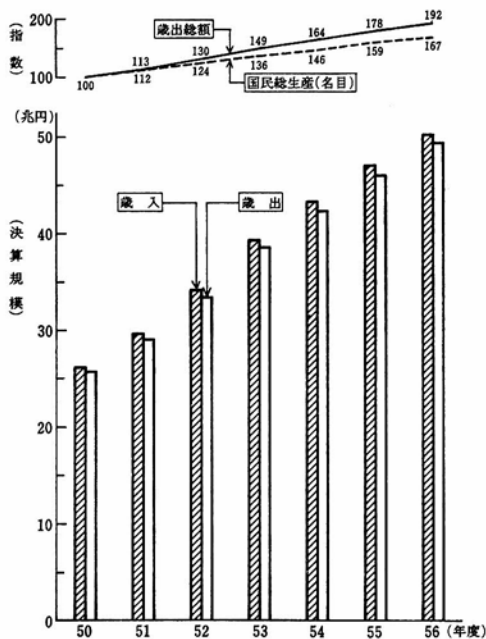
歳入 50兆1,033億円(前年度46兆8,031億円)

歳出 49兆1,653億円(前年度45兆7,808億円)

これを前年度と比べると、歳入が3兆3,002億円、7.1%、歳出が3兆3,845億円、7.4%それぞれ増加している。この増加率は、昭和56年度の名目経済成長率(5.5%)及び同年度の地方財政計画の対前年度増加率(7.0%)を上回っているが、55年度決算における対前年度増加率(歳入8.5%、歳出8.8%)を下回っており、歳入については33年度(6.9%)以来の、歳出については31年度(6.1%)以来の低い増加率である。決算規模がこのような増加率となったのは、歳入において地方税、国庫支出金等の増加率が、歳出において人件費、普通建設事業費等の増加率が、いずれも前年度の増加率を下回ったこと等によるものである。

団体種類別決算規模、対前年度増加率等の状況は、第1表のとおりであり、市町村の投資的経費の伸びの

第1図 決算規模の推移



鈍化等により、歳入、歳出とも都道府県と市町村の増加率が同率となっているが、これは、昭和38年度に市町村の増加率が都道府県のそれを上回って以来のことである。

なお、最近における決算規模の推移は、第1図にみられるとおりである。

(2) 決算収支

ア 実質収支

昭和56年度決算における歳入歳出差引額(形式収支)は9,380億円の黒字(都道府県2,784億円の黒字、市町村6,596億円の黒字)である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源3,145億円(都道府県1,674億円、市町村1,470億円)を控除した実質収支は6,235億円の黒字(前年度6,169億円の黒字)となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県は1,109億円の黒字(前年度1,043億円の黒字)、市町村は5,126億円の黒字(5,126億円の黒字)となっており、都道府県の黒字額は増加しているが、市町村の黒字額は前年度とほぼ同額となっている。

実質収支を団体種類別、黒字、赤字団体別にみると、都道府県の黒字団体は46団体で、その黒字額は1,137億円(前年度1,324億円)であるのに対し、赤字団体は大阪府の1団体(前年度東京都及び大阪府の2団体)で、その赤字額は28億円(前年度281億円)となっている。また、市町村の黒字団体は5,690団体(3,197市町村、23特別区、2,470一部事務組合)で、その黒字額は5,372億円(前年度5,354億円)であるのに対し、赤字団体は69団体(58市町村、11一部事務組合)で、その赤字額は246億円(前年度228億円)となっている。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度に赤字であった70団体(2都府、55市町村、13一部事務組合)のうち、23団体(1都、15市町村、7一部事務組合)が赤字を解消して黒字団体となり、他方、前年度に黒字であった団体のうち、23団体(18市町村、5一部事務組合)が新たに赤字団体となっている。また、前年度に引き続いて赤字である団体は47団体(1府、40市町村、6一部事務組合)で、このうち22団体(1府、18市町村、3一部事務

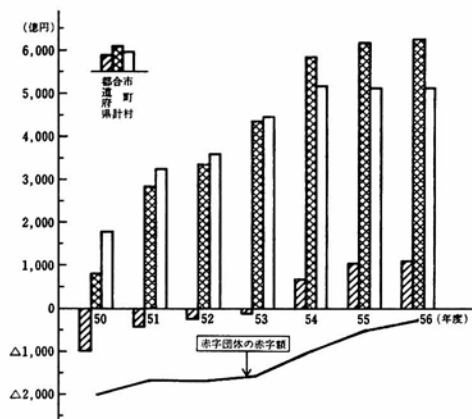
組合)は赤字額が減少しているが、25 団体(22 市町村、3 一部事務組合)は赤字額が増加している。この結果、昭和 56 年度の赤字団体は 70 団体と前年度と同数(1 都、2 一部事務組合の減少、3 市町村の増加)であるが、その赤字額は 274 億円で前年度(509 億円)と比べると 235 億円減少している。このように赤字団体の赤字額が減少したのは、主として東京都及び大阪府の赤字解消額が大幅であったこと等によるものである。

また、市町村の赤字団体数の割合を団体種類別にみると、大都市 20.0%(10 市のうち京都市及び大阪市の 2 市)、都市 5.0%(639 市のうち 32 市)、町村 0.9%(2,606 町村のうち 24 町村)、一部事務組合 0.4%(2,481 組合のうち 11 組合)となっている。

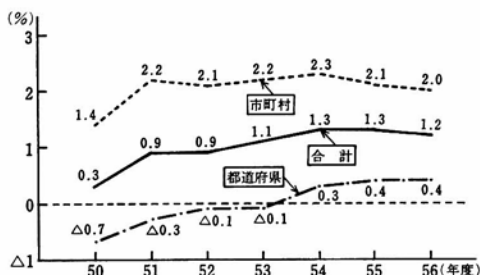
赤字比率(標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合)が 20%以上の市町村は、4 団体(前年度 4 団体)である。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第 2 図にみられるとおりであり、歳出決算額(単純合計)に対する実質収支の比率の推移は、第 3 図にみられるとおりである。

第 2 図 実質収支の推移



第 3 図 歳出決算額(単純合計)に対する実質収支の比率の推移



イ 単年度収支

昭和56年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は66億円の黒字であり、前年度(332億円の黒字)と比べると265億円黒字額が減少している。

単年度収支を団体種類別にみると、まず、都道府県は67億円の黒字(前年度374億円の黒字)となっているが、このうち単年度収支の黒字額が大きい団体である東京都と大阪府で284億円の黒字となっており、その他の団体の単年度収支は全体として218億円の赤字である。また、市町村は33百万円の赤字(前年度42億円の赤字)である。単年度収支の赤字団体は、都道府県30団体(前年度26団体)、市町村2,502団体(2,733団体)となっている。

また、単年度収支に基金(財政調整基金)への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、基金とりくずし額を差し引いた実質単年度収支は913億円の黒字であるが、前年度(2,437億円の黒字)と比べると黒字額が1,524億円減少している。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第2表のとおりである。

第2表 赤字団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数											
	56年度 (A)	55年度 (B)	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支			
			56年度		55年度		56年度		55年度		56年度		55年度	
	団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)		
都 道 府 県	47	47	1	2.1	2	4.3	30	63.8	26	55.3	29	61.7	14	29.8
大 都 市	10	10	2	20.0	2	20.0	8	80.0	5	50.0	5	50.0	3	30.0
都 市	639	636	32	5.0	28	4.4	303	47.4	323	50.8	243	38.0	234	36.8
中 都 市	182	182	12	6.6	10	5.5	94	51.6	90	49.5	66	36.3	57	31.3
小 都 市	457	454	20	4.4	18	4.0	209	45.7	233	51.3	177	38.7	177	39.0
町 村	2,606	2,609	24	0.9	25	1.0	1,095	42.0	1,351	51.8	877	33.7	1,059	40.6
市町村小計	3,256	3,255	58	1.8	55	1.7	1,406	43.2	1,679	51.6	1,125	34.6	1,296	39.8
特別区	23	23	—	—	—	—	17	73.9	17	73.9	14	60.9	11	47.8
一部事務組合	2,481	2,491	11	0.4	13	0.5	1,079	43.5	1,037	41.6	981	39.5	965	38.7
市 町 村 計	5,759	5,769	69	1.2	68	1.2	2,502	43.4	2,733	47.4	2,120	36.8	2,272	39.4
合 計	5,806	5,816	70	1.2	70	1.2	2,532	43.6	2,759	47.4	2,149	37.0	2,286	39.3

(3) 決算の背景

昭和56年度の地方財政を取り巻く環境を、年度当初における経済見通しと国の財政運営方針及び地方財政計画並びに年度中の経済情勢の推移と国の財政及び地方財政をめぐる動きによってみると、次のとおりである。

ア 当初の経済情勢と地方財政対策

(ア) 当初の経済見通しと国の財政

昭和56年1月に閣議決定をみた「昭和56年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、56年度の我が国経済をめぐる内外環境は、国内経済の分野では第2次石油危機が次第に吸収され、また、世界経済の動向についても多くの先進諸国で年後半から景気の立直りが予想される等総じてみれば明るさが増すものと期待される一方、流動的な中東情勢等に伴う国際石油情勢の変化等懸念すべき材料も少なくないとみられた。このような情勢の下で、昭和56年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の着実な拡大を実現し、雇用の安定を図ること、通貨供給量の監視や生活関連物資等の安定供給の確保等各般の対策を総合的に推進することにより物価の安定を図ること、我が国経済の安全保障を図るため、エネルギー等の重要資源の安定供給の確保と石油依存型経済構造からの脱却を図ること等とされた。

以上のような経済運営の下において、昭和56年度の我が国の国民総生産は264兆8,000億円程度、経済成長率は名目で9.1%程度、実質で5.3%程度になるものと見込まれた。

昭和56年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、歳出面では限られた財源の中で各種施策について優先順位の厳しい選択を行い、質的内容の充実に配意しつつ、その規模を極力圧縮するとともに、歳入面においても徹底した見直しを行うことによって、公債発行額を大幅に縮減することを基本の方針とし、一般会計予算においては、経費の徹底した節減合理化に努め、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)を極力圧縮することにより、全体としての歳出規模を厳しく抑制することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は 46 兆 7,881 億円で、前年度当初予算(42 兆 5,888 億円)と比べると 4 兆 1,993 億円、9.9% の増加となった。公債の当初発行予定額は 12 兆 2,700 億円で、前年度当初発行予定額と比べると 2 兆円、14.0% 減少し、公債依存度は 26.2% となった。また、財政投融资計画は 19 兆 4,897 億円で、前年度当初(18 兆 1,799 億円)に比べ 1 兆 3,098 億円、7.2% の増加となった。

(イ) 当初の地方財政対策

地方財政計画については、引き続き厳しい財政状況にかんがみ、概ね国と同一の基調により策定された。まず、歳入面においては、住民負担の適正合理化にも配慮しつつ地方税源の充実を図るとともに、受益者負担の適正化等による収入の確保を図るほか、前年度に引き続き見込まれた巨額の財源不足額(1 兆 300 億円)については、地方交付税の増額(3,400 億円)及び建設地方債の増発(6,900 億円)によってこれを完全に補てんする等地方財源の確保を図ることとされ、また、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を行うという抑制的基調の下で、住民生活に直結した社会資本の整備を図るために必要な地方単独事業の規模の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を行うことが基本とされた。このような方針に基づいて策定された地方財政計画の規模は、総額 44 兆 5,509 億円(対前年度増加率 7.0%)となった。

地方財政計画の歳入見込額についてみると、地方税は 17 兆 876 億円で、前年度(15 兆 698 億円)に比べ 13.4% の増加、地方譲与税は 4,485 億円で、前年度(4,476 億円)に比べ 0.2% の増加となっている。地方交付税は 8 兆 7,166 億円で、前年度(8 兆 775 億円)に比べ 7.9% 増加しているが、昭和 56 年度の地方交付税については、55 年度の国の補正予算に伴い増額された地方交付税のうち 56 年度の地方交付税に繰り越して加算することとされた 3,705 億円が含まれているほか、国の一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)への 1,306 億円の臨時地方特例交付金の繰入れ、50 年度、51 年度及び 52 年度における同特別会計の資金運用部資金からの借入金の償還方法の変更、同特別会計における資金運用部資金か

らの1,320億円の借入れの措置が講じられている。地方債は4兆2,700億円で、前年度(4兆4,276億円)に比べ3.6%減少しているが、これは、建設地方債の増発分が6,900億円と、前年度に比べ3,400億円縮減されたためである。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は12兆5,695億円で、前年度(11兆7,969億円)に比べ6.5%増加している。また、投資的経費は16兆5,359億円と前年度(15兆9,253億円)に比べ3.8%増加している。

次に、昭和56年度の地方債計画は、地域住民の福祉の向上を図るとともに、魅力ある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するほか、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、あわせて地方債資金の質の改善を図ることを基本として策定されたが、計画規模は総額6兆9,303億円(うち普通会計分4兆2,700億円)で、前年度当初計画に比べ1.4%減少している。このように計画額が前年度に比べ減少したのは、前述のとおり建設地方債の増発分が大幅に縮減されたためである。

イ 経済情勢の推移と財政運営の経過

(ア) 経済情勢の推移

昭和56年度の我が国経済は、第2次石油危機の影響をほぼ克服し、物価の安定と国際収支の改善が進み、多くの先進工業諸国がインフレと失業の問題に直面するなかで、これら諸国に比べ、良好な実績を示したが、景気回復の内容をみると、輸出が堅調に推移している一方、個人消費の回復の動きは緩やかで、住宅建設もほぼ底を打ったとみられるものの、なお低水準で推移している等総じて国内民間需要の回復の足取りは緩慢であり、こうした状況を背景として、基礎素材産業の中には業況が悪化している業種も多くみられること、地域的にも一部において景気の回復の遅れがみられること、中小企業の業況は大企業に比して必ずしも良好でないこと等景気の動向には、業種別・地域別・規模別の跛行性もみられた。また、経常収支は堅調な輸出及び輸入の低迷を通じて黒字傾向を続けたため、外需から内需に中心を移した安定成長の実現により、貿易の拡大均衡に努める必要も生じた。

以上のような経済情勢に対処し、また、日本経済を中長期的安定成長路線に定着させるため、政府は、昭和56年10月、56年度下期の経済運営の基本方向を定め、更に、同年12月、対外経済対策を決定する等機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきた。

しかし、景気の回復の状況は緩慢であり、昭和56年度の経済成長率は、名目で5.5%、実質で3.3%となった。

(イ) 国の財政の補正措置

国の財政においては、昭和57年2月に災害復旧費、農業保険費の追加等を内容とする補正予算措置が講じられた。補正予算における歳出の追加事項は、災害復旧費2,631億円、農業保険費618億円、給与改善費1,552億円等合計6,271億円である。他方、既定経費の節減601億円、地方交付税交付金の減額440億円及び予備費の減額1,858億円、合計2,898億円が減額され、この結果、歳出の追加総額は3,372億円となった。また、歳入では、公債金6,300億円、前年度剰余金受入484億円等が追加され、租税及び印紙収入が4,524億円減額された。これにより、補正後の昭和56年度一般会計予算は47兆1,254億円となった。なお、昭和56年度の公債発行予定額は、当初発行予定額に6,300億円(建設公債2,550億円、特例公債3,750億円)追加され、合計12兆9,000億円となり、補正後の公債依存度は27.4%となった。

(ウ) 地方財政の補正措置

地方財政においては、地方公務員の給与改定、国の補正予算に伴う災害復旧等事業費の追加等による追加財政需要が見込まれたが、このうち、災害復旧事業費等の追加については、地方債により対処することとされ、給与改定等に要する一般財源のうち既措置額を上回る分については、地方財政計画にあらかじめ計上されていた追加財政需要に充てるための財源により賄うこととされた。また、所得税の1,374億円の減額に伴う地方交付税440億円の減額分については、その全額を資金運用部資金からの借入れにより補てんすることとされたが、この交付税特別会計の借入金のうち、所得税の特別減税に係るもの(155億円)にあっては償還額の全額を、所得税の自然減収に係るもの(285億円)にあっては償還額の2分の1相当額を、それぞれ償還時に臨時

地方特例交付金として一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとされた。

以上の結果、地方財政計画ベースでの地方財政の規模は4,380億円増加し、44兆9,889億円となり、前年度の修正試算による計画規模(41兆8,828億円)に比べ7.4%の増加となった。

(4) 歳 入

昭和56年度の歳入純計決算額は50兆1,033億円で、前年度(46兆8,031億円)に比べ3兆3,002億円、7.1%増加しているが、増加額、増加率とも前年度(3兆6,709億円、8.5%)を下回っている。

決算額の主な内訳をみると、第3表のとおり、地方税17兆3,255億円(構成比34.6%)、地方交付税8兆7,166億円(17.4%)、国庫支出金11兆32億円(22.0%)、地方債4兆9,094億円(9.8%)となっている。これらを前年度と比べると、地方税は1兆4,317億円(増加率9.0%)の増、地方交付税は6,026億円(7.4%)の増となっており、歳入総額の増加率を上回る伸びを示している。また、国庫支出金は4,250億円(増加率4.0%)の増、地方債は1,775億円(3.8%)の増となっており、地方債は前年度の減少(7.2%の減)から再び増加に転じている。増加額構成比をみると、地方税43.4%、地方交付税18.3%、

第3表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭 和 56 年 度		増 減 (-) 率	
	昭 和 56年度	昭 和 55年度	増 加 額	決 算 額 構 成 比	増 加 額 構 成 比	56年度	55年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	173,255	158,938	14,317	34.6	43.4	9.0	13.3
地 方 譲 与 税	4,460	4,401	59	0.9	0.2	1.3	0.1
地 方 交 付 税	87,166	81,140	6,026	17.4	18.3	7.4	5.3
小 計(一般財源)	264,881	244,478	20,403	52.9	61.8	8.3	10.2
国 庫 支 出 金	110,032	105,782	4,250	22.0	12.9	4.0	7.7
地 方 債	49,094	47,319	1,775	9.8	5.4	3.8	7.2
そ の 他	77,026	70,452	6,574	15.3	19.9	9.3	16.7
合 計	501,033	468,031	33,002	100.0	100.0	7.1	8.5

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国庫提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

国庫支出金 12.9 %、地方債 5.4 %となっている。

地方税、地方譲与税及び地方交付税を合算した一般財源は 26 兆 4,881 億円で、前年度(24 兆 4,478 億円)に比べ 2 兆 403 億円、8.3 %増加している。この増加率は、地方税の伸びが前年度の伸びを下回ったことにより、前年度の増加率(10.2 %)より低くなったが、歳入総額の増加率(7.1 %)よりは高くなっている。

昭和 50 年度以降における歳入純計決算額の構成比の推移は、第 4 表のとおりである。

地方税の構成比は 34.6 %で、前年度(34.0 %)を上回り、昭和 50 年度以降では最も高い水準となっている。

地方交付税の構成比は、昭和 50 年度以降概ね 17 %前後で推移してきており、56 年度においても 17.4 %となっているが、地方交付税総額の伸びが歳入総額の伸びを上回ったため、前年度の構成比(17.3 %)をやや上回っている。

国庫支出金の構成比は 22.0 %で、前年度(22.6 %)を下回っている。これは、国庫支出金の 4 割以上を占める普通建設事業費支出金の伸びが歳入総額の伸びを大幅に下回ったこと等によるものである。

地方債の構成比は、昭和 50 年度から 53 年度までは 12 %台の水準で推移してきたが、54 年度以降やや低下傾向にあり、56 年度においても 9.8 %と前

第 4 表 歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭 和	51	52	53	54	55	56
	50年度						
	%	%	%	%	%	%	%
地 方 税	31.3	32.4	32.4	31.3	32.5	34.0	34.6
地 方 譲 与 税	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9
地 方 交 付 税	17.2	17.6	16.8	18.0	17.9	17.3	17.4
小 計(一般財源)	49.4	51.0	50.1	50.2	51.4	52.2	52.9
国 庫 支 出 金	22.6	22.6	23.1	23.1	22.8	22.6	22.0
地 方 債	12.2	12.5	12.6	12.7	11.8	10.1	9.8
そ の 他	15.8	13.9	14.2	14.0	14.0	15.1	15.3
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳 入 合 計	260,444	295,035	340,143	391,338	431,322	468,031	501,033

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

年度(10.1%)を下回っている。しかしながら、昭和40年代の水準(平均7.5%)と比べるとなお高い水準となっている。

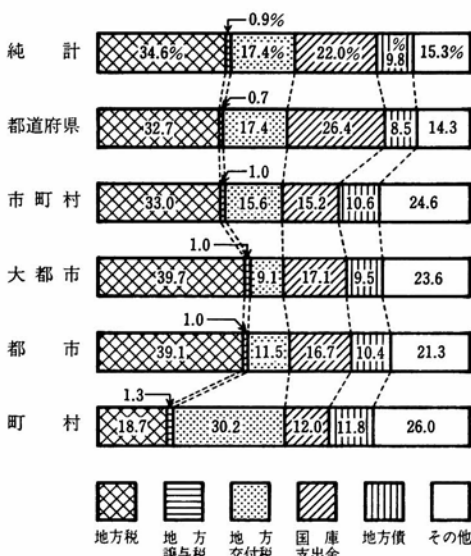
以上の結果、歳入総額に占める一般財源の割合は52.9%と前年度(52.2%)より、0.7%ポイント上昇している。

次に、昭和56年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図のとおりである。

都道府県においては、地方税の構成比は32.7%、地方交付税の構成比は17.4%といずれも前年度と同じ比率となっているが、

国庫支出金の構成比は26.4%と前年度(27.2%)より0.8%ポイント下回っている。市町村においては、地方税は大都市39.7%、都市39.1%、町村18.7%で規模の大きい団体ほど構成比が高くなっているのに対し、地方交付税は大都市9.1%、都市11.5%、町村30.2%と規模の小さい団体ほど構成比が高くなっており、これらの地方税及び地方交付税に地方譲与税等を加えた一般財源では、大都市51.4%、都市52.4%、町村51.2%とはほぼ同程度の構成比となっている。また、国庫支出金の構成比は、大都市が17.1%で最も高く、次いで都市(16.7%)、町村(12.0%)の順となっており、地方債の構成比は、町村が11.8%で最も高く、次いで都市(10.4%)、大都市(9.5%)の順となっている。

第4図 歳入決算額の構成比



(5) 歳 出

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられている。この分類による歳出の

概況は、以下のとおりである。

ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

昭和56年度の歳出純計決算額は49兆1,653億円で、前年度(45兆7,808億円)に比べ3兆3,845億円、7.4%増加している。決算額の主な目的別内訳をみると、第5表のとおり、教育費12兆3,144億円(構成比25.0%)、土木費9兆9,520億円(20.2%)、民生費5兆4,393億円(11.1%)、総務費4兆3,428億円(8.8%)、農林水産業費4兆196億円(8.2%)、公債費3兆8,314億円(7.8%)、衛生費3兆83億円(6.1%)となっており、教育費及び土木費で全体の45.3%を占めている。

これらを前年度と比べると、教育費が7,526億円(増加率6.5%)、公債費が5,805億円(17.9%)、土木費が4,769億円(5.0%)、民生費が4,108億円(8.2%)、総務費が2,419億円(5.9%)、衛生費が1,920億円(6.8%)それぞれ増加してい

第5表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭 和 56 年 度		対前年度増加率	
	昭 和 56年度	昭 和 55年度	増加額	決算額 構成比	増加額 構成比	56年度	55年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
総 務 費	43,428	41,009	2,419	8.8	7.1	5.9	4.2
民 生 費	54,393	50,284	4,108	11.1	12.1	8.2	7.8
衛 生 費	30,083	28,163	1,920	6.1	5.7	6.8	9.8
勞 働 費	4,586	4,263	323	0.9	1.0	7.6	6.4
農 林 水 産 業 費	40,196	38,716	1,480	8.2	4.4	3.8	7.3
商 工 費	18,670	16,898	1,771	3.8	5.2	10.5	12.2
土 木 費	99,520	94,751	4,769	20.2	14.1	5.0	8.5
消 防 費	8,382	7,784	598	1.7	1.8	7.7	9.4
警 察 費	18,039	16,910	1,129	3.7	3.3	6.7	9.1
教 育 費	123,144	115,618	7,526	25.0	22.2	6.5	8.3
公 債 費	38,314	32,509	5,805	7.8	17.2	17.9	19.3
そ の 他	12,898	10,903	1,997	2.7	5.9	18.3	8.4
合 計	491,653	457,808	33,845	100.0	100.0	7.4	8.8

る。公債費が引き続き大幅な伸びとなっているのは、昭和53年度に増発された地方債の元金償還が始まり、これに55年度に発行された地方債の利払額が加わったこと等によるものである。

昭和50年度以降における目的別歳出純計決算額の構成比の推移は、第6表のとおりである。

教育費の構成比は、昭和51年度以降やや低下傾向にあり、また、土木費の構成比は、52年度及び53年度においては普通建設事業費が高い伸びを示したことにより上昇したが、54年度以降はやや低下している。

民生費の構成比は、昭和50年度以降11%台の水準で推移しており、56年度も11.1%となっている。

総務費の構成比は、昭和56年度は8.8%と55年度に引き続き前年度を下回っている。

農林水産業費の構成比は、昭和51年度まで7%台であったが、52年度以降は8%台の水準で推移している。

そのほかでは、衛生費の構成比が前年度を下回っている反面、商工費の構

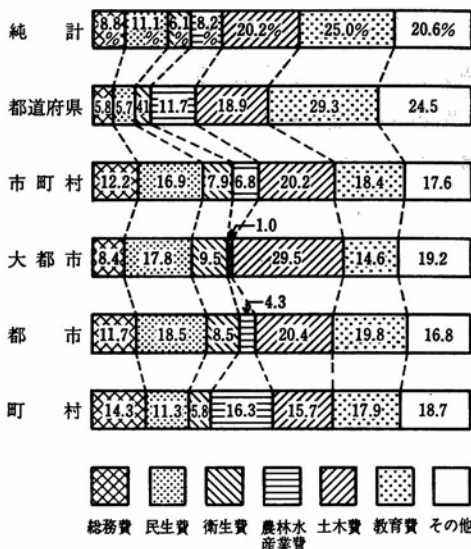
第6表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和50年度	51	52	53	54	55	56
総務費	9.2%	9.5%	8.8%	8.9%	9.4%	9.0%	8.8%
民生費	11.1%	11.3%	11.2%	11.1%	11.1%	11.0%	11.1%
衛生費	6.8%	6.7%	6.4%	6.3%	6.1%	6.2%	6.1%
労働費	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%
農林水産業費	7.7%	7.5%	8.1%	8.5%	8.6%	8.5%	8.2%
商工費	3.9%	3.8%	3.7%	3.6%	3.6%	3.7%	3.8%
土木費	19.9%	19.1%	20.4%	21.1%	20.8%	20.7%	20.2%
消防費	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
警察費	4.1%	4.0%	3.9%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%
教育費	27.0%	26.4%	25.8%	25.7%	25.4%	25.3%	25.0%
公債費	4.3%	5.1%	5.5%	6.0%	6.5%	7.1%	7.8%
その他	3.1%	3.8%	3.5%	2.4%	2.1%	2.2%	2.7%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
歳 出 合 計	256,545 億円	289,070 億円	333,621 億円	383,470 億円	420,779 億円	457,808 億円	491,653 億円

成比が高くなり、また、警察費、消防費及び労働費の構成比は、横ばいとなっている。

なお、昭和56年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第5図のとおりである。都道府県においては、教育費の比率(29.3%)が最も高く、次いで土木費(18.9%)、農林水産業費(11.7%)の順となっている。市町村について更に団体種類別にみると、大都市では、土木費の比率が最も高く、民生費、教育費がこれに次いでおり、都市では、土木費の比率が最も高く、教育費、民生費がこれに次いでいる。また、町村では、教育費の比率が最も高く、農林水産業費、土木費がこれに次いでいる。

第5図 目的別歳出決算額の構成比



1 性質別歳出の状況

(ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、小・中学校、公園、公営住宅等の建設に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和56年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第7表のとおり、義務的経費22兆9,349億円(構成比46.6%)、投資的経費15兆8,777億円(32.3%)、その他の経費10兆3,527億円(21.1%)となっており、義務的経費が歳出総額の5割近くを占めている。

義務的経費の内訳は、人件費15兆5,326億円(歳出総額に占める割合

第7表 性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭 和 56 年 度		対前年度増加率	
	昭 和 56年度	昭 和 55年度	増加額	決算額 構成比	増加額 構成比	56年度	55年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義 務 的 経 費	229,349	210,205	19,145	46.6	56.6	9.1	9.5
人 件 費	155,326	144,553	10,773	31.6	31.8	7.5	7.9
扶 助 費	35,879	33,309	2,570	7.3	7.6	7.7	7.5
公 債 費	38,144	32,343	5,801	7.8	17.1	17.9	19.6
投 資 的 経 費	158,777	151,955	6,822	32.3	20.2	4.5	7.6
普 通 建 設 事 業 費	150,040	144,971	5,069	30.5	15.0	3.5	7.1
う { 補 助 事 業 費	87,508	86,974	534	17.8	1.6	0.6	7.2
ち { 単 独 事 業 費	57,900	53,540	4,359	11.8	12.9	8.1	7.5
災 害 復 旧 事 業 費	6,753	5,000	1,753	1.4	5.2	35.1	23.3
失 業 対 策 事 業 費	1,984	1,983	1	0.4	0.0	0.0	3.6
そ の 他 の 経 費	103,527	95,648	7,878	21.1	23.2	8.2	9.3
合 計	491,653	457,808	33,845	100.0	100.0	7.4	8.8

31.6%)、扶助費 3 兆 5,879 億円(7.3%)、公債費 3 兆 8,144 億円(7.8%)であり、義務的経費の約 7 割が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費 15 兆 40 億円(歳出総額に占める割合 30.5%)、災害復旧事業費 6,753 億円(1.4%)、失業対策事業費 1,984 億円(0.4%)であり、投資的経費の 9 割以上が普通建設事業費によって占められている。

増加額をみると、義務的経費 1 兆 9,145 億円(増加率 9.1%)、投資的経費 6,822 億円(4.5%)、その他の経費 7,878 億円(8.2%)となっており、増加額構成比でみると、義務的経費 56.6%、投資的経費 20.2%、その他の経費 23.2%である。

昭和 50 年度以降における歳出増加額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移は、第 6 図にみられるとおりである。義務的経費の増加額構成比は、昭和 54 年度以降上昇傾向にあり、56 年度においても 56.6%と前年度(49.1%)を更に上回っている。他方、投資的経費の増加額構成比は、普通建設事業費の増加率(3.5%)が歳出総額の増加率(7.4%)を下回ったこと等により、20.2%と前年度(28.8%)を下回っている。

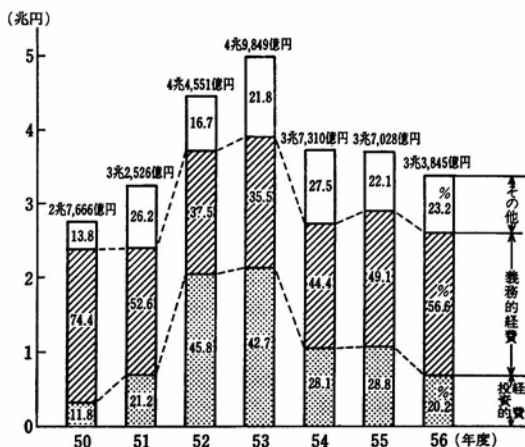
次に、性質別歳出純計決算額の構成比の推移をみると、第8表及び第7図のとおりである。

義務的経費が歳出総額に占める比率は、昭和52年度から54年度まで低下傾向にあったが、55年度に上昇し、56年度においても46.6%と前年度(45.9%)を

上回っている。昭和56年度において義務的経費の構成比が高くなったのは、公債費が17.9%増と歳出総額の増加率(7.4%)より高い伸びとなったため、公債費の構成比が高くなったこと等によるものである。

なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第8図のとおり

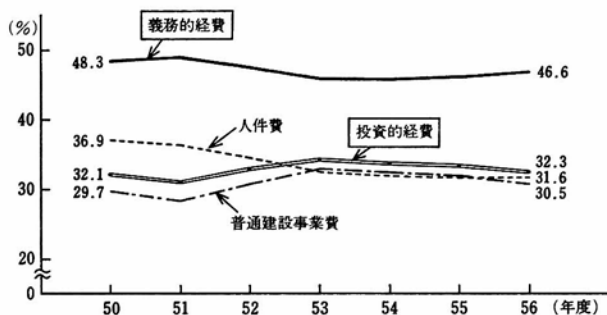
第6図 歳出決算増加額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移



第8表 性質別歳出純計決算額の構成比の推移

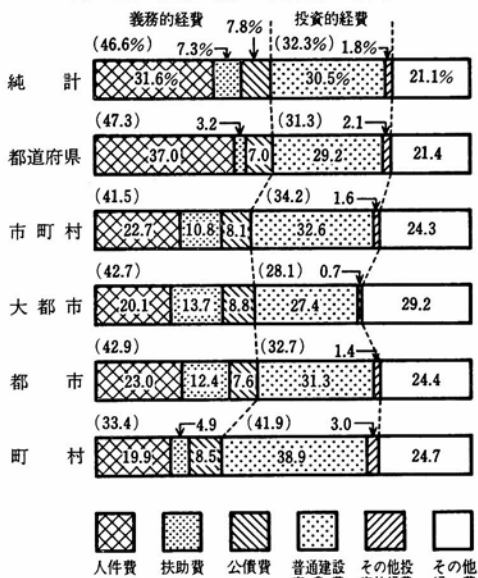
区分	昭和50年度	51	52	53	54	55	56
義務的経費	%	%	%	%	%	%	%
人件費	48.3	48.8	47.3	45.7	45.6	45.9	46.6
扶助費	36.9	36.2	34.4	32.4	31.8	31.6	31.6
公債費	7.1	7.5	7.4	7.4	7.4	7.3	7.3
投資的経費	4.3	5.0	5.5	5.9	6.4	7.1	7.8
普通建設事業費	32.1	30.8	32.8	34.1	33.6	33.2	32.3
うち補助事業費	29.7	28.2	30.6	32.7	32.2	31.7	30.5
うち単独事業費	17.3	16.3	18.2	19.6	19.3	19.0	17.8
災害復旧事業費	11.4	10.9	11.4	12.0	11.8	11.7	11.8
失業対策事業費	1.7	2.1	1.7	0.9	1.0	1.1	1.4
その他の経費	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
合計	19.6	20.4	19.9	20.2	20.8	20.9	21.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
	256,545	289,070	333,621	383,470	420,779	457,808	491,653

第7図 歳出決算額に占める義務的経費と
投資的経費の比率の推移



である。義務的経費の比率は、都道府県が市町村を上回っているが、これは、都道府県において、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担しているため、人件費の比率が37.0%と市町村(22.7%)に比べ高いこと等によるものである。また、市町村のうち町村の義務的経費の比率が33.4%と低いのは、都市と異なり、生活保護等の実施が都道府県によって行われているため、扶助費の比率が4.9%(大都市13.7%、都市12.4%)と低いこと等によるものである。

第8図 性質別歳出決算額の構成比

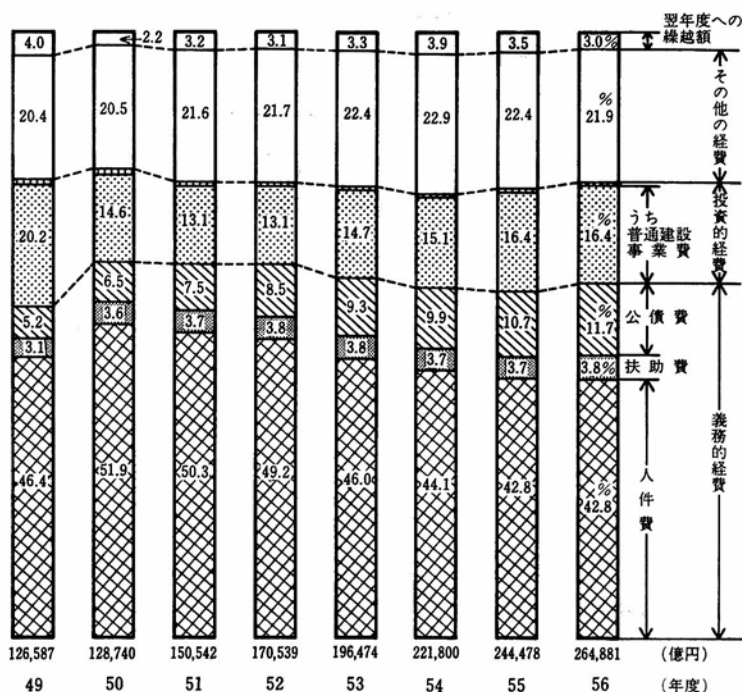


(注) ()内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

(1) 一般財源の充当状況

一般財源の各経費に対する充当状況は、第9図にみられるとおりである。昭和56年度においては、総額26兆4,881億円の58.3%(前年度57.2%)に

第9図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



当たる15兆4,439億円(13兆9,808億円)が義務的経費に充当されており、他方、投資的経費には16.8%(16.9%)に当たる4兆4,606億円(4兆1,303億円)が充当されている。

内訳をみると、義務的経費に係るものでは、人件費充当分が42.8%(前年度42.8%)、扶助費充当分が3.8%(3.7%)、公債費充当分が11.7%(10.7%)となっている。また、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費充当分が16.4%(16.4%)となっている。

一般財源充当額の増加状況を見ると、昭和56年度においては、義務的経費への充当額が前年度に比べ1兆4,631億円、10.5%増加しており、一般財源の増加率(8.3%)を上回っている。他方、投資的経費への充当額は3,303億円、8.0%増加しており、一般財源の増加率を下回っている。

一般財源充当額の構成比の推移をみると、義務的経費充当分は、昭和50

年度(62.0%)に急激な上昇を示した後、51年度以降は低下傾向にあったが、56年度においては58.3%と前年度(57.2%)を上回っており、このうち公債費充当分は49年度以降引き続き上昇傾向が続いている。他方、投資的経費充当分は、昭和53年度以降上昇傾向を示していたが、56年度においては16.8%と前年度(16.9%)をやや下回っている。

(6) 経常収支比率

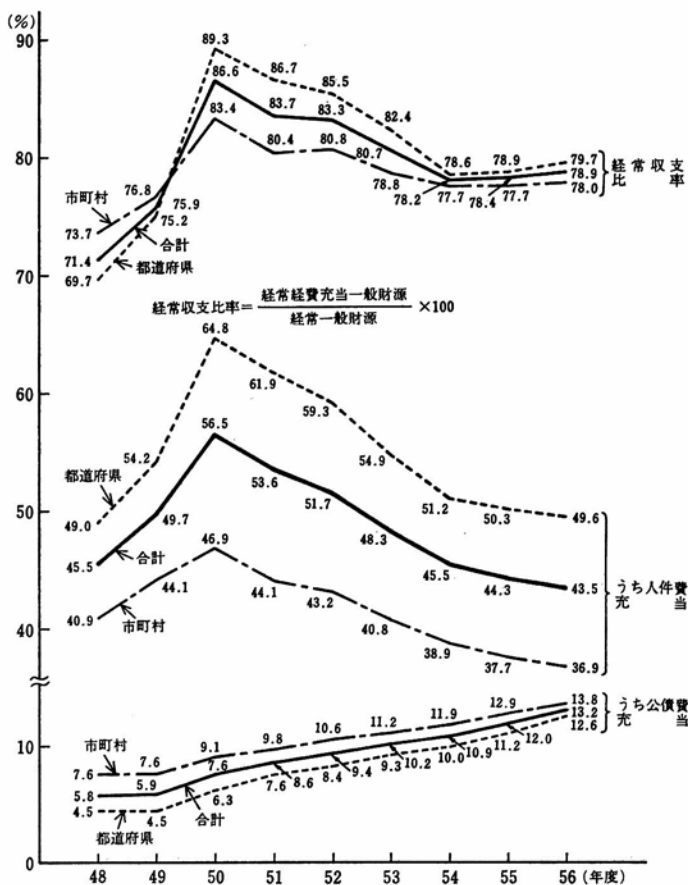
財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられている。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することの困難な経費にどの程度費消されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

経常収支比率の推移は、第10図にみられるとおり、昭和50年度をピークにその後は54年度まで低下したが、55年度に上昇し、56年度においても78.9%と前年度(78.4%)に比べ0.5%ポイント高くなっている。その内訳をみると、人件費分は引き続き低下しているのに対し、公債費分が13.2%と前年度(12.0%)に比べ1.2%ポイント上昇している。また、昭和56年度の経常収支比率を48年度(71.4%)と比較してみると、7.5%ポイント高くなっているが、そのうち、7.4%ポイントは公債費に係る比率の上昇分である。

経常収支比率の推移を団体種類別にみると、都道府県は79.7%で、昭和48年度の69.7%に比べ10.0%ポイント上昇している。また、市町村は78.0%で、昭和48年度の73.7%に比べ4.3%ポイント上昇している。近年の動きを都道府県と市町村で対比してみると、昭和49年度までは都道府県の経常収支比率が市町村のそれを下回って推移してきたが、50年度以降は逆に上回るものとなっている。

次に、経常収支比率を団体種類別にみると、まず、都道府県では、90%台の団体は2団体(前年度2団体)であり、以下80%台5団体(5団体)、70%台36団体(36団体)、60%台4団体(4団体)となっており、前年度より上昇

第10図 経常収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

している団体は29団体、低下している団体は15団体となっている。また、市町村では、100%以上の団体が18団体(7都市、11町村)で、前年度の17団体(5都市、12町村)に比べ1団体増加しており、90%台の団体は145団体(前年度157団体)、以下80%台1,022団体(1,072団体)、70%台1,529団体(1,503団体)、70%未満541団体(506団体)となっている。

2 地方財源の状況

昭和56年度における地方歳入の状況、国民の租税負担の状況、租税の配分状況により、住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

(1) 租 税

ア 収入額及び租税負担率

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。昭和56年度において租税として徴収された額は47兆7,877億円で、前年度(44兆2,669億円)と比べると3兆5,208億円、8.0%増加している。

これを国税と地方税に分けてみると、国税30兆4,622億円、地方税17兆3,255億円で、前年度と比べると国税は2兆891億円、7.4%、地方税は1兆4,317億円、9.0%それぞれ増加している。

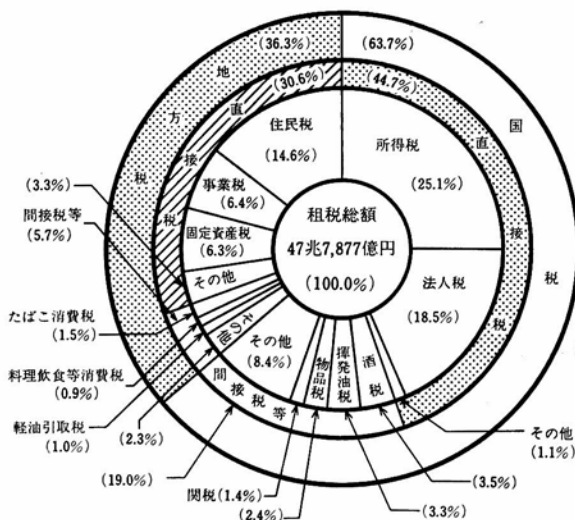
国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和50年度に前年度の21.4%から18.4%に低下したが、51年度からは年々上昇してきており、56年度においても23.6%と前年度の22.8%より0.8%ポイント高くなっている。

国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和56年度における我が国の租税負担率を主要な諸外国の租税負担率(暦年計数)と比較してみると、イギリス44.4%、西ドイツ31.2%、アメリカ28.5%となっているのに対し、我が国はこれらの国々に比べかなり低くなっている。

イ 国、地方間の配分

我が国の租税体系の特徴は、所得税、法人税、住民税、事業税、固定資産税等の直接税を基幹として、酒税、物品税、たばこ消費税等の間接税等でこれを補完していることにある。

第 11 図 国税と地方税の状況



租税総額に占める国税と地方税の比率は、第 11 図にみられるとおり、国税 63.7%、地方税 36.3%となっている。

ウ 地方税の内容

(ア) 収入の状況

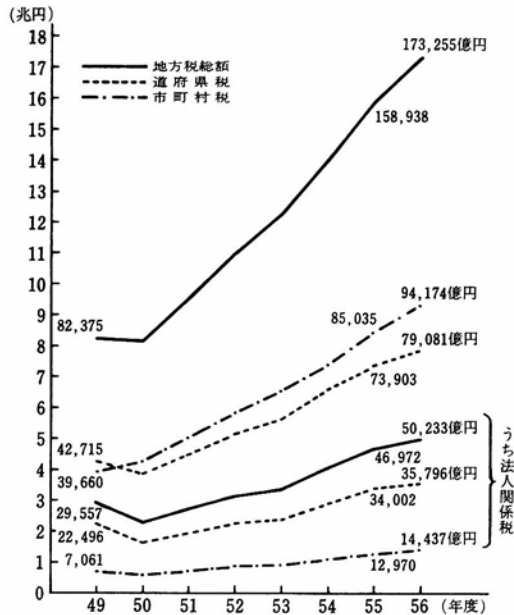
地方税の決算額は 17 兆 3,255 億円で、前年度 (15 兆 8,938 億円) と比べると 1 兆 4,317 億円、9.0% 増加している。この増加率は、歳入総額の増加率 (7.1%) を上回っているが、前年度の増加率 (13.3%) より低くなっている。地方税の増加率がこのように前年度を下回ったのは、法人関係税 (道府県民税法法人分、事業税法法人分、市町村民税法法人分) の伸びが 6.9% 増と前年度 (16.2% 増) を大幅に下回り、自動車税、軽油引取税、固定資産税等の伸びも前年度の伸びを下回ったこと等によるものである。歳入総額に占める地方税の比率は 34.6% と前年度 (34.0%) をやや上回っている。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の比率をみると、道府県税は 45.6%、市町村税は 54.4% となっている。第 12 図にみられるとおり、昭和 49 年度までは道府県税の比率の方が高かったが、50 年度において逆転し、以後この傾向が続いている。なお、昭和 56 年度においては、市町村税の対

第12図 地方税収入額の推移

前年度増加率は10.7%と道府県税の対前年度増加率7.0%を上回り、道府県税と市町村税の比率の差は8.8%ポイントと前年度(7.0%ポイント)より拡大している。

地方税収入額のうち、大きな比率を占める住民税及び事業税の状況を見ると、住民税法人分及び事業税法人分の伸びは、それぞれ10.7%増、4.5%増と前年度(それぞれ15.1%増、17.0%増)を下回っており、



両者を合わせると6.9%増(前年度16.2%増)で、地方税総額に占める比率は29.0%(前年度29.6%)となっている。一方、住民税個人分の伸びは14.2%増(前年度15.8%増)、事業税個人分は11.0%増(17.4%増)となっており、両者を合わせると14.2%増(15.8%増)で、地方税総額に占める比率は28.9%(前年度27.6%)となっている。

a 道府県税の収入状況

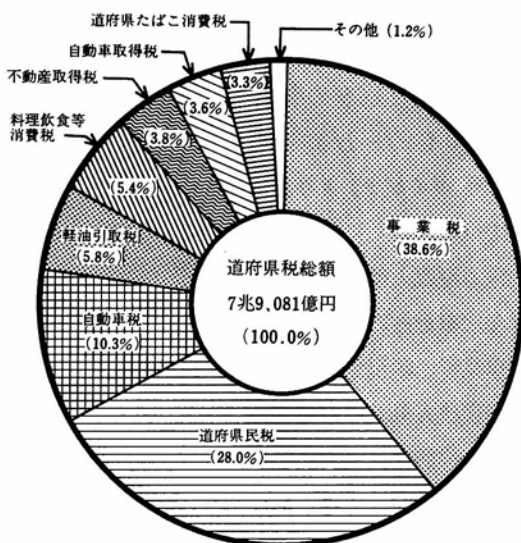
道府県税の収入額は7兆9,081億円で、前年度(7兆3,903億円)と比べると5,178億円、7.0%増加している。

道府県税の税目別内訳は、第13図にみられるとおり、事業税が3兆541億円で38.6%と最も高い比率を占め、道府県民税2兆2,126億円(28.0%)、自動車税8,147億円(10.3%)、軽油引取税4,595億円(5.8%)がこれに次いでいる。

主な税目の増加率を見ると、普通税では、道府県民税法人分及び事業税法人分の伸びは、それぞれ9.3%増、4.5%増と前年度の伸び(それぞれ15.5%

増、17.0%増)を大幅に下回っているが、道府県民税個人分は13.4%増と前年度(12.4%増)を上回っている。このほか、自動車税の伸びは4.4%増(前年度5.6%増)、料理飲食等消費税は6.6%増(8.4%増)、不動産取得税は6.1%増(15.7%増)となっており、いずれも前年度の伸びを下回っている。以上の結果、普通税は7.4%の増加(前年度13.3%の増加)となっている。

第13図 道府県税収入額の状況



目的税では、軽油引取税の伸びは2.8%増(前年度4.4%増)、自動車取得税は4.7%増(4.0%減)となっている。

b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は9兆4,174億円で、前年度(8兆5,035億円)と比べると9,138億円、10.7%増加している。

市町村税の税目別内訳は、第14図にみられるとおり、市町村民税が4兆7,575億円で50.5%と最も高い比率を占め、固定資産税2兆9,821億円(31.7%)がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の82.2%(前年度82.0%)を占めている。

主な税目の増加率をみると、普通税では、市町村民税法人分の伸びは11.3%増(前年度14.9%増)、市町村民税個人分は14.7%増(17.5%増)、固定資産税は7.1%増(10.4%増)といずれも前年度の伸びを下回っているが、市町村たばこ消費税の伸びは14.1%増で前年度(3.4%増)を上回っている。また、電気税の伸びは10.3%増と前年度(48.3%増)を大幅に下回

っているが、これは、前年度に電気料金の引上げが行われたためである。以上の結果、普通税は11.0%の増加(前年度14.6%の増加)となっている。

目的税では、都市計画税の伸びは5.6%増(前年度10.4%増)、事業所税は17.4%増(22.5%増)で、いずれも前年度の伸びを大幅に下回っている。

(イ) 法定外普通税

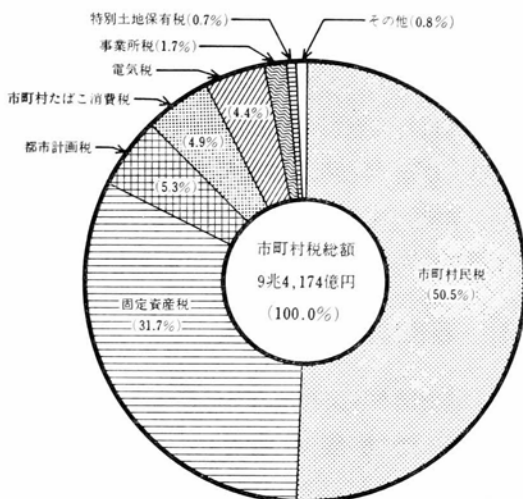
法定外普通税の収入額は129億円で、前年度(124億円)と比べると5億円、3.9%増加している。

法定外普通税を実施している団体数を税目別にみると、道府県税では、核燃料税が7団体(前年度7団体)、石油価格調整税が1団体(1団体)となっており、市町村税では、商品切手発行税が18団体(17団体)、砂利採取税が11団体(11団体)、広告税が7団体(7団体)、林産物移輸出税が6団体(7団体)、文化観光施設税が3団体(3団体)、犬税が1団体(2団体)、別荘等所有税が1団体(1団体)、ヨット・モーターボート税が1団体(1団体)となっている。

(ウ) 超過課税

超過課税に係る収入額は4,460億円で、前年度(4,025億円)と比べると435億円、10.8%増加している。この増加率は前年度の増加率(17.0%)を下回っているが、これは法人関係税に係るものが11.2%増と前年度(17.7%増)を下

第14図 市町村税収入額の状況



回ったこと等によるものである。

内訳をみると、道府県税は2,327億円、10.4%増(前年度2,108億円、19.0%増)、市町村税は2,133億円、11.3%増(1,917億円、14.9%増)となっている。

超過課税を実施している団体数を税目別にみると、道府県税では、道府県民税法人税割44団体、事業税法人分7団体、自動車税1団体となっている。また、市町村税では、市町村民税個人均等割119団体、同法人均等割755団体、同法人税割1,269団体、固定資産税427団体等となっている。

(2) 租税以外の財政収入

ア 地方譲与税及び地方交付税

(ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として、都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税、市町村に譲与される自動車重量譲与税、航空機の騒音により生じる障害の防止等の費用に充てるため空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税並びに開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は4,460億円で、前年度(4,401億円)と比べると59億円、1.3%増加(前年度0.1%増加)している。

内訳をみると、地方道路譲与税は2,735億円(前年度2,720億円)、石油ガス譲与税は150億円(151億円)、自動車重量譲与税は1,377億円(1,330億円)、航空機燃料譲与税は91億円(88億円)、特別とん譲与税は107億円(111億円)となっている。

(イ) 地方交付税

地方交付税は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的として、国税三税(所得税、法人税及び酒税)の一定割合の額(昭和41年度以来32.0%、なお、臨時地方

特例交付金、借入金等の特例措置が講じられている場合は当該措置後の額)を国が地方団体に対して交付する税である。

地方交付税の決算額は8兆7,166億円で、前年度(8兆1,140億円)と比べると6,026億円、7.4%増加(前年度5.3%増加)している。この地方交付税総額の中には、地方財政の財源不足対策等のため交付税特別会計において資金運用部資金から借り入れた1,320億円及び国の一般会計から同特別会計に繰り入れた臨時地方特例交付金1,306億円のほか、昭和55年度の国の補正予算に伴い増額された地方交付税のうち56年度に繰り越された3,705億円及び56年度の国の補正予算における所得税の減額に伴う地方交付税の減額を補てんするための借入金440億円が含まれている。

地方交付税の内訳をみると、普通交付税は8兆1,936億円(地方交付税総額の94%に相当する額)、特別交付税は5,230億円(地方交付税総額の6%に相当する額)となっている。なお、普通交付税の算定の基礎となる基準財政需要額は21兆865億円(財源不足団体分18兆4,266億円)、基準財政収入額は13兆2,429億円(財源不足団体分10兆2,213億円)で、財源不足団体の財源不足額は8兆2,054億円となっている。

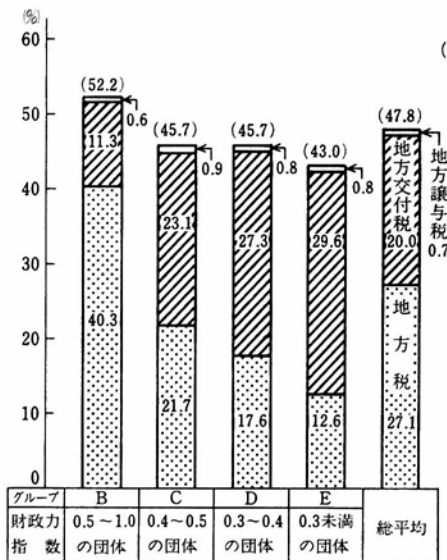
普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県では東京都及び愛知県の2団体(前年度東京都の1団体)となっており、市町村では前年度(65団体)より14団体増加し、79団体となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県4兆6,433億円、7.4%増(前年度3.4%増)、市町村4兆733億円、7.5%増(7.5%増)となっており、また、その比率は道府県53.3%(前年度53.3%)、市町村46.7%(46.7%)となっている。なお、市町村分を団体種類別にみると、大都市4,075億円、4.2%増(前年度8.0%増)、都市1兆4,653億円、5.4%増(5.2%増)、町村2兆2,005億円、9.6%増(9.1%増)となっている。

歳入総額に占める地方税、地方交付税等の一般財源の比率は、第15図にみられるとおりであり、地方交付税の財政調整機能が働いていることを示している。

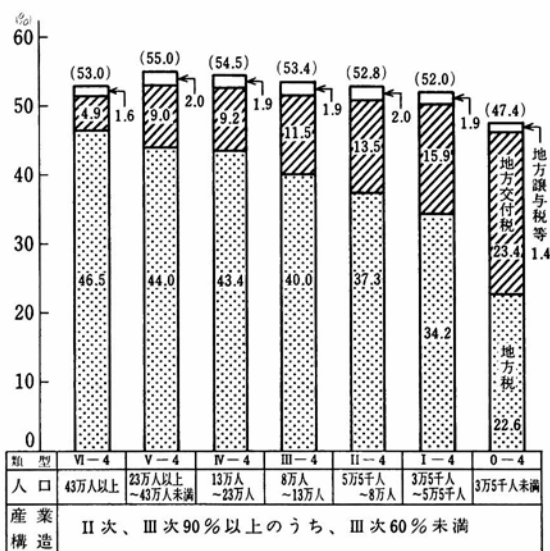
第15図 歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況

その1 道府県



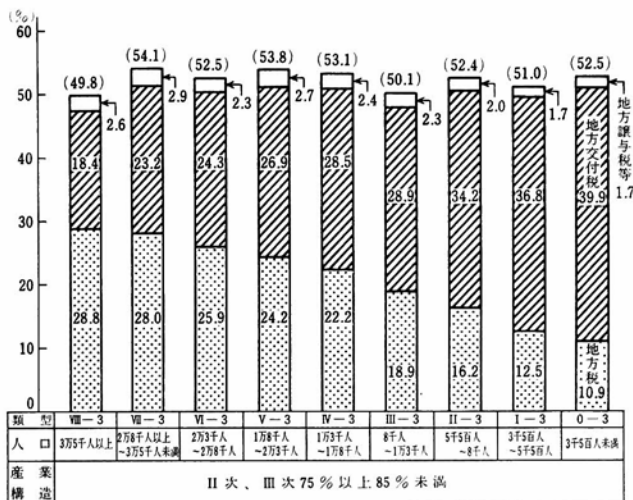
- (注) 1 ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。
 2 歳入総額及び地方税は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
 3 グループ別の該当団体
 B 愛知県、神奈川県、大阪府、静岡県、埼玉県、兵庫県、静岡県、千葉県、福岡県、広島県、栃木県、群馬県、茨城県、滋賀県
 C 宮城県、岡山県、山口県、三重県、岐阜県、長野県、富山県、北海道、石川県、香川県、福島県、福井県
 D 新潟県、奈良県、和歌山県、愛媛県、熊本県、大分県、山梨県
 E 山形県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、岩手県、青森県、徳島県、秋田県、鳥取県、高知県、島根県、沖縄県
 4 東京都については、B～Eの各グループ及び総平均から除いている。

その2 都市



(注) ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の比率である。

その3 町 村



イ 国・県支出金

(ア) 国庫支出金

a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費及び特定の施策の奨励又は地方公共団体の財政援助のために交付する補助金等である。

国庫支出金の決算額は10兆9,357億円で、前年度(10兆5,052億円)と比べると4,305億円、4.1%増加している。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が43.7%と最も高い比率を占め、義務教育費負担金(20.5%)、生活保護費負担金(9.2%)がこれに次いでおり、これらで国庫支出金総額の73.4%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費支出金は、国の予算において公共事業関係費が総額として前年度と同額に抑制されたこと等により0.5%増と前年度(7.3%増)より大幅に低い伸びとなっており、また、災害復旧事業費支出金は38.2%増(前年度27.8%増)となっている。一方、経常経費に係るものでは、義務教育費負担

金は7.1%増(前年度7.8%増)、生活保護費負担金は6.8%増(3.9%増)、児童保護費負担金は1.7%増(3.8%増)、老人保護費負担金は12.5%増(11.8%増)、老人医療費負担金は9.9%増(10.9%増)となっている。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業費支出金が44.2%と最も高い比率を占め、義務教育費負担金(31.6%)がこれに次いでいる。市町村では、普通建設事業費支出金が42.8%と最も高い比率を占め、生活保護費負担金(20.0%)がこれに次いでいる。

なお、上記のほか、交通安全対策特別交付金423億円(前年度492億円)、国有提供施設等所在市町村助成交付金252億円(238億円)が国から地方公共団体へ交付されている。

b 超過負担の解消等国庫補助負担基準の改善

国庫補助負担事業に係る補助負担基準については、実態調査の結果等に基づいて、いわゆる超過負担の解消を含めて、年々その改善合理化が進められてきた。昭和56年度においては、関係省庁による補助金等実態調査の結果に基づいて、統計調査事務地方公共団体委託費に係る給与格付、保健衛生施設等施設整備費補助金(保健所施設)に係る面積基準及び地籍調査費補助金に係る補助単価について改善が図られている。このほか、国民健康保険事務費補助金、国民年金事務取扱交付金に係る人件費及び物件費の補助単価の改善、都道府県警察施設整備費補助金に係る面積基準の改善(警察署)及び標準仕様の改定(派出所・駐在所)等の措置が講じられており、昭和56年度の改善総額は、事業費ベースで372億円、国費ベースで244億円となっている。

(イ) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は1兆5,559億円で、前年度(1兆4,664億円)と比べると895億円、6.1%増加している。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金が66.6%(前年度68.2%)、都道府県の単独施策によるものが33.4%(31.8%)となっている。また、対象事業別では、普通建設事業費支出金が49.8%と最も高い比率を占め、老人医療費負担金(5.3%)、災害復旧事業費支出金(5.1%)がこれに次いでいる。

都道府県支出金の内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、普通建設事業費支出金が6.8%増(前年度8.4%増)、老人医療費負担金が9.9%増(13.2%増)となっている。また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が11.2%増(前年度11.9%増)となっている。

ウ 地 方 債

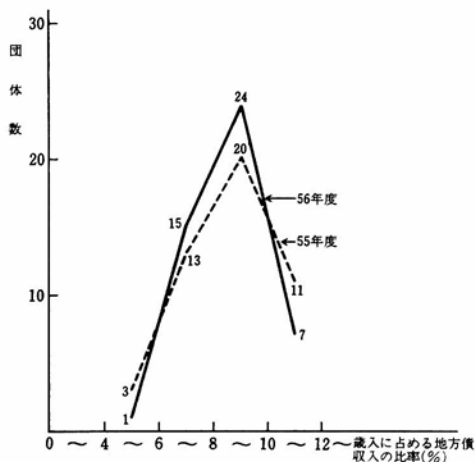
普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、債券発行又は証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行については、許可制度が採られており、赤字比率又は公債費負担が著しく高い団体、地方税の徴収率の低い団体、収益事業の収益金が著しく多額な団体等については、地方債の発行を制限することによって財政の健全性を確保することとしている。

地方債の決算額は4兆9,094億円で、前年度(4兆7,319億円)と比べると1,775億円、3.8%増加(前年度3,664億円、7.2%減少)している。

地方債がこのように前年度の減少から再び増加に転じたのは、財源対策債の発行額は大幅に減少したものの、減収補てん債及び財政健全化債の発行額が大幅に増加したこと、一般単独事業債等の発行額が増加したこと等によるものである。歳入に占める地方債の構成比は9.8%(都道府県8.5%、市町村10.6%)と前年度(10.1%)よりやや低くなっているが、昭和40年代の水準(平均7.5%)と比べるとなお高い水準となっている。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県は2兆2,523億円(前年度2兆849億円)で1,674億円、8.0%増加(前年度2,461億

第16図 歳入に占める地方債収入の
比率の段階別団体数
その1 都道府県



円、10.6%減少)している。
 また、市町村は2兆7,672億円(前年度2兆7,534億円)で、138億円、0.5%増加(前年度1,084億円、3.8%減少)している。

歳入に占める地方債収入の比率の段階別団体数の状況は、第16図にみられるとおりである。

地方債の目的別の発行状況をみると、一般単独事業債は1兆4,992億円で発行額の30.5%と最も高い比率を占めており、次いで財源対策債7,224億円(構成比14.7%)、義務教育施設整備事業債5,331億円(10.9%)、公営住宅建設事業債3,524億円(7.2%)の順となっている。

エ その他の収入

(ア) 分担金、負担金

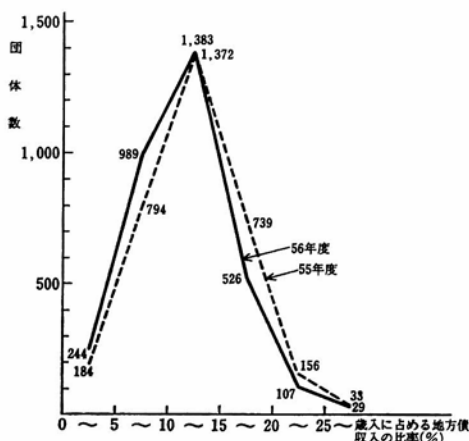
分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するものであり、その決算額は4,861億円で、前年度(4,648億円)と比べると213億円、4.6%増加している。

(イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の行政財産又は公の施設の利用者に対して、その経費の全部又は一部を負担させるために徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料、手数料の決算額は1兆1,243億円で、前年度(1兆196億円)と比べると1,047億円、10.3%増加している。この増加率は歳入総額の増加率(7.1%)を上回っているが、これは、受益者負担の適正化の観点から地方公

その2 市町村



(注) 市町村には、一部事務組合は含まれていない。

共同体が使用料、手数料の引上げを図ったこと等によるものである。

使用料は 8,772 億円で、前年度 (7,882 億円) と比べると 890 億円、11.3 % 増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が 2,458 億円 (前年度 2,183 億円) で最も多く、次いで授業料 2,307 億円 (2,081 億円)、保育所使用料 1,436 億円 (1,313 億円) となっている。

手数料は 2,471 億円で、前年度 (2,314 億円) と比べると 157 億円、6.8 % 増加している。内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等徴収の根拠等が国の法令に定められているもの 1,136 億円 (前年度 1,057 億円)、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等 地方公共団体の条例によるもの 1,335 億円 (1,257 億円) となっている。

(ウ) 繰入金

繰入金は、他会計からの受入金のほか財政調整基金、減債基金等の基金及び財産区からの受入金で構成されている。

繰入金の決算額は 6,833 億円で、前年度 (4,892 億円) と比べると 1,941 億円、39.7 % 増加している。繰入金がこのように大幅に増加したのは、基金のとりぐずし等による繰入金の前年度に引き続き 45.7 % 増 (前年度 65.4 % 増) と大幅に増加したことによるものである。

内訳をみると、基金からの繰入金が 6,269 億円 (前年度 4,303 億円) で、繰入金総額の約 9 割を占め、次いで他会計からの繰入金 499 億円 (522 億円)、財産区からの繰入金 65 億円 (66 億円) の順となっている。

(エ) 繰越金

繰越金の決算額は 9,758 億円で、前年度 (1 兆 66 億円) と比べると 308 億円、3.1 % 減少している。

内訳をみると、前年度からの事業の繰越しに係るものが 3,713 億円で、前年度 (3,930 億円) に比べ 217 億円、5.5 % 減少している。また、純繰越金は 6,044 億円で、前年度 (6,136 億円) に比べ 92 億円、1.5 % 減少している。

(オ) その他の収入

その他の収入の決算額は 4 兆 4,332 億円で、前年度 (4 兆 650 億円) と比べると 3,682 億円、9.1 % 増加している。

内訳をみると、中小企業に対する経営資金及び設備近代化資金、住宅供給公社への融資等に係る貸付金元利収入は2兆2,287億円(前年度1兆9,899億円)、財産の売却、貸付け等の財産収入は8,015億円(6,709億円)で、前年度に比べ増加しているが、競馬、自転車競走、小型自動車競走、モーターボート競走及び宝くじの各事業会計からの収入である収益事業収入は3,887億円で、前年度(4,089億円)に比べ減少している。

3 地方財政の役割

国と地方を通じてみた公的支出の状況及び地方公共団体の普通会計決算における行政目的別経費の支出の状況は、次のとおりである。

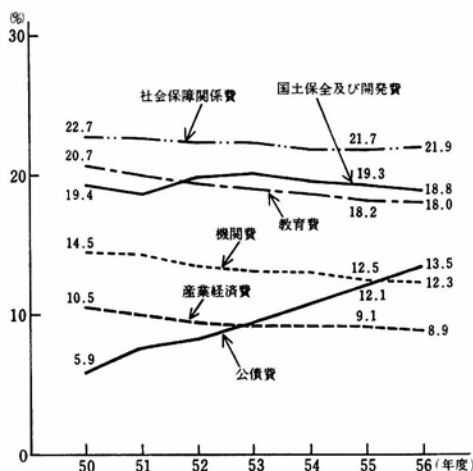
(1) 国・地方を通じてみた公的支出の状況

ア 財政規模

昭和56年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は77兆5,115億円で、前年度(72兆1,950億円)と比べると5兆3,165億円、7.4%(前年度10.3%)増加している。

純計歳出額のうち各歳出項目の構成比は、第17図にみられるとおりであり、社会保障関係費が21.9%(前年度21.7%)で最も大きな割合を占め、次いで国土保全及び開発費18.8%(19.3%)、教育費18.0%(18.2%)の順となっている。なお、近年公債費の

第17図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



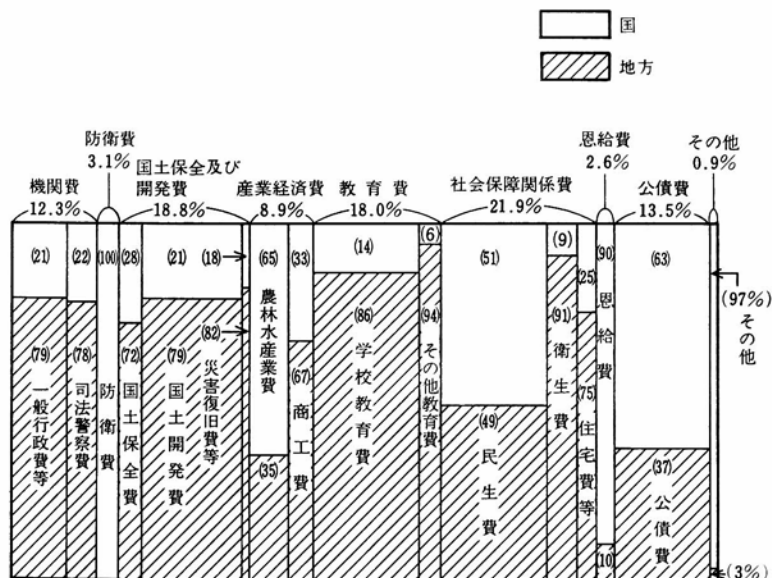
割合が昭和54年度10.8%、55年度12.1%、56年度13.5%と年々高くなってきており、他の歳出項目と比べて著しく高い伸びを示している。これは、昭和50年度以降巨額の財源不足と公共事業の拡大のため、国・地方を通じて大量の公債を発行したこと等によるものである。

この純計歳出額を最終支出主体としての国と地方に分けてみると、国は28兆8,256億円(前年度26兆8,743億円)、地方は48兆6,859億円(45兆3,207億円)で、前年度と比べると、国は1兆9,513億円、7.3%、地方は3兆3,652億円、7.4%それぞれ増加している。この純計歳出額に占める比率は、国37.2%(前年度37.2%)、地方62.8%(62.8%)となっている。

イ 目的別支出の状況

純計歳出額の目的別及び支出主体別の規模は、第18図にみられるとおりである。防衛等のように国のみが行う行政は別として、国民生活に関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小・中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察費、公営

第18図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)



(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

住宅建設等の住宅費等、河川、海岸等の国土保全費等については、その大部分が地方公共団体の手を通じて執行されている。

(2) 国民経済と地方財政

個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は、国民経済計算上地方公社を加えて地方政府部門として位置づけられており、中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせた政府部門は、家計部門及び企業部門と並ぶ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。なかでも、地方財政は、政府部門における最大の最終支出主体として、国民経済上の役割が重要である。

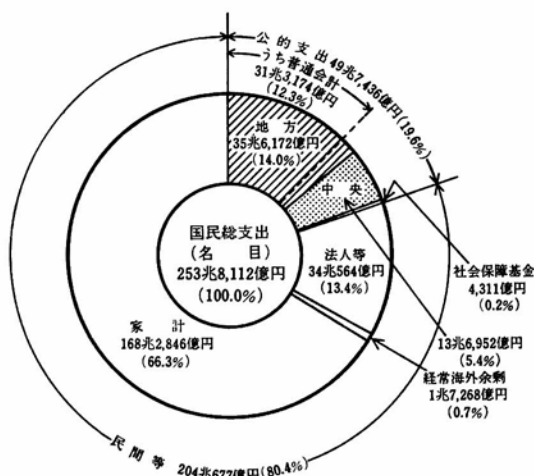
ア 国民総支出における公的支出の状況

(ア) 国民総支出に占める地方の割合

国民経済における地方財政の地位を国民総支出に占める割合でみると、第19図のとおりである。昭和56年度の国民総支出は253兆8,112億円であり、その支出主体別内訳は、家計168兆2,846億円（構成比66.3%）、公的支出

第19図 国民総支出と地方財政

49兆7,436億円（19.6%）、法人等34兆564億円（13.4%）等となっている。公的支出のうち、地方政府は35兆6,172億円、中央政府は13兆6,952億円であり、国民総支出における構成比は、地方政府が14.0%（前年度13.9%）、中央政府が5.4%（5.6%）となっており、地方政府の構成比は家



計に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は31兆3,174億円で、国民総支出の12.3%(前年度12.1%)を占めている。

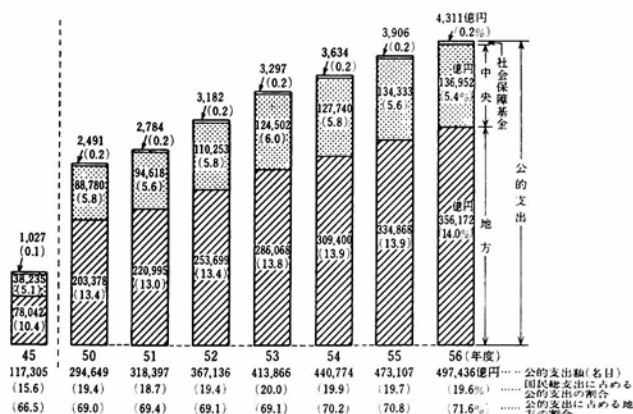
国民総支出における公的支出の推移は、第20図にみられるとおりである。国民総支出に占める公的支出の割合は、昭和45年度には15.6%であったが、53年度には20.0%に達し、45年度に比べて4.4%ポイント上昇した。しかし、昭和54年度以降、財政の健全化等のため歳出の抑制が図られてきた結果、その割合はやや減少傾向に転じ、56年度には19.6%と、53年度に比べて0.4%ポイント低下している。

なお、公的支出総額に占める地方政府の割合は、昭和45年度には66.5%であったが、56年度には71.6%と、45年度に比べて5.1%ポイント上昇しており、公的部門に占める地方の割合は、次第に大きくなってきている。

(イ) 公的支出の内訳

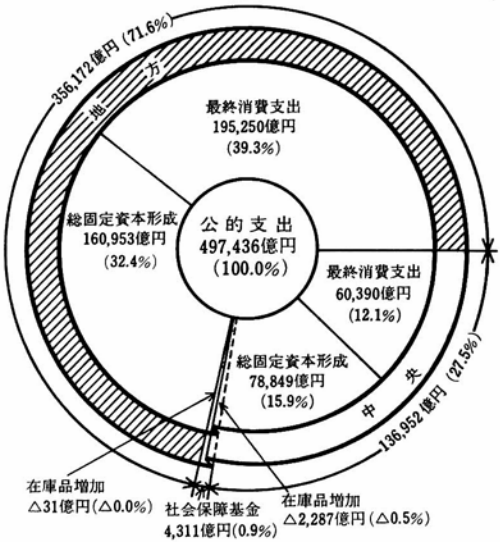
昭和56年度の国民総支出における公的支出(総額49兆7,436億円)の内訳をみると、最終消費支出25兆9,379億円、総資本形成(総固定資本形成及び在庫品増加をいう。)23兆8,057億円となっており、これらを前年度(総額47兆3,107億円、うち最終消費支出24兆1,551億円、総資本形成23兆1,555億円)と比較すると、総額で5.1%、最終消費支出で7.4%、総資本形成で2.8%それぞれ増加している。

第20図 国民総支出における公的支出の推移



第 21 図 公的支出の状況

更に、最終支出主体別に内訳をみると、第 21 図のとおりである。中央政府は、総額 13 兆 6,952 億円、うち最終消費支出 6 兆 390 億円、総資本形成 7 兆 6,562 億円で、前年度(総額 13 兆 4,333 億円、うち最終消費支出 5 兆 6,812 億円、総資本形成 7 兆 7,521 億円)と比べると、総額で 1.9 %、最終消費支出で 6.3 % それぞれ増加しているものの、総資本形成では 1.2 % 減少し



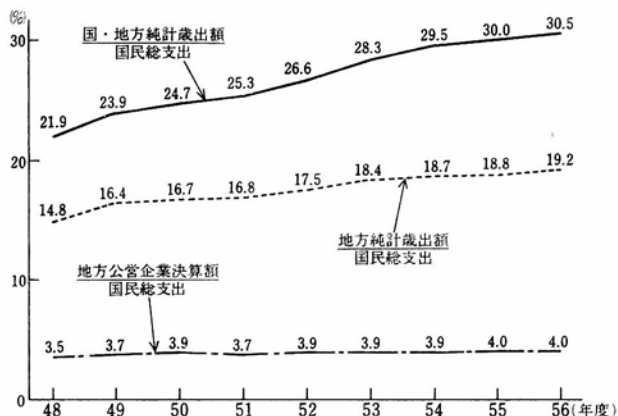
ており、公的支出総額に占める中央政府の総額の割合は 27.5 % (前年度 28.4 %)となっている。

地方政府は、総額 35 兆 6,172 億円、うち最終消費支出 19 兆 5,250 億円、総資本形成 16 兆 922 億円で、前年度(総額 33 兆 4,868 億円、うち最終消費支出 18 兆 1,344 億円、総資本形成 15 兆 3,524 億円)と比べると、総額で 6.4 %、最終消費支出で 7.7 %、総資本形成で 4.8 % それぞれ増加しており、公的支出総額に占める地方政府の総額の割合は、71.6 % (前年度 70.8 %)となっている。

また、社会保障基金は 4,311 億円で、前年度(3,906 億円)に比べ 10.4 % 増加しており、公的支出総額に占める割合は 0.9 % (前年度 0.8 %)となっている。

なお、昭和 56 年度における公的総資本形成の総額に占める地方政府の総資本形成の割合は、前年度(66.3 %)に比べて 1.3 % ポイント上昇し、67.6 % となっており、公的総資本形成に占める地方の役割はますます大きくなっている。

第 22 図 純計歳出額等の国民総支出に対する比率



イ 国民総支出と財政規模

国民経済と地方財政との関連を国民総支出の規模に対する地方の純計歳出額の比率の推移で見ると、第 22 図のとおりである。昭和 56 年度における地方の純計歳出額の国民総支出の規模に対する比率は 19.2% となっており、前年度(18.8%)を 0.4% ポイント上回っている。国と地方を合わせた純計歳出額の比率も 30.5% となり、前年度(30.0%)より 0.5% ポイント上昇している。また、地方公営企業決算額の国民総支出の規模に対する比率は 4.0% (前年度 4.0%) となっている。

このように、国民総支出の規模に対する地方の純計歳出額の比率は漸次高くなっている。

(3) 行政目的別歳出の状況

昭和 56 年度の地方公共団体における歳出決算額の状況を、行政の目的に従って教育と文化(教育費)、土木建設(土木費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と公害防止(衛生費)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

ア 教育と文化

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教

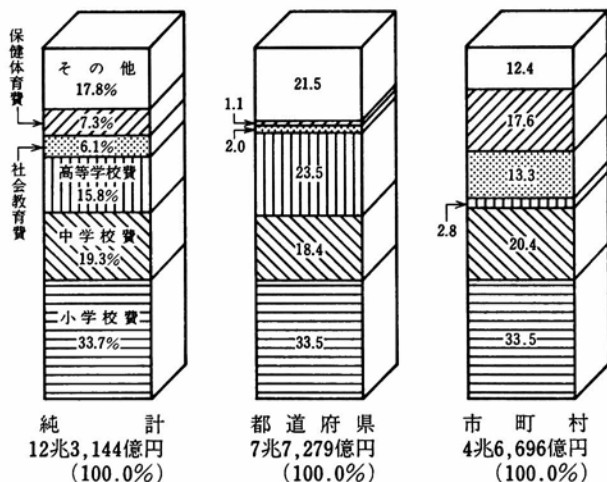
育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は12兆3,144億円で、歳出総額の25.0%(都道府県29.3%、市町村18.4%)を占めており、これを前年度(11兆5,618億円)と比べると7,526億円、6.5%増加している。

教育費の目的別内訳は、第23図にみられるとおりで、義務教育に要する経費である小学校費4兆1,501億円(教育費総額の33.7%)と中学校費2兆3,746億円(19.3%)の両方で教育費総額の53.0%を占め、高等学校費1兆9,485億円(15.8%)、教育総務費1兆5,372億円(12.5%)、保健体育費8,936億円(7.3%)、社会教育費7,565億円(6.1%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、教育総務費が2,144億円、16.2%増と最も高い増加率を示し、大学費が123億円、12.0%増、社会教育費が718億円、10.5%増、保健体育費が777億円、9.5%増となっている。

教育費を昭和50年度と比較すると、総額は1.78倍となり歳出総額の伸び(1.92倍)を下回っている。これを目的別にみると、幼稚園費1.84倍、高等学校費1.68倍、中学校費1.66倍、小学校費1.59倍と人件費の比率の比較的

第23図 教育費の目的別内訳



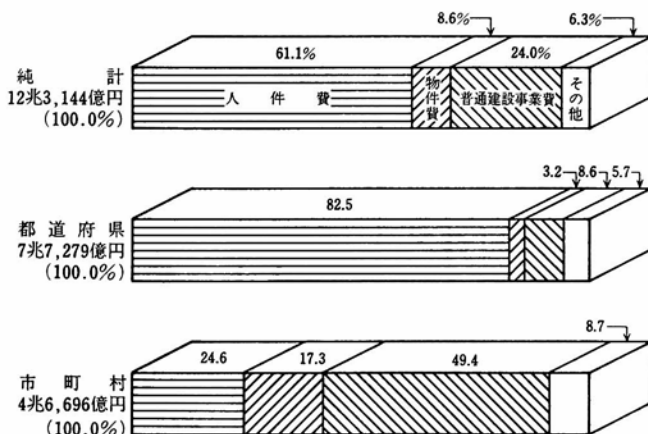
高い経費が歳出総額の伸びを下回っており、これに対して、社会教育費は2.59倍、特殊学校費は2.27倍、保健体育費は2.17倍と歳出総額の伸びを上回っている。社会教育費、特殊学校費、保健体育費の伸びが大きいのは、公民館、図書館等の社会教育施設の整備、養護学校等の整備、体育館等の体育施設の整備等が推進されたこと等によるものである。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では小学校費の比率(33.5%)が最も高く、高等学校費(23.5%)、中学校費(18.4%)がこれに次いでいる。一方、市町村では小学校費の比率(33.5%)が最も高く、中学校費(20.4%)、保健体育費(17.6%)、社会教育費(13.3%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第24図にみられるとおりで、人件費は7兆5,227億円(教育費総額の61.1%)で前年度(6兆9,868億円)と比べると5,359億円、7.7%増となっている。また、普通建設事業費は2兆9,509億円(教育費総額の24.0%)で前年度(2兆8,738億円)に比べて771億円、2.7%増となっている。

性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担しているため人件費の比率(82.5%)が高く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の比率(49.4%)が高くなっている。

第24図 教育費の性質別内訳



なお、昭和57年5月1日現在における公立学校の児童・生徒数は、小学校1,180万人、中学校543万人であり、公立学校が児童・生徒総数の98.3%を占めている。また、公立高等学校の生徒数は331万人であり、高等学校生徒総数の72.0%となっている。

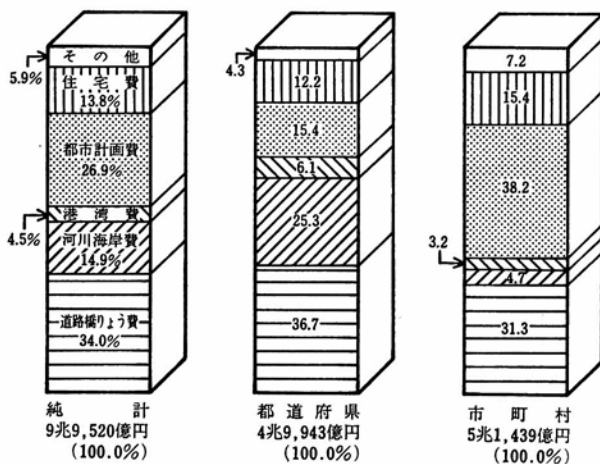
イ 土 木 建 設

地方公共団体は、地域住民の生活環境の整備を図るため、道路、河川、住宅、下水道、都市公園等各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の効用を充分発揮させるために必要な維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は9兆9,520億円で、歳出総額の20.2%（都道府県18.9%、市町村20.2%）を占めている。これを前年度（9兆4,751億円）と比べると4,769億円、5.0%増となっており、前年度の増加率(8.5%)及び歳出総額の増加率(7.4%)を下回っている。

土木費の目的別内訳は、第25図にみられるとおりで、道路、橋りょうの改良、舗装等の道路橋りょう費3兆3,863億円(土木費総額の34.0%)と街路の整備、区画整理等の都市計画費2兆6,801億円(26.9%)の両者で土木費総額の61.0%を占め、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費1兆4,803億

第25図 土木費の目的別内訳

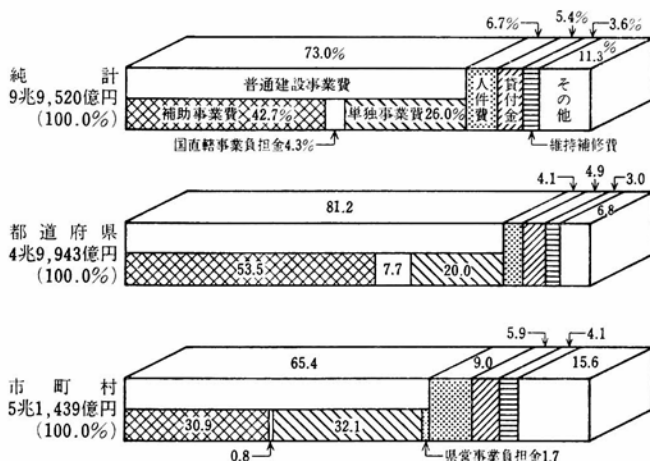


円(14.9%)、公営住宅建設等の住宅費1兆3,747億円(13.8%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、住宅費が1,070億円、8.4%増、都市計画費が1,925億円、7.7%増と歳出総額の増加率(7.4%)を上回る伸びを示しており、河川海岸費は473億円、3.3%増、道路橋りょう費は768億円、2.3%増となっている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の比率(36.7%)が最も高く、河川海岸費(25.3%)、都市計画費(15.4%)、住宅費(12.2%)がこれに次いでいる。一方、市町村では都市計画費の比率(38.2%)が最も高く、道路橋りょう費(31.3%)、住宅費(15.4%)がこれに次いでいる。なお、河川海岸費は都道府県が市町村の5.20倍となっているが、これは河川改修、海岸保全に係る事業が主として都道府県で行われるからである。また、都市計画費は、市町村が都道府県の2.55倍となっているが、これは街路、下水道、区画整理等の事業が市町村で実施されることが多いためである。

土木費の性質別内訳は、第26図にみられるとおり、普通建設事業費が

第26図 土木費の性質別内訳



7兆2,662億円で、土木費総額の73.0%と最も高い比率を占め、人件費(6.7%)、住宅関係等の貸付金(5.4%)、下水道事業会計等への繰出金(5.4%)がこれに次いでいる。また、普通建設事業費の内訳をみると、補助事業費(58.5%)と国直轄事業負担金(5.8%)とでその64.3%を占め、単独事業費は35.7%となっている。

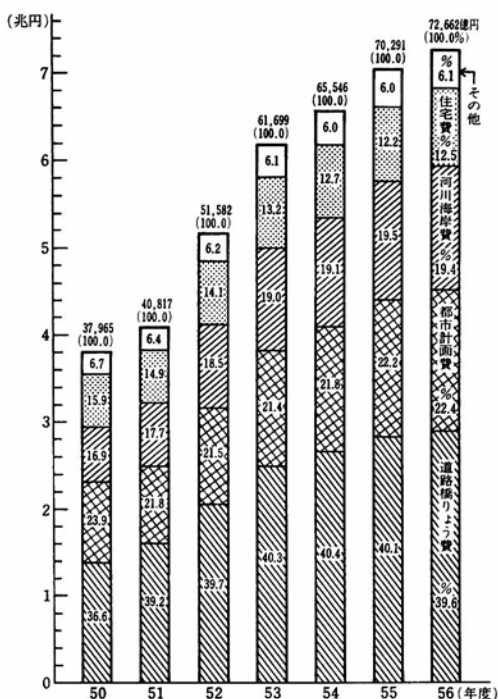
土木費の普通建設事業費を前年度(7兆291億円)と比較すると、総額で2,371億円、3.4%増(前年度7.2%増)であり、内訳をみると、国直轄事業負担金は135億

円、3.3%増と前年度の増加率(1.9%)を上回っているものの、単独事業費は1,672億円、6.9%増、補助事業費は563億円、1.3%増と前年度の増加率(それぞれ7.4%、7.7%)を下回っている。

昭和50年度以降の土木費の普通建設事業費の推移は、第27図にみられるとおりであり、50年度に比べて総額は1.91倍と歳出総額の伸び(1.92倍)を下回っている。これを目的別にみると、河川海岸費(2.20倍)、道路橋りょう費(2.07倍)は歳出総額の伸びを上回っているが、都市計画費(1.80倍)、港湾費(1.70倍)、住宅費(1.50倍)はいずれも歳出総額の伸びを下回っている。

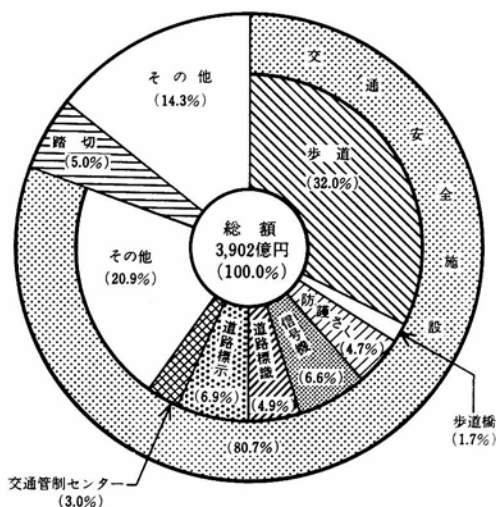
最近の自動車交通量の増加等に伴って発生する交通事故等の防止を図るため、地方公共団体は、交通安全施設の整備、踏切の改良、交通安全運動の推進等幅広い施策を講じている。これらの道路交通安全対策費として支出された

第27図 土木費の普通建設事業費の推移



経費（土木費以外の費目に係るものを含む。）は3,902億円で、前年度(3,760億円)に比べて142億円、3.8%増加している。道路交通安全対策経費の内訳は、第28図にみられるとおり、歩道、歩道橋、防護さく、信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設の整備のための経費が3,149億円、80.7%と最も高い比率を占め、踏切の立体交差等の改善整備費196億円、5.0%がこれに次いでいる。

第28図 道路交通安全対策経費の状況



(注) 道路標識及び道路標示には、道路管理者の設置したものは含まない。

ウ 産業の振興

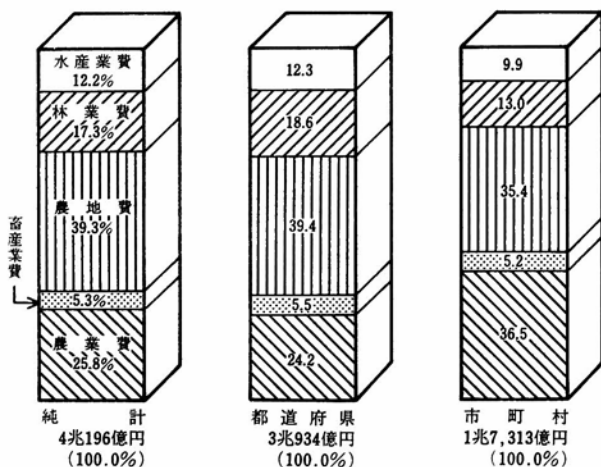
(ア) 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の効率的な経営と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、農産物消費流通対策、総合農政対策等の施策を実施している。

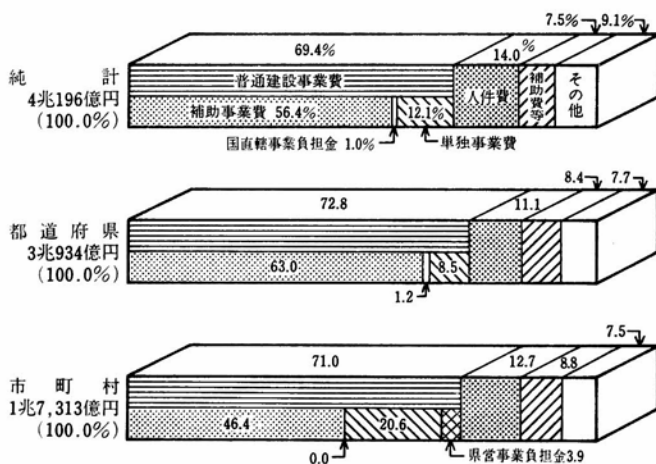
これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は4兆196億円で、歳出総額の8.2%(都道府県11.7%、市町村6.8%)を占め、前年度(3兆8,716億円)と比べると1,480億円、3.8%増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、第29図にみられるとおりで、土地改良事業等の農業基盤整備の経費である農地費1兆5,811億円(農林水産業費総額の39.3%)と農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費1兆390億円(25.8%)の両方で農林水産業費総額の65.2%を占め、林業費6,972億円(17.3%)、水産業費4,894億円(12.2%)、畜産業費2,128億円(5.3%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、林業費が461億円、7.1%増

第 29 図 農林水産業費の目的別内訳



第 30 図 農林水産業費の性質別内訳



と最も高い伸びを示し、次いで農業費が491億円、5.0%、水産業費が194億円、4.1%、畜産業費が44億円、2.1%、農地費が290億円、1.9%それぞれ増加している。

農林水産業費の性質別内訳は、第30図にみられるとおり、普通建設事業費が2兆7,889億円で、農林水産業費総額の69.4%と最も高い比率を占め、人件費5,624億円(14.0%)、補助費等3,001億円(7.5%)がこれに次いでいる。

これらを前年度と比べると、補助費等が195億円、6.9%増、人件費が307億円、5.8%増、普通建設事業費が704億円、2.6%増となっている。

昭和50年度以降の農林水産業費の普通建設事業費の推移は、第31図にみられるとおりであり、50年度に比べて総額は2.26倍と歳出総額の伸び(1.92倍)を上回っている。これを目的別にみても、農業費は2.58倍、水産業費は2.47倍、畜産業費は2.27倍、農地費は2.20倍、林業費は2.12倍といずれも歳出総額の伸びを上回っている。

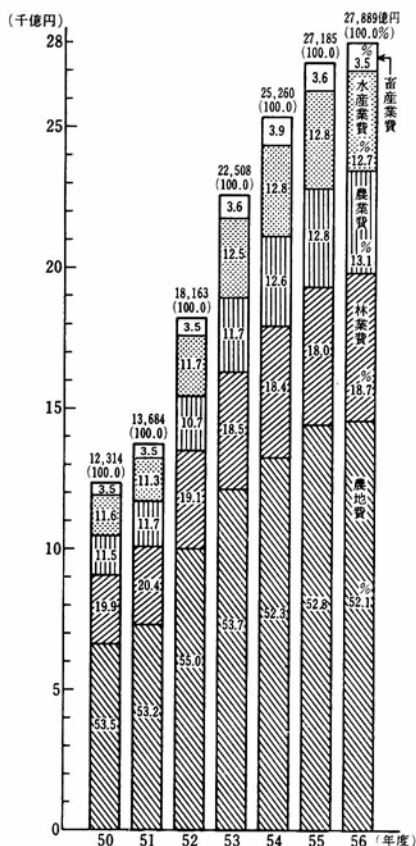
また、普通建設事業費の目的別内訳をみると、農地費が52.1%と全体の2分の1を超え、林業費(18.7%)、農業費(13.1%)、水産業費(12.7%)がこれに次いでいる。

(1) 商 工 行 政

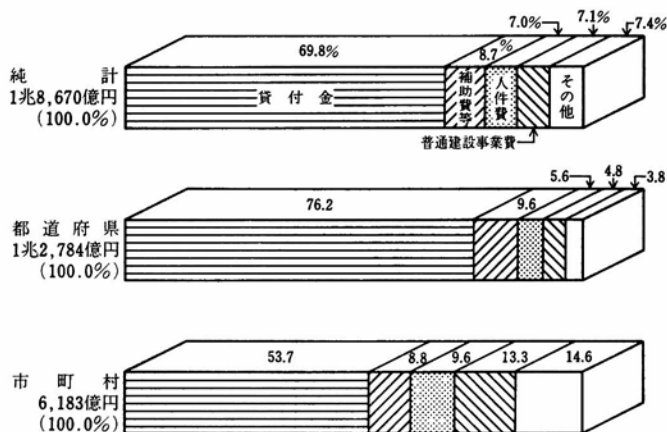
地方公共団体は、地域における商工業経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等各種の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は1兆8,670億円で、歳出総額の3.8%(都道府県4.8%、市町村2.4%)を占めている。これを前年度(1兆6,898億円)と比べると1,771億円、10.5%増となっており、前年

第31図 農林水産業費の普通建設事業費の推移



第 32 図 商工費の性質別内訳

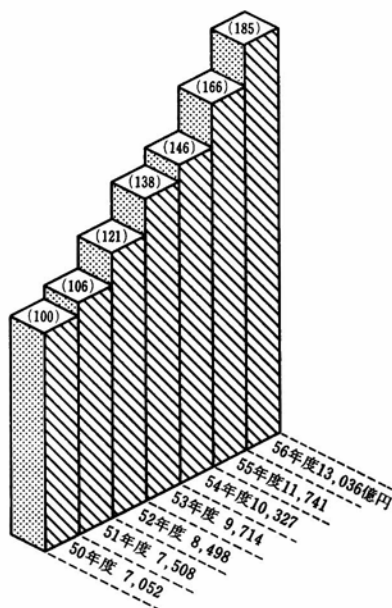


度の増加率(12.2%)を下回っているが、歳出総額の増加率(7.4%)を上回る伸びを示している。

商工費の性質別内訳は、第32図にみられるとおり、中小企業等に対する貸付金が1兆3,036億円で、商工費総額の69.8%を占め、補助費等1,625億円(8.7%)がこれに次いでいる。

このように、貸付金が商工費の中で大きな割合を占めているのは、地元の中企業等に対し、運転資金、設備資金、経済環境の変動に対応するための資金等を低利で貸し付けることによって、その健全な育成を図ろうとしていることによるものである。商工費の貸付金の昭和50年度

第 33 図 商工費の貸付金の推移



(注) ()内の数値は、昭和50年度を100とした指数である。

以降の推移は、第33図にみられるとおりであり、56年度は50年度と比べると1.85倍となっている。

エ 民生の安定

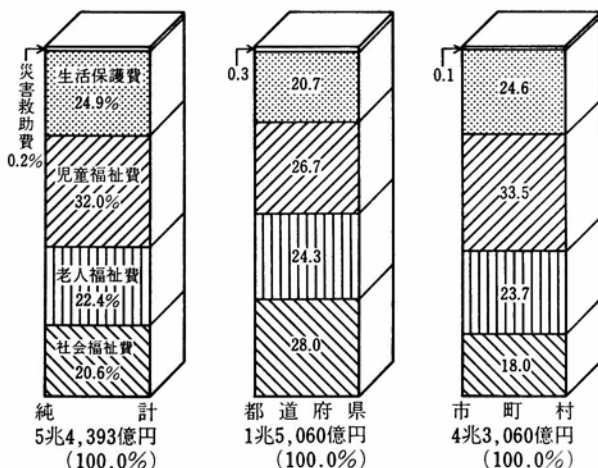
(ア) 社会福祉行政

地方公共団体は、社会福祉の向上を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、老人医療費の公費負担、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は5兆4,393億円で、歳出総額の11.1%（都道府県5.7%、市町村16.9%）を占めている。これを前年度（5兆284億円）と比べると4,108億円、8.2%増となっている。

民生費の目的別内訳は、第34図にみられるとおり、児童福祉費が1兆7,388億円で、民生費総額の32.0%と最も高い比率を占め、生活保護費1兆3,567億円(24.9%)、老人福祉費1兆2,161億円(22.4%)、社会福祉費1兆1,190億円(20.6%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、社会福祉費が1,154億円、11.5%、老人福祉費が1,203億円、11.0%、生活保護費が858億円、6.8%、児童福祉費が864億円、5.2%それぞれ増加している。

第34図 民生費の目的別内訳

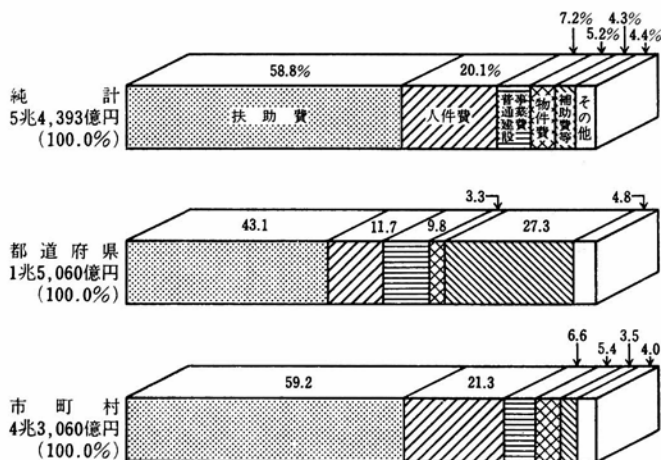


民生費を昭和50年度と比べると、総額では1.92倍となっており、歳出総額の伸び(1.92倍)と同じ伸びになっている。これを目的別にみると、老人福祉施設の設置運営費、老人医療費の公費負担等の老人福祉費が2.29倍、心身障害者に対する援護に要する経費等の社会福祉費が2.04倍と歳出総額の伸びを上回っており、生活保護費は1.81倍、児童福祉費は1.74倍となっている。

目的別内訳を団体種類別にみると、民生費総額において市町村は都道府県の2.86倍となっている。これは、保育所等の施設の設置・運営、老人福祉施策の推進が主として市町村によって行われていること、また、都市区域における生活保護事務は市が行っていること等によるものである。次に、目的別にその構成比をみると、都道府県では社会福祉費の比率(28.0%)が最も高く、児童福祉費(26.7%)、老人福祉費(24.3%)、生活保護費(20.7%)がこれに次いでいる。一方、市町村では児童福祉費の比率(33.5%)が最も高く、生活保護費(24.6%)、老人福祉費(23.7%)、社会福祉費(18.0%)がこれに次いでいる。

民生費の性質別内訳は、第35図にみられるとおり、生活保護に要する経費、保育所の入所措置者に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が3兆1,959億円で、民生費総額の58.8%と6割近くを占め、人件費

第35図 民生費の性質別内訳



1兆941億円(20.1%)、普通建設事業費3,910億円(7.2%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、扶助費は2,423億円、8.2%、人件費は764億円、7.5%、普通建設事業費は265億円、7.3%それぞれ増加している。

生活保護の被保護人員及び保護率の推移は、第36図にみられるとおりである。被保護人員は、全体としては昭和40年度以降減少傾向を示してきたが、50年度以降は増加の傾向にある。

(イ) 労働行政

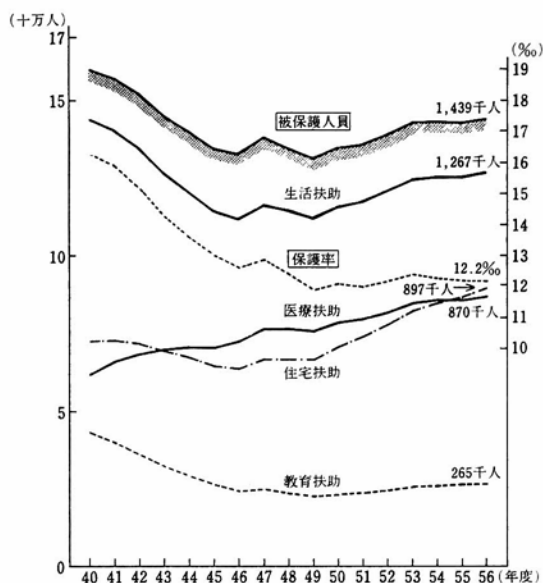
地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業訓練の充実、労働者のための各種施設の整備及び運営、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は4,586億円で、歳出総額の0.9%(都道府県0.9%、市町村0.9%)を占めている。これを前年度(4,263億円)と比べると323億円、7.6%増加している。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費が2,307億円で労働費総額の50.3%と概ね2分の1を占めている。その他の49.7%は、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政費、職業訓練費、労働委員会費等の経費である。これらを前年度と比べると、失業対策費は156億円、7.2%、その他の経費は167億円、7.9%それぞれ増加している。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では失業対策費の比率が36.0%を占め、労政費(32.3%)、職業訓練費(28.9%)がこれに次いでいる。

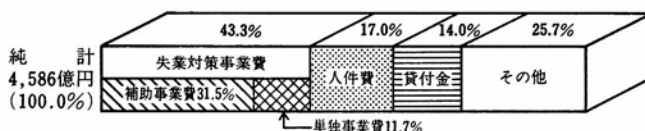
第36図 生活保護の被保護人員及び保護率の推移



一方、市町村では、失業対策費の比率が66.3%と労働費総額の概ね3分の2を占めている。

労働費の性質別内訳は、第37図にみられるとおり、失業対策事業費が1,984億円で労働費総額の43.3%を占め、人件費778億円(17.0%)、貸付金641億円(14.0%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、貸付金が74億円、13.1%、人件費が36億円、4.8%それぞれ増加しているが、失業対策事業費はほぼ横ばいとなっており、普通建設事業費は11億円、2.6%減少している。

第37図 労働費の性質別内訳



オ 保健・衛生と公害防止

(ア) 保健・衛生

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療対策、公衆衛生、精神衛生対策等の諸施策を推進するとともに、し尿・ごみ等一般廃棄物の収集、処理、更には公害対策の推進等住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

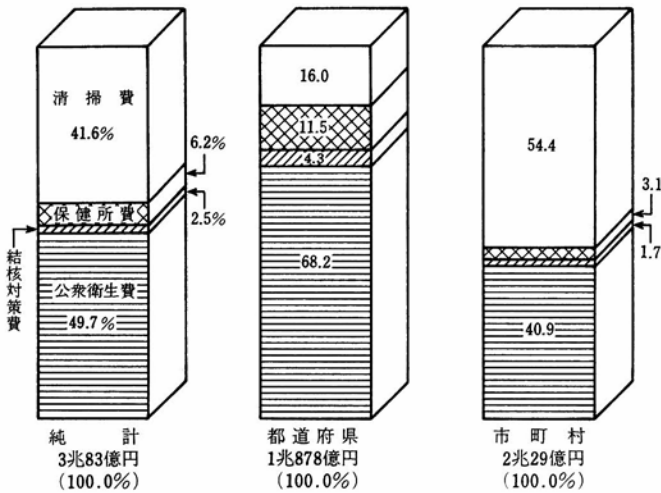
これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は3兆83億円で、歳出総額の6.1%(都道府県4.1%、市町村7.9%)を占めている。これを前年度(2兆8,163億円)と比べると1,920億円、6.8%増加している。

衛生費の目的別内訳は、第38図にみられるとおり、公衆衛生費1兆4,947億円(衛生費総額の49.7%)、清掃費1兆2,509億円(41.6%)で、この両者を合わせると衛生費総額の91.3%を占めており、次いで保健所費1,864億円(6.2%)、結核対策費763億円(2.5%)となっている。

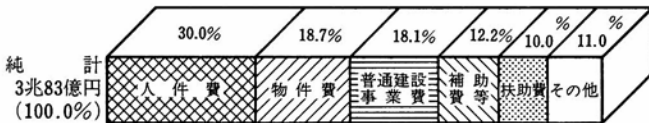
これらを前年度と比べると、公衆衛生費は966億円、6.9%、清掃費は933億円、8.1%、保健所費は72億円、4.0%それぞれ増加しているが、結核対策費は51億円、6.3%減少している。

衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費の

第 38 図 衛生費の目的別内訳



第 39 図 衛生費の性質別内訳



比率(68.2%)が最も高く、次いで清掃費(16.0%)、保健所費(11.5%)、結核対策費(4.3%)となっている。なお、清掃費の大部分(96.0%)は東京都の清掃費である。次に、市町村では、し尿・ごみの収集、処理等に係る清掃費の比率が54.4%と最も高く、次いで公衆衛生費(40.9%)、保健所費(3.1%)、結核対策費(1.7%)となっている。

次に、衛生費の歳出決算額を昭和50年度と比べると1.71倍となっており、このうち公衆衛生費は1.93倍、清掃費は1.65倍となっている。これを団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費が1.72倍で最も伸びが大きく、保健所費が1.43倍でこれに次いでいる。また、市町村では、公衆衛生費が2.23倍、清掃費が1.76倍となっている。

衛生費の性質別内訳は、第39図にみられるとおり、清掃関係職員、公衆

衛生関係職員等の人件費が9,015億円で、衛生費総額の30.0%と最も高い比率を占め、次いで物件費5,616億円(18.7%)、普通建設事業費5,433億円(18.1%)、補助費等3,674億円(12.2%)、扶助費3,020億円(10.0%)の順となっている。

これらを団体種類別にみると、都道府県では、人件費(26.6%)に次いで扶助費(17.9%)となっている。市町村においても、人件費(30.6%)が最も高い比率を占めており、物件費(22.3%)、普通建設事業費(22.1%)がこれに次いでいる。

(イ) 公害防止

社会経済が急激に発展したことに伴い発生した大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するため、地方公共団体は公害の監視・測定体制の強化、下水道の整備等の公害防止対策を講じている。

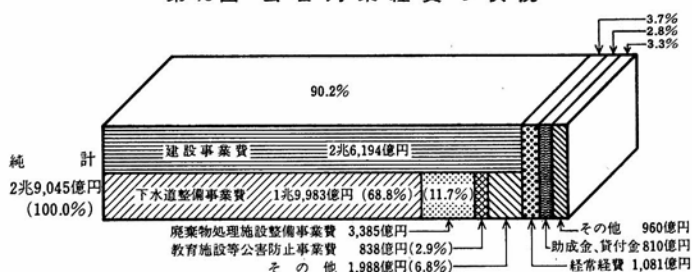
昭和56年度において、公害対策基本法に基づく公害防止計画を策定している地域は、第1次地域から第7次地域までの47地域となっている。

地方公共団体が、公害問題に対処するため昭和56年度に各行政項目において支出した経費(地方公営企業会計に係るものを含む。)の総額は、2兆9,045億円(都道府県8,369億円、市町村2兆676億円)となっている。

これを前年度の2兆7,514億円(都道府県8,284億円、市町村1兆9,230億円)と比べると1,531億円、5.6%の増となっている。

公害対策経費の内訳は、第40図にみられるとおり、建設事業費が2兆6,194億円で、公害対策経費の90.2%とその大部分を占め、次いで人件費、監視・測定用の機械器具購入費等の経常経費が1,081億円(3.7%)、民間に対する

第40図 公害対策経費の状況



助成金、貸付金が810億円(2.8%)となっている。

建設事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が1兆9,983億円(前年度1兆8,878億円)で、公害対策経費の68.8%と最も高い比率を占めており、次いで廃棄物処理施設整備事業費3,385億円(公害対策経費の11.7%)、教育施設等の公害防止事業費838億円(2.9%)となっている。

カ 警察と消防

(ア) 警察行政

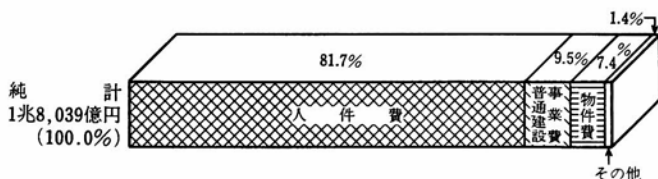
犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護すること等が警察行政の責務である。

警察費の決算額は1兆8,039億円で、歳出総額の3.7%(都道府県歳出総額の6.8%)を占め、前年度(1兆6,910億円)に比べ1,129億円、6.7%の増となっている。

警察費の性質別内訳は、第41図にみられるとおり、警察官等の人件費が1兆4,743億円で、警察費総額の81.7%とその大部分を占めており、交通信号機の設置等の普通建設事業費1,712億円(9.5%)、物件費1,336億円(7.4%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、物件費は97億円、7.8%、人件費は1,058億円、7.7%それぞれ増加しているが、普通建設事業費は45億円、2.6%減少している。

なお、警察職員数は、昭和57年4月1日現在、警察官が21万4,047人(前年同期21万2,217人)、警察事務職員が3万6人(3万39人)となっており、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は24万4,053人(24万2,256人)となっている。

第41図 警察費の性質別内訳

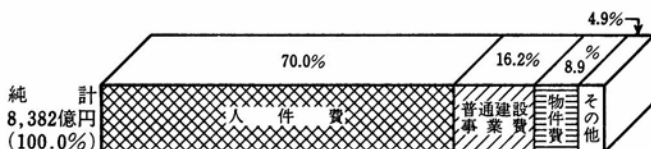


(イ) 消 防 行 政

社会経済が大きな変ぼうを遂げる中で、都市化の進展、都市構造・建築構造の変化、国民の生活態様の変化等に伴い、災害発生の要因は、国民生活のあらゆる分野にわたって増大するとともに複雑多様化している。このような状況の下で、火災及び地震等の災害から住民の生命、身体及び財産を守るため、地方公共団体は、消防施設・装備の近代化、人員の確保、総合的な消防防災体制の確立等消防力の充実強化を図るとともに、救急救助体制の整備に努めている。

これらの諸施策の推進に要する経費である消防費の決算額は8,382億円、歳出総額の1.7%(都道府県0.4%、市町村3.0%)を占め、前年度(7,784億円)と比べると598億円、7.7%増加している。

第 42 図 消防費の性質別内訳



消防費の性質別内訳は、第42図にみられるとおり、消防関係職員の人件費が5,868億円で、消防費総額の70.0%を占め、消防自動車の購入、消防署の建設等の普通建設事業費1,358億円(16.2%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、人件費が8.2%増と最も大きい伸びを示し、物件費は8.0%増、普通建設事業費は5.1%増となっている。

なお、消防関係職員数は、昭和57年4月1日現在、12万5,630人(前年同期12万3,503人)となっている。

4 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は22兆9,349億円で、前年度(21兆205億円)と比べると1兆9,145億円、9.1%の増加となり、前年度の増加率(9.5%)をやや下回っている。また、義務的経費の増加率は、昭和55年度に引き続き歳出総額の増加率(7.4%)を上回っている。このため、歳出総額に占める義務的経費の割合は、46.6%と前年度(45.9%)より0.7%ポイント上昇している。

義務的経費の伸びは、第43図にみられるとおりであり、義務的経費の約7割を占める人件費の増加率は、7.5%と前年度の増加率(7.9%)をやや下回っているものの、公債費は17.9%増と前年度(19.6%増)と同様に高い伸びを示している。

義務的経費の内訳をみると、人件費は15兆5,326億円で全体の67.7%(前年度68.8%)、扶助費は3兆5,879億円で15.6%(15.8%)、公債費は3兆8,144億円で16.6%(15.4%)を占めており、前年度に引き続き人件費の占める割合は低下し、公債費の占める割合は上昇している。

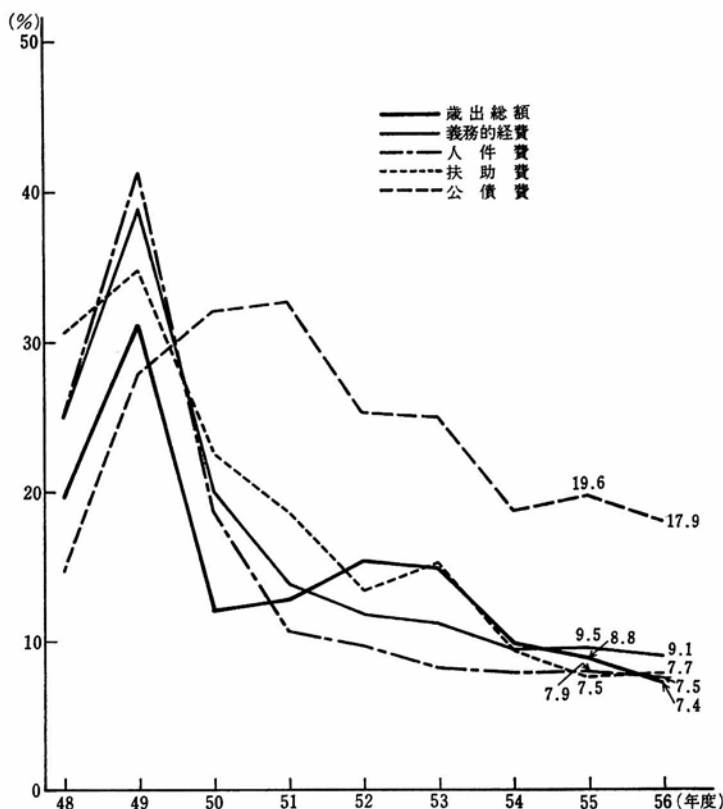
ア 人 件 費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、恩給及び退職年金、議員報酬等からなっている。

人件費の決算額は15兆5,326億円で、前年度(14兆4,553億円)と比べると1兆773億円、7.5%増加している。この増加率は、歳出総額の増加率(7.4%)を上回っているが、人件費の歳出総額に占める比率は31.6%と前年度(31.6%)と同率となっている。

人件費の歳出総額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県は、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担しているため、37.0%

第43図 義務的経費の対前年度増加率の推移



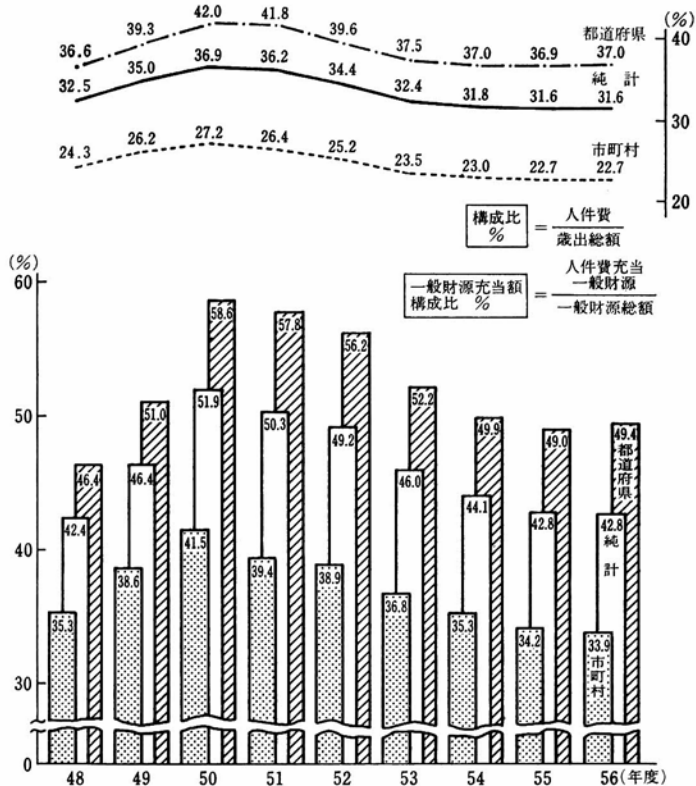
(前年度36.9%)と市町村の22.7%(22.7%)に比べかなり高くなっている。

昭和48年度以降における人件費の歳出総額に占める比率及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率の推移は、第44図にみられるとおりであり、都道府県、市町村とも50年度を境として徐々に低下の傾向をたどっていたが、都道府県においては、56年度はやや比率を高めている。

(ア) 人件費の内訳

人件費の内訳をみると、職員給が75.6%(前年度77.0%)を占め、地方公務員共済組合等負担金9.7%(9.5%)、退職金9.5%(8.1%)がこれに次いでいる。これらの経費の増加傾向を昭和50年度と対比してみると、56年度の職員給は1.53倍と人件費総額の1.64倍を下回っているのに対し、地方公務

第44図 人件費の推移



員共済組合等負担金は負担金率の引上げ等により 2.31 倍、退職金は退職者数の増加等により 2.29 倍と大きな伸びを示している。

人件費の財源についてみると、一般財源等が 80.2 % (前年度 79.8 %) と大部分を占めており、国庫支出金が 16.3 % (16.5 %) でこれに次いでいる。これを団体種類別にみると、人件費に充当された一般財源等の比率は、都道府県 73.4 % (前年度 72.9 %)、市町村 89.2 % (88.7 %) と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の比率は、都道府県が 23.9 % (24.0 %)、市町村が 2.9 % (3.1 %) と都道府県の方が高くなっている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

(イ) 職 員 給

職員給総額は11兆7,500億円で、前年度(11兆1,366億円)と比べると6,134億円、5.5%増加している。職員給の内訳をみると、基本給が7兆6,106億円(職員給総額の64.8%)、その他の手当が4兆1,109億円(35.0%)等となっている。

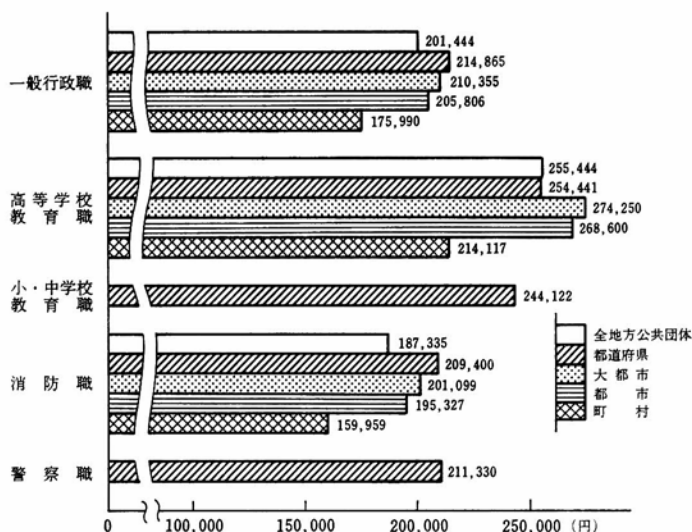
職員給の部門別構成比をみると、教育関係が49.4%(前年度49.5%)と5割近くを占め、次いで議会・総務関係11.4%(11.6%)、警察関係9.4%(9.4%)、民生関係8.1%(8.0%)、衛生関係6.8%(6.8%)等となっており、近年の傾向をみると、議会・総務関係の比率が低下し、民生関係の比率が上昇している。

職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額(7兆3,635億円)のうち、教育関係が66.0%(前年度66.0%)、警察関係が15.1%(15.0%)となっており、この両方で全体の81.1%を占めている。市町村では、職員給総額(4兆3,865億円)のうち、議会・総務関係(税務事務を含む)が23.5%(前年度24.0%)、教育関係が21.5%(21.3%)、民生関係が18.3%(18.1%)、衛生関係が12.3%(12.4%)等となっている。

次に、昭和57年4月1日現在における地方公務員(普通会計)の1人当たり平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第45図のとおりである。全地方公共団体平均では、高等学校教育職255,444円(増加率5.6%)、小・中学校教育職244,122円(3.9%)、警察職211,330円(5.1%)、一般行政職201,444円(6.3%)、消防職187,335円(6.4%)の順となっている。このように職種により差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造の違い等によるものである。

また、昭和57年4月1日現在の一般行政職について、学歴別、経験年数別によるラスパイレース方式により求めた給与水準の指数は、国家公務員を100とした場合、都道府県が106.3(前年同期106.7)、大都市が109.4(110.0)、都市が109.2(109.8)、町村が98.4(98.8)となっており、全団体平均で106.1と前年同期(106.7)に比べ0.6ポイント低下しているものの、なお国の水準を上回っている。なお、100以上の水準にある団体数をみると、都道府県、大

第45図 平均給料月額(普通会計、団体種別、職種別)



(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和57年4月1日現在)」による。

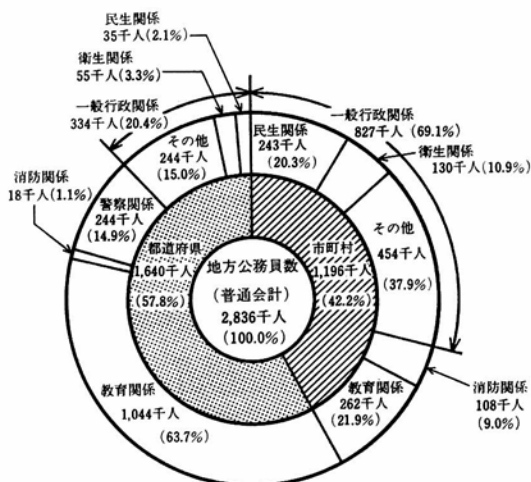
都市及び特別区では全団体、都市では全団体の84.7%に当たる543団体、町村では全団体の40.7%に当たる1,060団体となっており、全団体のうち50.6%の団体が国の給与水準を上回っている。

(ウ) 地方公務員の数

地方公共団体の職員数(普通会計)は、昭和57年4月1日現在2,836,419人で、前年同期(2,819,710人)に比べると16,709人、0.6%増加している。

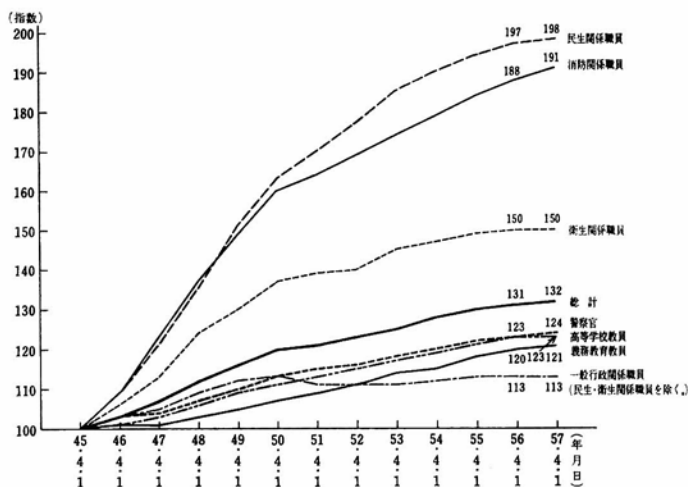
職員の部門別構成は、第46図にみられるとおり、教育関係職員が1,306,157人で全体の46.0%を占め最も多く、次いで一般行政関係職員(議会・総務、民生、衛生、土木関係職員等)1,160,579人、40.9%、警察関係職員244,053人、8.6%、消防関係職員125,630人、4.4%となっている。なお、団体種別の職員構成比をみると、都道府県では、教育関係職員が63.7%、一般行政関係職員が20.4%を占め、市町村では、一般行政関係職員が69.1%、教育関係職員が21.9%を占めている。

第46図 地方公務員数の状況



(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和57年4月1日現在)」による。

第47図 地方公務員数の推移



職員数の増減状況を部門別にみると、教育関係職員は13,285人、消防関係職員は2,127人、警察関係職員は1,797人増加しているほか、一般行政関係職員では、民生関係職員が1,798人増加しているが、他方、議会・総務関

係職員 695 人、労働関係職員 625 人、税務関係職員 314 人、土木関係職員 286 人等がそれぞれ減少している。教育関係職員及び警察関係職員の増加は法令の改正等に伴う定数増がその主な要因であり、民生関係職員の増加は福祉施設の増加等に伴う人員増、消防関係職員の増加は常備化地域の拡大等に伴う人員増がその主な要因である。

なお、部門別職員数の推移を指数で見ると、第 47 図のとおり、民生、消防、衛生等直接住民サービスを担当する部門の職員数の伸びが大きくなっている。

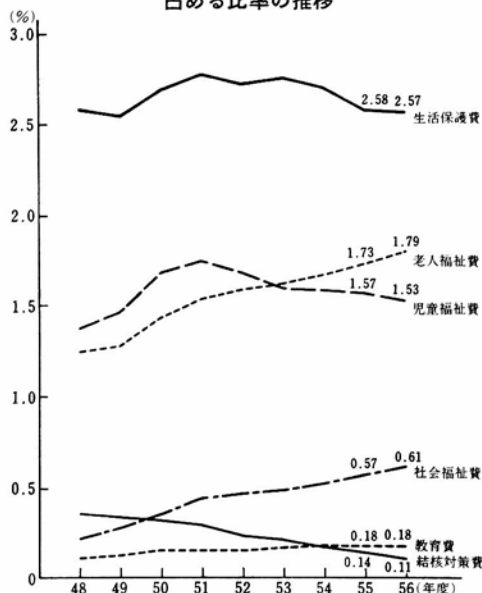
イ 扶 助 費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は 3 兆 5,879 億円で、前年度(3 兆 3,309 億円)と比べると 2,570 億円、7.7% 増加している。扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が 1 兆 2,633 億円と扶助費総額の 35.2% を占め最も大きく、老人福祉費 8,777 億円(24.5%)、児童福祉費 7,519 億円(21.0%) がこれに次いでいる。

扶助費の歳出総額に占める比率の推移は、第 48 図にみられるとおりであり、老人福祉費及び社会福祉費は、老人、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って年々その比率を高めているが、生活保護費の比率は、昭和 54 年度からやや低下しており、また、児童福祉費の比率も、児童手当制度に係る経費が減少して

第 48 図 扶助費(目的別)の歳出総額に占める比率の推移



きたこともあってやや低下してきている。

次に、扶助費のうち、地方公共団体の単独施策分をみると、その額は3,719億円で、扶助費総額の増加倍率(7.7%)を上回る増加倍率(11.7%)を示し、扶助費総額に占める比率も10.4%(前年度10.0%)と年々高まっている。これを団体種類別にみると、都道府県は693億円(都道府県の扶助費総額の8.1%)、市町村は3,027億円(市町村の扶助費総額の11.1%)となっている。また、これを目的別にみると、老人福祉費1,338億円(単独施策分総額の36.0%)が最も多く、社会福祉費900億円(24.2%)、児童福祉費881億円(23.7%)がこれに次いでいる。

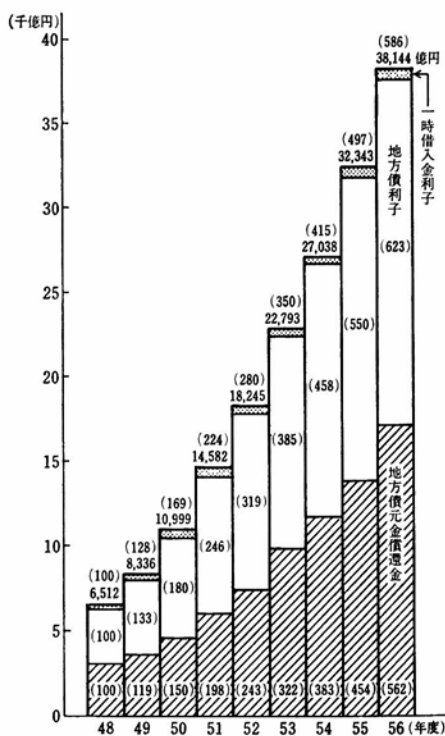
なお、扶助費の財源内訳をみると、国庫支出金が2兆3,068億円で、全体の64.3%(前年度65.2%)を占め最も多く、次いで一般財源等が1兆906億円で30.4%(29.5%)となっている。

ウ 公 債 費

公債費は、地方債の元金償還金及び利子並びに一時借入金利子の支払いに要する経費である。

公債費の決算額は3兆8,144億円で、前年度(3兆2,343億円)と比べると5,801億円、17.9%増と著しく増加している。この増加倍率は、歳出総額の増加倍率(7.4%)を大幅に上回り、公債費の歳出総額に占める割合は7.8%(前年度7.1%、前々年度6.4%)と年々上昇している。公債費の内訳は、地方債元金償

第49図 公債費の推移

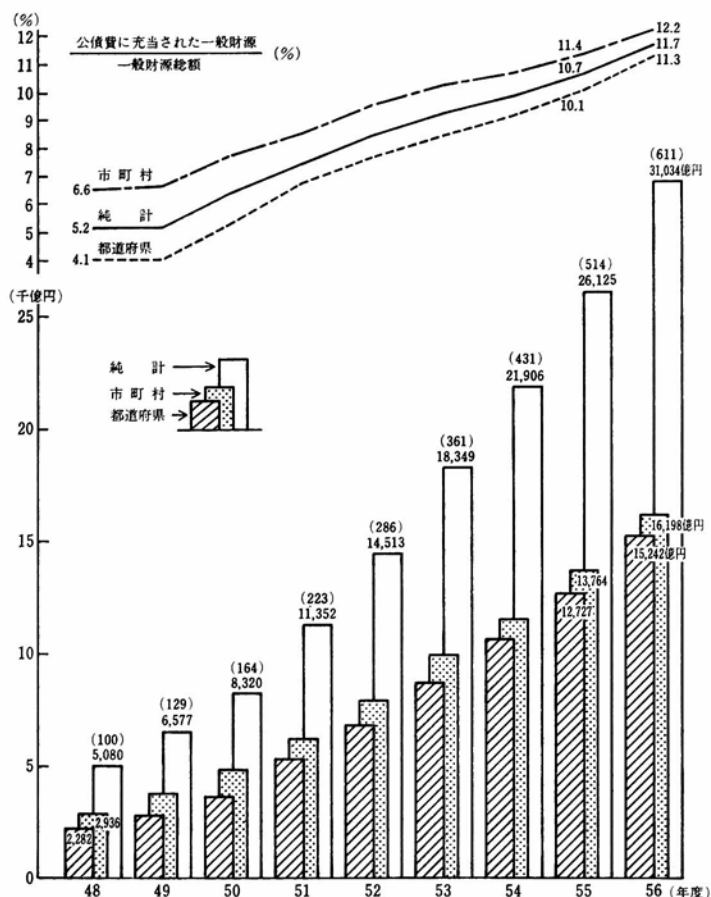


(注) ()内の数値は、昭和48年度を100とした指数である。

還金が1兆7,192億円（公債費総額の45.1%）、地方債利子が2兆384億円（53.4%）、一時借入金利子が569億円（1.5%）となっている。

公債費の増加状況は、第49図にみられるとおり、昭和49年度以降の増加は急激であり、48年度と比べてみると、56年度の歳出総額は2.81倍となっているのに対し、公債費総額は5.86倍で、とりわけ地方債利子は6.23倍と一段と高い伸びとなっている。これは、近年において大量に増発された地方債の元利償還が大きな財政負担となって現われてきたことを示している。

第50図 公債費充当一般財源の推移



(注) ()内の数値は、昭和48年度を100とした指数である。

ちなみに、昭和50年度以降地方財源不足対策の一環として発行された財源対策債等に係る元利償還額をみると、その額は7,832億円(公債費総額の20.5%)で、前年度の6,279億円(19.4%)と比べると1,553億円、24.7%増と高い伸びを示しており、この増加額は、公債費全体の増加額の26.8%を占めている。

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率の推移をみると、第50図のとおり、その比率は昭和50年度から上昇してきており、56年度は11.7%に達している。これは、公債費の増加率が高く、一般財源総額の増加率を大きく上回っているためであり、それだけ公債費による財政圧迫が増大していることを示している。なお、この比率を団体種類別にみると、市町村の比率が都道府県の比率を上回っているが、これは、地方債を充当して行う投資的経費の歳出総額に占める比率が、市町村の方が都道府県よりも高いこと等によるものである。

次に、地方債元金償還額を目的別にみると、一般単独事業債が3,748億円と全体の21.8%を占め最も多く、財源対策債等3,306億円(19.2%)、一般公共事業債1,711億円(10.0%)、公共用地先行取得等事業債1,477億円(8.6%)、義務教育施設整備事業債1,396億円(8.1%)がこれに次いでいる。

(2) 投資的経費

近年、社会資本の整備水準は次第に向上しつつあるが、経済の発展と国民生活の向上とともに、生活関連施設を中心とする社会資本のより一層の充実が求められており、地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことが要請されている。

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

投資的経費の決算額は15兆8,777億円で、前年度(15兆1,955億円)に比べて6,822億円、4.5%増加している。この増加率は、前年度(7.6%増)よりも低くなっているが、これは、投資的経費の大部分を占める普通建設事業

費の増加率が前年度を下回る増加率となったためである。このため、歳出総額に占める投資的経費の比率は32.3%(都道府県31.3%、市町村34.2%)と前年度(33.2%)に比べて0.9%ポイント低下している。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が94.5%(前年度95.4%)を占めており、次いで災害復旧事業費4.3%(3.3%)、失業対策事業費1.2%(1.3%)となっている。

ア 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は15兆40億円で、前年度(14兆4,971億円)に比べて5,069億円、3.5%増加しているが、この増加率は前年度の増加率(7.1%)を下回っている。普通建設事業費の増加状況をみると、補助事業費については0.6%の増(前年度7.2%増)、単独事業費については8.1%の増(7.5%増)となっている。単独事業費は前年度の増加率を上回っているものの、補助事業費は前年度を大幅に下回る増加率となっている。

普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県は7兆7,080億円、市町村は8兆2,856億円で、市町村の方が多くなっており、昭和49年度以降この傾向が続いている。また、これを補助事業費と単独事業費に分けてみると、都道府県では補助事業費が5兆573億円(普通建設事業費に占める割合65.6%)、単独事業費が2兆2,274億円(28.9%)であるのに対し、市町村では、それぞれ4兆2,438億円(51.2%)、3兆8,463億円(46.4%)となっており、都道府県に比べ単独事業費の割合が高くなっている。

次に、普通建設事業費の増加率を団体種類別にみると、都道府県は3.7%増(前年度7.3%増)、市町村は3.8%増(7.3%増)となっており、いずれも前年度の増加率を下回っている。また、市町村においては、大都市2.3%増(前年度9.7%増)、都市3.0%増(6.7%増)、町村3.4%増(6.7%増)となっている。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳

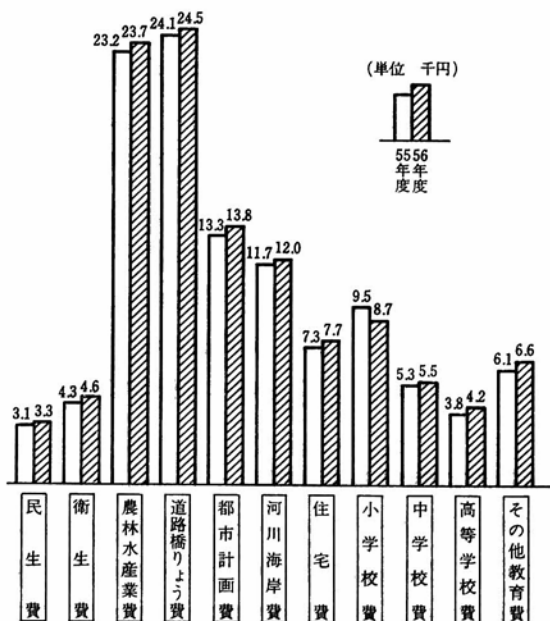
普通建設事業費の目的別内訳をみると、道路橋りょう費が2兆8,802億円、19.2%と最も高い比率を占めており、街路・公園整備、区画整理等の都市計画費1兆6,307億円(10.9%)、農業基盤整備等の農地費1兆4,517億円

(9.7%)、河川海岸費 1 兆 4,109 億円(9.4%)、小学校費 1 兆 254 億円(6.8%)、住宅費 9,053 億円(6.0%)がこれに次いでいる。なお、普通建設事業費の人口 1 人当たりの投資額は 127.4 千円(前年度 123.9 千円)であり、その内訳は第 51 図にみられるとおり、道路橋りょう費 24.5 千円(24.1 千円)、農林水産業費 23.7 千円(23.2 千円)、都市計画費 13.8 千円(13.3 千円)等となっている。

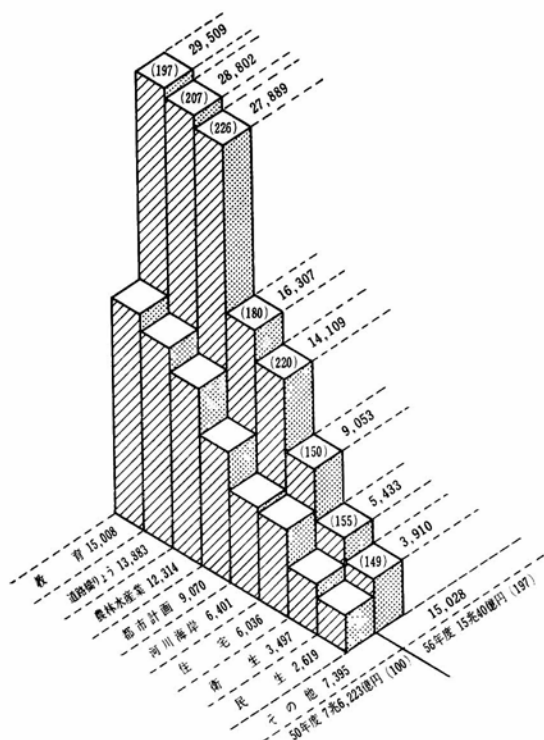
また、目的別に増加率をみると、衛生費(7.9%)、民生費(7.3%)、住宅費(5.7%)等は前年度を上回る増加率を示しているが、一方、道路橋りょう費(2.3%)、農林水産業費(2.6%)、教育費(2.7%)、河川海岸費(3.0%)等は前年度に比べて低い増加率となっている。

普通建設事業費の目的別内訳を昭和 50 年度と比べると、第 52 図にみられるとおりであり、農林水産業費が 2.26 倍と最も高い伸びを示しており、河川海岸費(2.20 倍)、道路橋りょう費(2.07 倍)、教育費(1.97 倍)がこれに次いでいる。一方、民生費は 1.49 倍、住宅費は 1.50 倍、衛生費は 1.55 倍となっている。

第 51 図 1 人当たり普通建設事業費の状況



第 52 図 普通建設事業費の目的別増加状況



(注) ()内の数値は、昭和50年度の各目的別経費をそれぞれ100とした指数である。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比21.2%)、河川海岸費(15.8%)及び農地費(15.1%)の比率が高く、市町村では、教育費(27.8%)、道路橋りょう費(15.6%)、都市計画費(13.9%)等住民生活に密接な関係のある経費の比率が高くなっている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進するうえで、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は、都道府県9,720億円、市町村1兆4,807億円で、普通建設事業費に対しそれぞれ12.6%(前年度12.3%)、17.9%(18.0%)となっている。その増加状況を団体種類別にみると、都道府県は616億円、6.8%の増、市町村は409億円、2.8%の増となっている。用

地取得費 2 兆 4,527 億円の財源内訳をみると、地方債の比率が 40.3 % と最も高く、次いで一般財源等 28.9 %、国庫支出金 22.3 % 等となっている。

(イ) 補助事業費

国からの補助金又は負担金を受けて施行する補助事業費の決算額は 8 兆 7,508 億円で、前年度(8 兆 6,974 億円)に比べて 534 億円、0.6 % 増加している。この増加率は、前年度の増加率(7.2 %)及び歳出総額の増加率(7.4 %)を大幅に下回っている。これは、国の予算において公共事業関係費が総額として前年度と同額に抑制されたこと等によるものである。増加率を団体種類別にみると、都道府県で 0.5 %、市町村で 1.6 % それぞれ増加しているが、いずれも前年度(それぞれ 6.1 % 増、8.7 % 増)を大幅に下回っている。

補助事業費の増減状況を目的別にみると、住宅費(8.9 % 増)等は前年度を上回る伸びとなっているものの、農地費(0.2 % 増)、河川海岸費(1.3 % 増)等は前年度の増加率を大幅に下回っており、また、高等学校費(13.2 % 減)、小学校費(10.5 % 減)、道路橋りょう費(1.1 % 減)等は前年度より減少している。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(14.5 %)、農地費(13.6 %)、都市計画費(11.6 %)、河川海岸費(10.9 %)、小学校費(8.1 %)等の比率が高く、全体として前年度とほぼ同様の構成比となっている。

(ウ) 単独事業費

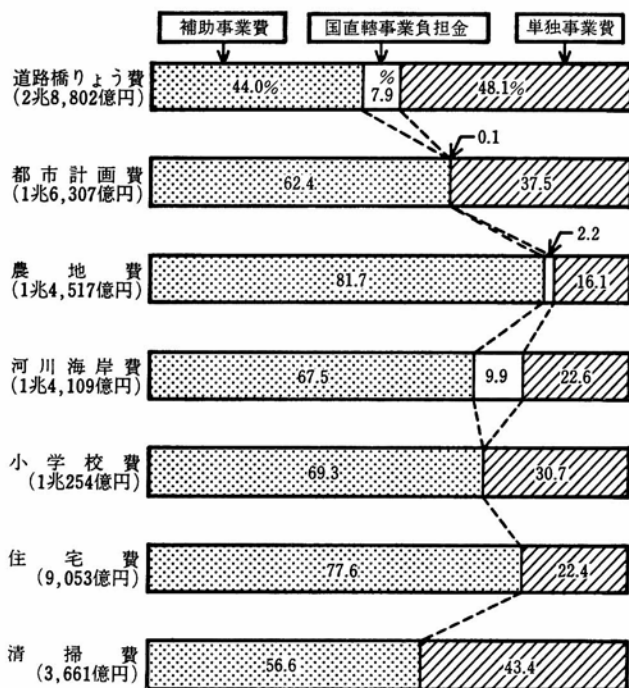
地方公共団体が、国の補助を受けずに自主的に施行する単独事業費の決算額は 5 兆 7,900 億円で、前年度(5 兆 3,540 億円)と比べると 4,359 億円、8.1 % の増(前年度 7.5 % 増)となっている。団体種類別に増加状況をみると、都道府県は 11.8 % 増(前年度 11.7 % 増)、市町村は 6.5 % 増(6.0 % 増)となっている。

単独事業費の増加状況を目的別にみると、都市計画費は 13.7 % 増、教育費は 12.2 % 増、衛生費は 10.7 % 増、河川海岸費は 8.1 % 増等となっている。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(23.9 %)の比率が最も高く、都市計画費(10.6 %)、農林水産業費(8.4 %)、高等学校費(6.1 %)、河川海岸費(5.5 %)がこれに次いでいる。

目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると、第 53 図のとおりで

第 53 図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況



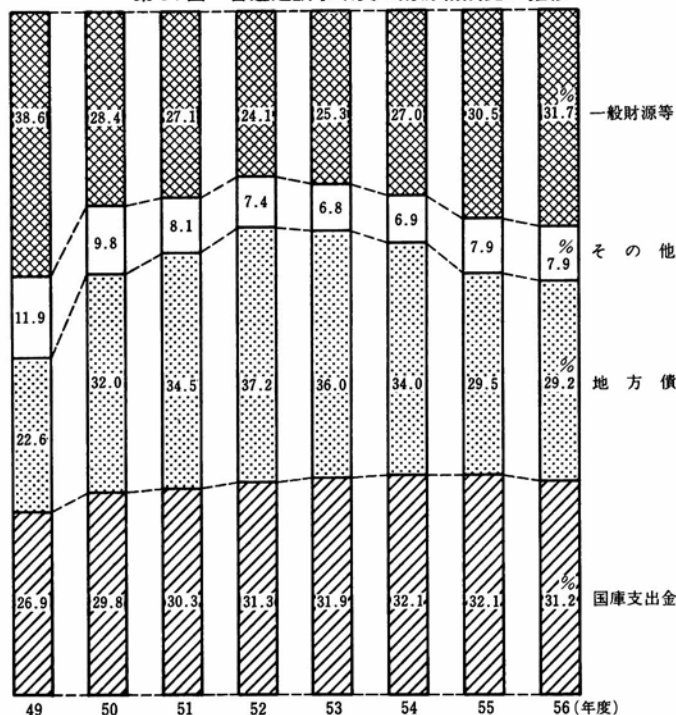
ある。補助事業費の占める比率が高いのは農地費、住宅費、小学校費等であり、単独事業費の比率が高いのは道路橋りょう費である。

(エ) 国直轄事業負担金

国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で施行する場合において、法令の規定により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は4,633億円で、前年度(4,457億円)と比べると176億円、3.9%増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(49.4%)が最も高い比率を占め、河川海岸費(30.1%)、港湾費(11.3%)がこれに次いでおり、これらで総額の90.7%を占めている。

なお、国直轄事業負担金を団体種類別にみると、都道府県が4,233億円で91.4%とその大部分を占め、市町村は400億円で8.6%となっている。

第54図 普通建設事業費の財源構成比の推移



(オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第54図にみられるとおりである。一般財源等の構成比は、昭和50年度以降地方財政の財源不足等に対処するため、多額の地方債が発行されたことに伴い低下したが、53年度から上昇に転じ、56年度においても31.7%と前年度(30.5%)に比べ1.2%ポイント上昇している。国庫支出金は、31.2%と前年度(32.1%)に比べ0.9%ポイント低下している。また、地方債の構成比は29.2%と前年度(29.5%)に比べ0.3%ポイント低下しているものの、昭和49年度における構成比(22.6%)と比べると、なお相当に高くなっている。

イ 災害復旧事業費

災害復旧事業費の決算額は、6,753億円で、前年度(5,000億円)に比べ1,753億円、35.1%増の高い伸びとなっている。これは、現年発生災害に係る分の

伸びが高かったこと等によるものである。

内訳をみると、最も大きな比率を占める補助事業費の決算額は6,248億円で、前年度(4,596億円)に比べて1,652億円、36.0%増加している。また、単独事業費は344億円で前年度に比べ32.0%の増、国直轄事業負担金は161億円で前年度に比べ11.7%の増となっている。

更に、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費は5,060億円、農地、農業用施設等の農林水産施設災害復旧事業費は1,385億円となっており、両者で総額の95.4%を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金(67.1%)及び地方債(25.8%)の両者で92.9%を占めており、一般財源等の占める比率は5.0%となっている。

ウ 失業対策事業費

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園などの整備事業等を行う失業対策事業費の決算額は1,984億円で、前年度(1,983億円)とほぼ同額となっている。

内訳をみると、補助事業費が1,447億円(構成比72.9%)、単独事業費が537億円(27.1%)となっている。また、財源についてみると、一般財源等が998億円で50.3%、国庫支出金が889億円で44.8%等となっている。

(3) その他の経費

ア 物件費

行政の執行に際して必要とされる旅費、備品購入費等の経費(事務事業の民間委託経費を含む。)である物件費の決算額は3兆1,233億円で、前年度(2兆8,881億円)と比べると2,352億円、8.1%増加(前年度14.1%増加)している。

物件費の内訳は、消耗品費、印刷製本費、光熱水費等の需用費1兆2,987億円(物件費総額に占める割合41.6%)、委託料8,065億円(25.8%)、旅費2,456億円(7.9%)、通信運搬費等の役務費2,317億円(7.4%)、備品購入費2,070億円(6.6%)、賃金1,471億円(4.7%)、その他1,867億円(6.0%)と

なっている。委託料の物件費総額に占める割合は、近年、事務事業の民間委託等の推進により上昇の傾向を示している。

イ 維持補修費

公用又は公共用施設の効用を維持するための経費である維持補修費の決算額は5,810億円で、前年度(5,580億円)と比べると230億円、4.1%増加(前年度15.4%増加)している。目的別にみると、道路橋りょう関係2,410億円(維持補修費総額に占める割合41.5%)が最も大きく、公営住宅関係613億円(10.6%)、小学校関係396億円(6.8%)がこれに次いでおり、これらを含む土木施設及び教育関係施設の維持管理経費が全体の79.6%を占めている。

ウ 補助費等

公益上必要がある場合において農林漁業団体等公共的団体その他特定の者に対して支出し、又は地方公営企業会計(法適用)等に対して支出するための経費である補助費等の決算額は2兆3,916億円で、前年度(2兆1,958億円)と比べると1,958億円、8.9%増加(前年度11.4%増加)している。

目的別にみると、教育費4,760億円(補助費等総額に占める割合19.9%)が最も大きく、衛生費3,674億円(15.4%)、総務費3,213億円(13.4%)、土木費3,165億円(13.2%)、農林水産業費3,001億円(12.5%)、民生費2,331億円(9.7%)がこれに次いでいる。

補助費等のうち地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は6,408億円で、前年度(6,022億円)と比べると386億円、6.4%増加している。事業別にみると、下水道事業に対するもの2,369億円(地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合37.0%)及び病院事業に対するもの2,157億円(33.7%)の両方で総額の70.6%を占めており、交通事業に対するもの1,187億円(18.5%)、上水道事業に対するもの555億円(8.7%)がこれに次いでいる。また、事業別に前年度と比較すると、下水道事業に対するもの217億円、10.1%増(前年度16.3%増)、上水道事業49億円、9.7%増(12.6%増)、病院事業5億円、0.2%増(33.4%増)となっており、いずれも前年度の増加率を下回っているが、交通事業に対するものは143億円、13.7%増となっており、前年度の減少(2.7%減)から増加に転じている。

エ 繰 出 金

普通会計から地方公営企業法の適用を受けない地方公営企業会計、定額の資金を運用するための基金等へ繰り出すための経費である繰出金の決算額は、8,274 億円で、前年度(7,252 億円)と比べると 1,021 億円、14.1 %増加している。

繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの 5,276 億円(繰出金総額に占める割合 63.8 %)が最も大きく、次いで基金に対するもの 1,385 億円(16.7 %)、国民健康保険事業会計に対するもの 1,383 億円(16.7 %)となっている。

なお、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の 48.0 %(2,534 億円)は公債費財源として、28.5 %(1,506 億円)は建設費財源としてそれぞれ繰り出され、また、国民健康保険事業会計に対する繰出金の 47.4 %(655 億円)は赤字補てん財源として繰り出されている。

地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するもの 4,071 億円(地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金総額に占める割合 77.2 %)が最も大きく、市場事業に対するもの 314 億円(6.0 %)、簡易水道事業に対するもの 226 億円(4.3 %)、港湾整備事業に対するもの 165 億円(3.1 %)がこれに次いでいる。

オ 積 立 金

年度間の財源調整を図り、又は将来における公債費の増嵩に対処し、あるいは公共施設の整備や災害に備える等特定目的の資金等を積み立てるための経費である積立金の決算額は 8,120 億円で、前年度(8,504 億円)と比べると 385 億円、4.5 %減少している。

この歳出決算による積立金に歳計剰余金処分による積立金(635 億円)を加え、積立金とりくずし額(5,605 億円)を控除した昭和 56 年度の純積立額は 3,150 億円となっており、前年度(5,422 億円)と比べると 2,271 億円、41.9 %減少している。

このうち、財政調整基金の積立額は 4,086 億円で、前年度(4,304 億円)と比べると 218 億円、5.1 %減少している。一方、とりくずし額は 3,128 億円

で、前年度(1,980 億円)と比べると 1,148 億円、58.0%増加している。これらの結果、純積立額は 958 億円で、前年度(2,325 億円)と比べると、1,366 億円、58.8%減少している。これを団体種類別にみると、都道府県はとりぐずし額(1,258 億円)が積立額(890 億円)を 367 億円上回っており、また、市町村の純積立額は 1,325 億円で、前年度(1,632 億円)と比べると 306 億円、18.8%減少している。

積立金のとりぐずし額 5,605 億円の内訳を目的別にみると、小・中学校、道路橋りょう等の建設事業、都市計画事業等に充当されたものが 3,166 億円(積立金とりぐずし総額に占める割合 56.5%)となっており、これに次いで公債費に充当されたもの 144 億円(2.6%)、財産取得のために充当されたものの 127 億円(2.3%)の順となっている。

カ 投資及び出資金

地方公共団体が各種の債券等を所有し、財団法人等に対して出えんし、又は地方公営企業に対して出資する等のための経費である投資及び出資金の決算額は 1,937 億円で、前年度(1,623 億円)と比べると 314 億円、19.4%増加している。これを目的別にみると、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るものが 640 億円(投資及び出資金総額に占める割合 33.0%)で最も大きく、下水道事業、道路公社等の土木関係に係るもの 625 億円(32.3%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの 165 億円(8.5%)がこれに次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは 1,306 億円で、前年度(1,017 億円)と比べると 289 億円、28.5%増加している。地方公営企業に対する投資及び出資金の内訳をみると、下水道事業が 349 億円(地方公営企業会計に対する投資及び出資金総額に占める割合 26.7%)と最も多く、病院事業 345 億円(26.4%)、交通事業 285 億円(21.8%)、上水道事業 268 億円(20.5%)がこれに次いでいる。

昭和 56 年度末における投資及び出資金の現在高は 1 兆 7,257 億円で、前年度末(1 兆 5,347 億円)と比べると 1,910 億円、12.4%増加している。このうち主なものは、観光・交通関係 4,012 億円(現在高総額に占める割合 23.2

%)、商工関係1,436億円(8.3%)、開発関係1,164億円(6.7%)等である。これに基金の運用による投資及び出資金現在高88億円を加えると、現在高は1兆7,345億円となり、前年度末(1兆5,431億円)と比べると1,915億円、12.4%増加している。

キ 貸 付 金

特定の行政目的を実現するため、直接又は金融機関等を通じて資金の貸付けを行うための経費である貸付金の決算額は2兆4,067億円で、前年度(2兆1,631億円)と比べると2,436億円、11.3%増加している。

これを目的別にみると、中小企業に対する経営資金、設備近代化資金等の商工関係に係るもの1兆3,036億円(貸付金総額に占める割合54.2%)と住宅供給公社への融資等の土木関係に係るもの5,387億円(22.4%)の両方で貸付金総額の76.5%を占めている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は1,531億円で、前年度(1,396億円)と比べると135億円、9.7%増加しており、貸付金総額に占める割合は6.4%(前年度6.5%)となっている。

昭和56年度末の貸付金の現在高は3兆1,831億円で、前年度末(2兆8,960億円)と比べると2,870億円、9.9%増加している。このうち主なものは、商工関係1兆1,908億円(現在高総額に占める割合37.4%)、住宅関係5,167億円(16.2%)、農林水産業関係1,997億円(6.3%)、民生・労働関係1,946億円(6.1%)である。これに基金の運用による貸付金現在高3,096億円を加えると、現在高は3兆4,926億円となり、前年度末(3兆1,719億円)と比べると3,207億円、10.1%増加している。

5 将来にわたる財政運営の状況

財政状況をみるには、単年度限りの歳入歳出決算ばかりではなく、地方債、債務負担行為のように、将来にわたって財政負担となるものや、積立金のよう、年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても総合的に把握する必要があるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 将来にわたる財政負担

ア 地方債現在高

昭和56年度末における地方債現在高は32兆7,519億円となっており、前年度末(29兆5,157億円)と比べると3兆2,362億円、11.0%増加している。この増加率は、前年度の増加率(12.9%)を下回っているが、これは、昭和56年度中の発行額が4兆9,111億円と前年度(4兆7,342億円)をやや上回る額にとどまったこと等によるものである。しかし、この増加率は、歳入総額の増加率(7.1%)を上回るとともに、地方債償還財源の大部分を占める一般財源の増加率(8.3%)をも上回っている。

この結果、地方債現在高を昭和49年度末と比べると、3.84倍となっており、歳入総額の2.13倍、一般財源の2.09倍のいずれをも大きく上回っている。

地方債現在高の増加状況を増加額構成比でみると、一般単独事業債(34.7%)と財源対策債(15.8%)で全体の50.6%を占め、義務教育施設整備事業債(12.2%)、公営住宅建設事業債(7.7%)がこれに次いでいる。

次に、地方債現在高の目的別構成比をみると、消防施設、公園、高等学校、道路等の事業に充当された一般単独事業債(構成比22.9%)が最も大きく、次いで財源対策債(17.5%)、義務教育施設整備事業債(11.9%)、公営住宅建設事業債(8.2%)、港湾、河川、海岸、都市計画等の事業に充当された一般公共事業債(7.3%)の順となっている。

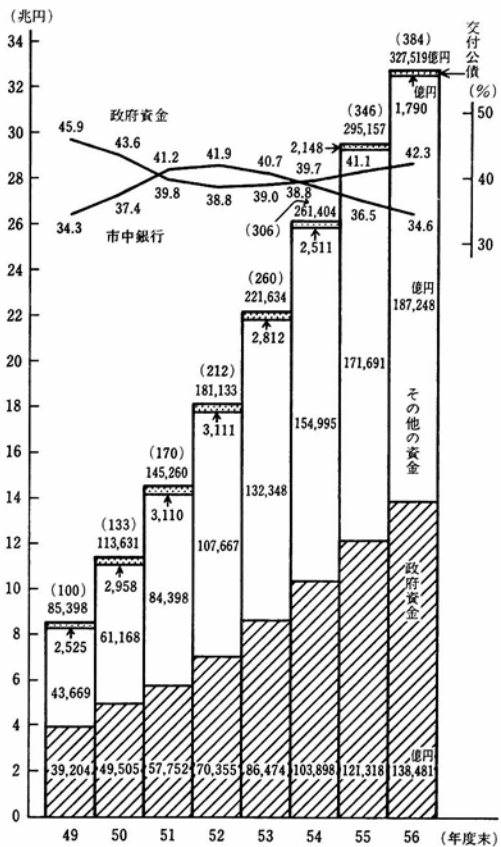
地方債現在高を借入先別にみると、第55図のとおりである。政府資金の構成比は昭和52年度まで低下の傾向にあったが、53年度からは上昇傾向に転じ、56年度においても、前年度(41.1%)を上回り、42.3%となっている。しかし、政府資金の構成比は、昭和40年代後半の水準(平均50.8%)と比べるとなお低い水準となっている。他方、市中銀行の構成比は34.6%であり、昭和53年度以降は引き続き低下している。なお、公営企業金融公庫資金の構成比は5.8%と前年度(5.0%)を上回っている。

利払額を前年度末地方債現在高で除した平均利率をみると、昭和56年度の平均利率は7.0%であり、前年度と同率となっている。

1 債務負担行為額

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように、翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものとがある。

第55図 地方債現在高の推移



(注) ()内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

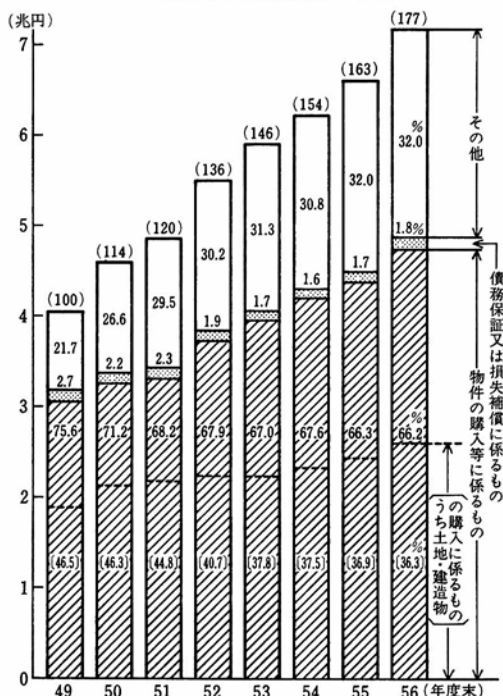
これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、昭和56年度末は7兆1,616億円であり、前年度末(6兆6,043億円)と比べると5,572億円、8.4%増加している。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、物件の購入等に係るものが4兆7,412億円で全体の66.2%を占めており、このうち、製造、工事の請負に係るもの1兆9,119億円(支出予定総額に占める割合26.7%)、土地の購入に係るもの1兆5,484億円(21.6%)、建造物の購入に係るもの1兆487億円(14.6%)等となっている。また、債務保証又は損失補償に係るものは1,268億円(1.8%)で、「その他」は2兆2,936億円(32.0%)である。「その他」の内容は、農林漁業、商工業、社会福祉関係等の利子補給に係るものが中心である。

翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移は、第56図にみられるとおりである。物件の購入等に係るものは、長期的には低下の傾向にあり、昭和56年度も前年度をわずかながら下回っている。一方、債務保証又は損失補償に係るものは前年度に引き続き上昇している。

過去に設定した債務負担行為に基づく昭和56年度の支出額は1兆6,285億円で、前年度(1兆5,319億円)と比べて966億円、6.3%増加しており、歳出総額の3.3%

第56図 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額構成比の推移



(注) ()内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

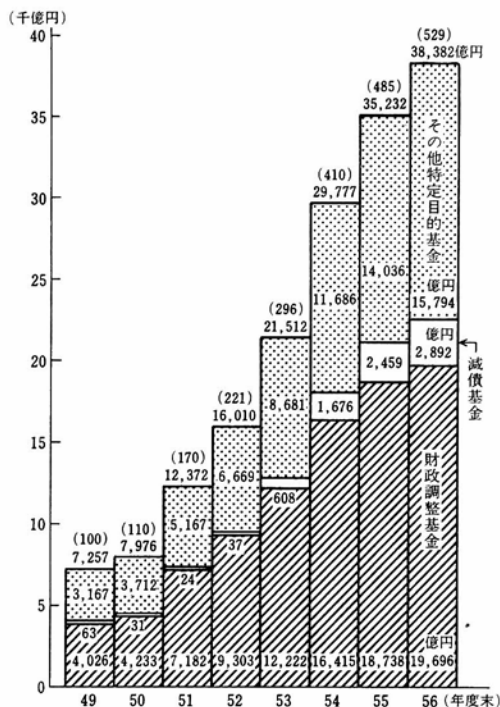
(前年度3.3%)を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が39.5%と最も大きく、次いで国・県支出金28.5%、地方債22.4%の順となっている。この一般財源等の額(6,436億円)は56年度の一般財源等総額の2.3%に相当している。

(2) 積立金現在高

将来の財政需要に備え、財源をあらかじめ確保すること等によって、財政の健全な運営を図るため、地方公共団体が積み立てる積立金の昭和56年度末現在高は3兆8,382億円で、前年度末(3兆5,232億円)に比べると3,150億円、8.9%増加している。また、積立金現在高の推移は、第57図にみられるとおりである。

第57図 積立金現在高の推移

積立金現在高の内訳は、年度間の財源調整を行うために積み立てている財政調整基金1兆9,696億円(構成比51.3%)、将来の地方債の償還費に充てるために積み立てている減債基金2,892億円(7.5%)及び災害救助法に基づき災害により必要となった経費の財源に充てるための基金や学校建設等の資金として積み立てている基金等特定目的のための基金1兆5,794億円(41.1%)となっている。これらを前年度末と比べると、財政調整基金は958億円、5.1%、減債基金は434



(注) ()内の数値は、昭和49年度末を100とした指数である。

億円、17.6%、その他特定目的基金は1,758億円、12.5%それぞれ増加している。

財政調整基金の積立金現在高を団体種類別にみると、都道府県は6,058億円と前年度末(6,425億円)に比べ367億円、5.7%減少している。これは、法人関係税を中心とする地方税の増加率が前年度の増加率をかなり下回ったこと等により、とりくずし額が大幅に増加し、積立額が減少したことによるものである。一方、市町村は1兆3,638億円と前年度末(1兆2,813億円)に比べ1,325億円、10.8%増加している。

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる財政負担の状況をみると、昭和56年度末には36兆753億円となっており、前年度末(32兆5,969億円)と比べると3兆4,784億円、10.7%増加している。また、これを昭和49年度末と比べると3.04倍となっており、歳入総額に対する比率は、49年度には50.5%であったものが、56年度では72.0%と大幅に上昇している。

6 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況

人口の都市集中に伴ういわゆる過密・過疎現象によって、市町村財政がどのような影響を受けているかという観点から、人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況をみると、次のとおりである。

- (注) 1 人口急増市町村、過疎市町村及び一般市町村の区分は、昭和57年3月31日現在の全国市町村(特別区を含む。)について次の基準により区分したものである。
- (1) 人口急増市町村……当該団体の昭和55年の国勢調査人口が、50年の国勢調査人口と比べて10%以上増加している423市町村
 - (2) 過疎市町村……過疎地域振興特別措置法に基づき過疎地域の市町村として公示された1,151市町村
 - (3) 一般市町村……全国市町村から、人口急増市町村及び過疎市町村を除いた1,711市町村
- 2 文中及び図表中の数値は、上記の区分による市町村ごとの昭和56年度の決算額及び原則として57年3月31日現在の公共施設の状況を集計したものである。
- なお、人口1人当たりの額は、昭和57年3月31日現在の住民基本台帳人口117,776,771人を用いて計算したものであり、その内訳は、人口急増市町村24,962,962人、一般市町村84,351,120人、過疎市町村8,511,390人である。

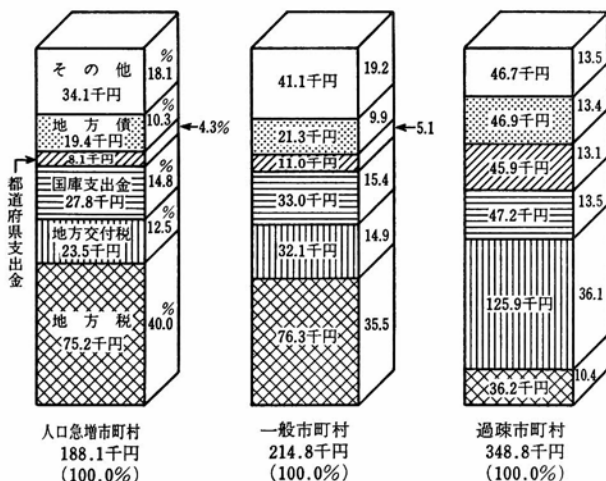
(1) 歳 入

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳入決算の状況を人口1人当たり額でみると、第58図のとおりであり、人口急増市町村は188.1千円、一般市町村は214.8千円、過疎市町村は348.8千円となっている。

このように、過疎市町村が著しく大きな額となっているのは、過疎市町村の多くが小規模団体であり、行政執行に要する経費は、一般的に人口が少ない市町村ほど割高となる実情を勘案して、これに対応した財源措置が講じられているためである。

次に、歳入決算額の構成比をみると、地方税は、人口急増市町村が40.0%と最も高く、次いで一般市町村が35.5%となっているが、過疎市町村は10.4%と著しく低くなっている。一方、地方公共団体の財源調整を行う地方交付税については、人口急増市町村が12.5%、一般市町村が14.9%、過疎市町村が36.1%で、地方税とは逆に過疎市町村における比率が最も大きくなっている。

第58図 人口急増市町村等の歳入決算額の状況
(人口1人当たり額及び構成比)



この結果、地方税及び地方交付税の合算額が歳入総額に占める割合は、人口急増市町村が52.5%、一般市町村が50.4%、過疎市町村が46.5%となっている。

国庫支出金については、人口急増市町村14.8%、一般市町村15.4%、過疎市町村13.5%と、人口急増市町村及び過疎市町村の比率が一般市町村の比率をやや下回っているが、都道府県支出金については、過疎市町村が13.1%と、人口急増市町村(4.3%)及び一般市町村(5.1%)を大きく上回っている。

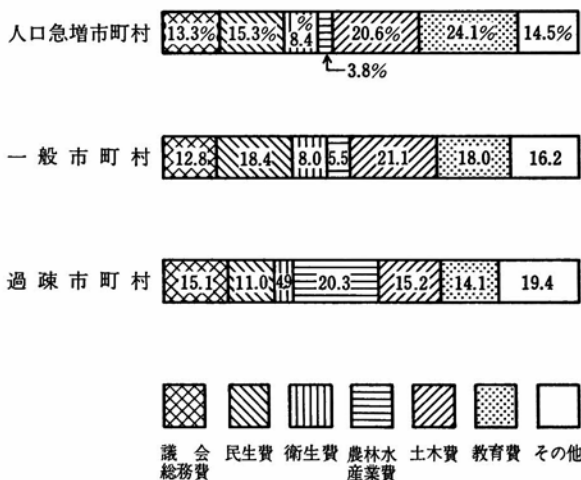
また、地方債は、過疎市町村(13.4%)が人口急増市町村(10.3%)及び一般市町村(9.9%)を上回っている。

(2) 歳 出

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳出決算の状況を人口1人当たり額で見ると、人口急増市町村は182.4千円、一般市町村は210.1千円、過疎市町村は340.7千円となっている。

次に、歳出の目的別内訳をみると、第59図のとおりであり、人口急増市町

第59図 人口急増市町村等の目的別歳出決算額の構成比



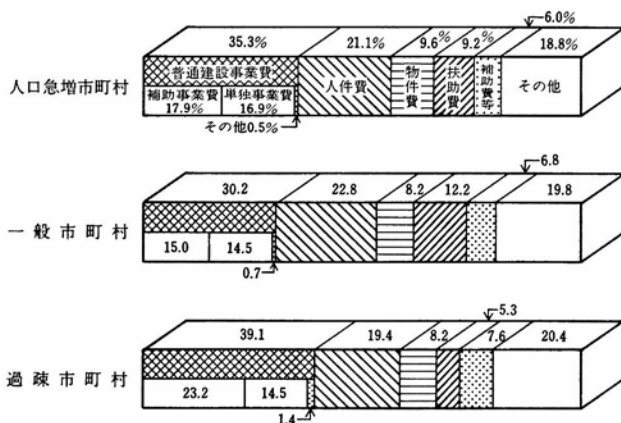
村、過疎市町村ともにそれぞれ地域の特殊事情を反映して、大きな特色がみられる。すなわち、人口急増市町村においては、急激に増加する人口に対応して緊急に必要な義務教育施設、廃棄物処理施設等の整備等に対し多額の投資がなされているために、教育費及び衛生費の構成比が他の地域に比べて高く、特に、教育費は24.1%と、一般市町村の18.0%及び過疎市町村の14.1%を大幅に上回っている。

一方、過疎市町村においては、当該地域が主として農山漁村であり、産業振興の重点が農林水産業に置かれているため、農林水産業費の構成比が20.3%と高く、人口急増市町村の3.8%、一般市町村の5.5%を大幅に上回っている。

なお、民生費の構成比についてみると、人口急増市町村は15.3%、一般市町村は18.4%、過疎市町村は11.0%と過疎市町村が低くなっているが、これを人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は27.9千円、一般市町村は38.6千円、過疎市町村は37.5千円となっており、人口急増市町村が最も低くなっている。

次に、歳出の性質別内訳をみると、第60図のとおりであり、三者とも普通建設事業費の構成比が最も高く、人件費がこれに次いでいる。普通建設事業費では、過疎市町村が39.1%と、人口急増市町村の35.3%、一般市町村

第60図 人口急増市町村等の性質別歳出決算額の構成比

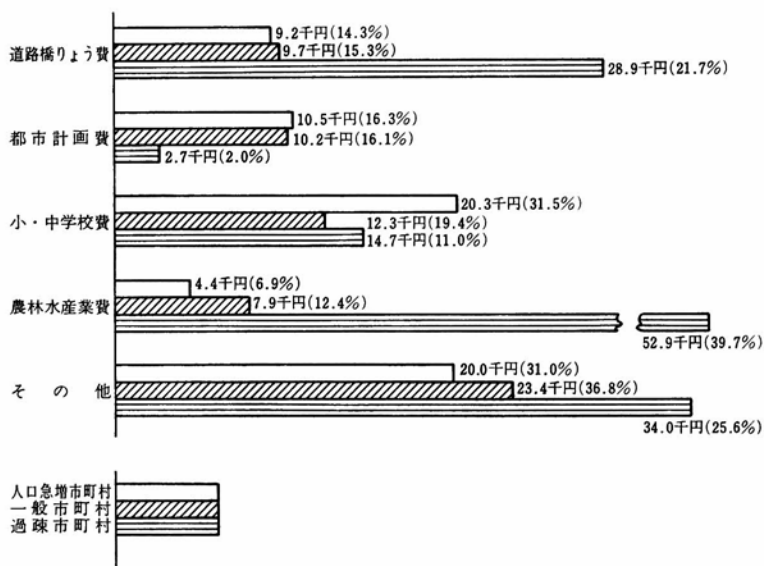


の30.2%を上回っており、なかでも過疎市町村の補助事業費は23.2%と最も高くなっている。また、人件費は、人口急増市町村及び一般市町村では20%台となっているが、過疎市町村は19.4%と低くなっている。扶助費についても、人口急増市町村及び一般市町村が高く、過疎市町村が低くなっている。

(3) 建設投資と公共施設の状況

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における普通建設事業費の決算額の状況を人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は64.4千円、一般市町村は63.5千円、過疎市町村は133.2千円となっている。普通建設事業費の目的別内訳をみると、第61図のとおりであり、それぞれの地域の特殊事情を反映した特色が明確に現われている。すなわち、人口急増市町村では、小・中学校費の20.3千円(普通建設事業費に占める比率31.5%)が最も大きいものとなっており、一般市町村の12.3千円(19.4%)及び過疎市町村

第61図 人口急増市町村等の目的別普通建設事業費の状況
(人口1人当たり額の対比)



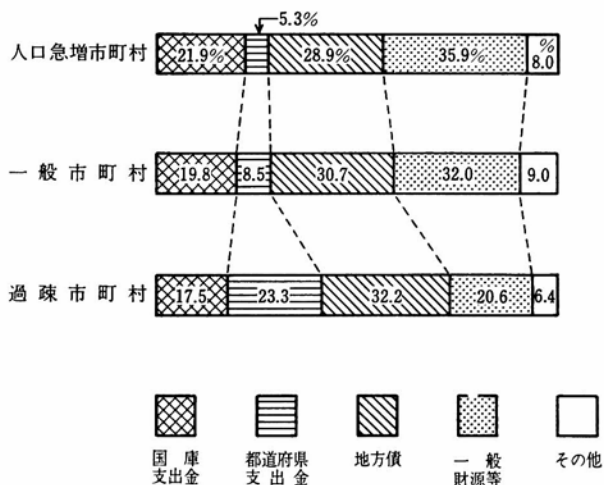
(注) ()内の数値は、それぞれの市町村の普通建設事業費総額に占める構成比である。

の14.7千円(11.0%)を上回っているが、これは、児童・生徒の急激な増加に対処するため、小・中学校の新增築が急務とされていることによるものである。

一方、過疎市町村においては、農林水産業費が52.9千円(普通建設事業費に占める比率39.7%)と最も大きく、人口急増市町村の4.4千円(6.9%)及び一般市町村の7.9千円(12.4%)を大幅に上回っているが、これは、農山漁村の産業の振興を図るために農林漁業の基盤整備が重点的に行われていることによるものである。また、道路橋りょう費の28.9千円(21.7%)も、人口急増市町村の9.2千円(14.3%)及び一般市町村の9.7千円(15.3%)と比べると、大幅に上回っているが、これは、他の地域と比べて立ち遅れている道路橋りょうの整備に重点が置かれていること等によるものである。

次に、普通建設事業費に充当された財源の構成比をみると、第62図のとおりである。人口急増市町村では、一般財源等が35.9%と最も大きくなっており、次いで地方債28.9%、国庫支出金21.9%、都道府県支出金5.3%となっている。また、一般市町村では、一般財源等が32.0%と最も大きく、次いで地方債30.7%、国庫支出金19.8%、都道府県支出金8.5%となっている。一方、過疎市町村においては、地方債が32.2%と最も大きく、次い

第62図 人口急増市町村等の普通建設事業費の財源構成比の状況



で都道府県支出金 23.3 %、一般財源等 20.6 %、国庫支出金 17.5 %となっており、都道府県支出金が人口急増市町村及び一般市町村に比べて相当高くなっている。これは、都道府県支出金を伴うことの多い農林水産業費が過疎市町村の行政の中で大きな比重を占めていることによるものである。

以上のように、人口急増市町村及び過疎市町村においては、当面の緊急課題解決のために優先的に整備を迫られている事業に重点的に投資が行われ、年々その施設水準の向上が図られているところであるが、主な公共施設の施設水準の状況をみると、第9表のとおりである。

道路、橋りょう及び水道施設の整備並びに小・中学校の非木造化は、人口急増市町村が一般市町村及び過疎市町村に比べて進んでいる。しかし、保育所及び幼稚園の収容率は、過疎市町村が人口急増市町村及び一般市町村に比べて高くなっており、小・中学校の児童・生徒1人当たり校舎面積についても、過疎市町村が人口急増市町村及び一般市町村に比べて広がっている。

第9表 主な公共施設の施設水準の状況

区 分	人口急増市町村	一般市町村	過疎市町村
道路改良率(%)	32.9	30.7	24.2
〃舗装率(%)	48.6	46.5	33.1
橋りょう永久橋比率(%)	91.9	86.2	78.0
ごみ処理実施率(%)	98.7	98.6	89.7
水道普及率(%)	94.4	93.3	74.6
保育所及び幼稚園収容率(%)	82.4	89.7	100.7
小学校非木造校舎面積比率(%)	94.0	87.1	65.6
〃校舎不足学校比率(%)	66.1	62.5	69.9
〃危険校舎面積比率(%)	0.7	2.3	7.4
〃児童1人当たり校舎面積(m ²)	5.4	6.3	11.6
中学校非木造校舎面積比率(%)	92.9	86.6	75.6
〃校舎不足学校比率(%)	65.6	53.6	43.7
〃危険校舎面積比率(%)	0.9	1.8	3.8
〃生徒1人当たり校舎面積(m ²)	6.2	7.1	13.6

(注) 保育所及び幼稚園には、私立のものを含む。

7 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況、組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

- (注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によって区分している。
 2 市町村決算額は、市町村純計決算額から大都市の決算額を控除したものをいう。

(1) 一部事務組合数

昭和56年度末における総組合数は2,481団体で、前年度末組合数2,491団体と比べると10団体減少している。

一部事務組合の設置目的別団体の状況は、第10表のとおりであり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,164団体(総組合数の46.9%)で最も多く、次いで広域消防等消防関係組合459団体(18.5%)、退職手当組合等総務関係組合245団体(9.9%)等となっている。

第10表 一部事務組合の設置目的別団体の状況

区 分	昭和56年度		昭和55年度		増 減(△)
	組合数	構成比	組合数	構成比	
総務関係組合	245	9.9	241	9.7	4
うち退職手当組合	(45)	(1.8)	(45)	(1.8)	(—)
民生関係組合	162	6.5	161	6.5	1
衛生関係組合	1,164	46.9	1,175	47.2	△ 11
うち伝染病組合	(230)	(9.3)	(239)	(9.6)	(△9)
し尿・ごみ処理組合	(789)	(31.8)	(794)	(31.9)	(△5)
農林水産関係組合	181	7.3	182	7.3	△ 1
消防関係組合	459	18.5	452	18.1	7
教育関係組合	189	7.6	198	7.9	△ 9
うち小学校組合	(25)	(1.0)	(25)	(1.0)	(—)
中学校組合	(68)	(2.7)	(69)	(2.8)	(△1)
その他	81	3.3	82	3.3	△ 1
合 計	2,481	100.0	2,491	100.0	△ 10

(2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村の数は、昭和56年度末において延べ29,146団体となっており、前年度末(28,812団体)と比べると334団体、1.2%増加している。したがって、一部事務組合により共同処理している事務は、1市町村当たり8.9事務となっている。

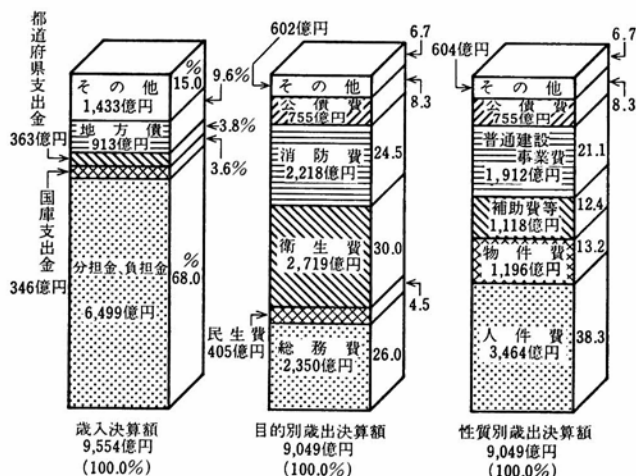
これを一部事務組合の設置目的別にみると、総務関係組合は9,961団体で34.2%を占めており、次いで衛生関係組合8,447団体(29.0%)、消防関係組合4,633団体(15.9%)となっている。

(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入歳出決算額の状況は、第63図にみられるとおりである。歳入決算額は9,554億円で、市町村決算額(21兆5,992億円)の4.4%を占めており、前年度(8,376億円)と比べると1,177億円、14.1%増加している。

歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が6,499億円、68.0%と大半を占めており、次いで地方債913億円(9.6%)、都道府県支出金363億円(3.8%)の順となっている。このように一部事務組

第63図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



合の財源は、組合を構成する市町村等からの分担金、負担金に大きく依存している。

歳出決算額は9,049億円で、市町村決算額(20兆9,907億円)の4.3%を占めており、前年度(7,877億円)と比べると1,172億円、14.9%増加している。

歳出決算額の目的別構成比の状況をみると、衛生費(30.0%)、総務費(26.0%)及び消防費(24.5%)の比率が高く、これらで全体の80.5%を占め、公債費(8.3%)がこれに次いでいる。

一部事務組合による歳出決算額が市町村の歳出決算額に占める比率(以下「組合施行比率」という。)は総額で4.3%であるが、各目的別の組合施行比率をみると、消防費は34.8%と市町村における消防事務の3分の1を一部事務組合が実施していることを示しており、また、清掃費では28.0%となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が3,464億円(構成比38.3%)と最も高く、次いで普通建設事業費1,912億円(21.1%)、物件費1,196億円(13.2%)、補助費等1,118億円(12.4%)となっている。人件費の構成比が最も高くなっているのは、一部事務組合が行う事務のうち人件費の占める比率が高い消防、し尿・ごみ処理等の事務の割合が大きいことによるものである。

8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活と福祉の向上に直接つながる道路、住宅、公園、社会福祉施設、廃棄物処理施設、保育所、教育施設等の公共施設の整備を推進している。これらの公共施設のうち主要なものの状況は、以下のとおりである。

(1) 道 路

昭和57年4月1日現在における地方道の延長は107万2,181km(前年同期107万3,174km)である。このうち改良済延長は35万6,788km(34万

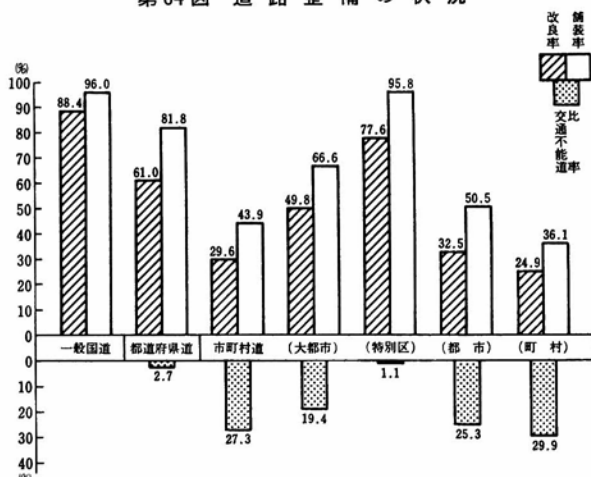
4,095 km)、舗装済延長は 51 万 8,142 km(49 万 2,787 km)である。また、最大積載量 4 トンの普通貨物自動車が行きできない路線等（以下「交通不能道」という。）の延長は 26 万 1,680 km (26 万 3,930 km) である。総延長に占める比率は、改良済延長 33.3 % (前年同期 32.1 %)、舗装済延長 48.3 % (45.9 %)、交通不能道延長 24.4 % (24.6 %) であり、前年同期と比べると改良率で 1.2 %ポイント、舗装率で 2.4 %ポイントそれぞれ改善されている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第 64 図のとおりであり、改良率は一般国道 88.4 % (前年同期 87.8 %)、都道府県道 61.0 % (60.7 %)、市町村道 29.6 % (28.2 %)、舗装率は一般国道 96.0 % (95.5 %)、都道府県道 81.8 % (80.2 %)、市町村道 43.9 % (41.2 %) となっている。市町村道の整備状況は依然として低い水準にあるが、前年同期と比べると改良率で 1.4 %ポイント、舗装率で 2.7 %ポイントそれぞれ改善されている。

ア 都道府県道

都道府県道の延長は 12 万 4,193 km (前年同期 12 万 8,793 km) である。このうち、改良済延長は 7 万 5,758 km (7 万 8,207 km)、舗装済延長は 10 万 1,608 km (10 万 3,274 km) である。また、交通不能道延長は 3,297 km (3,718 km) である。

第 64 図 道路整備の状況



(注) 一般国道は、昭和 56 年 4 月 1 日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

イ 市 町 村 道

市町村道の延長は94万7,988km(前年同期94万4,381km)である。このうち、改良済延長は28万1,030km(26万5,888km)、舗装済延長は41万6,534km(38万9,513km)である。また、交通不能道延長は25万8,383km(26万212km)である。

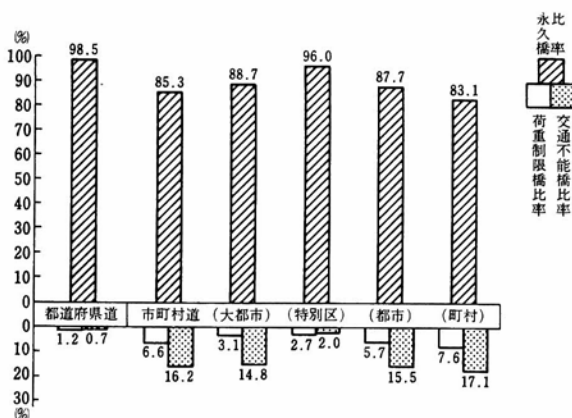
(2) 橋 り ょ う

昭和57年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は55万8,717橋(前年同期55万7,357橋)である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋(以下「永久橋」という。)の数は48万9,551橋(47万8,951橋)、木橋の数は6万6,661橋(7万5,763橋)、混合橋の数は2,505橋(2,643橋)となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋87.6%(前年同期85.9%)、木橋11.9%(13.6%)、混合橋0.4%(0.5%)であり、前年同期と比べると永久橋の比率は1.7%ポイント上昇している。

これを都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道の橋りょう数は9万8,235橋(前年同期10万1,149橋)で、このうち永久橋は9万6,776橋(9万9,367橋)となっている。また、市町村道の橋りょう数は46万482橋(45万

第65図 橋りょう整備の状況



6,208 橋)で、このうち永久橋は 39 万 2,775 橋(37 万 9,584 橋)となっている。

なお、都道府県道、市町村道別の橋りょう整備状況は、第 65 図にみられるとおりである。

(3) 公営住宅等

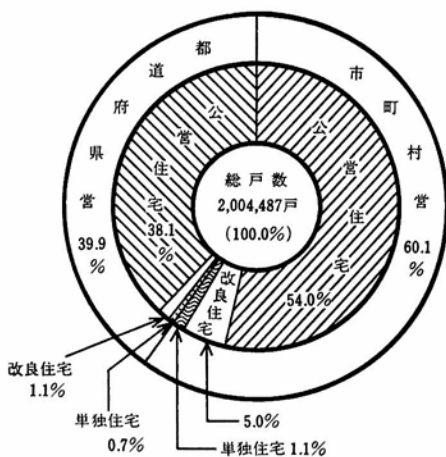
昭和 57 年 3 月 31 日現在における公営住宅等の総戸数は 200 万 4,487 戸であり、前年同期(196 万 885 戸)と比べると 4 万 3,602 戸増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づく公営住宅は 184 万 5,968 戸(前年同期 180 万 6,294 戸)、住宅地区改良法に基づく改良住宅は 12 万 1,987 戸(11 万 7,785 戸)、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は 3 万 6,532 戸(3 万 6,806 戸)となっており、総戸数に占める比率は、公営住宅 92.1% (92.1%)、改良住宅 6.1%(6.0%)、単独住宅 1.8%(1.9%)となっている。これらを前年同期と比べると、公営住宅は 3 万 9,674 戸、2.2%、改良住宅は 4,202 戸、3.6%それぞれ増加しているが、単独住宅は 274 戸、0.7%減少している。

次に、住宅の構造別にみると、非木造住宅は 175 万 8,855 戸(総戸数に占める比率 87.7%)、木造住宅は 24 万 5,632 戸(12.3%)となっている。この非木造住宅の比率は、前年同期(86.7%)に比べ 1.0%ポイント高くなっている。

また、公営住宅等の設置者別の状況は、第 66 図にみられるとおりであり、都道府県営住宅は 79 万 9,224 戸(前年同期 78 万 4,982 戸)、市町村営住宅は 120 万 5,263 戸(117 万 5,903 戸)であり、総戸数に占める比率はそれぞれ 39.9%(40.0%)、60.1%(60.0%)となっている。

第 66 図 公営住宅等の設置者別比率

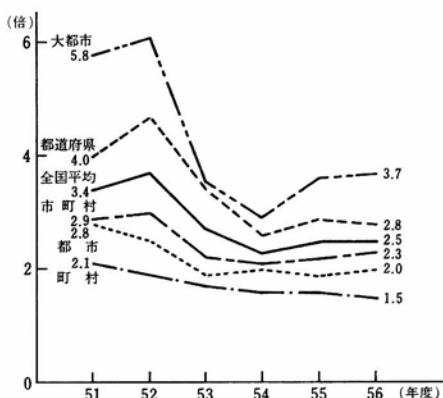


なお、昭和56年度中の公営住宅等の入居公募戸数は17万2,299戸（前年度17万7,402戸）で、これに対する応募件数は43万1,449件（44万5,070件）であり、入居競争率は2.5倍（2.5倍）となっている。

入居競争率の状況を設置者別にみると、第67図のとおりであり、都道府県営は2.8倍（前年度2.9倍）、市町村営は2.3倍

（2.2倍）となっており、また、市町村営のうち、大都市は3.7倍（3.6倍）、都市は2.0倍（1.9倍）、町村は1.5倍（1.6倍）となっている。

第67図 入居競争率の推移



(4) 都市公園等

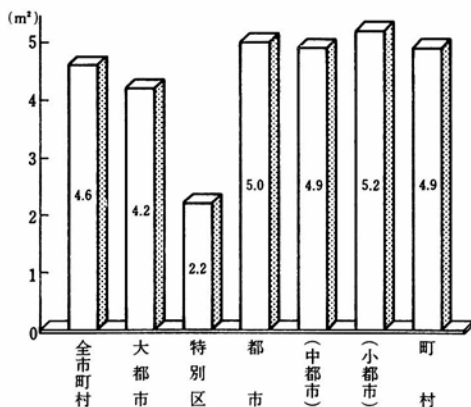
魅力ある住みよい都市をつくるため、地方公共団体は、都市計画区域内に児童公園、近隣公園、運動公園等の公園を設置している。

ア 都市公園等の数及び面積

昭和57年3月31日現在における都市公園等（児童遊園は除く。）の数は4万1,862箇所（前年同期3万8,464箇所）で、その面積は479km²（470km²）となっている。

これを設置者別にみると、市町村立の都市公園等が4万1,350箇所（前年同期3万7,952箇所）で、総箇所数の98.8%を占めており、その面積は

第68図 1人当たり都市公園等面積
（対都市計画区域内人口）



382 km²(363km²)となっている。また、都道府県等が設置したものは512箇所(512箇所)で、その面積は98 km²(107 km²)となっている。

イ 1人当たり都市公園等面積

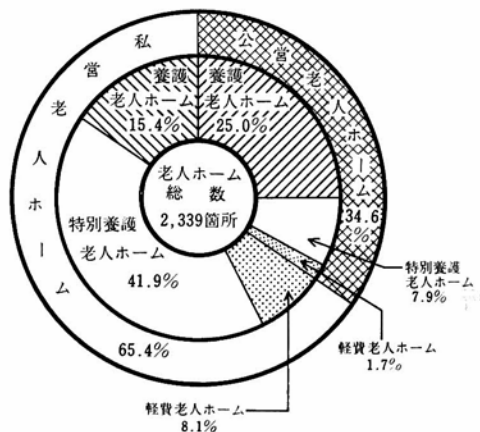
昭和57年3月31日現在の都市計画区域内の人口は1億345万人(前年同期1億231万人)であり、この都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、第68図にみられるとおり4.6 m²で、前年同期(4.6 m²)と同数値となっている。

(5) 老人ホーム

昭和56年10月1日現在における老人ホーム数は2,339箇所、前年同期(2,181箇所)と比べると158箇所、7.2%増加している。また、専任職員数は5万9千人(前年同期5万4千人)、在所要者数は16万7千人(15万7千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は5千人、8.3%、在所要者数は1万人、6.2%それぞれ増加している。

老人ホームを経営主体別にみると、第69図のとおりである。公営老人ホームの数は810箇所、前年同期(801箇所)と比べると9箇所、1.1%増加しているが、老人ホーム総数に占める割合は、34.6%(前年同期36.7%)であり、その比率は、私営老人ホームの増加により近年低下してきている。また、公営老人ホーム

第69図 老人ホームの状況



の専任職員数は1万6千人(前年同期1万6千人)、在所要者数は5万4千人(5万4千人)で、前年同期と比べると、専任職員数、在所要者数とも横ばいとなっている。

老人ホームを種類別にみると、次のとおりである。

ア 養護老人ホーム

養護老人ホームは、居宅において養護を受けることの困難な65歳以上の老人を収容する施設である。公私営養護老人ホームの数は945箇所、前年同期(944箇所)とはほぼ同数であり、老人ホーム総数の40.4%(前年同期43.3%)を占めている。このうち公営養護老人ホームの数は585箇所、前年同期(591箇所)と比べると6箇所減少している。

イ 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、身体上又は精神上著しい欠陥があるため常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の老人を収容する施設である。公私営特別養護老人ホームの数は1,165箇所、前年同期(1,031箇所)と比べると134箇所、13.0%増加しており、老人ホーム総数の49.8%(前年同期47.3%)を占め、その比率は年々高まっている。このうち公営特別養護老人ホームの数は185箇所、前年同期(172箇所)と比べると13箇所増加している。

ウ 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、身寄りのない老人等を無料又は低額な料金で収容し、給食その他日常生活上の便宜を与えるための施設である。公私営軽費老人ホームの数は229箇所、前年同期(206箇所)と比べると23箇所、11.2%増加しており、老人ホーム総数の9.8%(前年同期9.4%)を占めている。このうち公営軽費老人ホームの数は40箇所、前年同期(38箇所)と比べると2箇所増加している。

(6) し尿及びごみ処理施設

市町村は、その区域内における一般廃棄物の処理について、計画を定め、これに沿って、し尿及びごみの収集、処理業務を実施している。

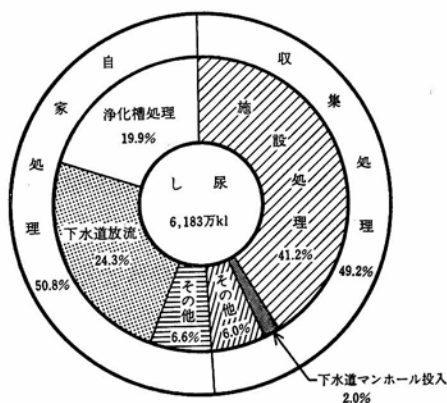
ア し尿処理

(ア) 処理の状況

し尿の処理は、収集処理によるもののほか、公共下水道、し尿浄化槽等により処理が行われている。昭和56年度中のし尿の総排出量は6,183万kl(前

年度 6,132 万 kl) であり、処理の内訳は第 70 図にみられるとおり、収集処理によるものが 49.2% (50.1%)、自家処理によるものが 50.8% (49.9%) となっている。更に、それぞれの内訳をみると、収集処理によるものでは、施設処理 41.2% (前年度 41.5%)、下水道マンホール投入 2.0% (2.1%)、その他 6.0% (6.5%) となっており、自家処理によるものでは、下水道放流 24.3% (22.9%)、し尿浄化槽処理 19.9% (19.6%)、その他 6.6% (7.4%) となっている。

第 70 図 し尿処理の状況



施設処理、下水道マンホール投入、下水道放流及びし尿浄化槽処理による衛生処理率は 87.4% で、前年度 (86.2%) と比べると 1.2% ポイント上昇している。また、海洋投棄、農村還元等による処理は 12.6% (前年度 13.8%) で、その比率は年々低下している。

(イ) 収集処理の状況

昭和 57 年 3 月 31 日現在における処理計画人口は 1 億 1,751 万人で、このうち収集処理人口は 5,840 万人となっており、前年同期 (5,991 万人) と比べると 151 万人、2.5% 減少している。これは、公共下水道の普及等によるもので、収集処理人口は年々減少している。また、収集処理量は、3,040 万 kl (前年度 3,071 万 kl) となっている。

し尿の収集、処理業務に従事する職員数は 2 万 7 千人で、前年同期 (2 万 8 千人) より若干減少している。その内訳をみると、収集職員数は 1 万 8 千人 (構成比 66.0%)、処理場職員数は 9 千人 (34.0%) となっている。

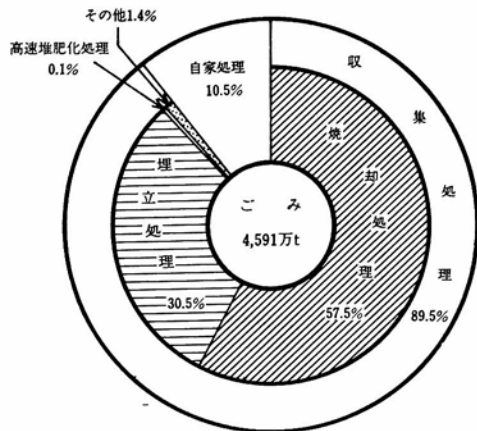
次に、し尿を収集、運搬するための車両は 9,229 台 (前年同期 9,437 台) で、バキューム車 8,907 台 (9,118 台)、運搬車 322 台 (319 台) となっている。

イ ごみ処理

(ア) 処理の状況

昭和56年度中のごみの総排出量は4,591万t(前年度4,635万t)で、その処理の内訳は第71図にみられるとおり、収集処理によるものが89.5%(88.5%)、自家処理によるものが10.5%(11.5%)となっている。収集処理によるものの内訳をみると、焼却処理57.5%(前年度54.6%)、埋立処理30.5%(32.4%)、高速堆肥化処理0.1%(0.1%)、その他1.4%(1.4%)となっている。

第71図 ごみ処理の状況



(イ) 収集処理の状況

昭和57年3月31日現在における処理計画人口は1億1,751万人で、このうち収集処理人口は1億1,512万人となっており、前年同期(1億1,384万人)と比べると128万人、1.1%増加している。また、収集処理量は、4,109万t(前年度4,102万t)となっている。

ごみの収集、処理業務に従事する職員数は8万人で、前年同期(7万9千人)より若干増加している。その内訳をみると、収集職員数は6万人(構成比75.4%)、処理場職員数は2万人(24.6%)となっている。

次に、ごみを収集、運搬するための車両は2万5,852台で、前年同期(2万5,384台)と比べると468台増加しており、その内訳は、特殊運搬車1万8,616台(前年同期1万8,047台)、運搬車7,236台(7,337台)となっている。

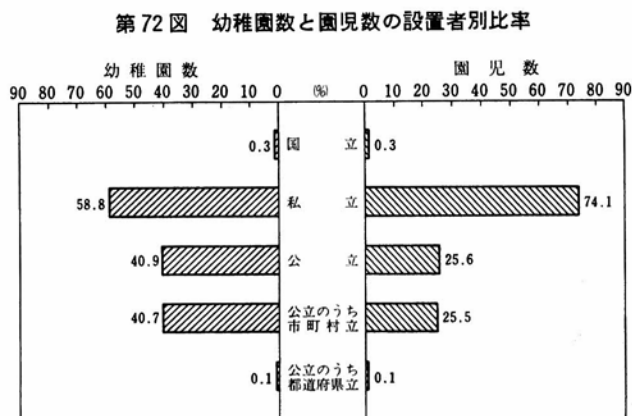
(7) 幼稚園

昭和57年5月1日現在における国公立幼稚園数は1万5,152園で前年同期(1万5,059園)と比べると93園、0.6%増加している。また、園児数は

222万8千人(前年同期229万3千人)で、6万5千人、2.8%減少している。

このうち公立幼稚園数は幼稚園総数の40.9%(前年同期40.8%)に当たる6,197園で、前年同期(6,149園)と比べると48園、0.8%増加している。また、教員数は2万7千人(前年同期2万7千人)、園児数は57万1千人(59万6千人)で、前年同期と比べると、教員数は横ばいとなっているが、園児数は2万5千人、4.2%減少している。

なお、幼稚園の設置者別比率は、第72図にみられるとおりである。



(注) 1 文部省調「学校基本調査」による。

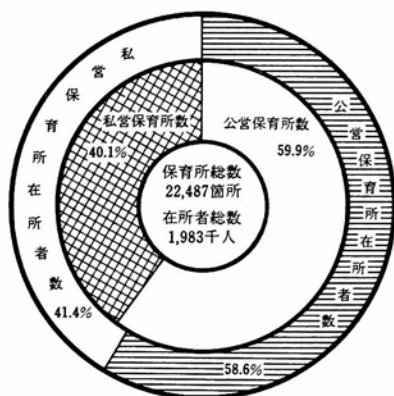
2 公立のうち市町村立及び都道府県立幼稚園の園数、園児数は、自治省調「公共施設状況調」による。

(8) 保 育 所

昭和56年10月1日現在における公私営保育所数(へき地保育所を除く)は、第73図にみられるとおり2万2,487箇所、前年同期(2万2,036箇所)と比べると451箇所、2.0%増加している。また、専任職員数は25万2千人(前年同期24万7千人)、在所要数は198万3千人(199万6千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は5千人、2.1%増加しているが、在所要数は1万3千人、0.7%減少している。

このうち公営保育所数は保育所総数の59.9%（前年同期60.4%）に当たる1万3,466箇所、前年同期（1万3,311箇所）と比べると155箇所、1.2%増加している。また、専任職員数は14万7千人（14万5千人）、在所有者数は116万3千人（118万8千人）で、前年同期と比べると、専任職員数は2千人、1.2%増加しているが、在所有者数は2万5千人、2.2%減少している。

第73図 保育所の公営と私営の状況

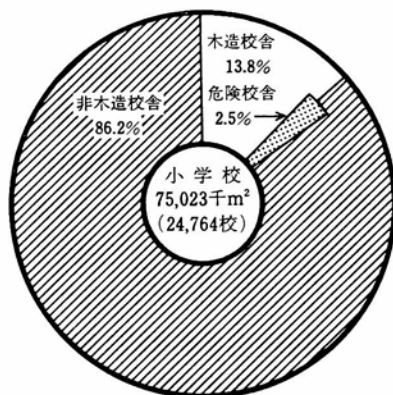


(9) 小 学 校

昭和57年5月1日現在における公立小学校数は2万4,764校（前年同期2万4,732校）で、その校舎面積は7,502万3千 m^2 （7,312万3千 m^2 ）である。これらを前年同期と比べると、学校数は32校、校舎面積は190万 m^2 それぞれ増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は6,470万2千 m^2 （前年同期6,150万 m^2 ）、木造校舎面積は1,032万1千 m^2 （1,162万3千 m^2 ）で、校舎面積に占める比率は、第74図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が86.2%（84.1%）となっており、前年同期と比べると2.1%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は189万7千 m^2 （前年同期217万6千 m^2 ）で、校舎面積の2.5%（3.0%）である。

第74図 小学校施設の状況



屋内運動場を設置している学校数は、全校の91.0%（前年同期90.0%）

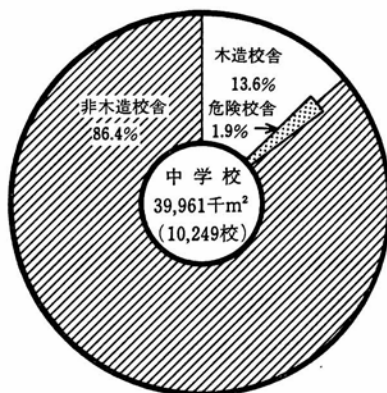
に当たる2万2,525校(2万2,247校)で、前年同期と比べると278校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の70.5%(68.7%)に当たる1万7,463校(1万6,985校)で、前年同期と比べると478校増加している。

(10) 中 学 校

昭和57年5月1日現在における公立中学校数は1万249校(前年同期1万178校)で、その校舎面積は3,996万1千 m^2 (3,858万1千 m^2)である。これらを前年同期と比べると、学校数は71校、校舎面積は138万 m^2 それぞれ増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,453万6千 m^2 (前年同期3,241万7千 m^2)、木造校舎面積は542万5千 m^2 (616万4千 m^2)で、校舎面積に占める比率は、第75図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が86.4%(84.0%)となっており、前年同期と比べると2.4%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は74万2千 m^2 (前年同期82万 m^2)で、校舎面積の1.9%(2.1%)である。

第75図 中学校施設の状況



屋内運動場を設置している学校数は、全校の93.7%(前年同期93.3%)に当たる9,607校(9,494校)で、前年同期と比べると113校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の61.1%(59.6%)に当たる6,260校(6,065校)で、前年同期と比べると195校増加している。

(11) 高 等 学 校

昭和57年5月1日現在における公立高等学校数は3,960校(前年同期3,966校)で、その校舎面積は3,184万7千 m^2 (3,108万8千 m^2)である。これらを

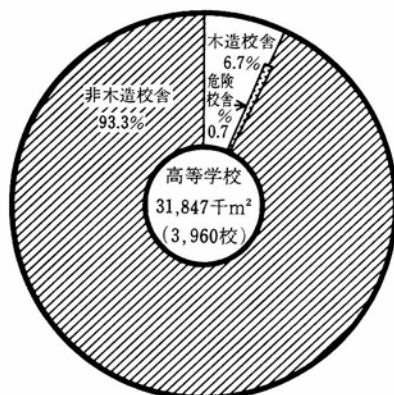
前年同期と比べると、学校数は6校減少し、校舎面積は75万9千 m^2 増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は2,969万7千 m^2 （前年同期2,848万7千 m^2 ）、木造校舎面積は214万9千 m^2 （260万1千 m^2 ）で、校舎面積に占める比率は、第76図にみられるとおり、非木造校舎面積比率が93.3%（91.6%）となっており、

前年同期と比べると1.7%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は23万 m^2 （前年同期32万1千 m^2 ）で、校舎面積の0.7%（1.0%）である。

屋内運動場を設置している学校数は、全校の94.2%（前年同期93.2%）に当たる3,730校（3,696校）で、前年同期と比べると34校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の54.8%（53.1%）に当たる2,169校（2,107校）で、前年同期と比べると62校増加している。

第76図 高等学校施設の状況



(12) 文化施設

ア 図書館

昭和57年3月31日現在における公立図書館は1,395館で、前年同期（1,316館）と比べると79館、6.0%増加している。蔵書数は8,579万冊で、前年同期（7,686万冊）と比べると893万冊、11.6%増加している。

次に、公立図書館を設置者別にみると、都道府県立施設は79館（前年同期78館）で、市町村立施設は1,316館（1,238館）である。

イ 博物館

昭和57年3月31日現在における公立博物館は334館で、前年同期（323館）と比べると11館、3.4%増加している。昭和56年度中の利用人員は4,964万人で、前年度（4,940万人）と比べると24万人、0.5%増加している。

次に、公立博物館を設置者別にみると、都道府県立施設は77館（前年同期

73館)で、市町村立施設は257館(250館)である。

ウ 公 民 館

市町村が各種の教育、文化事業を行うために設置した公民館は、昭和57年3月31日現在で1万2,334箇所となっており、前年同期(1万2,375箇所)と比べると41箇所、0.3%減少している。

(13) 体 育 施 設

ア 体 育 館

昭和57年3月31日現在における公立体育館は2,890箇所(前年同期2,596箇所)で、その面積は565万4千 m^2 (502万5千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は294箇所、面積は62万9千 m^2 それぞれ増加している。

次に、公立体育館を設置者別にみると、都道府県立施設は111箇所(前年同期102箇所)で、市町村立施設は2,779箇所(2,494箇所)である。

イ 陸 上 競 技 場

昭和57年3月31日現在における公立陸上競技場は824箇所(前年同期800箇所)で、その面積は1,737万6千 m^2 (1,691万 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は24箇所、面積は46万6千 m^2 それぞれ増加している。

次に、公立陸上競技場を設置者別にみると、都道府県立施設は70箇所(前年同期67箇所)で、市町村立施設は754箇所(733箇所)である。

ウ 野 球 場

昭和57年3月31日現在における公立野球場は2,999箇所(前年同期2,789箇所)で、その面積は4,151万3千 m^2 (3,895万2千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は210箇所、面積は256万1千 m^2 それぞれ増加している。

次に、公立野球場を設置者別にみると、都道府県立施設は132箇所(前年同期128箇所)で、市町村立施設は2,867箇所(2,661箇所)である。

9 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

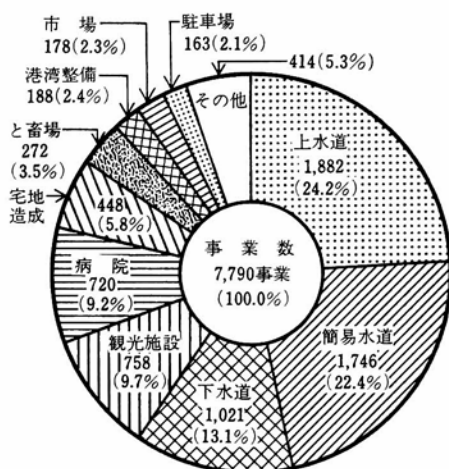
ア 概 況

(ア) 事業数

昭和56年度末における普通地方公共団体の数は3,302団体で、地方公営企業を経営している団体数は、3,228団体(企業団のみに加入している119団体を含む。)であり、その内訳は47都道府県、10大都市、3,171市町村である。

これらの団体が経営している地方公営企業の数7,790事業(法適用企業3,275事業、法非適用企業4,515事業)で、前年度末の7,508事業に比べ282事業、3.8%増加している。これを事業別にみると、第77図のとおりであり、水道事業(簡易水道事業を含む。)が最も多く、3,628事業で全体の46.6%を占め、次いで下水道事業1,021事業(13.1%)、観光施設事業758事業(9.7%)、病院事業720事業(9.2%)等となっている。

第77図 地方公営企業の事業数の状況

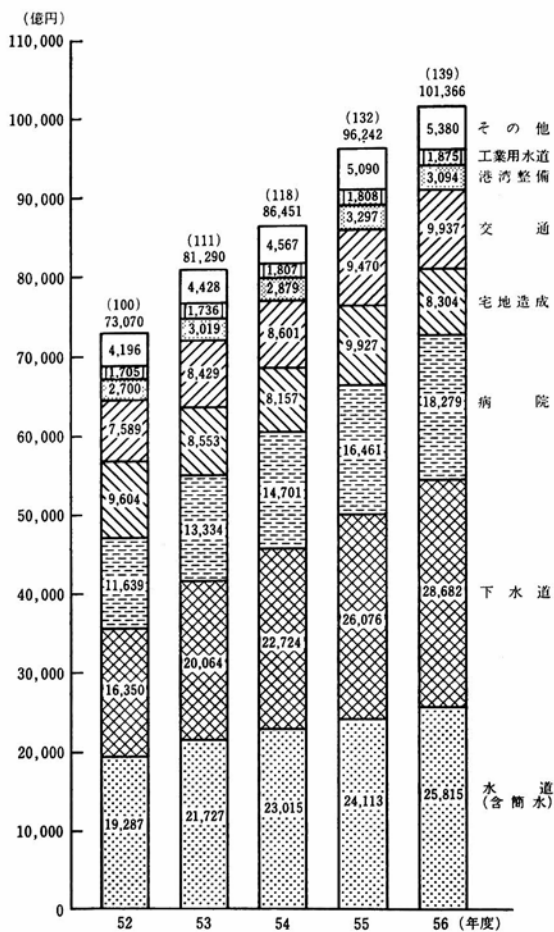


(イ) 公益事業中の地位

民営を含めた公益事業全体において地方公営企業の占める地位を主な事業についてみると、

- a 水道事業では、給水人口1億8百万人のうち1億6百万人(98.1%)が公営

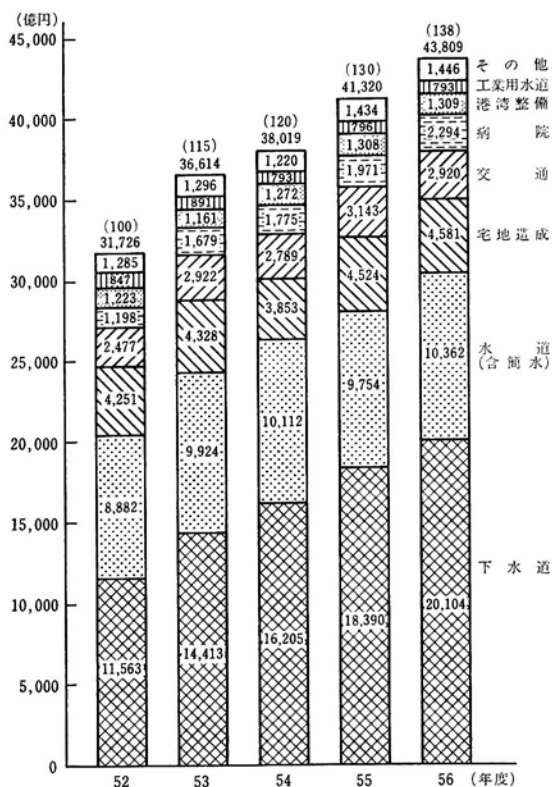
第78図 決算規模の推移



- (注) 1 決算規模の算出は、次によった。
 法適用企業：経常費用－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
 2 ()内の数値は、昭和52年度を100とした指数である。

- b 工業用水道事業では、年間総配水量 44 億 76 百万 m^3 のうち 44 億 60 百万 m^3 (99.7%) が公営
- c 軌道・地方鉄道事業では、年間輸送人員 114 億 25 百万人のうち 19 億 23 百万人 (16.8%) が公営
- d 自動車運送事業では、年間輸送人員 81 億人のうち 20 億 28 百万人 (25.0%) が公営
- e 病院事業では、全病院の病床数 136 万 2 千床のうち 20 万 8 千床 (15.3%) が公営
- となっている。

第 79 図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
 2 ()内の数値は、昭和52年度を100とした指数である。

(ウ) 決算規模

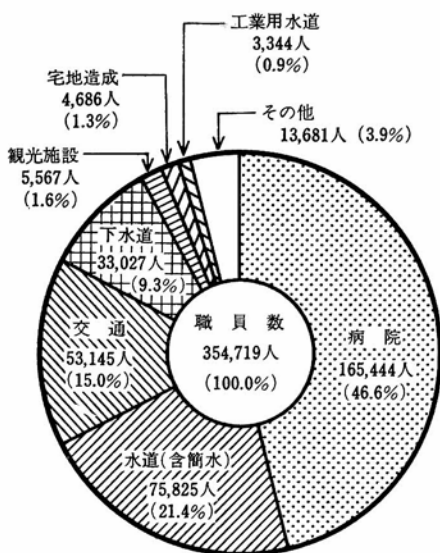
昭和56年度の決算規模は10兆1,366億円で、前年度(9兆6,242億円)に比べ5,124億円、5.3%増加しており、56年度普通会計歳出決算額の20.6%(前年度21.0%)に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第78図のとおり、下水道事業が2兆8,682億円で全体の28.3%を占め、次いで水道事業2兆5,815億円(25.5%)、病院事業1兆8,279億円(18.0%)等となっている。

このうち建設投資額は、第79図にみられるとおり、4兆3,809億円で、前年度(4兆1,320億円)に比べ2,489億円、6.0%増加している。これを事業別にみると、下水道事業が2兆104億円で全体の45.9%を占め、水道事業が1兆362億円(23.7%)でこれに次いでいる。

(エ) 職員数

昭和56年度末において地方公営企業に従事する職員数は35万5千人(法適用企業32万人、法非適用企業3万4千人)で、前年度末の35万人(31万8千人、3万3千人)に比べ約4千人増加している。この職員数は、普通会計職員数(昭和57年4月1日現在、ただし、教育、警察及び消防関係職員を除く。)の30.6%(前年度30.2%)に相当している。なお、職員数を事業別にみると、第80図のとおり、病院事業が16万5千人、水道事業が7万6千人、交通事業が5万3千人とこの3事業で全体の83.0%を占めている。

第80図 職員数の状況



(オ) 企業債の状況

昭和56年度の企業債発行額は2兆5,103億円で、前年度(2兆3,997億円)に比べ1,106億円、4.6%増加している。これを事業別にみると、下水道事業が1兆316億円(前年度9,403億円)、水道事業が6,420億円(6,370億円)、交通事業が2,816億円(2,976億円)等となっている。

昭和56年度末における企業債の現在高は18兆8,808億円で、前年度末(17兆3,080億円)に比べ1兆5,728億円、9.1%増加している。これを借入先別にみると、政府資金が8兆2,479億円(全体の43.7%)と最も多く、次いで公営企業金融公庫資金が4兆4,301億円(23.5%)、市中銀行資金が2兆9,345億円(15.5%)等となっている。

(カ) 他会計繰入金の状況

他会計からの繰入金は1兆3,917億円で、前年度の1兆2,312億円に比べ1,606億円、13.0%増加している。この内訳をみると、収益的収入として8,632億円(収益的収入に占める割合15.6%)、資本的収入として5,285億円(資本的収入に占める割合11.8%)となっている。繰入額が多い主な事業をみると、下水道事業が6,853億円で最も多く全体の49.2%を占め、次いで病院事業2,780億円、交通事業1,369億円となっている。

(キ) 法適用企業の経営状況

a 損益収支

昭和56年度の法適用企業の経常収益(営業収益+営業外収益)は4兆6,582億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は4兆6,299億円で、経常収益が経常費用を284億円上回っており、経常収支比率(経常費用に対する経常収益の割合)は100.6%(前年度98.0%)となっている。

経常収支において黒字を生じた事業数の割合は65.1%(前年度60.0%)、赤字を生じた事業数の割合は34.9%(40.0%)となっており、黒字事業の経常利益は1,869億円(1,363億円)、赤字事業の経常損失は1,585億円(2,252億円)となっている。事業別に経常損失の額をみると、病院事業(719事業、建設中を除く。)では53.8%に当たる387事業が628億円(経常損失総額の39.6%)、交通事業(84事業)では40.5%に当たる34事業が396億円(25.0%)、

水道事業(1,867事業)では29.5%に当たる550事業が386億円(24.4%)の経常損失を生じており、この3事業で経常損失総額の88.9%を占めている。

累積欠損金は1兆346億円で、前年度(1兆147億円)に比べ198億円、2.0%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は4,646億円で、前年度(4,444億円)に比べ201億円、4.5%の増、病院事業は2,769億円で、前年度(2,328億円)に比べ440億円、18.9%の増、水道事業は1,305億円で、前年度(1,434億円)に比べ129億円、9.0%の減、下水道事業は759億円で、前年度(1,131億円)に比べ372億円、32.9%の減となっており、この4事業で累積欠損金総額の91.6%を占めている。

b 資本収支

資本的支出は3兆2,961億円で、前年度(3兆937億円)に比べ2,024億円、6.5%増加している。これに対する財源は企業債等の外部資金が2兆5,880億円、損益勘定留保資金等の内部資金が6,001億円、合計3兆1,882億円(前年度2兆9,827億円)で、財源不足額は1,079億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆6,089億円で、前年度(2兆4,598億円)に比べ1,490億円、6.1%増加している。これを主な事業についてみると、水道事業が9,648億円、下水道事業が6,636億円、交通事業が2,913億円となっている。

c 不良債務

不良債務〔流動負債－(流動資産－翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)〕は4,215億円で、前年度末(4,193億円)に比べ21億円、0.5%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業が1,603億円、病院事業が730億円、下水道事業が729億円、水道事業が632億円となっており、この4事業で不良債務総額の87.6%を占めている。

d 主な事業の経営の傾向

法適用事業全体の経常収支は284億円の黒字となったが、累積欠損金は1兆346億円で前年度の1兆147億円に比べ198億円増加しており、累積欠損金を有する事業数は1,333事業で、全体の41.5%を占めている。

経常収支で黒字に転じた事業は水道事業、下水道事業及び工業用水道事業であるが、病院事業及び交通事業は引き続き赤字となっている。特に、病院事業及び交通事業については累積欠損金が大幅に増加しており、経営の悪い事業は益々悪化するなど経営の両極化が進んでいる。

主な事業の傾向は、次のとおりである。

(a) 水道事業

前年度に冷夏等の影響で減少した有収水量が回復したこと及び大都市を含む全事業の約3分の1に当たる641事業が料金改定を実施したことにより、料金収入が増加したため収支は好転した。しかし、費用面では資本費が引き続き増加しており、また、累積欠損金を有する事業も全事業の3分の1以上を占めている。

(b) 工業用水道事業

契約水量は減少しているものの、全施設の約3割に当たる56施設において料金改定が行われ料金収入が増加したこと及び他会計からの繰入金が増加したことにより収支は好転したが、累積欠損金及び不良債務は逆に増加傾向にある。

(c) 交通事業

料金改定の実施及び他会計からの繰入金が増加したことにより収支は改善されたものの、自動車運送事業における乗客数の減少、高速鉄道事業における資本費負担の増加等によりその経営は苦しく、依然として赤字基調にある。

(d) 病院事業

昭和56年6月に診療報酬が改定されたが、同時に実施された薬価基準の引下げの影響もあり料金収入の伸びが低かったこと及び薬品等費用の伸びが大きかったため、経常収支は更に悪化している。

(e) 下水道事業

大都市を含む4割以上の事業が料金改定を実施したこと及び他会計からの繰入金の増加により収支は好転したが、累積欠損金を有する事業数は12事業で、なお全体の41.4%を占めている。

このように、地方公営企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、今後、引き続き給与の適正化、業務の機械化、民間委託等による職員定数の縮減、建設投資の適切な実施、料金の適時適切な改定等、経営全般にわたるより一層の改善合理化が求められている。

(ク) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収益的収支は、総収益が7,834億円、総費用が5,745億円で収支差引2,089億円の黒字(前年度1,856億円の黒字)となっている。資本的収支では、資本的収入が1兆8,141億円(うち地方債8,313億円)、資本的支出が1兆9,971億円(うち建設改良費1兆7,720億円、地方債償還金1,743億円)となっている。

実質収支をみると、全体の74.5%に当たる3,373事業(前年度77.6%、3,308事業)が1,038億円の黒字(958億円の黒字)となっており、405事業(394事業)が914億円の赤字(871億円の赤字)となっている。

(ケ) 財政再建の状況

地方公営企業法第43条の規定に基づく財政再建団体は、前年度に病院事業の1団体が再建を終え、155全事業が財政再建を完了している。同法第49条の規定によるいわゆる準用再建については、昭和41年度以降に16事業(水道4、ガス2、病院10)が指定を受け、53年度までに全ての事業が完了しているが、55年度において新たに病院の2事業が、56年度において交通の1事業が指定されている。地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律に基づく交通事業再建団体は19団体(前年度19団体)で、交通事業再建債の未償還元金は269億円(前年度334億円)となっている。病院事業に係る公立病院特例債を有する団体は107団体(前年度143団体)で、その未償還元金は100億円(前年度145億円)となっている。

また、昭和54年度において新たに経営努力の徹底により、単年度収支が均衡しうる市町村の103団体について病院事業経営健全化措置を講じたが、その結果、56年度末までに227億円の不良債務が解消されている。

イ 事業別状況

(ア) 水道事業(上水道事業及び簡易水道事業)

a 事業数

(a) 上水道事業

昭和56年度において地方公共団体が経営する上水道事業の数は1,882事業で、このうち、末端給水事業は1,818事業(うち建設中22事業)、用水供給事業は64事業(22事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都道府県営7事業、指定都市営10事業、市営570事業、町村営1,156事業、企業団営75事業であり、用水供給事業は、都道府県営24事業、町村営1事業、企業団営39事業となっている。

上水道の布設状況を市町村別にみると、市では649市のうち647市(99.7%)、町村では2,606町村のうち1,386町村(53.2%)に布設されている。

(b) 簡易水道事業

昭和56年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,746事業(うち法適用30事業)である。これを経営主体別にみると、町村営は1,540事業で全体の88.2%を占め、次いで市営195事業、一部事務組合営9事業、県営及び指定都市営各1事業となっている。

b 利用状況

水道事業の給水人口(用水供給事業を除く。)は、昭和56年度末で1億606万人(上水道事業9,973万人、簡易水道事業633万人)であり、前年度末(1億469万人)に比べ137万人、1.3%増加している。また、公営水道が布設されている地方公共団体の昭和56年度末の行政区域内人口に対する普及率は90.0%(前年度90.0%)となっている。

昭和56年度中の年間総給水量(有収水量)は134億72百万 m^3 (前年度129億54百万 m^3)、給水人口1人1日当たりの給水量は290 l (前年度283 l)となっている。

c 建設投資

水道施設の建設改良のための投資額は1兆362億円で、前年度(9,754億円)に比べ608億円、6.2%増加している。

d 経営の広域化

市町村の行政区域を越えた広域水道事業の数は年々増加している。昭和56年度における広域水道事業の数は、都府県営32事業(末端給水事業8事業、用水供給事業24事業)、企業団営114事業(75事業、39事業)となっている。

配水能力は、末端給水事業が1,072万6千 m^3 /日で、前年度(1,069万5千 m^3 /日)に比べ3万1千 m^3 /日、用水供給事業が1,057万7千 m^3 /日で、前年度(1,042万2千 m^3 /日)に比べ15万5千 m^3 /日それぞれ増加している。

e 経営状況

(a) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の経常収益は1兆5,649億円、経常費用は1兆5,323億円で、経常収支比率は102.1%と前年度(96.9%)より5.2%ポイント上回っている。経常利益を生じた事業数は1,317事業で、前年度(1,089事業)に比べ228事業増加し、その額は712億円で、前年度(334億円)に比べ378億円、113.0%増加している。これに対し、経常損失を生じた事業数は550事業で、前年度(768事業)に比べ218事業減少し、その額は386億円で、前年度(771億円)に比べ385億円、49.9%減少している。

累積欠損金は1,305億円で、前年度(1,434億円)に比べ129億円、9.0%減少し、不良債務は632億円で、前年度(698億円)に比べ67億円、9.5%減少している。

(b) 資本収支

資本的支出は1兆1,391億円で、前年度(1兆620億円)に比べ770億円、7.3%増加している。これに対する財源は、外部資金が8,626億円、内部資金が2,347億円で、財源不足額は418億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,648億円で、前年度(9,045億円)に比べ604億円、6.7%増加し、企業債償還金は1,570億円で、前年度(1,391億円)に比べ178億円、12.8%増加している。

(c) 給水原価と料金

給水量1m³当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)の平均は121円8銭で、前年度(115円99銭)に比べ5円9銭、4.4%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費が46円34銭、職員給与費が29円71銭、受水費が13円72銭、その他の経費が31円31銭となっている。

また、昭和56年度中に料金改定を実施した末端給水事業は629事業(前年度586事業)となっている。

(d) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、1,421事業が50億円の黒字、76事業が20億円の赤字を生じ、差引30億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和56年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は89事業(うち建設中1事業)で、前年度と同数となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営29事業、町営9事業、企業団営4事業となっている。

施設数は200箇所(前年度198箇所)、給水先事業所数は5,239箇所(5,124箇所)、年間総配水量は44億60百万m³(45億82百万m³)となっている。

また、施設利用率(1日平均配水量を1日配水能力で除したもの)の平均は57.8%となっているが、施設利用率が30%に満たないものが32箇所ある。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の経常収益は994億円、経常費用は934億円となっており、経常収支比率は106.5%で、前年度(99.0%)より7.5%ポイント上回り、前年度の赤字決算から1年で黒字決算に転換している。

経常利益を生じた事業数は65事業(前年度59事業)で、その額は84億円(50億円)、経常損失を生じた事業数は23事業(28事業)で、その額は23億円(60億円)となっている。

累積欠損金は145億円で、前年度(142億円)に比べ3億円、2.0%増加し、不良債務は53億円で、前年度(51億円)に比べ2億円、4.6%増加している。

(b) 資本収支

資本的支出は1,108億円で、前年度(1,086億円)に比べ21億円、1.9%増加している。これに対する財源は、外部資金が842億円、内部資金が215億円で、財源不足額は50億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は793億円で、前年度(796億円)に比べ3億円、0.4%減少し、企業債償還金は261億円で、前年度(245億円)に比べ17億円、6.9%増加している。

(ウ) 交通事業

a 事業数及び経営規模

昭和56年度において交通事業を経営する地方公共団体の数は119団体(うち都県3、指定都市9、市41、町村59、企業団・一部事務組合7)、事業数は138事業である。これを事業別にみると、バス58事業、路面電車5事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)10事業、船舶63事業、その他2事業である。

これらによる年間輸送人員は約40億人、1日平均1,089万人であり、事業別にみると、バス556万人(全体の51.0%)、路面電車22万人(2.0%)、地下鉄503万人(46.2%)、その他9万人(0.8%)となっている。

公営交通の輸送人員の国内旅客輸送人員に占める割合は、バス24.9%、路面電車23.3%、地下鉄49.3%となっている。

b 企業環境の変化

近年における都市人口の増加、都市構造の変化、モータリゼーションの急激な進行等によって、公共輸送機関は極めて大きな影響を受け、路面電車は次第に廃止され、バスや地下鉄がそれに代位し、また、バスも自家用自動車の増大によって後退し、特に大都市においては、幹線交通としての高速鉄道を補完する機関としての役割へ転化してきている。

こうした背景の中で、バス事業の輸送人員は、年間24億人前後で推移してきたが、昭和51年度に23億人を割り、56年度には20億28百万人に落

ち込んでいる。この原因は、地下鉄の整備及び自家用自動車の普及に伴う影響等によるものである。路面交通事情の悪化に対処する当面の対策としては、バス優先(専用)レーン等各種の交通規制が積極的に進められている。

都市高速鉄道は大都市における基幹的な交通機関として近年急速に整備されてきた。昭和56年度末現在、公営の地下鉄は、札幌市、東京都、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市及び福岡市の8都市で営業中であり、また、仙台市が建設中である。地下鉄の営業キロは260kmで、昭和35年度末の10.0倍に、輸送人員も1日平均503万人で、35年度の7.1倍に増加している。

c 経営状況

(a) 損益収支

交通事業の経常収益は6,056億円、経常費用は6,285億円で、経常収支比率は96.4%となり、前年度(89.0%)に比べ7.4%ポイント上回っている。経常利益を生じた事業数は50事業(前年度34事業)で、その額は167億円(12億円)、経常損失を生じた事業数は34事業(47事業)で、その額は396億円(649億円)となっている。

累積欠損金を有する事業数は61事業(前年度61事業)で、その額は4,646億円と前年度(4,444億円)に比べ201億円、4.5%増加している。

不良債務を有する事業数は32事業(前年度34事業)で、その額は1,603億円と前年度(1,343億円)に比べ260億円、19.4%増加している。

事業別にみると、バス事業は、58事業中35事業が経常利益34億円を、23事業が経常損失71億円を生じている。また、累積欠損金は1,984億円(前年度2,056億円)、不良債務は730億円(717億円)である。路面電車事業は、5事業中3事業が経常利益1億円を、2事業が経常損失9億円を生じている。また、累積欠損金は42億円(38億円)、不良債務は13億円(6億円)である。都市高速鉄道事業は、8事業中5事業が経常利益128億円を、3事業が経常損失275億円を生じている。また、累積欠損金は2,574億円(2,345億円)、不良債務は835億円(614億円)である。

(b) 資本収支

資本的支出は4,258億円(うち都市高速鉄道事業3,578億円、バス事業658億円)で、前年度(4,172億円)に比べ86億円、2.1%増加している。これに対する財源は、外部資金が3,548億円、内部資金が501億円で、財源不足額は209億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は2,913億円(うち都市高速鉄道事業2,727億円、バス事業177億円)で、前年度(3,136億円)に比べ223億円、7.1%減少し、企業債償還金は829億円(うち都市高速鉄道事業656億円、バス事業163億円)で、前年度(801億円)に比べ28億円、3.5%増加している。

(c) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の52事業である。実質収支をみると、44事業が1億円の黒字、8事業が3億円の赤字を生じ、差引2億円の赤字となっている。

(エ) 電気事業

a 事業数及び経営規模

昭和56年度において地方公共団体が経営する電気事業は35事業、発電所の数は213(建設中の24発電所を含む。)で、すべて水力発電所である。経営主体別にみると、都道府県営32事業・209発電所(建設中の24発電所を含む。)、市営1事業・3発電所、町村営2事業・1発電所(町営1事業は一般電気事業)となっており、一般電気事業1事業以外は9電力会社への卸電気事業である。

発電能力は213発電所合計で、最大出力229万kw、年間発生電力量82億50百万kwhとなっている。民営を含む電気事業全体に占める割合は、発電所数で7.8%、最大出力で1.5%、年間発生電力量で1.4%となっている。なお、水力だけの割合でみると、発電所数で12.1%、最大出力で6.9%、年間発生電力量で9.1%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

電気事業の経常収益は574億円、経常費用は472億円で、経常収支比率は

121.8%となり、前年度(119.2%)に比べ2.6%ポイント上回っている。

また、累積欠損金を有する事業はなく、不良債務を有する事業は3事業で、その額は3億円となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は349億円で、前年度(268億円)に比べ81億円、30.4%増加している。これに対する財源は、内部資金が150億円、外部資金が192億円で、財源不足額は7億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は228億円で、前年度(148億円)に比べ80億円、54.5%増加し、企業債償還金は90億円で、前年度(92億円)に比べ2億円、2.0%減少している。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

昭和56年度において地方公共団体が経営するガス事業は73事業で、これを経営主体別にみると、県営2事業、市営38事業、町村営30事業、企業団営3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は81万2千戸(前年度78万5千戸)で、計画供給戸数101万4千戸(98万3千戸)に対する普及率は80.1%(79.9%)となっている。その供給量は4億96百万 m^3 (1万kcal換算)で、前年度(4億28百万 m^3)に比べ68百万 m^3 、15.9%増加している。

民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では29.3%となっているが、需要家数では4.6%、販売量では4.5%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の経常収益は679億円、経常費用は637億円で、経常収支比率は106.6%となっており、前年度(102.5%)に比べ4.1%ポイント上回っている。

経常利益を生じた事業数は65事業(前年度61事業)で、その額は43億円(20億円)、経常損失を生じた事業数は8事業(12事業)で、その額は1億円(5億円)となっている。

また、累積欠損金を有する事業は19事業(全体の26.0%)で、その額は17

億円、不良債務を有する事業は7事業(9.6%)で、その額は5億円となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は202億円で、前年度(178億円)に比べ24億円、13.6%増加している。これに対する財源は、外部資金が137億円、内部資金が62億円で、財源不足額は3億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は159億円で、前年度(144億円)に比べ15億円、10.3%増加し、企業債償還金は36億円で、前年度(31億円)に比べ5億円、16.4%増加している。

(カ) 病院事業

a 事業数及び経営規模

昭和56年度において地方公共団体が経営する病院事業は721事業であり、その病院数は971病院(うち建設中5病院)となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営226病院(47都道府県)、指定都市営32病院(10指定都市)、市営272病院(242市)、町村営326病院(326町村)及び一部事務組合営115病院(96組合)となっている。

一般病院のうち、300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営では37.0%、指定都市営では44.8%、市営では44.3%とそれぞれ高い比率を占めている。一方、100床未満の小規模病院は300病院(一般病院の33.0%)である。このうち、一般病院の24.9%に当たる224病院は、民間医療機関での診療が期待できない離島、山間地のへき地等の不採算地区において医療の確保に当たっている。

昭和56年度における病床数は20万79百床で、前年度(20万55百床)に比べ1.2%の増加となっており、入院、外来延患者数は1億48百万人で、前年度(1億45百万人)に比べ2.6%増加している。

なお、病床利用率は79.6%(前年度79.1%)で、外来入院患者比率(年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは148.6%(146.5%))となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

病院事業の経常収益は1兆5,438億円、経常費用は1兆5,946億円で、経

常収支比率は 96.8 % となっており、前年度(98.5 %)に比べ 1.7 %ポイント低下している。

経常利益を生じた事業数は 332 事業(前年度 410 事業)で、その額は 119 億円(180 億円)、経常損失を生じた事業数は 387 事業(前年度 307 事業)で、その額は 628 億円(401 億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は全事業の 63.7 % に当たる 459 事業(前年度 57.2 %、410 事業)で、その額は 2,769 億円と前年度(2,328 億円)に比べ 440 億円、18.9 %増加している。

不良債務を有する事業は全事業の 30.9 % に当たる 223 事業(前年度 29.1 %、209 事業)で、その額は 730 億円と前年度(728 億円)に比べ 2 億円、0.3 %増加している。

医業収支比率は 89.8 %(前年度 92.1 %) で、これを病院の種別にみると、一般病院 91.0 %(93.3 %)、結核病院 65.6 %(67.0 %)、精神病院 71.9 %(76.9 %) となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は 3,019 億円で、前年度(2,611 億円)に比べ 408 億円、15.6 %増加している。これに対する財源は、外部資金が 2,479 億円、内部資金が 509 億円で、財源不足額は 31 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が 2,294 億円で、前年度(1,971 億円)に比べ 323 億円、16.4%、企業債償還金が 506 億円で、前年度(450 億円)に比べ 56 億円、12.4 %それぞれ増加している。

(c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は 2,780 億円であり、このうち収益的収入への繰入れは 1,969 億円で、収益的収入に対する比率は 12.6 %である。また、資本的収入への繰入れは 811 億円で、資本的支出の 26.9 %となっている。

(キ) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和 56 年度において地方公共団体が経営する下水道事業は 1,021 事業(うち建設中 606 事業)で、法適用企業が 30 事業、法非適用企業が 991 事業と

なっている。

これを経営主体別にみると、都道府県営 46 事業、指定都市営 10 事業、市営 500 事業、町村営 443 事業、一部事務組合営 22 事業となっている。

下水道事業の建設投資額は 2 兆 104 億円で、前年度(1 兆 8,390 億円)に比べ 1,714 億円、9.3 %増加しており、この財源としての企業債は 1 兆 181 億円で、建設投資額の 50.6 %を占めている。

b 経営状況

(a) 損益収支

法適用の下水道事業の経常収益は 4,286 億円、経常費用は 4,044 億円で、経常収支比率は 106.0 %となっており、前年度(94.2 %)に比べ 11.8 %ポイント上回っている。経常利益を生じた事業は 20 事業(前年度 12 事業)で、その額は 264 億円(17 億円)、経常損失を生じた事業は 9 事業(17 事業)で、その額は 21 億円(228 億円)となっている。

累積欠損金は 759 億円で、前年度(1,131 億円)に比べ 372 億円、32.9 %減少し、不良債務は 729 億円で、前年度(944 億円)に比べ 215 億円、22.8 %減少している。

(b) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は 7,495 億円で、前年度(6,791 億円)に比べ 704 億円、10.4 %増加している。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 6,636 億円で、前年度(6,192 億円)に比べ 444 億円、7.2 %増加し、企業債償還金は 720 億円で、前年度(506 億円)に比べ 214 億円、42.2 %増加している。

(c) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は 3,575 億円である。内訳をみると、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む)が 2,320 億円(総収益に占める割合 64.9 %)、料金収入が 804 億円(22.5 %)等となっている。総費用は 3,484 億円で、うち支払利息が 1,678 億円と総費用の 48.2 %を占めている。

資本的支出は 1 兆 4,062 億円で、これに対する財源は 1 兆 4,005 億円となっており、その内訳をみると、地方債が 6,060 億円(資本的収入に占める

割合 43.3%)、国庫(県)補助金が 4,947 億円(35.3%)、他会計繰入金が 1,878 億円(13.4%)等となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が 1 兆 3,468 億円で、前年度(1 兆 2,198 億円)に比べ 1,270 億円、10.4%、地方債償還金が 440 億円で、前年度(347 億円)に比べ 93 億円、27.0%それぞれ増加している。

実質収支をみると、348 事業が 169 億円の黒字を、38 事業が 290 億円の赤字を生じており、差引 121 億円の赤字となっている。

(d) 汚水処理費と雨水処理費

公共下水道の管理運営費を汚水処理費と雨水処理費に区分すると、汚水処理費は 4,446 億円(構成比 60.1%)、雨水処理費は 2,737 億円(37.0%)、その他は 218 億円(2.9%)となっている。

(e) 処理原価と使用料単価

公共下水道の汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価は、法適用企業が 96.93 円/m³(維持管理費 46.47 円/m³、資本費 50.46 円/m³)、法非適用企業が 120.43 円/m³(維持管理費 60.48 円/m³、資本費 59.95 円/m³)となっている。

これに対し、使用料単価は、法適用企業は 80 円 69 銭で処理原価の 83.2%、法非適用企業は 43 円 21 銭で処理原価の 35.9%にとどまっており、使用料不足額の大半は他会計繰入金により補てんされている。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほか各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業 188 事業、市場事業 178 事業、と畜場事業 278 事業、観光施設事業 759 事業、宅地造成事業 450 事業、有料道路事業 32 事業、駐車場整備事業 164 事業、その他事業 49 事業である。

b 経営状況

(a) 港湾整備事業

法適用企業では、14 事業が経常利益 184 億円を、2 事業が経常損失 3 億円を生じ、経常収支比率は 127.0%となっている。法非適用企業では、実質

収支で134事業が133億円の黒字を、21事業が89億円の赤字を生じ、差引44億円の黒字となっている。

(b) 市場事業

法適用企業では、6事業が経常利益5億円を、7事業が経常損失28億円を生じ、経常収支比率は90.2%となっている。法非適用企業では、実質収支で134事業が11億円の黒字を、25事業が37億円の赤字を生じ、差引26億円の赤字となっている。

(c) と畜場事業

法適用企業では、3事業が経常利益10百万円を生じ、経常収支比率は102.5%となっている。法非適用企業では、実質収支で233事業が10億円の黒字を、38事業が21億円の赤字を生じ、差引11億円の赤字となっている。

(d) 観光施設事業

法適用企業では、113事業が経常利益28億円を、68事業が経常損失10億円を生じ、経常収支比率は106.3%となっている。法非適用企業では、実質収支で456事業が25億円の黒字を、108事業が52億円の赤字を生じ、差引27億円の赤字となっている。

(e) 宅地造成事業

法適用企業では、27事業が経常利益109億円を、8事業が経常損失16億円を生じ、経常収支比率は108.7%となっている。法非適用企業では、実質収支で260事業が630億円の黒字を、76事業が374億円の赤字を生じ、差引256億円の黒字となっている。

(f) 有料道路事業

法適用企業では、1事業が経常利益40百万円を、14事業が経常損失41億円を生じ、経常収支比率は68.7%となっている。法非適用企業では、実質収支で14事業が3億円の黒字を、3事業が23億円の赤字を生じ、差引20億円の赤字となっている。

(g) 駐車場整備事業

法適用企業では、5事業が経常利益1億52百万円、3事業が経常損失37百万円を生じ、経常収支比率は121.6%となっている。法非適用企業では、

実質収支で140事業が6億円の黒字を、12事業が5億円の赤字を生じ、差引1億円の黒字となっている。

(h) その他事業

法適用の各種事業(有線放送、採石、林業、製材、自動車学校等)は38事業が経常利益50億円を、9事業が経常損失31億円を生じ、経常収支比率は107.1%となっている。

(2) 国民健康保険事業

昭和56年度において地方公共団体が行った国民健康保険事業の概要は、次のとおりである。

昭和57年3月31日現在の保険者は、3,272団体(10大都市、638都市、2,599町村、23特別区、2一部事務組合)であり、また、直営診療所を設置している団体は650団体(100都市、547町村、3一部事務組合)となっている。

これらを前年度と比べると、保険者数は前年度と同数であるが、直営診療所設置団体は14団体減少している。

昭和57年3月31日現在の被保険者数は4,129万5千人であり、世帯数は1,485万5千世帯となっている。これらを前年度と比べると、被保険者数は前年度(4,147万5千人)より18万人減少し、世帯数は前年度(1,463万5千世帯)より22万世帯増加している。

ア 事業勘定

(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は3兆9,292億円で、前年度(3兆5,859億円)と比べると3,433億円、9.6%(前年度12.4%)増加している。

歳入の内訳をみると、第81図のとおり、国民健康保険税(料)は1兆3,093億円(歳入総額の33.3%)で、前年度(1兆1,565億円)に比べ1,528億円、13.2%(前年度12.0%)増加し、国庫支出金は2兆2,797億円(歳入総額の58.0%)で、前年度(2兆1,244億円)に比べ1,553億円、7.3%(前年度13.1%)増加しており、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両方で歳入総額

の91.3%(前年度91.5%)を占めている。

国庫支出金のうち、療養給付費負担金は1兆8,208億円(歳入総額の46.3%)で、前年度(1兆6,990億円)に比べ1,219億円、7.2%(前年度13.7%)増加しており、財政調整交付金等は3,799億円(歳入総額の9.7%)で、前年度(3,515億円)に比べ284億円、8.1%(前年度11.3%)増加している。

都道府県支出金は327億円で、うち東京都の特別区に対する支出金は157億円となっており、都道府県の市町村に対するものは170億円となっている。

また、他会計繰入金は1,330億円となっている。

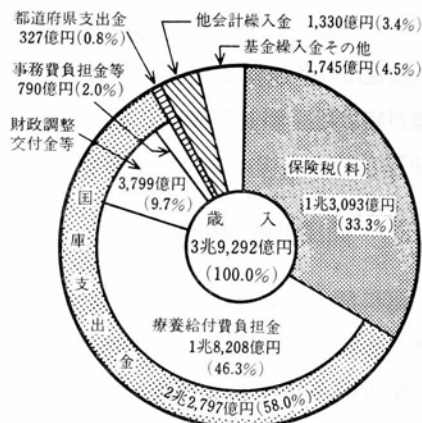
(イ) 歳 出

歳出決算額は3兆8,186億円で、前年度(3兆4,584億円)と比べると3,602億円、10.4%(前年度12.3%)増加している。

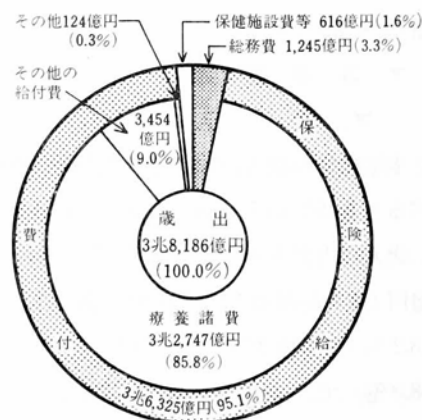
歳出の内訳をその主な経費で見ると、第82図のとおり、保険給付費は3兆6,325億円(歳出総額の95.1%)で、前年度(3兆3,019億円)と比べると3,306億円、10.0%(前年度12.9%)増加している。

保険給付費のうち、療養諸費は3兆2,747億円で、前年度(2兆

第81図 国民健康保険事業の歳入決算の状況(事業勘定)



第82図 国民健康保険事業の歳出決算の状況(事業勘定)



9,873 億円)に比べ 2,874 億円、9.6 % (前年度 12.0 %)増加し、その他の給付費は 3,454 億円で、前年度 (3,047 億円) に比べ 408 億円、13.4 % (前年度 22.7 %)増加している。

(ウ) 収 支

実質収支は 1,124 億円の黒字であるが、この実質収支から財源補てん的な都道府県支出金、他会計からの繰入金及び他会計への繰出金を調整した再差引収支においては、44 億円の赤字(前年度 233 億円の黒字)となっている。

この再差引収支によって全団体を黒字団体と赤字団体に分けてみると、黒字団体数は 2,578 団体で、前年度(2,665 団体)と比べると 87 団体減少しており、その黒字額も 963 億円で、前年度(1,063 億円)と比べると 100 億円減少している。一方、赤字団体数は 694 団体で、前年度(607 団体)と比べると 87 団体増加しており、また、その赤字額も 1,006 億円で、前年度(830 億円)と比べると 176 億円増加している。

イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は 517 億円で、前年度(511 億円)と比べると 6 億円、1.2 % (前年度 3.0 %)増加している。このうち診療収入は 354 億円(歳入総額の 68.4 %)で、前年度(348 億円)に比べ 5 億円、1.5 % (前年度 1.0 %)増加している。

歳出決算額は 523 億円で、前年度(518 億円)と比べると 6 億円、1.1 % (前年度 4.3 %)増加している。このうち、総務費(医師等に係る人件費を含む)は 286 億円(歳出総額の 54.7 %)で、前年度(274 億円)と比べると 13 億円、4.6 % (前年度 4.6 %)増加している。次に、医業費は 146 億円(歳出総額の 28.0 %)で、前年度(140 億円)に比べ 6 億円、4.3 % (前年度 1.9 %)増加している。なお、医業費の診療収入に対する比率は 41.4 % (前年度 40.3 %)となっている。

実質収支は 8 億円の赤字(前年度 9 億円の赤字)となっているが、この実質収支から他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は 86 億円の赤字であり、前年度(77 億円の赤字)と比べると赤字額が 9 億円増加している。実質収支の黒字団体は 542 団体で、前年度(549 団体)に比

べ7団体減少し、赤字団体は108団体で、前年度(115団体)に比べ7団体減少している。

(3) その他の事業

ア 収益事業

昭和56年度において収益事業を施行した地方公共団体の数は延べ538団体で、前年度と同数である。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が262団体で最も多く、次いでモーターボート競走事業140団体、競馬事業71団体、宝くじ事業57団体、小型自動車競走事業8団体となっている。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体が、市町村では延べ461団体が実施しており、前年度と同数である。

(ア) 経営状況

昭和56年度の決算額は、歳入4兆338億円、歳出3兆9,642億円となっている。これを前年度(歳入4兆2,140億円、歳出4兆1,143億円)と比べると、歳入は1,801億円、4.3%、歳出は1,501億円、3.6%それぞれ減少している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は4,725億円の黒字であり、前年度(5,233億円の黒字)と比べると508億円、9.7%減少(前年度12.7%増加)している。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業の財源として活用されており、その繰入額は3,887億円で、前年度(4,089億円)と比べると202億円、4.9%減少している。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費への充当額が1,341億円(収益金繰入総額の34.5%)と最も多く、教育費1,121億円(28.8%)がこれに次いでおり、この両者に繰入総額の63.3%が充てられている。このほか、民生費222億円(5.7%)、衛生費219億円(5.6%)、農林水産業費183億円(4.7%)等となっている。

イ 共 済 事 業

(ア) 農 業 共 済 事 業

昭和56年度において農業共済事業を実施した市町村数は1,183団体で、前年度(1,181団体)と比べると2団体増加している。

農業共済事業会計の決算額は歳入826億円、歳出701億円で、前年度と比べると歳入は273億円、24.8%、歳出は309億円、30.6%それぞれ減少している。この減少した主な要因は、前年度においては北海道、東北を中心とした冷害等があったため大幅な増加率(歳入62.8%、歳出79.7%)を示したことによるものである。

なお、実質上の収支は54億円の黒字(前年度19億円の黒字)となっている。

(イ) 交 通 災 害 共 済 事 業

昭和56年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は244団体(2県、183市町村、59一部事務組合)で、前年度と比べると、市町村が2団体、一部事務組合が1団体それぞれ増加している。また、加入者は昭和57年3月31日現在3,670万人(前年同期3,552万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入208億円、歳出169億円で、前年度と比べると歳入は7億円、3.6%、歳出は12億円、7.6%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は7億円の黒字(前年度14億円の黒字)となっている。

ウ そ の 他

(ア) 公 益 質 屋 事 業

昭和56年度において公益質屋事業を実施した市町村数は50団体(前年度52団体)で、減少を続けている。

公益質屋事業会計の決算額は歳入14億円、歳出13億円(前年度歳入13億円、歳出13億円)となっている。

なお、実質上の収支は3億円の赤字(前年度4億円の赤字)となっている。

(イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は歳入 913 億円、歳出 909 億円で、前年度と比べると歳入は 151 億円、19.8 %、歳出は 169 億円、22.8 %それぞれ増加している。

なお、実質収支は 8 億円の黒字(前年度 11 億円の黒字)となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 昭和57年度の地方財政

昭和57年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営の状況は、次のとおりである。

(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「昭和57年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和57年1月閣議決定)によれば、57年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、多くの先進工業諸国において、インフレの収束と景気の回復が期待される反面、引き続き失業の増大が懸念され、保護貿易主義が台頭する恐れもあるとされた。また、国際石油情勢については、当面世界の石油需給に大きな問題が生じることはないものと期待された。他方、国内的には、我が国財政は依然大幅な不均衡状態にあった。このような情勢の下で、昭和57年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした着実な景気の維持・拡大を実現し、雇用の安定を図ること、引き続き通貨供給量を注視し生活関連物資等の安定的供給を確保する等各般の対策を総合的に講じることにより物価の安定を図ること、財政面で歳出の徹底した合理化を実行するとともに、行政の刷新を進めるため行財政改革を着実かつ計画的に推進すること等とされた。

以上のような経済運営の下において、昭和57年度の国民総生産は277兆2,000億円程度、経済成長率は名目で8.4%程度、実質で5.2%程度になるものと見込まれた。

昭和57年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会の「行政改革に関する第1次答申」を最大限に尊重し、歳出面においては、経費の徹底した節減合理化によりその規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で各種施策について優

先順位の厳しい選択を行い、質的内容の充実と景気の維持拡大に配慮するとともに、歳入面においても極力見直しを行い、これにより公債発行額を着実に縮減することを基本方針として、一般会計予算においては、経費の徹底した節減合理化に努め、特に一般歳出（国債費及び地方交付税交付金以外の歳出）の増加額を極力圧縮することにより、全体としての歳出規模を厳しく抑制することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は 49 兆 6,808 億円で、前年度当初予算（46 兆 7,881 億円）に比べて 2 兆 8,927 億円、6.2% の増加となった。

なお、公債の発行予定額は 10 兆 4,400 億円で、前年度当初発行予定額（12 兆 2,700 億円）に比べて 1 兆 8,300 億円、14.9% 減少し、公債依存度は 21.0% となった。

また、財政投融资計画についても、その規模の抑制を図るとともに、重点的・効率的な資金配分に努めることとされ、計画規模は 20 兆 2,888 億円となり、前年度当初計画（19 兆 4,897 億円）に比べて 7,991 億円、4.1% の増加となった。

（２） 地方財政計画の概要

昭和 57 年度の地方財政計画は、引き続き厳しい財政状況にかんがみ、概ね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税源の充実と地方税負担の適正化を図るとともに、地方交付税の所要額を確保することとし、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を行うという抑制的基調の下で、住民生活に直結した社会資本の整備を計画的に推進し、あわせて地域経済の安定的な発展に資するため必要な地方単独事業費の規模の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として、総額 47 兆 542 億円（対前年度増加率 5.6%）の規模で策定された。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は 19 兆 943 億円で、前年度（17 兆 876 億円）に比べて 2 兆 67 億円、11.7% の増加、地方譲与税は

4,773 億円で、前年度(4,485 億円)に比べて 288 億円、6.4%の増加となっている。

地方交付税は 9 兆 3,300 億円で、前年度(8 兆 7,166 億円)に比べて 6,134 億円、7.0%増加している。昭和 57 年度の地方交付税については、既定の地方交付税交付金のほか、交付税特別会計において、51 年度から 56 年度までの間の地方債発行による地方負担を軽減するための臨時地方特例交付金(1,098 億円)及び源泉分離課税が選択された 利子所得等について住民税が課税されていないこと等を考慮して従来から措置されている臨時地方特例交付金(1,000 億円)に相当するものとして、資金運用部資金から 2,098 億円の借入れを行うこととされたが、この借入金については、その償還額を償還時に国が負担することとされている。また、中長期的な地方財政の健全化に資するため、交付税特別会計において 1,135 億円を減額留保し、これに相当する額を同特別会計借入金の償還が始まる昭和 59 年度から 61 年度までの 3 年間において一般会計から既定の地方交付税交付金に加算して同特別会計に繰り入れることとされている。

地方債は 3 兆 8,100 億円で、前年度(4 兆 2,700 億円)に比べて 4,600 億円、10.8%の減少となっている。これは、建設地方債の増発(前年度 6,900 億円)をする必要がなくなったこと等によるものである。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は 13 兆 4,054 億円で、前年度(12 兆 5,695 億円)に比べて 8,359 億円、6.7%の増加となっている。投資的経費は 16 兆 9,789 億円で、前年度(16 兆 5,359 億円)に比べて 4,430 億円、2.7%の増加となっている。

また、昭和 57 年度の地方債計画は、住民福祉の向上を図りつつ、地域経済の振興に資するため、生活関連施設等の整備を中心として魅力ある地域社会づくりを推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するとともに、あわせて地方債資金の質の改善を図ることを基本として、総額 6 兆 5,403 億円(うち普通会計分 3 兆 8,100 億円)の規模で策定され、前年度当初計画(6 兆 9,303 億円)に比べて 3,900 億円、5.6%減少している。計画の規模がこのように減少したのは、前述のとおり建設地方債の増発をする必要がな

くなったこと等によるものであり、この建設地方債の増発分を除くと4.8%の増加となっている。

(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

ア 経済情勢の推移

昭和57年度の我が国経済は、物価の安定等を背景に、個人消費の緩やかな増大を中心として、国内需要は回復の方向を示したが、世界経済の停滞に伴って、輸出の減少がみられ、また、企業の設備投資は、大企業では見直しの動きはあるものの底固さを維持しているが、中小企業は停滞が続き、住宅建設も依然低水準となっており、景気の回復は緩慢なものにとどまった。こうした状況を背景として、生産・出荷は低調に推移し、雇用情勢も厳しい状況にあり、また、業種によっては、構造的な問題を抱えた産業がみられる一方、従来比較的好調であった産業にも景況の悪化がみられ、規模別・地域別の跛行性も依然として目立っている。

このような経済情勢にかんがみ、厳しい国際環境の下で内需を中心とした景気の着実な回復を図り、雇用の安定を確保し、我が国経済を持続的な安定成長路線に円滑に乗せて行くため、政府は、昭和57年4月、公共事業等の上期前倒しを決定し、更に、同年10月、総合経済対策を決定する等機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきた。

しかし、世界経済全体の停滞による影響もあって、当初の経済見通しは下方修正され、昭和57年度の国民総生産は266兆7,000億円程度、経済成長率は名目で5.1%程度、実質で3.1%程度になるものと見込まれている。

イ 国の財政の補正措置

国においては、このような経済動向から、国税収入について多額の減収が見込まれ、極めて厳しい財政事情になることが予想されたため、昭和57年9月、内閣総理大臣はいわゆる財政非常事態宣言を行い、また、政府は人事院勧告に基づく国家公務員の給与の改定を見送ることを決定した。

その後、昭和57年12月に、大幅な税収の不足に伴う歳入不足に対処するとともに、災害復旧費、義務的経費の追加等を内容とする補正予算措置が講

じられた。一般会計補正予算における歳出については、災害復旧費 5,222 億円、義務的経費 2,358 億円、大蔵省証券割引料の増加等に伴う国債費 2,755 億円等合計 1 兆 2,208 億円が追加され、他方、給与改定の見送りに伴う給与改善費の減額を含む既定経費の節減 3,254 億円、定率繰入等の停止による国債費の減額 1 兆 1,984 億円、国税三税の減収に伴う地方交付税交付金の減額 1 兆 6,957 億円及び予備費の減額 1,200 億円、合計 3 兆 3,395 億円が減額された。この結果、歳出総額は 2 兆 1,187 億円減少することとなった。また、歳入については、税外収入 1,223 億円及び公債金 3 兆 9,050 億円が増額され、他方、租税及び印紙収入が 6 兆 1,460 億円減額された。

これにより、補正後の昭和 57 年度一般会計予算は 47 兆 5,621 億円となっている。なお、昭和 57 年度の公債発行予定額は、当初発行予定額に 3 兆 9,050 億円（建設公債 5,200 億円、特例公債 3 兆 3,850 億円）追加され、合計 14 兆 3,450 億円となり、補正後の公債依存度は 30.2%となった。

このほか、一般公共事業に係る国庫債務負担行為総額 2,774 億円を追加することとされた。

ウ 地方財政の補正措置

地方財政においては、地方税の減収が見込まれるとともに、国税三税の減収に伴い地方交付税の減額が行われる一方、給与改善費、災害復旧事業費等について財政需要の増減が見込まれたため、地方税の減収補てん、地方交付税の減額補てん等の補正措置が講じられた。

まず、地方税については、経済停滞の影響等により、住民税所得割及び法人税割並びに法人事業税について 1 兆 2,092 億円の減収となる見込みとなったため、この減収見込額に対して、各地方公共団体の財政事情を考慮のうえ、減収補てん債（地方財政法第 5 条に規定する地方債）により補てんすることとされた。

地方交付税については、国税三税の減収に伴う地方交付税の減額 1 兆 6,957 億円のうち、交付団体における財政需要の減少が見込まれること等による普通交付税の減少額 1,524 億円（給与改善費の減少 830 億円、老人保健法の施行日が遅れたことによる地方負担額の減少 333 億円、物件費等の節約

による減少 561 億円、調整戻し等による増加 200 億円)を除き、所要額 1 兆 5,433 億円を交付税特別会計において資金運用部資金からの借入れにより補てんすることとされた。この借入金の償還に要する経費については、元金の 2 分の 1 の額を国が負担することとされている。なお、この普通交付税総額の減少に伴い、地方交付税制度が発足して以来初めて、8 月に決定された各地方公共団体の普通交付税について減額再算定が行われた。

また、国の補正予算等に伴う災害復旧事業費等の追加に係る地方負担額については、全額地方債により対処することとされ、国庫債務負担行為による一般公共事業の追加に係る地方負担額については、国において歳出予算化される昭和 58 年度において財源措置を講じることとされている。

(4) 地方財政運営の状況

ア 財政運営の状況

昭和 57 年度は、前述したような経済停滞の影響等により、地方税収の伸びは鈍化するとともに、多くの地方公共団体において、当初見込んだ税収を確保することが困難な状況にある。一方、少なからぬ団体において集中豪雨、台風等の被害に伴う財政需要の増大がみられ、また、近年、財源不足等に対処するため多額の地方債が増発されたことの結果として公債費が著しく増加し、財政運営上大きな負担となってきた。このように、昭和 57 年度においても、地方財政を取り巻く環境は厳しく、これに対応して地方公共団体は、歳入の確保及び歳出の節減合理化に努めている。

国においては、前年度に引き続き、臨時行政調査会において、行政改革に係る根本的な改善策について調査審議を進めるとともに、同調査会の答申を尊重して、所要の施策を実行に移しつつあるところである。

地方公共団体においても、同様の基調に立って自主的に行財政の簡素効率化、経費の節減合理化に努めている。すなわち、事務事業の整理合理化、補助金の節減、外郭団体・出先機関の統廃合、定員の合理化等行財政全般にわたる見直しを行うとともに、給与についても、初任給基準、「わたり」や給与水準の是正及び退職手当支給基準の是正等の適正化のための措置を講じる一方、

使用料、手数料の適正化等積極的な収入の確保のための努力が行われている。しかしながら、給与水準の適正化、定員の合理化等の努力が不十分な団体も一部に見受けられる。

イ 予算の状況

昭和57年度の地方公共団体の普通会計予算(9月補正後)の状況は、第11表のとおりである。

普通会計予算の総額は55兆2,337億円で、前年度(52兆4,649億円)と比べると2兆7,688億円、5.3%増加している。このうち、普通建設事業費は16兆6,497億円で、前年度(16兆7,619億円)に比べて1,122億円、0.7%減少している。その内容をみると、補助事業費は9兆6,748億円で、前年度(10兆1,495億円)に比べて4,747億円、4.7%減少しているのに対して、単独事業費は6兆4,926億円で、前年度(6兆1,535億円)に比べて3,391億円、5.5%増加している。

第11表 昭和57年度普通会計予算の状況

その1 歳入

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増減(△) 率
	昭 57 年 度	和 56 年 度	増減(△)額	57年度	56年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
地 方 税	184,109	169,326	14,783	33.3	32.3	8.7
地 方 譲 与 税	4,540	4,300	240	0.8	0.8	5.6
地 方 交 付 税	89,397	82,761	6,635	16.2	15.8	8.0
娯楽施設利用税交付金	290	266	24	0.1	0.1	8.9
軽油引取税交付金	428	398	29	0.1	0.1	7.4
自動車取得税交付金	1,903	1,871	32	0.3	0.4	1.7
小 計	280,665	258,922	21,744	50.8	49.4	8.4
国 庫 支 出 金	113,743	112,191	1,552	20.6	21.4	1.4
地 方 債	47,287	49,302	△ 2,015	8.6	9.4	△ 4.1
そ の 他	110,642	104,234	6,407	20.0	19.8	6.1
合 計	552,337	524,649	27,688	100.0	100.0	5.3

(注) 1 この表は、都道府県、市町村(特別区及び一部事務組合を含む。)の予算額の単純合計額であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

区 分	予 算 額			構 成 比		増減(△) 率	
	昭 57年	和 56年度	昭 56年	和 56年度	増減(△)額		57年度
	億円	億円	億円	億円	%	%	%
人 件 費	161,847	151,045	10,802	29.3	28.8	7.2	
物 件 費	34,709	32,364	2,345	6.3	6.2	7.2	
維 持 補 修 費	6,139	5,780	360	1.1	1.1	6.2	
扶 助 費	39,696	37,200	2,496	7.2	7.1	6.7	
補 助 費 等	45,102	42,177	2,925	8.2	8.0	6.9	
普 通 建 設 事 業 費	166,497	167,619	△ 1,122	30.1	31.9	△ 0.7	
災 害 復 旧 事 業 費	8,158	6,586	1,572	1.5	1.3	23.9	
失 業 対 策 事 業 費	1,909	2,213	△ 304	0.3	0.4	△ 13.7	
公 債 費	44,735	39,221	5,515	8.1	7.5	14.1	
そ の 他	43,545	40,444	3,099	7.9	7.7	7.7	
合 計	552,337	524,649	27,688	100.0	100.0	5.3	

また、公債費は4兆4,735億円で、前年度(3兆9,221億円)に比べて5,515億円、14.1%増加している。なお、財政調整基金のとりくずし額は5,464億円で、前年度(4,563億円)に比べて901億円、19.8%増加している。

(5) 財政再建等の状況

昭和57年度において財政再建を行っている団体は、56年度以前から実施している7団体(2市、5町)に、57年度に新たに1団体(福岡県方城町)が加わり、8団体(2市、6町)となっている。これらの団体は、計画的な財政運営により赤字の解消と財政構造の健全化を図っており、昭和57年度に4団体、60年度以降に4団体がそれぞれ財政再建を完了する見込みである。

これらの団体が多額の赤字を発生させた原因をみると、高い給与水準や過大な職員数による人件費の増嵩、過大な建設事業費の執行等による公債費の増嵩、不適正な財政運営等に伴う財政構造の悪化が大きな要因となっている。

これらの団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等諸経費の節減等に努めるとともに、超過課税の実

施、使用料、手数料の適正化等による歳入の確保を図ることにより計画的に赤字を解消し、財政再建の道を歩みつつある。昭和57年度に財政再建を完了する見込みの4団体についてみると、財政再建の指定日の前年度には90%を超えていた経常収支比率(うち3団体は100%以上)が、56年度決算においてはすべての団体において80%を割る等財政構造の弾力性を回復し、また、普通建設事業費の歳出総額に占める割合もかなり上昇している。

なお、国においても、これらの財政再建団体に対し、一時借入金の融資及び利子負担軽減のための財政援助措置を講じている。

財政再建団体以外の団体においても、人件費、公債費等の義務的経費の増嵩等により財政構造が著しく硬化しているものが少なくない。これらのうち、財政健全化のための計画を策定して財政の健全化に取り組む団体については、一定の行政水準を維持しながら財政の健全化を実現することを可能にするため、所要の起債措置が講じられている。

(6) 地域経済対策の推進とその展開

昭和53年度から行われてきた特定不況地域振興総合対策の経緯を踏まえて、地域振興のうえで、地方公共団体が中心となって行う地域産業の育成・強化、構造転換の促進等の施策が特に必要とされる地域を対象として、56年度に「地域経済振興対策実施方針」を定め、中長期的視野からの地域経済振興対策の推進を図っている。

昭和56年度において、地域経済振興対策推進地域として、全国で179地域、229市町村が選定され、既存地域産業の育成・強化のための施策、地域経済の構造転換を促進するための施策、雇用の拡大・安定のための施策等が、各地域における推進計画(昭和56年度～58年度)に定められ、計画的に推進されている。

昭和57年度における地域経済振興対策推進地域に対する特別の財政措置としては、56年度に引き続き、関係地方公共団体が行う地域経済の構造改善に資する特別の単独事業等に対し地方債の弾力的運用を図るとともに、対策の推進に要する特別の財政需要についても所要の財源措置が講じられている。

(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況

ア 地方公営企業

地方公営企業については、各企業自身における経営合理化の推進とあいまって、住民サービスの安定した供給の確保、企業経営の健全化促進等の見地から、国においても昭和57年度に次のような措置が講じられた。

企業会計と一般会計との間の経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において1兆195億円が計上されるとともに、地方交付税等により所要の財源措置が講じられた。

地方公営企業の建設改良等に必要な企業債については、地方債計画において2兆7,303億円が計上されるとともに、企業債総額における政府資金及び公営企業金融公庫資金の割合が高められ、資金構成の改善が図られた。

各事業についてみると、上水道事業については、供用開始後の施設利用率が低い期間において、資本費が増嵩し、料金の高騰が避けられないと見込まれる事業の企業債利息が新たに起債の対象とされた。

下水道事業については、未稼働資産に対する起債措置が拡充され、法非適用企業の供用開始前の汚水処理施設に係る元利償還金及び法適用企業の供用中の汚水処理施設のうち、未利用部分に係る企業債利息が新たに起債の対象とされた。

交通事業については、その財政再建を促進するため、引き続き再建路面交通事業に対し再建債の利子補給(18億円)及び再建地方都市バス事業車両整備補助(11億円)が行われるとともに、都市高速鉄道事業については、地下鉄事業特例債の発行措置(239億円)が講じられたほか、同特例債に対し利子補給(175億円)が行われた。

病院事業については、その経営健全化を図るため、引き続き病院事業経営健全化団体に対し不良債務の計画的解消のための所要の援助措置が講じられるとともに、病院事業債における政府資金充当限度額が引き上げられた。

イ 国民健康保険事業

昭和57年度における国民健康保険税(料)においては、被保険者間の負担

の公平を図るため、その賦課限度額が27万円(前年度26万円)に引き上げられるとともに、低所得被保険者の負担の軽減を図るため、減額対象基準のうち、世帯主以外の被保険者1人に加算する額が18万円(前年度17万5千円)に引き上げられた。

なお、市町村の国民健康保険財政の健全化を図る目的で、臨時財政調整交付金1,018億円(前年度1,545億円)が措置された。

また、老人保健法が昭和58年2月1日から施行され、国民健康保険を含む各医療保険制度間の費用負担の調整が図られることとなった。これによると、市町村は、老人医療に要する費用から一部負担金を控除した額について、特別会計(老人保健医療事業会計)を設けて支出することとされており、そのうち、7割については社会保険診療報酬支払基金が各医療保険者から徴収する拠出金をもって充て、残余の3割については国が3分の2、都道府県及び市町村がそれぞれ6分の1を負担することとされている。

2 昭和58年度の地方財政

昭和58年度における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の概要及び地方公営企業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1) 経済見通しと国の財政運営方針

「昭和58年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和58年1月閣議決定)によれば、58年度の我が国経済を取り巻く国際情勢は、景気の回復が予想以上に遅れ厳しい経済状況にある先進諸国において、インフレの鎮静化と米国をはじめとする高金利の是正の動きを背景に景気の回復が期待される一方、雇用情勢は依然として深刻な状況が続くものと予想され、保護貿易主義の高まりが懸念される。また、発展途上国は、多額の累積債務を抱えるなど極めて困難な状況にある。国内的には、我が国財政は、依然として大幅な不均衡の状態にある。このような情勢の下で、昭和58年度の経済運営の基本的態度は、国内民間需要を中心とした景気の着実な拡大を実現し、雇用の

安定を図ること、引き続き通貨供給量を注視し生活関連物資等の安定的供給を確保する等各般の対策を総合的に講じることにより物価の安定基調を維持すること、歳出の徹底した節減合理化を中心に財政の対応力の回復を図るため行財政改革を強力かつ総合的に推進すること等とされている。

以上のような経済運営の下において、昭和58年度の国民総生産は281兆7,000億円程度、経済成長率は名目で5.6%程度、実質で3.4%程度になるものと見込まれている。

昭和58年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会による改革方策の着実な実施を図るなど、歳出面においては、経費の徹底した節減合理化によりその規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で各種施策について優先順位の厳しい選択を行い、質的な充実に配慮するとともに、歳入面においても、税外収入等につき極力見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り抑制することを基本方針として、一般会計予算においては、経費の徹底した節減合理化に努め、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)については、全体として前年度同額以下に圧縮することとされている。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は50兆3,796億円で、前年度当初予算(49兆6,808億円)と比べて6,988億円、1.4%の増加となっている。また、これから昭和56年度決算不足補てん繰戻し2兆2,525億円を除いた通常の財政運営に係る歳出の金額は48兆1,271億円で、前年度当初予算と比べて1兆5,537億円、3.1%の減少となっている。

なお、公債の発行予定額は13兆3,450億円で、前年度補正後発行予定額(14兆3,450億円)と比べて1兆円の減少となり、公債依存度は26.5%となっている。

また、財政投融资計画についても、その規模の抑制を図るとともに、重点的・効率的な資金配分に努めることとされ、計画規模は20兆7,029億円となり、前年度当初計画(20兆2,888億円)に比べて4,141億円、2.0%の増加となっている。

(2) 地方財政計画の概要

昭和58年度の地方財政計画は、地方財政が引き続き著しい収支不均衡の状態にあることにかんがみ、概ね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平化・適正化、受益者負担の適正化等による収入の確保を図るほか、地方交付税の所要額を確保することとし、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を行うという抑制的基調の下で、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として策定された。なお、昭和58年度の地方財源不足見込額は2兆9,900億円（このほか、交付税特別会計の借入金利子の同特別会計負担額3,446億円を加えると3兆3,346億円）であるが、この2兆9,900億円については、地方交付税の増額（1兆6,654億円）及び建設地方債の増発（1兆3,246億円）によって完全に補てんすることとされた。

歳入についてみると、地方税は、地方税負担の現状と地方財政の実情とを勘案し、地方税負担の公平化・適正化を図るため、法人住民税均等割、娯楽施設利用税等の税率の調整、非課税等特別措置の整理合理化等を行う一方、住民税所得割の非課税措置の存続等を行うこととして、19兆689億円が見込まれており、前年度（19兆943億円）に比べて254億円、0.1%減少している。また、地方譲与税は4,881億円で、前年度（4,773億円）に比べて108億円、2.3%増加している。

地方交付税は8兆8,685億円で、前年度（9兆3,300億円）に比べて4,615億円、4.9%減少している。この地方交付税総額の中には、昭和58年度の地方財政について見込まれる2兆9,900億円の財源不足額に対処するため増額された1兆6,654億円が含まれている。この増額は、昭和57年度に減額留保し、59年度から61年度までの各年度において特例加算することとされていたものを58年度において一括特例加算することとした1,135億円、58年度の地方債発行による地方負担の軽減のため、一般会計から交付税特別会計に繰り入れる臨時地方特例交付金7億円及び同特別会計において資金運用部資金から借り入れる1兆8,958億円、合計2兆100億円の増加措置を講じる

一方、同特別会計借入金利息について地方で3,446億円を負担することとしたことによるものである。なお、交付税特別会計借入金のうち2,084億円は、昭和51年度から56年度までの間の地方債発行による地方負担の軽減のため、58年度において一般会計から同特別会計に繰入れを予定していた臨時地方特例交付金に相当するもの(984億円)及び源泉分離課税が選択された利子所得等について住民税が課税されていないこと等を考慮して従来より一般会計から同特別会計に繰り入れられている臨時地方特例交付金に相当するもの(1,100億円)として同特別会計が資金運用部資金から借り入れるものであり、この借入金については、償還時に償還費の全額を国が負担し、残余の借入金1兆6,874億円については、償還時に償還費の2分の1を国が負担することとされている。

地方債は5兆11億円で、前年度(3兆8,100億円)に比べて1兆1,911億円、31.3%増加している。この中には、建設地方債の増発分1兆3,246億円が含まれているが、このうち一般市町村に係るものについては、原則として全額政府資金を充当するとともに、地方債計画総額(7兆5,411億円)の50%に相当する額と政府資金の額との差額については、前述のとおり民間資金と政府資金との金利差分を国の一般会計から交付税特別会計に臨時地方特例交付金として繰り入れる措置を講じることとされている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は13兆6,614億円で、前年度(13兆4,054億円)に比べて2,560億円、1.9%(前年度8,359億円、6.7%)増加している。このように、増加額、増加率とも前年度より低くなっているのは、昭和57年度において給与改定を見送ることとされたことによりその平年度化分が算入されていないこと等によるものである。職員数については、国家公務員の定員削減の方針に準じて義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員総数の1%に相当する7,904人を縮減することとされている。また、昭和58年度の給与改善に要する経費については、国の措置に準じ1.0%相当額が計上されている。

一般行政経費については、地域住民の生活安定と福祉充実のための施策を推進するよう重点的に財源配分を行うとともに、経費全般について徹底した

見直しを行い、その節減合理化に努めることとして10兆87億円が計上されており、前年度(10兆1,631億円)に比べて1,544億円、1.5%減少している。

公債費は4兆7,574億円(元金償還金2兆4,307億円、利払費2兆3,267億円)となっており、前年度(4兆2,615億円)に比べて4,959億円、11.6%増加している。

投資的経費については、前年度(16兆9,789億円)に比べて583億円、0.3%減の16兆9,206億円が計上されている。その主な内訳をみると、公共事業費のうち普通建設事業費は7兆4,316億円で、前年度(7兆4,853億円)に比べて537億円、0.7%の減となっている。また、地方単独事業費は一般事業費と特別事業費を合わせて8兆5,536億円で、前年度と同額となっている。

以上が主な歳入、歳出の概要であるが、これらの結果、昭和58年度の地方財政計画の規模は47兆4,860億円となっており、前年度(47兆542億円)に比べて4,318億円、0.9%増加している。なお、公債費を除く一般歳出は42兆7,286億円で、前年度(42兆7,927億円)に比べて641億円、0.1%の減少となっており、これは、地方財政計画が始まって以来のことである。

また、昭和58年度の地方債計画は、住民福祉の充実を図りつつ、魅力ある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するものとし、このため必要な地方債資金の総額を確保するほか、地方財源の不足に対処するための措置を講じることを基本として、総額7兆5,411億円(うち普通会計分5兆11億円)の規模で策定され、前年度当初計画(6兆5,403億円)に比べて1兆8億円、15.3%増加している。計画の規模がこのように大幅に増加しているのは、前述のとおり建設地方債の増発(1兆3,246億円)を行うこととしたためであり、この建設地方債の増発分を除くと5.0%の減となっている。

(3) 地方公営企業に関する財政措置の概要

厳しい経営環境の中であって、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給していくためには、何よりも各企業において経営合理化の

徹底、料金の適正化による収入の確保、経費負担区分の原則の適正な運用、建設投資の適切な実施、企業環境の整備等を図ることが必要であるが、このような企業における自己努力とあいまって、地方公営企業の経営の健全化、経営基盤の強化等を図るため、昭和 58 年度において、次のような措置を講じることとされている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において 1 兆 801 億円（前年度 1 兆 195 億円）が計上されている。

地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において 2 兆 5,400 億円が計上されるとともに、厳しい資金事情の下において企業債に充当する公営企業金融公庫資金の比率を高めることとしたほか、新技術・システムの導入が図られるよう配慮されている。

また、上水道事業については、資本費負担の軽減を図るため、用水供給事業を上水道高料金対策借換債の対象とすることとされている。下水道事業については、下水道整備の促進及び施設整備の跛行の是正に資するため、第 5 次下水道整備五箇年計画において定められている補助対象率に影響を及ぼさないことを前提として、公共下水道の管渠の単独事業に係る企業債を通常分に追加して計上するとともに、未稼動施設に係る企業債元利償還金に対する起債措置の対象に流域下水道事業を加えることとされている。

更に、交通事業の経営健全化を促進するため、引き続き交通事業再建債に係る利子助成（14 億円）、再建地方都市バス事業車両更新費に対する補助（7 億円）の措置が講じられるほか、昭和 47 年度から 51 年度までに発行された建設事業債の利子相当額を対象とする特例債の発行を認め、この特例債から発生する利子のうち 4% を基準として算定する額を国が補助する新特例債制度を創設するとともに、現行特例債に対し所要の財政措置を講じることとされている。また、病院事業の経営健全化を図るため、病院事業経営健全化団体に対する不良債務の計画的解消のための援助措置を継続することとされている。

3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、昭和56年度の地方財政は、地方財源不足に対処するための巨額の借入金等による特例措置が講じられたが、普通会計の決算規模は、歳入については33年度以来の、歳出については31年度以来の低い増加率となり、実質収支は引き続き黒字であるが、単年度収支及び実質単年度収支の黒字額が減少するなど、前年度に比べてより厳しいものとなっている。加えて、公債費が引き続き著しい増加を示し、それが主たる要因となつて、義務的経費の歳出総額に占める割合や経常収支比率が更に上昇するなど、財政構造の硬直化が進んでいる。

また、既に述べたように、昭和57年度は、当初において単年度としては収支が均衡する見込みとなつたが、その後の経済停滞の影響等により、国税及び地方税とも大幅な減収を生じることとなり、年度中途において、地方税の減収補てん及び地方交付税の減額補てんのための措置が講じられ、58年度においても、歳出の徹底した節減合理化による規模の抑制に努めることとしているものの、地方税、地方交付税等の一般財源が前年度の当初見込額を下回ること等により、再び巨額の財源不足額を生じることとなつたため、借入金等の特例措置によってこれを補てんすることとされている。

このように、昭和50年度以降、巨額の地方財源不足を補てんするため、地方債の増発や地方交付税原資の借入れなどの特例措置が続けられてきた結果、地方債残高及び交付税特別会計借入金残高が累積し、その償還が地方財政の将来にとって大きな負担となつており、更に、今後とも歳入の大幅な自然増収が期待できない情勢にあるため、これからの地方財政は、一段と厳しさを増すものと見込まれる。

一方、地方公共団体においては、このような厳しい財政環境の下においても、高齢化社会への移行、地域社会の構造的変化など我が国の社会経済の著しい変ぼうに伴い高度化し多様化する住民の要請を踏まえつつ、内政の直接の担い手として、その特性を生かした地域社会の形成を進めるとともに、生

活関連施設の整備等国民生活に直結する施策の推進を図ることが強く求められている。

地方財政がこのような国民の要請に応え、適切にその機能を果たしていくには、毎年度の収支の均衡を図ることはもとより、これまでに累積した巨額の地方債、借入金の償還に対応し得る健全な財政構造を確立することが必要である。このためには、行財政改革により徹底した経費の節減合理化・効率化を図るとともに、地域の実情に即して施策の厳しい選択とその計画的な実施に努め、あわせて将来にわたる地方財源の安定的な充実確保を図っていかなければならない。

このような状況の下において、地方財政が当面する主要な課題は、以下のとおりである。

ア 行政の刷新と財政の健全化

最近における我が国の行財政をめぐる厳しい環境にかんがみ、国・地方を通じ、行政の減量化、行財政の簡素効率化を図ることにより、行政を刷新し、あわせて健全な財政構造を確立することは、現下の緊急の課題となっている。このため、国においては、臨時行政調査会の答申を踏まえ、昭和57年9月に閣議決定した「今後における行政改革の具体化方策について」をはじめ、既定の方針に基づく改革合理化措置を着実に実施することとしている。地方公共団体においても、かねてから事務事業の見直しを行うなど行財政の簡素効率化と財政の健全化に努めてきたところであるが、一段と厳しい財政状況に対処するため、施策の全面的な見直しと整理合理化、行政機構の簡素合理化及び定員、給与の適正化を更に強力に推進するとともに、従来にも増して財政の効率的運営に努める必要がある。

その第1は、事務事業の見直しである。すなわち、行政施策の全般にわたって、行政が真に責任を持つべき分野を的確に見極め、行政関与の必要性、住民相互間のサービスと負担の公平確保、行政効果、行政効率等に配慮しつつ、事務事業の徹底した見直しと整理合理化を進める必要がある。特に、行政水準の向上を図るための地方独自の施策についても、厳しい財政事情との関連において十分にその緊要度を検討し、地域の実情に即して厳密な

選択を行うことにより、財源の重点的配分に徹することが必要である。また、事務事業のうち民間による処理、民間委託等による実施が適当なものについては、行政に民間活力の導入を図る意味からも、これを積極的に推進すべきである。

第2は、行政機構の簡素合理化である。地方公共団体の行政機構については、本庁、出先機関のみならず、行政委員会等の事務部局も含めて、新增設の抑制はもとより、徹底した見直しを行い、行政需要、事務事業との適合性等を十分検討のうえ、統廃合等の簡素合理化を進めるとともに、地方公社等の外郭団体についても、その果たしている機能等を見直すことにより、整理統廃合を図る必要がある。

第3は、給与及び定員管理の適正化である。地方公務員の給与については、国民の厳しい関心が寄せられているところであるが、なお給与水準が国家公務員のそれを相当に上回っている団体や退職手当の支給率等が国の支給基準を上回っている団体が見受けられる。しかし、たとえ一部の団体であっても、給与、退職手当の制度や運用の不適正な団体があれば、地方公共団体全体に対する国民の不信を招くこととなる。したがって、このような団体にあっては、速やかにその是正措置を講じ、給与及び退職手当の適正化を図らなければならない。

また、定員については、業務と定員の的確な把握・分析、人口規模、産業構造等が類似する他の団体の定員の状況、定員モデル等との比較検討等を行うとともに、国の第6次定員削減計画に準じて計画的な定員の縮減を実施することにより、定員管理の適正化を図るよう努めるほか、真に必要とされる新たな行政需要、施設の新増設等についても、原則として職員の配置転換によって対処する等職員数の増加の抑制に努めなければならない。

なお、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については、厳にこれを抑制し、国・地方を通じる行財政の簡素合理化を図るため、行政事務、国庫補助金等の整理合理化等の措置を強力に推進するとともに、地方公共団体の職員配置に関する法令等による規制・関与の見直しを行う必要がある。

イ 地域社会の振興

地方公共団体は、厳しい財政環境の下においても、行財政運営の簡素効率化に努めながら、地域の自主的な創造力と活力を生かした地域経営を行い、地域住民の福祉の確保、住民生活に直結した社会資本の整備、住民生活の安全の確保等を図ることが求められている。

地方公共団体は、このような住民の要請に応えるため、長期的視野に立った計画的な財政運営の下で、広域市町村圏、コミュニティ等の広域と近隣にわたる生活圏の実態等をも考慮して、基礎的な生活関連施設等の整備を進めるとともに、文化、教育、福祉、スポーツ、保健医療等の各分野における総合的な行政サービス体制の確立、行政サービスの合理化・効率化を図るための新技術を活用した公共的なシステムの導入等に努めていかなければならない。

また、地域社会の均衡ある発展を図るためには、その基盤となる地域経済の安定的な振興を図る必要があり、地方公共団体は、地域経済構造の短期的な動向や中長期的な推移等の見通し、民間部門との役割分担等に留意しつつ、国の講じる諸施策とあわせ、地域の実態に即した産業の育成強化、構造転換の促進等地域経済振興対策の推進に努める必要がある。

以上のような課題に的確に対処していくためには、財源の重点的・効率的な活用を図りながら、公共投資を計画的に行っていかなければならない。特に、昭和58年度においては、地方財政の厳しい状況を踏まえて、地方財政計画において、国の公共事業関係費と同様、地方単独事業についても前年度と同額を見込むこととされたところである。したがって、地方公共団体が、個性豊かな魅力ある地域づくりを進めるためには、国の各種補助制度等を自主的かつ選択的に活用するほか、地方単独事業についても、地域の実情に即した適切な選択を行いつつ、重点的な実施に努める必要がある。

ウ 地方財源の安定的確保

地方財政は、引き続き大幅な収支不均衡の状態にあり、しかも、今後とも税の大幅な自然増収を期待することは困難である。このような状況の下において、地方財政構造の健全性を回復し、各地方公共団体が、高度化し多様化する住民の要請に応え、地域社会の安定的な発展を図るためには、徹底した

行政の刷新と歳出の節減合理化を図り、節度ある財政運営を行うと同時に、必要となる地方財源の安定的な確保を図っていかなければならない。

その第1は、自主財源の根幹をなす地方税源の充実である。今後、巨額の借入金への依存から脱却しながら、住民生活の安定と福祉の充実を推進するためには、歳出の徹底した節減合理化、受益者負担の適正化等の努力を重ねることはもとより、税制面においても、引き続き非課税等特別措置の見直し等税負担の公平化・適正化のための措置を一層推進するとともに、地方税源の充実強化を図る必要がある。

第2は、地方交付税の安定的確保である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方公共団体が、自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。昭和58年度においても、前述のとおり、所要額の確保のために特別の措置が講じられたところであるが、地方財政が借入金への依存から脱却し、その健全な発展を図るためには、今後とも、地方税源の充実とあわせて、地方交付税総額の安定的確保を図っていくことが必要である。

第3は、地方債の計画的な活用と良質な資金の確保である。現下の厳しい経済情勢、財政状況の下で、地方財政の健全な運営を確保しながら、生活関連施設等の整備を推進し、地域社会の安定的な発展を図るためには、地方債の計画的な活用を図る必要がある。このため、毎年度必要とされる地方債の総額を安定的に、かつ、可能な限り良質な資金で確保するとともに、地方債の円滑な消化を図る必要がある。

第4は、国庫支出金の改善合理化である。国庫補助金等の整理合理化は、行財政の簡素効率化、地方公共団体の自主性・自律性の向上、財政資金の使用の効率化の見地から、積極的に推進する必要がある。すなわち、国・地方を通じる事務事業の抜本的な見直しを行い、これに伴い不要となる補助金や零細な補助金については廃止するとともに、その対象事務が既に地方公共団体の事務として同化、定着又は定型化したものについては、地方一般財源への振替えを推進する必要がある。

また、国庫補助負担基準については、実勢に即した適正な補助負担単価を

設定するとともに、補助対象範囲、面積基準等についても、社会経済事情の推移に即応した改善を図っていく必要がある。

第5は、各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化である。使用料、手数料については、特定の行政サービスに関する負担の適正化、住民相互間の負担の公平確保を図る見地から、常に、行政サービスとコストの関係について検討を加えるとともに、行政コストの上昇に応じて見直しを行うことにより、引き続きその適正化を図っていく必要がある。また、分担金、負担金についても、事業の実態に即応して適正な収入の確保に努める必要がある。

なお、以上のような各般にわたる財源の充実強化とあわせて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持し、財政秩序の確立を図っていくことが必要である。

エ 地方公営企業の経営健全化

昭和56年度における法適用地方公営企業の経常収支は、3年ぶりに284億円の黒字となり、前年度(888億円の赤字)に比べ改善されている。しかし、これは、昭和56年度が料金改定の年に当たった企業が多かったこと、一般会計からの繰入金が増加していることなどによるものであり、累積赤字は1兆346億円で前年度の1兆147億円に比べ198億円増加し、累積赤字を有する事業数は1,333事業となお全体の41.5%を占めているなど、その経営環境は依然として厳しいものがある。また、法非適用地方公営企業についても、一般会計からの繰入れに大きく依存することにより、収支の均衡を図っている状況にある。このような経営状況下において、地方公営企業がその役割を適切に果たしていくためには、国において所要の財政措置を講じていくことも必要であるが、何よりも企業を営む地方公共団体が一層の自助努力を行うとともに、受益と負担の適正化に配慮しながら、次の諸点に留意し、その経営基盤の強化と経営健全性の確保に努めていかなければならない。

第1は、経営の改善・合理化の徹底である。職員給与費は年々大幅に増加しており、また、企業債の増発に伴い資本費の増加が著しく、動力費、原材料費等も大きな負担となっている。そのため、省力化、省資源・省エネルギー化に努めるとともに、民間委託を活用すること等により経営の改善・合

理化を徹底することが必要である。特に、職員給与費については、職員配置の適正化、業務の機械化等により職員数の積極的な縮減を図るとともに、給与水準が国家公務員や民間の対応職種に比べて高い企業にあっては、その適正化に格段の努力を払うべきである。

第2は、料金の適正化等による収入の確保である。地方公営企業の経営の健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、適時適切に料金改定を実施するとともに、適切な受益者負担金を徴収することにより、企業収入を確保していく必要がある。なお、このためには、常に地方公営企業の経営努力と経営状況等について住民に対し積極的に広報活動を行い、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

第3は、地方公営企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、法令等に基づきその性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの及び能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等については、一般会計が負担又は補助することとされている。このような経費負担区分の原則の適正な運用を図り、安易に一般会計に依存することなく、地方公営企業の健全な経営が確保されるよう配慮する必要がある。

第4は、建設投資の適切な実施である。地方公営企業の中には、過大な施設整備や過度の先行投資の結果、経営に困難をきたしているものがみられるが、建設投資に当たっては、新規事業についてはもちろん、継続事業についても、今後の社会経済動向、地方公営企業のサービスに対する需要動向、施設整備の緊急性等について慎重に検討を加え、事業規模の適正化、施設間の整備進度の調整等に努める必要がある。

なお、施設整備に当たっては、省資源・省エネルギー、環境保全に寄与するとともに、経営の効率化を図る方途の一環として、新しい技術とシステムを積極的に開発・導入することが重要である。

第5は、企業環境の整備である。水道事業における水源の確保及び水質汚濁の防止、バス事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低下への対

応、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び医師等医療従事者の確保等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これらの問題については、国、地方公共団体その他関係機関が一体となって総合的な対策を講じ、地方公営企業を取り巻く経営環境の整備を図る必要がある。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

資料編目次

〔昭和56年度の地方財政〕

総 括

第1表	地方公共団体数の推移	162
第2表	団体種類別人口の推移	162
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	165
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	165
第5表	決算規模の状況	166
第6表	純計決算額の推移	168
第7表	決算収支の状況	170
第8表	実質収支の推移	180
第9表	単年度収支の状況	182
第10表	繰越額等の状況	182
第11表	財政再建の状況	184

歳 入

第12表	歳入決算額の状況	186
第13表	地方税の状況	190
第14表	法定外普通税の状況	194
第15表	給与所得者の住民税等の課税最低限等の推移(夫婦、子2人)	195
第16表	超過課税の状況	196
第17表	地方税徴収率の推移	196
第18表	国税と地方税の収入状況	198
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	200
第20表	地方譲与税の状況	200
第21表	地方交付税の状況	202
第22表	一般財源の状況	204
第23表	一般財源の推移	206
第24表	一般財源の人口1人当たり額の状況	210
第25表	国・県支出金の状況	214
第26表	地方債発行状況	216

第27表	昭和56年度地方債許可状況	218
第28表	使用料及び手数料の状況	222
第29表	繰入金の状況	222
第30表	その他の収入の状況	224

地方財政と国の財政

第31表	地方財政と国の財政との累年比較	224
第32表	昭和56年度国・地方の目的別歳出の状況	226
第33表	国民所得に対する租税負担率	228
第34表	租税の実質的配分状況	230
第35表	国民経済計算における公的支出の推移	232

歳 出 (目的別)

第36表	目的別歳出決算額の状況	234
第37表	民生費の状況	238
第38表	社会福祉費の状況	240
第39表	老人福祉費の状況	240
第40表	児童福祉費の状況	240
第41表	生活保護費の状況	242
第42表	被保護者数の推移	242
第43表	災害救助費の状況	242
第44表	衛生費の状況	244
第45表	公衆衛生費の状況	246
第46表	結核対策費の状況	246
第47表	保健所費の状況	246
第48表	清掃費の状況	248
第49表	労働費の状況	248
第50表	失業対策費の状況	250
第51表	農林水産業費の状況	250
第52表	農業費の状況	252
第53表	畜産業費の状況	254
第54表	農地費の状況	254
第55表	林業費の状況	254
第56表	水産業費の状況	256
第57表	商工費の状況	256
第58表	土木費の状況	258
第59表	道路橋りょう費の状況	260

第60表	河川海岸費の状況	260
第61表	港湾費の状況	260
第62表	都市計画費の状況	262
第63表	住宅費の状況	262
第64表	消防費の状況	264
第65表	警察費の状況	264
第66表	警察職員数の推移	265
第67表	教育費の状況	266
第68表	小学校費の状況	268
第69表	中学校費の状況	268
第70表	高等学校費の状況	268
第71表	教員数等の推移(公立学校分)	270
第72表	社会教育費の状況	272
第73表	保健体育費の状況	272

歳 出 (性質別)

第74表	性質別歳出決算額の状況	274
第75表	一般財源の充当状況	278
第76表	人件費の状況	280
第77表	人件費中の職員給の状況	282
第78表	地方公務員数の状況	284
第79表	物件費の状況	286
第80表	維持補修費の状況	286
第81表	扶助費の状況	288
第82表	補助費等の状況	288
第83表	普通建設事業費の状況	290
第84表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	294
第85表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	294
第86表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	296
第87表	災害復旧事業費の状況	296
第88表	失業対策事業費の状況	298
第89表	繰出金の状況	300
第90表	積立金の状況	302
第91表	投資及び出資金の状況	302
第92表	貸付金の状況	304
第93表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	306
第94表	公債費の状況	310
第95表	地方債元金償還額の状況	312

将来にわたる財政負担等

第96表	地方債現在高の状況	314
第97表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況	318
第98表	積立金現在高の状況	320
第99表	昭和56年度資金収支の状況	322

公 共 施 設

第100表	公営病院等の病床数の状況	324
第101表	し尿及びごみ収集処理の状況	324
第102表	道路橋りょうの状況	326
第103表	公営住宅等の管理状況	327
第104表	教育施設の状況(公立学校分)	328
第105表	社会教育施設等の状況(公立分)	330

地方公営事業

第106表	地方公営企業の事業数の状況	332
第107表	地方公営企業の職員数の状況	334
第108表	地方公営事業決算の状況	334
第109表	法適用企業決算の状況	336
第110表	法適用企業の事業別決算の推移	340
第111表	法非適用企業決算の状況	342
第112表	国民健康保険事業決算の状況	344
第113表	収益事業決算の状況	350
第114表	公立大学附属病院事業決算の状況	352
第115表	公益質屋事業決算の状況	354
第116表	農業共済事業決算の状況	354
第117表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	354
第118表	企業債等の状況	356
第119表	公営企業金融公庫の貸付状況	357

〔昭和57・58年度の地方財政〕

第120表	地方財政計画	358
第121表	地方交付税の状況	362
第122表	地方債計画	364
第123表	予算の状況	366
第124表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	368

第1表 地方公共団

区 分	昭 和					
	28. 10. 1 (A)	31. 3. 31	41. 3. 31	48. 3. 31	49. 3. 31	50. 3. 31
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 280	3 274	3 257
大 都 市	5	5	6	9	9	9
中 都 市	281	486	554	634	633	634
小 都 市	…	…	124	142	142	142
町 村	9 582	4 285	2 812	2 637	2 632	2 614
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 327	3 321	3 304
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合(普通会計)	…	…	1 804	2 470	2 573	2 567
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 827	2 493	2 596	2 590
合 計	…	…	5 245	5 820	5 917	5 894

註 1 昭和 28 年 10 月 1 日は、旧町村合併促進法が施行された日である。

2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その 1 国勢調査人口及び 1 団体当たり面積の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較		構 成	
	昭 和 40. 10. 1	45. 10. 1	50. 10. 1 (A)	55. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率	40. 10. 1	45. 10. 1
特 別 区	8 893	8 841	8 647	8 352	△ 295	△ 3.4	9.0	8.5
大 都 市	10 505	11 005	14 618	15 846	1 228	8.4	10.7	10.6
都 市	47 521	55 007	61 703	64 990	3 287	5.3	48.4	53.0
小 計(市部)	66 919	74 853	84 967	89 187	4 220	5.0	68.1	72.2
町 村(郡部)	31 356	28 867	26 972	27 873	901	3.3	31.9	27.8
合 計	98 275	103 720	111 940	117 060	5 121	4.6	100.0	100.0

註 1 1 団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

2 1 団体当たり面積は、面積を各調査日現在の団体数で除したものである。た

3 昭和 45 年までの数値には、沖縄県分は含まない。

体 数 の 推 移

51. 3. 31	52. 3. 31	53. 3. 31	54. 3. 31	55. 3. 31	56. 3. 31 (B)	57. 3. 31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 256	3 256	3 256	3 255	3 255	3 255	3 255	—	33.0
9	9	9	9	9	10	10	—	200.0
634	635	636	637	637	636	639	3	227.4
165	165	165	165	165	182	182	—	...
469	470	471	472	472	454	457	3	...
2 613	2 612	2 611	2 609	2 609	2 609	2 606	△	27.2
3 303	3 303	3 303	3 302	3 302	3 302	3 302	—	33.3
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 549	2 534	2 533	2 536	2 497	2 491	2 481	△	10
2 572	2 557	2 556	2 559	2 520	2 514	2 504	△	10
5 875	5 860	5 859	5 861	5 822	5 816	5 806	△	10

人 口 の 推 移

比 (%)		1 団体当たり人口(人)			1 団体当たり面積(km ²)		
50. 10. 1	55. 10. 1	50. 10. 1 (C)	55. 10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)	50. 10. 1 (E)	55. 10. 1 (F)	比 較 (F)-(E)
7.7	7.1	375 936	363 126	△ 12 810	25.26	25.74	0.48
13.1	13.5	1 624 221	1 584 584	△ 39 637	463.22	486.08	22.86
55.1	55.5	97 323	102 185	4 862	154.04	152.83	△ 1.21
75.9	76.2	127 578	133 315	5 737	153.77	153.44	△ 0.33
24.1	23.8	10 322	10 683	361	105.29	105.43	0.14
100.0	100.0	34 138	35 711	1 573	115.14	115.23	0.09

だし、境界不明のものについては、合計欄には含み、その他には含まない。

第2表 団体種類別人口の推移 (つづき)

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区 分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	増 減	増減率	昭和57年3月	
	10月1日	10月1日 (A)	10月1日 (B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100	31日現在住民 基本台帳人口	
	人	人	人	人	%	人	
北海道	道	5 184 287	5 338 206	5 575 989	237 783	4.5	5 609 996
	森	1 427 520	1 468 646	1 523 907	55 261	3.8	1 552 940
	手	1 371 383	1 385 563	1 421 927	36 364	2.6	1 445 071
	城	1 819 223	1 955 267	2 082 320	127 053	6.5	2 096 209
	田	1 241 376	1 232 481	1 256 745	24 264	2.0	1 273 184
	形	1 225 618	1 220 302	1 251 917	31 615	2.6	1 259 892
	島	1 946 077	1 970 616	2 035 272	64 656	3.3	2 053 559
	城	2 143 551	2 342 198	2 558 007	215 809	9.2	2 630 412
	木	1 580 021	1 698 003	1 792 201	94 198	5.5	1 822 071
	馬	1 658 909	1 756 480	1 848 562	92 082	5.2	1 878 657
奈	玉	3 866 472	4 821 340	5 420 480	599 140	12.4	5 528 710
	葉	3 366 624	4 149 147	4 735 424	586 277	14.1	4 866 194
	京	11 408 071	11 673 554	11 618 281	△ 55 273 △	0.5	11 384 152
	川	5 472 247	6 397 748	6 924 348	526 600	8.2	7 026 557
	瀧	2 360 982	2 391 938	2 451 357	59 419	2.5	2 462 673
	山	1 029 695	1 070 791	1 103 459	32 668	3.1	1 112 588
	川	1 002 420	1 069 872	1 119 304	49 432	4.6	1 128 620
	井	744 230	773 599	794 354	20 755	2.7	800 969
	梨	762 029	783 050	804 256	21 206	2.7	816 138
	野	1 956 917	2 017 564	2 083 934	66 370	3.3	2 100 307
歌	阜	1 758 954	1 867 978	1 960 107	92 129	4.9	1 981 779
	岡	3 089 895	3 308 799	3 446 804	138 005	4.2	3 497 224
	知	5 386 163	5 923 569	6 221 638	298 069	5.0	6 221 150
	重	1 543 083	1 626 002	1 686 936	60 934	3.7	1 713 950
	賀	889 768	985 621	1 079 898	94 277	9.6	1 102 113
	都	2 250 087	2 424 856	2 527 330	102 474	4.2	2 525 502
	阪	7 620 480	8 278 925	8 473 446	194 521	2.3	8 325 624
	庫	4 667 928	4 992 140	5 144 892	152 752	3.1	5 148 834
	山	930 160	1 077 491	1 209 365	131 874	12.2	1 237 470
	取	1 042 736	1 072 118	1 087 012	14 894	1.4	1 100 120
児	根	568 777	581 311	604 221	22 910	3.9	611 878
	山	773 575	768 886	784 795	15 909	2.1	791 838
	島	1 707 026	1 814 305	1 871 023	56 718	3.1	1 894 702
	山	2 436 135	2 646 324	2 739 161	92 837	3.5	2 761 371
	口	1 511 448	1 555 218	1 587 079	31 861	2.0	1 586 015
	島	791 111	805 166	825 261	20 095	2.5	838 722
	川	907 897	961 292	999 864	38 572	4.0	1 009 348
	媛	1 418 124	1 465 215	1 506 637	41 422	2.8	1 529 776
	知	786 882	808 397	831 275	22 878	2.8	845 136
	岡	4 027 416	4 292 963	4 553 461	260 498	6.1	4 568 095
合 計	賀	838 468	837 674	865 574	27 900	3.3	878 414
	佐	1 570 245	1 571 912	1 590 564	18 652	1.2	1 597 294
	長	1 700 229	1 715 273	1 790 327	75 054	4.4	1 806 264
	熊	1 155 566	1 190 314	1 228 913	38 599	3.2	1 242 855
	大	1 051 105	1 085 055	1 151 587	66 532	6.1	1 167 591
	宮	1 729 150	1 723 902	1 784 623	60 721	3.5	1 804 244
	鹿	945 111	1 042 572	1 106 559	63 987	6.1	1 140 563
	沖						
	合 計	104 665 171	111 939 643	117 060 396	5 120 753	4.6	117 776 771

第3表 財力指数段階別の団体数及び構成比

財力指数 団体区分	0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合 計		財力指数 平均
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	13	27.7	19	40.4	14	29.8	1	2.1	47	100.0	0.46
市 町 村	1 529	47.0	945	29.0	718	22.1	63	1.9	3 255	100.0	0.38
大 都 市	—	—	—	—	10	100.0	—	—	10	100.0	0.74
都 市	29	4.5	151	23.6	424	66.4	35	5.5	639	100.0	0.63
中 都 市	—	—	—	—	164	90.1	18	9.9	182	100.0	0.81
小 都 市	29	6.3	151	33.0	260	56.9	17	3.7	457	100.0	0.56
町 村	1 500	57.6	794	30.5	284	10.9	28	1.1	2 606	100.0	0.32
合 計	1 542	46.7	964	29.2	732	22.2	64	1.9	3 302	100.0	—

(注)「財力指数」は、昭和54、55、56年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭和									比較 (B)-(A)
	50.3.31	51.3.31	52.3.31	53.3.31	54.3.31	55.3.31	56.3.31 (A)	57.3.31 (B)		
総務関係	243	234	232	237	238	238	241	245	4	
うち退職手当組合	44	45	45	45	45	44	45	45	—	
民生関係	170	166	168	161	164	165	161	162	1	
衛生関係	1 235	1 227	1 214	1 217	1 209	1 184	1 175	1 164	△ 11	
うち伝染病組合	324	315	298	280	264	251	239	230	△ 9	
し尿・ごみ処理 組合	788	778	786	802	805	796	794	789	△ 5	
商工関係	9	9	7	7	7	7	7	7	—	
農林水産関係	194	191	190	182	185	182	182	181	△ 1	
うち林野(造林)組合	83	83	84	83	86	83	84	84	—	
土木関係	54	49	51	50	51	43	45	45	—	
消防関係	408	424	427	435	445	443	452	459	7	
教育関係	223	221	215	211	203	201	198	189	△ 9	
うち小学校組合	27	28	26	26	26	25	25	25	—	
中学校組合	87	82	78	76	73	71	69	68	△ 1	
その他	31	28	30	33	34	34	30	29	△ 1	
合 計	2 567	2 549	2 534	2 533	2 536	2 497	2 491	2 481	△ 10	

第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和56年度	昭和55年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	52 733 923	49 275 797	3 458 126	7.0	8.6
都道府県 (A)	26 650 187	24 908 965	1 741 222	7.0	7.3
市町村(純計額) (B)	26 083 736	24 366 831	1 716 905	7.0	9.9
市町村(単純合計額)	26 721 075	24 941 573	1 779 502	7.1	10.0
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	25 765 700	24 103 942	1 661 758	6.9	9.9
大 都 市	4 484 492	4 209 089	275 403	6.5	14.7
都 市	12 722 240	11 916 385	805 855	6.8	8.4
中 都 市	7 754 696	7 312 714	441 982	6.0	12.4
小 都 市	4 967 544	4 603 671	363 873	7.9	2.7
町 村	7 278 276	6 821 850	456 426	6.7	9.6
特 別 区	1 280 692	1 156 618	124 074	10.7	11.2
一 部 事 務 組 合	955 375	837 631	117 744	14.1	11.3
歳出総額 (C)+(D)	51 795 936	48 253 507	3 542 429	7.3	8.8
都道府県 (C)	26 371 803	24 568 926	1 802 877	7.3	7.5
市町村(純計額) (D)	25 424 133	23 684 581	1 739 552	7.3	10.3
市町村(単純合計額)	26 061 471	24 259 322	1 802 149	7.4	10.4
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	25 156 559	23 471 583	1 684 976	7.2	10.3
大 都 市	4 433 431	4 140 611	292 820	7.1	15.0
都 市	12 428 102	11 611 983	816 119	7.0	8.7
中 都 市	7 574 181	7 122 687	451 494	6.3	12.6
小 都 市	4 853 922	4 489 296	364 626	8.1	3.1
町 村	7 051 861	6 601 210	450 651	6.8	10.0
特 別 区	1 243 164	1 117 779	125 385	11.2	12.8
一 部 事 務 組 合	904 913	787 738	117 175	14.9	11.1

模 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和56年度	昭和55年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	52 733 923	49 275 797	3 458 126	7.0	8.6
団 体 間 重 複 額 (B)	2 630 643	2 472 723	157 920	6.4	9.6
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	1 666 107	1 572 862	93 245	5.9	10.9
同級他団体からの分担金、負担金等	66 869	60 484	6 385	10.6	24.6
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	340 318	323 358	16 960	5.2	6.9
特別区財政調整交・納付金	290 323	260 597	29 726	11.4	14.0
軽油引取税交付金	41 545	41 547	△ 2	0.0	17.0
娯楽施設利用税交付金	30 602	27 760	2 842	10.2	8.0
自動車取得税交付金	194 879	186 115	8 764	4.7	△ 5.4
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	50 103 281	46 803 074	3 300 207	7.1	8.5
歳 出 総 額 (C)	51 795 936	48 253 507	3 542 429	7.3	8.8
団 体 間 重 複 額 (D)	2 630 643	2 472 723	157 920	6.4	9.6
市町村に対する事業費等の補助交付金等	1 666 107	1 572 862	93 245	5.9	10.9
同級他団体に対する負担金等	66 869	60 484	6 385	10.6	24.6
都道府県に対する事業費等分担金、負担金、寄附金等	340 318	323 358	16 960	5.2	6.9
特別区財政調整交・納付金	290 323	260 597	29 726	11.4	14.0
軽油引取税交付金	41 545	41 547	△ 2	0.0	17.0
娯楽施設利用税交付金	30 602	27 760	2 842	10.2	8.0
自動車取得税交付金	194 879	186 115	8 764	4.7	△ 5.4
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	49 165 293	45 780 784	3 384 509	7.4	8.8

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)						
入			出			
歳	対前年度 増減率	指 数	歳	対前年度 増減率	指 数	
決 算 額			決 算 額			
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100	
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124	
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148	
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160	
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180	
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216	
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248	
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288	
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335	
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397	
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463	
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578	
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716	
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926	
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011	
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186	
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408	
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652	
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880	
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103	
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274	

第7表 決算 収

その1 黒字、赤字団体別の状況

区 分	昭 和 56 年			
	団体数(A)	歳 入 (B)	歳 出 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	26 650 187	26 371 803	278 384
市町村(単純合計額)(B)	5 759	26 721 075	26 061 471	659 604
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	3 278	25 765 700	25 156 559	609 141
大 都 市	10	4 484 492	4 433 431	51 061
特 別 区	23	1 280 692	1 243 164	37 528
都 市	639	12 722 240	12 428 102	294 138
中 都 市	182	7 754 696	7 574 181	180 515
小 都 市	457	4 967 544	4 853 922	113 622
町 村	2 606	7 278 276	7 051 861	226 415
一 部 事 務 組 合	2 481	955 375	904 913	50 462
合 計(A)+(B)	5 806	53 371 262	52 433 275	937 987
黒 字 団 体				
都 道 府 県(A)	46	25 372 426	25 107 143	265 283
市町村(単純合計額)(B)	5 690	24 533 985	23 864 337	669 648
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	3 220	23 598 892	22 980 512	618 380
大 都 市	8	3 153 962	3 107 312	46 650
特 別 区	23	1 280 692	1 243 164	37 528
都 市	607	11 982 184	11 679 464	302 720
中 都 市	170	7 241 435	7 055 185	186 250
小 都 市	437	4 740 750	4 624 279	116 471
町 村	2 582	7 182 055	6 950 572	231 483
一 部 事 務 組 合	2 470	935 092	883 825	51 267
合 計(A)+(B)	5 736	49 906 411	48 971 480	934 931
赤 字 団 体				
都 道 府 県(A)	1	1 277 761	1 264 660	13 101
市町村(単純合計額)(B)	69	2 187 090	2 197 135	△ 10 045
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	58	2 166 808	2 176 047	△ 9 239
大 都 市	2	1 330 530	1 326 119	4 411
特 別 区	—	—	—	—
都 市	32	740 056	748 638	△ 8 582
中 都 市	12	513 262	518 995	△ 5 733
小 都 市	20	226 795	229 643	△ 2 848
町 村	24	96 222	101 290	△ 5 068
一 部 事 務 組 合	11	20 282	21 087	△ 805
合 計(A)+(B)	70	3 464 851	3 461 794	3 057

支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

度	昭和 55 年 度		比 較		
	実 質 収 支 (D)-(E) (F)	団 体 数 (G)	実 質 収 支 (H)	団 体 数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
翌年度へ繰 り越すべき 財源 (E)					
167 448	110 936	47	104 273	—	6 663
147 003	512 601	5 769	512 602	△ 10	1
144 851	464 290	3 278	466 193	—	△ 1 903
31 645	19 416	10	28 253	—	△ 8 837
13 283	24 245	23	28 082	—	△ 3 837
77 078	217 060	636	219 584	3	△ 2 524
54 278	126 237	182	131 253	—	△ 5 016
22 799	90 823	454	88 331	3	2 492
22 847	203 568	2 609	190 273	△ 3	13 295
2 150	48 312	2 491	46 409	△ 10	1 903
314 450	623 537	5 816	616 875	△ 10	6 662
151 559	113 724	45	132 370	1	△ 18 646
132 438	537 210	5 701	535 375	△ 11	1 835
130 287	488 093	3 223	488 742	△ 3	△ 649
23 830	22 820	8	30 491	—	△ 7 671
13 283	24 245	23	28 082	—	△ 3 837
70 684	232 036	608	236 070	△ 1	△ 4 034
49 366	136 884	172	143 229	△ 2	△ 6 345
21 319	95 152	436	92 841	1	2 311
22 491	208 992	2 584	194 099	△ 2	14 893
2 150	49 117	2 478	46 633	△ 8	2 484
283 997	650 934	5 746	667 745	△ 10	△ 16 811
15 889	△ 2 788	2	△ 28 097	△ 1	25 309
14 563	△ 24 608	68	△ 22 773	1	△ 1 835
14 563	△ 23 803	55	△ 22 549	3	△ 1 254
7 814	△ 3 403	2	△ 2 238	—	△ 1 165
—	—	—	—	—	—
6 393	△ 14 975	28	△ 16 486	4	1 511
4 914	△ 10 647	10	△ 11 976	2	1 329
1 481	△ 4 329	18	△ 4 510	2	181
356	△ 5 424	25	△ 3 825	△ 1	△ 1 599
—	△ 805	13	△ 224	△ 2	△ 581
30 453	△ 27 396	70	△ 50 870	—	23 474

第7表 決算収

その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引	翌年度へ繰り
	(A)	(B)	(A)-(B) (C)	越すべき財源 (D)
北海道	1 591 167	1 584 469	6 698	1 175
	474 840	472 479	2 361	1 306
	459 310	458 085	1 225	1 068
	460 279	457 529	2 750	1 936
	420 860	419 198	1 662	1 171
	406 734	404 818	1 916	999
	566 549	564 021	2 528	769
	534 496	528 823	5 673	2 636
	419 421	411 261	8 160	2 340
	431 216	428 737	2 479	2 119
茨城県	794 535	782 736	11 799	6 100
	739 577	728 592	10 985	2 206
	3 172 981	3 157 108	15 873	12 750
	945 286	928 084	17 202	9 986
	705 926	702 846	3 080	2 249
	334 010	323 238	10 772	3 649
	325 519	322 971	2 548	1 849
	285 567	277 401	8 166	4 959
	252 306	247 239	5 067	2 656
	531 973	527 048	4 925	4 319
山形県	442 516	435 305	7 211	899
	634 334	626 872	7 462	2 206
	1 043 527	1 037 723	5 804	3 778
	373 946	370 869	3 077	1 151
	287 061	281 927	5 134	4 317
	441 396	438 190	3 206	2 035
	1 277 761	1 264 660	13 101	15 889
	900 641	889 474	11 167	4 883
	278 264	273 721	4 543	2 104
	301 438	297 036	4 402	3 648
鳥取県	243 146	241 181	1 965	1 288
	325 718	322 346	3 372	1 291
	445 588	437 408	8 180	7 083
	568 031	560 433	7 598	2 285
	408 355	407 049	1 306	667
	283 558	278 629	4 929	3 853
	244 628	241 715	2 913	1 074
	379 452	361 710	17 742	16 792
	326 773	323 488	3 285	2 503
	847 496	837 396	10 100	5 688
福井県	273 025	270 715	2 310	884
	447 791	444 802	2 989	2 250
	475 233	465 876	9 357	8 072
	357 765	355 816	1 949	1 091
	334 674	331 775	2 899	1 940
	527 630	524 438	3 192	2 006
	327 889	324 566	3 323	1 533
	26 650 187	26 371 803	278 384	167 448

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金と りくずし額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)	
5 523	△	8 395	9 869	—	—	1 474
1 055		436	930	—	2 000	△ 634
157	△	703	1 109	—	3 000	△ 2 594
814	△	292	1 185	—	800	93
491	△	538	725	—	4 500	△ 4 313
917	△	108	1 426	—	4 000	△ 2 682
1 759		142	1 924	—	4 800	△ 2 734
3 037		425	2 212	—	—	2 637
5 820	△	613	1 967	—	7 321	△ 5 967
360	△	75	4 069	—	4 237	△ 243
5 699	△	1 184	2 036	—	2 881	△ 2 029
8 779	△	3 259	3 055	—	—	△ 204
3 123		23 901	1 687	—	—	25 588
7 216	△	278	1 781	—	8 200	△ 6 697
831		126	1 932	—	6 000	△ 3 942
7 123	△	1 439	1 697	4 627	2 100	2 785
699	△	488	1 457	—	3 900	△ 2 931
3 207	△	1 299	742	—	—	△ 557
2 411		54	351	—	—	405
606	△	1 484	—	—	—	△ 1 484
6 312	△	572	3 238	—	—	2 666
5 256		403	718	3 091	—	4 212
2 026	△	1 045	1 404	—	15 340	△ 14 981
1 926		463	1 004	—	4 298	△ 2 831
817	△	36	1 164	—	4 200	△ 3 072
1 171		59	3 401	—	—	3 460
△ 2 788		4 531	—	—	—	4 531
6 284		475	3 153	—	3 200	428
2 439	△	21	—	—	—	△ 21
754		45	1 148	—	4 786	△ 3 593
677	△	733	289	—	1 000	△ 1 444
2 081		1 064	719	1 262	1 800	1 245
1 097		52	1 273	—	—	1 325
5 313	△	1 096	4 360	—	4 000	△ 736
639	△	566	1 005	—	2 400	△ 1 961
1 076	△	136	4 810	—	4 000	674
1 839		468	2 063	—	2 600	△ 69
950	△	1 074	1 189	—	—	115
782		196	334	—	1 000	△ 470
4 412	△	106	2 846	—	12 500	△ 9 760
1 426		1 259	2 669	7	400	3 535
739	△	194	1 296	871	1 300	673
1 285	△	235	678	2 125	—	2 568
858	△	671	1 309	—	1 458	△ 820
959	△	166	629	—	1 000	△ 537
1 186	△	347	1 709	—	3 263	△ 1 901
1 790	△	284	1 195	—	3 480	△ 2 569
110 936		6 663	83 755	11 983	125 763	△ 23 362

第7表 決 算 収

その3 大都市・都市(昭和57年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札幌市	361 452	357 006	4 446	663
横浜市	603 831	591 990	11 841	6 267
川崎市	250 326	246 989	3 337	1 393
名古屋市	521 824	517 466	4 358	4 217
京都市	382 579	378 628	3 951	6 602
大阪市	947 951	947 491	460	1 213
神戸市	502 035	495 117	6 918	6 199
広島市	225 077	222 425	2 652	1 286
北九州市	355 039	348 431	6 608	1 573
福岡市	334 377	327 888	6 489	2 232
都 市				
函館市(北海道)	66 626	66 340	286	121
旭川市(北海道)	81 041	80 506	535	74
仙台市(宮城県)	117 662	116 529	1 133	69
いわき市(福島県)	69 658	68 058	1 600	93
宇都宮市(栃木県)	62 553	62 046	507	149
川口市(埼玉県)	64 740	63 639	1 101	131
浦和市(埼玉県)	62 006	60 002	2 004	253
大宮市(埼玉県)	58 353	56 898	1 455	447
千葉市(千葉県)	125 992	122 413	3 579	753
市川市(千葉県)	55 365	54 876	489	104
船橋市(千葉県)	71 950	70 627	1 323	717
松戸市(千葉県)	59 511	57 589	1 922	331
八王子市(東京都)	72 122	71 362	760	53
横須賀市(神奈川県)	77 711	74 703	3 008	299
藤沢市(神奈川県)	59 474	55 200	4 274	22
相模原市(神奈川県)	73 956	70 479	3 477	665
新潟市(新潟県)	87 596	86 484	1 112	617

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金とり くずし額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
3 783	△ 1 276	1 444	1 290	—	1 458
5 574	△ 562	382	1 073	—	893
1 944	△ 1 251	898	—	—	△ 353
141	△ 2 967	807	—	2 400	△ 4 560
△ 2 651	△ 1 200	143	—	1 000	△ 2 057
△ 753	35	—	—	—	35
719	△ 1 349	5 825	49	4 000	525
1 366	△ 881	2 155	—	2 500	△ 1 226
5 035	△ 315	1 630	1 141	—	2 456
4 257	930	1 680	—	4 000	△ 1 390
165	△ 749	945	—	—	196
461	△ 1 046	4	—	—	△ 1 042
1 064	△ 1 029	4 533	—	50	3 454
1 507	△ 305	24	90	—	△ 191
358	△ 256	221	—	770	△ 805
970	80	309	—	—	389
1 751	602	—	—	—	602
1 008	△ 664	63	15	530	△ 1 116
2 826	107	1 619	—	—	1 726
385	△ 118	65	57	250	△ 246
606	△ 66	150	—	—	84
1 591	115	—	210	—	325
707	192	15	651	—	858
2 709	△ 311	—	835	—	524
4 252	2 076	43	—	—	2 119
2 812	492	514	—	—	1 006
495	301	85	—	500	△ 114

第7表 決 算 収

その3 大都市・都市(昭和57年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)
富山市(富山県)	55 899	55 700	199	24
金沢市(石川県)	83 681	82 250	1 431	914
長野市(長野県)	61 852	60 668	1 184	112
岐阜市(岐阜県)	71 660	68 812	2 848	186
静岡市(静岡県)	86 109	82 630	3 479	630
浜松市(静岡県)	95 009	92 142	2 867	60
豊橋市(愛知県)	53 166	51 926	1 240	173
堺市(大阪府)	156 039	148 626	7 413	4 376
豊中市(大阪府)	71 245	70 703	542	119
吹田市(大阪府)	61 203	58 148	3 055	2 679
高槻市(大阪府)	53 625	54 321	△ 696	275
枚方市(大阪府)	60 316	59 109	1 207	1 391
東大阪市(大阪府)	92 874	93 517	△ 643	1 504
姫路市(兵庫県)	96 128	93 506	2 622	1 061
尼崎市(兵庫県)	121 097	118 869	2 228	1 107
西宮市(兵庫県)	72 590	71 473	1 117	269
奈良市(奈良県)	50 695	48 720	1 975	94
和歌山市(和歌山県)	74 005	72 486	1 519	898
岡山市(岡山県)	101 608	98 768	2 840	2 735
倉敷市(岡山県)	90 216	87 224	2 992	1 194
福山市(広島県)	62 792	62 007	785	283
高松市(香川県)	59 590	57 436	2 154	48
松山市(愛媛県)	69 958	67 717	2 241	28
高知市(高知県)	69 093	67 627	1 466	791
長崎市(長崎県)	95 767	95 244	523	504
熊本市(熊本県)	103 405	99 207	4 198	2 161
大分市(大分県)	62 597	61 826	771	167
鹿児島市(鹿児島県)	86 730	84 568	2 162	869
那覇市(沖縄県)	59 083	56 955	2 128	1 203

支　　の　　状　　況　　(つづき)

以上)実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金と りくずし額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)		
175	△	178	231	—	—	53	
517	△	756	140	—	300	△	916
1 072		42	78	453	—	—	573
2 662	△	420	1 238	—	—	—	818
2 849	△	580	286	—	—	△	294
2 807	△	650	441	—	—	△	209
1 067		686	166	—	—	—	852
3 037	△	328	1 750	—	—	—	1 422
423		540	61	—	36	—	565
376	△	640	—	—	—	△	640
△	971	820	—	134	44	—	910
△	184	△	37	—	—	△	37
△	2 147	594	—	—	—	—	594
1 561	△	531	190	—	—	△	341
1 121	△	1 113	1 556	—	—	—	443
848	△	420	1 381	—	—	—	961
1 881		639	—	—	—	—	639
621	△	903	65	—	—	△	838
105		41	420	—	—	—	461
1 798	△	960	578	—	—	△	382
502		321	—	—	—	—	321
2 106		419	125	—	500	—	44
2 213		128	500	—	1 000	△	372
675		354	80	—	—	—	434
19	△	4	291	—	1 410	△	1 123
2 037		184	1 439	—	3 000	△	1 377
604		69	460	356	—	—	885
1 293		373	1 504	—	—	—	1 877
925	△	150	1 010	—	400	—	460

第7表 決算収支

その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭和48年度	49年度	50年度
都道府 県 (A)	経常収支比率	69.7	75.2	89.3
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	49.0	54.2	64.8
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	4.5	4.5	6.3
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	1.0	0.4	1.4
市町村 (B)	経常収支比率	73.7	76.8	83.4
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	40.9	44.1	46.9
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	7.6	7.6	9.1
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	4.8	3.9	2.4
大 都 市	経常収支比率	70.6	74.9	83.7
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	38.8	41.6	45.1
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	7.8	8.2	9.7
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	0.6	0.2	1.1
都 市	経常収支比率	76.0	79.0	86.0
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	43.7	47.0	50.1
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	7.9	7.8	9.4
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	5.0	3.7	1.5
町 村	経常収支比率	71.5	74.0	78.8
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	37.2	40.2	42.3
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	7.1	7.1	8.3
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	6.9	6.5	6.2
合 計 (A)+(B)	経常収支比率	71.4	75.9	86.6
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	45.5	49.7	56.5
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	5.8	5.9	7.6
	$\frac{\text{実質収支}}{\text{公債費}}$ 比率	2.7	2.0	0.3
		5.7	5.6	6.3

- (注) 1 本表の市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。
 2 各比率は全て加重平均である。
 3 経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$
 4 実質収支比率 = $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$
 5 公債費比率 = $\frac{\text{地方債元利償還額(転貸債分及び繰上償還分を除く)充当の}}{\text{標準税収入額等+普通交付税額-災害復}}$

の 状 況 (つづき)

(単位 %)

51 年度	52 年度	53 年度	54 年度	55 年度	56 年度
86.7	85.5	82.4	78.6	78.9	79.7
61.9	59.3	54.9	51.2	50.3	49.6
7.6	8.4	9.3	10.0	11.2	12.6
△ 0.6	△ 0.3	△ 0.1	0.6	0.9	0.9
6.4	6.5	6.7	6.5	6.7	8.0
80.4	80.8	78.8	77.7	77.7	78.0
44.1	43.2	40.8	38.9	37.7	36.9
9.8	10.6	11.2	11.9	12.9	13.8
4.4	4.1	4.5	4.8	4.2	3.8
9.2	9.7	10.1	10.5	11.0	11.6
81.9	82.4	81.5	80.3	79.6	81.2
43.1	42.4	40.5	38.9	37.7	37.1
10.3	10.8	11.4	11.9	12.6	13.6
1.7	1.2	1.6	1.5	1.5	0.9
9.7	9.9	10.4	10.6	10.7	11.3
81.1	81.6	79.3	78.0	77.9	78.2
46.1	45.3	42.7	40.7	39.3	38.7
9.9	10.5	11.0	11.6	12.4	13.2
3.4	3.5	4.1	4.6	4.1	3.6
9.8	10.1	10.5	10.8	11.3	11.8
78.1	78.4	76.3	75.7	76.3	75.7
40.9	39.9	37.5	35.8	34.8	33.7
9.3	10.6	11.5	12.6	14.0	15.0
7.9	7.1	7.0	7.0	6.1	5.9
8.0	8.7	9.3	9.8	10.6	11.4
83.7	83.3	80.7	78.2	78.4	78.9
53.6	51.7	48.3	45.5	44.3	43.5
8.6	9.4	10.2	10.9	12.0	13.2
1.7	1.8	2.1	2.6	2.5	2.3
7.7	8.0	8.3	8.4	8.8	9.7

一般財源等の額－災害復旧費等に係る基準財政需要額
 旧費等に係る基準財政需要額

第7表 決算収

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和55年度の赤字団体 (A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち昭和56年度			
					赤字が増加した団体			
	団体数	昭和55年度実質収支	団体数	昭和55年度実質収支	昭和55年度実質収支 (a)	昭和56年度実質収支 (b)	(b)-(a)	
都 道 府 県	2	△ 28 097	—	—	—	—	—	—
市 町 村	68	△ 22 773	—	—	25	△ 6 772	△ 10 956	△ 4 184
市町村(除く一部事務組合)	55	△ 22 549	—	—	22	△ 6 718	△ 10 866	△ 4 148
大 都 市 区	2	△ 2 238	—	—	1	△ 1 451	△ 2 651	△ 1 200
特 別 都 市 市	—	—	—	—	—	—	—	—
中 都 市 市	28	△ 16 486	—	—	9	△ 3 833	△ 4 617	△ 784
小 都 市 市	10	△ 11 976	—	—	3	△ 1 757	△ 1 984	△ 227
町 村	18	△ 4 510	—	—	6	△ 2 076	△ 2 633	△ 557
一部事務組合	25	△ 3 825	—	—	12	△ 1 434	△ 3 598	△ 2 164
合 計	13	△ 224	—	—	3	△ 53	△ 90	△ 37
	70	△ 50 870	—	—	25	△ 6 772	△ 10 956	△ 4 184

第8表 実 質 収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A)	収支額
昭和46年度	5 660	85 521	46	△ 15 524	5 614	101 045	5 445	96.2	146 680
47	5 820	191 799	47	28 708	5 773	163 091	5 648	97.0	233 726
48	5 917	252 298	47	49 300	5 870	202 998	5 745	97.1	292 480
49	5 894	269 384	47	25 389	5 847	243 995	5 682	96.4	338 445
50	5 875	81 142	47	△ 97 842	5 828	178 984	5 606	95.4	284 495
51	5 860	283 278	47	△ 41 834	5 813	325 113	5 720	97.6	449 411
52	5 859	334 702	47	△ 23 411	5 812	358 113	5 754	98.2	503 927
53	5 861	434 300	47	△ 11 388	5 814	445 688	5 785	98.7	591 486
54	5 822	583 099	47	66 900	5 775	516 199	5 764	99.0	682 818
55	5 816	616 875	47	104 273	5 769	512 602	5 746	98.8	667 745
56	5 806	623 537	47	110 936	5 759	512 601	5 736	98.8	650 934

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都道府県		市町村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和46年度	113	△ 49 893	—	△ 57 838	113	7 945	130	△ 7 311
47	160	106 278	1	44 232	159	62 046	203	87 046
48	97	60 499	—	20 592	97	39 907	97	58 754
49	△ 23	17 086	—	△ 23 911	△ 23	40 997	△ 63	45 965
50	△ 19	△ 188 242	—	△ 123 231	△ 19	△ 65 011	△ 76	△ 53 950
51	△ 15	202 136	—	56 008	△ 15	146 129	114	164 916
52	△ 1	51 424	—	18 423	△ 1	33 000	34	54 516
53	2	99 598	—	12 023	2	87 575	31	87 559
54	△ 39	148 799	—	78 288	△ 39	70 511	△ 21	91 332
55	△ 6	33 776	—	37 373	△ 6	3 597	△ 18	△ 15 073
56	△ 10	6 662	—	6 663	△ 10	1	△ 10	△ 16 811

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体	昭和55年度が 黒字で昭和56 年度が赤字の 団体	昭和56年度赤 字団体			
赤字が減少した団体						昭和55年 度実質収 支	昭和56年 度実質収 支	昭和56年 度実質収 支	
団体数	昭和55年 度実質収 支 (c)	昭和56年 度実質収 支 (d)	(d)-(c)	団体数	昭和55年 度実質収 支	昭和56年 度実質収 支	団体数	昭和56年 度実質収 支	
1	△ 7 319	△ 2 788	4 531	1	△ 20 779	—	1	△ 2 788	
21	△ 14 885	△ 9 997	4 888	22	△ 1 116	23	△ 3 656	69	△ 24 608
18	△ 14 795	△ 9 935	4 860	15	△ 1 036	18	△ 3 003	58	△ 23 803
1	△ 787	△ 753	34	—	—	—	—	2	△ 3 403
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	△ 12 096	△ 7 914	4 182	7	△ 556	11	△ 2 444	32	△ 14 975
6	△ 10 101	△ 7 395	2 706	1	△ 117	3	△ 1 268	12	△ 10 647
6	△ 1 995	△ 519	1 476	6	△ 439	8	△ 1 177	20	△ 4 329
5	△ 1 912	△ 1 268	644	8	△ 480	7	△ 558	24	△ 5 424
3	△ 90	△ 62	28	7	△ 81	5	△ 654	11	△ 805
22	△ 22 204	△ 12 785	9 419	23	△ 21 895	23	△ 3 656	70	△ 27 396

支　　の　　推　　移

(単位 百万円・%)

団　　体				赤　　字　　団　　体							
都道府県		市　町　村		総　　数				都道府県		市　町　村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	
44	26 471	5 401	120 209	215	3.8	△ 61 159	2	△ 41 995	213	△ 19 164	
45	52 927	5 603	180 799	172	3.0	△ 41 927	2	△ 24 219	170	△ 17 708	
45	65 405	5 700	227 075	172	2.9	△ 40 181	2	△ 16 105	170	△ 24 076	
41	52 789	5 641	285 656	212	3.6	△ 69 060	6	△ 27 400	206	△ 41 661	
20	19 280	5 586	265 216	269	4.6	△ 203 353	27	△ 117 122	242	△ 86 231	
38	65 134	5 682	384 277	140	2.4	△ 166 133	9	△ 106 969	131	△ 59 164	
45	92 496	5 709	411 432	105	1.3	△ 169 225	2	△ 115 906	103	△ 53 319	
45	107 115	5 740	484 371	76	1.3	△ 157 186	2	△ 118 503	74	△ 38 683	
45	137 681	5 719	545 137	58	1.0	△ 99 719	2	△ 70 781	56	△ 28 938	
45	132 370	5 701	535 375	70	1.2	△ 50 870	2	△ 28 097	68	△ 22 773	
46	113 724	5 690	537 210	70	1.2	△ 27 396	1	△ 2 788	69	△ 24 608	

(単位 百万円)

字　　団　　体				赤　　字　　団　　体							
都道府県		市　町　村		総　　数				都道府県		市　町　村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
△ 1	△ 17 998	131	10 687	△ 17	△ 42 582	1	△ 39 840	△ 18	△ 2 742		
1	26 456	202	60 590	△ 43	19 232	—	17 776	△ 43	1 456		
—	12 478	97	46 276	—	1 746	—	8 114	—	6 368		
△ 4	△ 12 616	△ 59	58 581	40	△ 28 879	4	△ 11 295	36	△ 17 585		
△ 21	△ 33 509	△ 55	△ 20 440	57	△ 134 293	21	△ 89 722	36	△ 44 570		
18	45 854	96	119 061	△ 129	37 220	△ 18	10 153	△ 111	27 067		
7	27 362	27	27 155	△ 35	△ 3 092	△ 7	△ 8 937	△ 28	5 845		
—	14 619	31	72 939	△ 29	12 039	—	△ 2 597	△ 29	14 636		
—	30 566	△ 21	60 766	△ 18	57 467	—	47 722	△ 18	9 745		
—	△ 5 311	△ 18	△ 9 762	12	48 849	—	42 684	12	6 165		
1	△ 18 646	△ 11	1 835	—	23 474	△ 1	25 309	1	△ 1 835		

第9表 単年度収

区 分	昭 和 56 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	(2 532) 6 630	(30) 6 663	(2 502) △ 33
調 整 額 (C)+(D)-(E) (B)	84 659	△ 30 025	114 684
基 金 積 立 額 (C)	351 500	83 755	267 745
繰 上 償 還 額 (D)	45 938	11 983	33 955
基 金 と り く ず し 額 (E)	312 779	125 763	187 016
実 質 単 年 度 収 支 (A)+(B)	(2 149) 91 289	(29) △ 23 362	(2 120) 114 651

(注) ()内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

第10表 繰越額

その1 総括

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	逓次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 普 通 補 単 災 害 復 旧 の 計	2 65 658 21 738 43 920 10 86 65 756	— 515 396 338 212 177 184 75 157 16 130 606 683	— 33 975 15 648 18 327 403 724 35 102	805 47 347 6 430 40 916 0 23 490 71 642	7 620 2 461 10 2 451 — 5 350 15 431

(注) 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	逓次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 普 通 補 単 災 害 復 旧 の 計	— 26 187 8 559 17 627 — — 26 187	— 253 553 177 176 76 378 61 191 7 581 322 325	— 13 150 9 423 3 727 201 68 13 419	800 29 965 1 821 28 145 0 20 720 51 485	1 069 2 014 — 2 014 — 4 401 7 484

支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

昭 和 55 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
(2 759)	(26)	(2 733)	(△ 227)	(4)	(△ 231)
33 155	37 373	△ 4 219	△ 26 525	△ 30 710	4 186
210 500	72 664	137 836	△ 125 841	△ 102 689	△ 23 152
368 276	95 956	272 320	△ 16 776	△ 12 201	△ 4 575
40 175	11 154	29 021	5 763	829	4 934
197 951	34 446	163 505	114 828	91 317	23 511
(2 286)	(14)	(2 272)	(△ 137)	(15)	(△ 152)
243 654	110 037	133 617	△ 152 365	△ 133 399	△ 18 966

である。

等　　の　　状　　況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
8 427	—	—	—	—	8 427
664 836	400 739	189 917	181 269	29 553	264 097
382 039	302 448	189 842	98 183	14 423	79 590
282 798	98 291	74	83 086	15 131	184 507
75 570	69 595	48 522	18 454	2 619	5 975
45 781	9 830	426	9 027	377	35 951
794 614	480 164	238 865	208 750	32 549	314 450

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 869	—	—	—	—	1 869
324 870	192 529	96 309	91 982	4 238	132 341
196 979	148 708	96 309	49 713	2 686	48 271
127 891	43 821	—	42 268	1 553	84 070
61 392	56 341	39 308	16 775	258	5 051
32 770	4 583	85	4 323	175	28 187
420 901	253 453	135 702	113 080	4 671	167 448

第10表 繰越額

その3 市町村

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	2	—	—	5	6 551
普通建設事業費	39 471	261 843	20 825	17 381	447
補助事業費	13 179	161 036	6 225	4 610	10
単独事業費	26 292	100 806	14 600	12 772	437
災害復旧事業費	10	13 965	202	—	—
そ の 他	86	8 549	656	2 771	948
合 計	39 569	284 357	21 683	20 157	7 946

第11表 財政再

その1 種類別による推移

区 分	昭和30年度 実収支赤字 団体数	当初（昭和31年度 末まで） 承認団体 数	昭和56年度末 までの増減		昭和57 年4月 1日現在 団体 数	昭和57年度中 の増減		昭和58 年度当 初にお ける団 体数 (見込)
			承認団体 数	完了等 団体数		承認団体 数	完了予 定団体 数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	(2) 285	(2) 286	7	1	4	4
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 285	(20) 874	7	1	4	4

(注) ()書きは、府県の数であって、内書きである。

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
6 558	—	—	—	—	6 558
339 966	208 210	93 608	89 288	25 314	131 756
185 060	153 740	93 533	48 470	11 737	31 319
154 907	54 470	74	40 818	13 578	100 436
14 178	13 254	9 214	1 679	2 361	924
13 011	5 247	341	4 703	203	7 765
373 713	226 711	103 163	95 670	27 878	147 003

建 の 状 況

その2 財政再建団体一覧

(昭和58年1月31日現在)

区 分	昭和57年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再 建 期 間	再 建 開 始 年 度	再 建 完 了 予 定 年 度	指 定 日 前 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	昭 和 56 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	昭 和 56 年 度 赤 字 比 率
	人	年	年 度	年 度	百万円	百万円	%
三重県上野市	60 714	6	52	57	1 915	25	0.4
三重県紀伊長島町	13 977	5	53	57	758	195	13.1
和歌山県広川町	9 139	11	54	64	899	686	66.6
山口県下松市	55 717	7	51	57	2 332	78	1.3
愛媛県小田町	5 477	8	53	60	890	339	35.7
福岡県金田町	9 579	10	56	65	299	1 091	95.9
福岡県方城町	8 169	12	57	68	554	554	38.7
福岡県犀川町	9 750	7	51	57	627	41	3.2

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第12表 歳 入 決 算

その1 総 括

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	8 709 935	32.7	8 615 563	33.0	17 325 498	34.6
地 方 譲 与 税	176 553	0.7	269 413	1.0	445 965	0.9
地 方 交 付 税	4 643 283	17.4	4 073 337	15.6	8 716 619	17.4
軽油引取税交付金	—	—	41 545	0.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	30 602	0.1	—	—
自動車取得税交付金	—	—	194 879	0.7	—	—
小 計(一般財源)	13 529 770	50.8	13 225 338	50.7	26 488 083	52.9
分 担 金、負 担 金	374 343	1.4	354 374	1.4	486 124	1.0
使 用 料、手 数 料	547 596	2.1	576 687	2.2	1 124 283	2.2
国 庫 支 出 金	7 019 311	26.3	3 941 545	15.1	10 960 856	21.9
交通安全対策特別交付金	25 236	0.1	17 069	0.1	42 304	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	1 555 947	6.0	—	—
財 産 収 入	303 442	1.1	498 050	1.9	801 492	1.6
寄 附 金	17 590	0.1	158 557	0.6	171 298	0.3
繰 入 金	222 076	0.8	461 234	1.8	683 310	1.4
繰 越 金	334 721	1.3	641 030	2.5	975 751	1.9
諸 収 入	2 020 856	7.6	1 599 283	6.1	3 460 394	6.9
地 方 債	2 252 331	8.5	2 767 214	10.6	4 909 385	9.8
特別区財政調整交・納付金	2 916	0.0	287 407	1.1	—	—
歳 入 合 計	26 650 187	100.0	26 083 736	100.0	50 103 281	100.0

(注) 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和55年度 純計額	比 較								
	増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
15 893 807	34.0	1 431 691	43.4	7.0	11.1	9.0	11.9	14.8	13.3
440 052	0.9	5 913	0.2	0.5	1.9	1.3	4.8	3.7	0.1
8 113 971	17.3	602 648	18.3	7.4	7.5	7.4	3.4	7.5	5.3
—	—	—	—	—	0.0	—	—	17.0	—
—	—	—	—	—	10.3	—	—	8.0	—
—	—	—	—	—	4.7	—	—	5.4	—
24 447 830	52.2	2 040 253	61.8	7.1	9.6	8.3	8.5	11.8	10.2
464 839	1.0	21 285	0.6	3.7	8.7	4.6	3.1	11.0	8.2
1 019 612	2.2	104 671	3.2	10.2	10.3	10.3	13.8	12.4	13.1
10 529 029	22.5	431 827	13.1	4.2	3.9	4.1	7.8	8.5	8.0
49 153	0.1	6 849	0.2	13.5	14.5	13.9	31.0	29.9	30.5
—	—	—	—	—	6.1	—	—	10.8	—
670 947	1.4	130 545	4.0	23.2	17.3	19.5	15.7	20.0	18.4
178 117	0.4	6 819	0.2	9.9	4.9	3.8	11.2	18.9	19.2
489 164	1.0	194 146	5.9	119.2	18.9	39.7	66.0	47.7	51.2
1 006 591	2.2	30 840	0.9	4.2	2.4	3.1	67.3	18.6	32.0
3 215 886	6.9	244 508	7.4	9.2	5.1	7.6	11.5	10.8	10.8
4 731 907	10.1	177 478	5.4	8.0	0.5	3.8	10.6	3.8	7.2
—	—	—	—	50.2	11.1	—	1393.8	13.2	—
46 803 074	100.0	3 300 207	100.0	7.0	7.0	7.1	7.3	9.9	8.5

第12表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和51年度	52年度	53年度	54年度
地 方 税	9 564 091	11 005 216	12 237 054	14 031 511
地 方 譲 与 税	302 723	343 236	370 378	439 544
地 方 交 付 税	5 187 400	5 705 458	7 039 981	7 708 979
小 計(一般財源)	15 054 214	17 053 910	19 647 412	22 180 034
使 用 料、手 数 料	555 428	673 548	790 354	901 707
国 庫 支 出 金	6 677 195	7 866 950	9 030 420	9 817 961
繰 入 金	183 865	248 208	298 444	323 603
繰 越 金	441 587	612 256	665 074	762 754
地 方 債	3 676 522	4 288 897	4 978 228	5 098 260
そ の 他	2 914 712	3 270 574	3 723 866	4 047 832
歳 入 合 計	29 503 523	34 014 343	39 133 798	43 132 151

註 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

区 分	決 算 額 構 成 比					
	51	52	53	54	55	56
地 方 税	32.4	32.4	31.3	32.5	34.0	34.6
地 方 譲 与 税	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9
地 方 交 付 税	17.6	16.8	18.0	17.9	17.3	17.4
小 計(一般財源)	51.0	50.1	50.2	51.4	52.2	52.9
使 用 料、手 数 料	1.9	2.0	2.0	2.1	2.2	2.2
国 庫 支 出 金	22.6	23.1	23.1	22.8	22.6	22.0
繰 入 金	0.6	0.7	0.8	0.8	1.0	1.4
繰 越 金	1.5	1.8	1.7	1.8	2.2	1.9
地 方 債	12.5	12.6	12.7	11.8	10.1	9.8
そ の 他	9.9	9.7	9.5	9.3	9.7	9.8
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額 の 状 況 (つづき)
(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
55年度	56年度	51	52	53	54	55	56
15 893 807	17 325 498	100	115	128	147	166	181
440 052	445 965	100	113	122	145	145	147
8 113 971	8 716 619	100	110	136	149	156	168
24 447 830	26 488 083	100	113	131	147	162	176
1 019 612	1 124 283	100	121	142	162	184	202
10 578 182	11 003 160	100	118	135	147	158	165
489 164	683 310	100	135	162	176	266	372
1 006 591	975 751	100	139	151	173	228	221
4 731 907	4 909 385	100	117	135	139	129	134
4 529 788	4 919 309	100	112	128	139	155	169
46 803 074	50 103 281	100	115	133	146	159	170

助成交付金を含めた。

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
51	52	53	54	55	56	51	52	53	54	55	56
40.7	31.9	24.1	44.9	50.7	43.4	17.3	15.1	11.2	14.7	13.3	9.0
1.6	0.9	0.5	1.7	0.0	0.2	22.0	13.4	7.9	18.7	0.1	1.3
20.7	11.5	26.1	16.7	11.0	18.3	16.0	10.0	23.4	9.5	5.3	7.4
63.0	44.3	50.7	63.3	61.8	61.8	16.9	13.3	15.2	12.9	10.2	8.3
3.6	2.6	2.3	2.8	3.2	3.2	29.4	21.3	17.3	14.1	13.1	10.3
23.0	26.4	22.7	19.7	20.7	12.9	13.5	17.8	14.8	8.7	7.7	4.0
△ 4.0	1.4	1.0	0.6	4.5	5.9	△ 42.7	35.0	20.2	8.4	51.2	39.7
△ 4.4	3.8	1.0	2.4	6.6	0.9	△ 25.5	38.6	8.6	14.7	32.0	△ 3.1
14.4	13.6	13.5	3.0	△ 10.0	5.4	15.6	16.7	16.1	2.4	△ 7.2	3.8
4.4	7.9	8.8	8.2	13.2	11.7	5.4	12.2	13.9	8.7	11.9	8.6
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	13.3	15.3	15.1	10.2	8.5	7.1

第13表 地 方 税

その1 総 括

区 分	決 算	
	昭 和 56 年 度	昭 和 55 年 度
道 府 県 市 町 村	79 081	73 903
合 計	94 174	85 035
(参考) 国 税	173 255	158 938
	304 622	283 731

(注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び分)及び印紙収入のほか専売納付金を含む。

その2 道 府 県 税

区 分	昭 和 56 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	7 431 799	7 163 275	96.4	90.6
(1) 法 定 普 通 税	7 426 688	7 158 165	96.4	90.5
ア 道 府 県 民 税	2 321 057	2 212 558	95.3	28.0
(ア) 個 人 分	1 703 617	1 604 127	94.2	20.3
(イ) 法 人 分	617 439	608 431	98.5	7.7
イ 事 業 税	3 102 323	3 054 073	98.4	38.6
(イ) 個 人 分	88 062	82 913	94.2	1.0
(イ) 法 人 分	3 014 261	2 971 160	98.6	37.6
ウ 不 動 産 取 得 税	325 274	299 456	92.1	3.8
エ 道 府 県 た ば こ 消 費 税	261 089	261 089	100.0	3.3
オ 娯 楽 施 設 利 用 税	82 124	81 697	99.5	1.0
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	471 957	424 033	89.8	5.4
キ 自 動 車 税	852 216	814 678	95.6	10.3
ク 鉦 区 税	1 034	967	93.5	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	3 204	3 204	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	6 410	6 410	100.0	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	5 111	5 111	100.0	0.1
2 目 的 税	755 818	744 841	98.5	9.4
(1) 自 動 車 取 得 税	283 005	282 971	100.0	3.6
(2) 軽 油 引 取 税	470 426	459 483	97.7	5.8
(3) 入 猟 税	2 387	2 387	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	1	0	0.0	0.0
合 計	8 187 619	7 908 117	96.6	100.0

(注) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(昭和55年度1百万円、昭和56

の 状 況

(単位 億円・%)

額	決 算 額 構 成 比		対 前 年 度 増 減 率	
	昭和56年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和55年度
5 178	45.6	46.5	7.0	12.0
9 138	54.4	53.5	10.7	14.4
14 317	100.0	100.0	9.0	13.3
20 891	—	—	7.4	13.7

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計

(単位 百万円・%)

昭 和 5 5 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構 成 比	増 減 額 (E)-(D) (E)	(E) の 構 成 比	増 減 率 (E)/(D) ×100	前 年 度 増 減 率
6 913 120	6 670 347	96.5	90.3	492 928	95.2	7.4	13.3
6 907 980	6 665 207	96.5	90.2	492 958	95.2	7.4	13.3
2 065 196	1 971 477	95.5	26.7	241 081	46.6	12.2	13.3
1 499 249	1 414 633	94.4	19.1	189 494	36.6	13.4	12.4
565 946	556 845	98.4	7.5	51 586	10.0	9.3	15.5
2 966 825	2 918 072	98.4	39.5	136 001	26.3	4.7	17.0
79 100	74 702	94.4	1.0	8 211	1.6	11.0	17.4
2 887 725	2 843 370	98.5	38.5	127 790	24.7	4.5	17.0
306 070	282 137	92.2	3.8	17 319	3.3	6.1	15.7
228 827	228 827	100.0	3.1	32 262	6.2	14.1	3.4
74 881	74 402	99.4	1.0	7 295	1.4	9.8	9.2
440 472	397 632	90.3	5.4	26 401	5.1	6.6	8.4
813 596	780 615	95.9	10.6	34 063	6.6	4.4	5.6
1 077	1 009	93.7	0.0	42	0.0	4.2	1.9
3 398	3 398	100.0	0.0	194	0.0	5.7	5.0
7 638	7 638	100.0	0.1	1 228	0.2	16.1	59.5
5 140	5 140	100.0	0.1	29	0.0	0.6	12.0
731 515	719 923	98.4	9.7	24 918	4.8	3.5	1.0
270 368	270 340	100.0	3.7	12 631	2.4	4.7	4.0
458 611	447 047	97.5	6.0	12 436	2.4	2.8	4.4
2 536	2 536	100.0	0.0	149	0.0	5.9	5.3
3	2	66.7	0.0	2	0.0	100.0	皆増
7 644 639	7 390 272	96.7	100.0	517 845	100.0	7.0	12.0

した市町村税相当額 (昭和55年度746 827百万円、昭和56年度801 818百万円) 年度0百万円)を加算した額である。

第13表 地方税

その3 市町村税

区 分	昭 和 56 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	9 063 825	8 746 178	96.5	92.9
(1) 法 定 普 通 税	9 056 013	8 738 409	96.5	92.8
ア 市 町 村 民 税	4 927 065	4 757 452	96.6	50.5
(ア) 個 人 均 等 割	57 558	55 033	95.6	0.6
(イ) 所 得 割	3 403 952	3 258 730	95.7	34.6
(ウ) 法 人 均 等 割	41 057	40 260	98.1	0.4
(エ) 法 人 税 割	1 424 498	1 403 429	98.5	14.9
イ 固 定 資 産 税	3 096 718	2 982 085	96.3	31.7
(イ) 純 固 定 資 産 税	2 989 305	2 874 673	96.2	30.5
土 地	1 272 160	1 220 582	95.9	13.0
家 屋	1 152 881	1 105 063	95.9	11.7
償 却 資 産	564 264	549 029	97.3	5.8
(イ) 交 付 金・納 付 金	107 412	107 412	100.0	1.1
ウ 軽 自 動 車 税	47 635	44 541	93.5	0.5
エ 市 町 村 た ば こ 消 費 税	458 785	458 785	100.0	4.9
オ 電 気 税	410 444	410 411	100.0	4.4
カ ガ ス 税	13 033	13 030	100.0	0.1
キ 鉱 産 税	4 336	4 212	97.1	0.0
ク 木 材 引 取 税	3 012	2 901	96.3	0.0
ケ 特 別 土 地 保 有 税	94 985	64 991	68.4	0.7
(2) 法 定 外 普 通 税	7 813	7 769	99.4	0.1
2 目 的 税	693 795	671 203	96.7	7.1
(1) 入 湯 税	13 479	13 021	96.6	0.1
(2) 事 業 所 税	164 813	162 656	98.7	1.7
(3) 都 市 計 画 税	515 179	495 211	96.1	5.3
(4) 水 利 地 益 税	323	315	97.5	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	0	0	—	0.0
合 計	9 757 621	9 417 381	96.5	100.0

(注) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区し、東京都が徴収した市町村税相当額(昭和55年度746827百万円、昭和56年度

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
8 165 903	7 882 554	96.5	92.7	863 624	94.5	11.0	14.6
8 158 608	7 875 300	96.5	92.6	863 109	94.4	11.0	14.6
4 332 473	4 187 071	96.6	49.2	570 381	62.4	13.6	16.7
55 301	52 936	95.7	0.6	2 097	0.2	4.0	25.9
2 958 571	2 837 147	95.9	33.4	421 583	46.1	14.9	17.4
38 621	37 852	98.0	0.4	2 408	0.3	6.4	2.7
1 279 981	1 259 136	98.4	14.8	144 293	15.8	11.5	15.3
2 883 290	2 784 082	96.6	32.7	198 003	21.7	7.1	10.4
2 783 270	2 684 062	96.4	31.6	190 611	20.9	7.1	10.3
1 238 022	1 191 484	96.2	14.0	29 098	3.2	2.4	8.1
1 033 976	994 187	96.2	11.7	110 876	12.1	11.2	13.3
511 272	498 391	97.5	5.9	50 638	5.5	10.2	10.1
100 020	100 020	100.0	1.2	7 392	0.8	7.4	10.9
46 061	43 224	93.8	0.5	1 317	0.1	3.0	6.2
402 018	402 018	100.0	4.7	56 767	6.2	14.1	3.4
372 259	372 231	100.0	4.4	38 180	4.2	10.3	48.3
14 154	14 154	100.0	0.2	△ 1 124	△ 0.1	△ 7.9	53.5
4 513	4 512	100.0	0.1	△ 300	△ 0.0	△ 6.6	13.7
3 350	3 247	96.9	0.0	△ 346	△ 0.0	△ 10.7	0.1
100 488	64 762	64.4	0.8	229	0.0	0.4	△ 1.1
7 295	7 254	99.4	0.1	515	0.1	7.1	9.5
640 677	620 980	96.9	7.3	50 223	5.5	8.1	12.6
13 435	13 024	96.9	0.2	△ 3	△ 0.0	△ 0.0	△ 1.1
140 584	138 557	98.6	1.6	24 099	2.6	17.4	22.5
486 336	469 084	96.5	5.5	26 127	2.9	5.6	10.4
321	315	98.1	0.0	—	—	—	7.1
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
2	1	50.0	0.0	△ 1	△ 0.0	△ 100.0	△ 66.7
8 806 581	8 503 536	96.6	100.0	913 845	100.0	10.7	14.4

が徴収した道府県税相当額(昭和55年度1百万円、昭和56年度0百万円)を控除801818百万円)を加算した額である。

第14表 法定外普通税の状況

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭 和 56 年 度 (A)	昭 和 55 年 度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
石油価格調整税 (沖縄県)	490	486	4
核燃料税 (福井県、福島県、茨城県、 愛媛県、佐賀県、島根県、 静岡県)	4 621	4 654	△ 33
合 計	5 111	5 140	△ 29

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭 和 56 年 度		昭 和 55 年 度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団 体 数 (A)-(C)	増 減 額 (B)-(D)
犬 税	1	0	2	1	△ 1	△ 1
商品切手発行税	18	6 300	17	5 838	1	462
林産物移輸出税	6	46	7	50	△ 1	△ 4
広 告 税	7	857	7	780	—	77
文化観光施設税	3	82	3	86	—	△ 4
砂利採取税	11	249	11	257	—	△ 8
別荘等所有税	1	218	1	207	—	11
ヨット・モーターボート税	1	17	1	35	—	△ 18
合 計	48	7 769	49	7 254	△ 1	515

(注) 「商品切手発行税」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

第15表 給与所得者の住民税等の課税最低限等の推移
(夫婦、子2人)

(単位 千円・%)

所得 税	区 分 住民税	所 得 税			住 民 税		
		課 税 最低限	増減率	指 数	課 税 最低限	増減率	指 数
昭和48年	昭和49年度	1 121	8.1	100	1 016	17.5	100
49	50	1 507	34.4	134	1 218	19.9	120
50	51	1 830	21.4	163	1 309	7.5	129
51	52	1 830	—	163	1 418	8.3	140
52	53	2 015	10.1	180	1 418	—	140
53	54	2 015	—	180	1 490	5.1	147
54	55	2 015	—	180	1 584	6.3	156
55	56	2 015	—	180	1 584 (1 757)	— (10.9)	156 (173)
56	57	2 015	—	180	1 584 (1 885)	— (7.3)	156 (186)

注 「住民税」の()書きは、非課税限度額である。

第16表 超 過 課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和56年度		昭和55年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	44	89 712	44	79 876	—	9 836
事業税法人分	7	141 934	7	129 712	—	12 222
自動車税	1	1 051	1	1 180	—	129
合 計	—	232 697	—	210 768	—	21 929

第17表 地 方 税 徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
昭和46年度	97.7	59.4	96.5
47	97.7	57.1	96.6
48	96.8	59.8	95.9
49	97.3	68.7	96.4
50	97.6	68.7	96.3
51	97.7	54.8	96.4
52	97.9	52.4	96.5
53	98.0	49.9	96.5
54	98.1	49.8	96.7
55	98.0	47.9	96.7
56	98.0	48.2	96.6

税 の 状 況

その2 市 町 村 税

(単位 百万円)

区 分		昭和56年度 (A)	昭和55年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)
市 個 所 法 法 固 土 家 償 軽 鉱 木 入 合	町 人	188 641	168 506	20 135
	村 均 得 均	134	139	△ 5
	民 等	—	10	△ 10
	等 等	4 441	4 148	293
	税 割 割 割 割	184 066	164 210	19 856
	定 資 産	24 018	22 516	1 502
	却 資 産	7 298	7 181	117
	却 資 産	10 178	9 299	879
	自 動 産 車	6 543	6 037	506
	材 引 湯	201	187	14
	計	213 331	191 741	21 590

(注) 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

収 率 の 推 移

その2 市 町 村 税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
昭 和 46 年 度	98.3	45.2	97.0
47	98.5	46.0	97.2
48	98.2	45.3	97.2
49	97.8	50.0	96.8
50	98.0	46.6	96.6
51	98.1	41.5	96.6
52	98.2	39.5	96.6
53	98.3	38.5	96.6
54	98.3	36.6	96.6
55	98.2	35.7	96.6
56	98.3	35.9	96.5

第18表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
42	65 463	100.0	43 337	66.2	22 126	33.8	43 968	100.0
43	79 040	100.0	52 811	66.8	26 229	33.2	53 238	100.0
44	95 456	100.0	64 995	68.1	30 461	31.9	64 554	100.0
45	115 261	100.0	80 706	70.0	34 555	30.0	77 754	100.0
46	126 797	100.0	89 876	70.9	36 920	29.1	84 439	100.0
47	154 051	100.0	110 170	71.5	43 881	28.5	104 006	100.0
48	205 392	100.0	154 744	75.3	50 648	24.7	140 479	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 616	100.0	167 958	74.1	58 658	25.9	145 068	100.0
51	263 704	100.0	193 502	73.4	70 202	26.6	168 063	100.0
52	294 468	100.0	215 987	73.3	78 481	26.7	184 415	100.0
53	354 655	100.0	262 764	74.1	91 890	25.9	232 284	100.0
54	389 917	100.0	288 272	73.9	101 645	26.1	249 602	100.0
55	442 669	100.0	335 392	75.8	107 277	24.2	283 731	100.0
56	477 877	100.0	359 607	75.3	118 270	24.7	304 622	100.0

(註) 1 国税は租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに及び印紙収入のほか専売納付金を含む。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉦区税、狩猟自動車税、鉦産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計	直 接 税	間 接 税 等			
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
26 624	60.6	17 344	39.4	21 495	100.0	16 713	77.8	4 782	22.2
32 826	61.7	20 412	38.3	25 801	100.0	19 984	77.5	5 817	22.5
41 174	63.8	23 380	36.2	30 902	100.0	23 821	77.1	7 081	22.9
51 344	66.0	26 410	34.0	37 507	100.0	29 362	78.3	8 145	21.7
56 559	67.0	27 880	33.0	42 357	100.0	33 317	78.7	9 040	21.3
70 403	67.7	33 603	32.3	50 045	100.0	39 767	79.5	10 278	20.5
101 609	72.3	38 869	27.7	64 913	100.0	53 135	81.9	11 778	18.1
116 497	73.9	41 047	26.1	82 375	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100 583	69.3	44 485	30.7	81 548	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4
113 509	67.5	54 554	32.5	95 641	100.0	79 993	83.6	15 648	16.4
124 985	67.8	59 431	32.2	110 052	100.0	91 002	82.7	19 050	17.3
160 888	69.3	71 396	30.7	122 371	100.0	101 876	83.3	20 494	16.7
170 827	68.4	78 775	31.6	140 315	100.0	117 445	83.7	22 870	16.3
201 628	71.1	82 103	28.9	158 938	100.0	133 764	84.2	25 175	15.8
213 550	70.1	91 072	29.9	173 255	100.0	146 057	84.3	27 198	15.7

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計分)

営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、

者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自油引取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税(一部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人

第19表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税地方税計	合 計
昭和9~11年度	8.5	4.4	12.9	6.9	11.5	18.4
16	13.8	2.5	16.2	12.5	8.3	20.8
19	22.6	1.5	24.1	19.7	4.9	24.6
24	23.2	5.2	28.5	15.7	7.0	22.7
25	16.9	5.6	22.4	18.5	6.9	25.4
30	12.8	5.2	18.1	19.0	7.4	26.4
35	13.6	5.6	19.2	18.8	8.9	27.7
40	12.3	5.8	18.2	17.2	9.5	26.6
45	12.8	6.2	18.9	17.4	11.3	28.8
50	11.8	6.6	18.4	15.5	12.0	27.4
51	12.1	6.9	19.0	16.2	12.1	28.3
52	12.1	7.2	19.3	16.4	11.9	28.3
53	(12.5) 13.9	7.3	(19.8) 21.3	16.6	11.3	27.9
54	14.0	7.9	21.8	16.8	10.8	27.6
55	14.6	8.2	22.8	17.1	10.9	28.0
56	15.0	8.6	23.6	17.8	10.8	28.5

- (注) 1 日本の国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、別会計分)及び印紙収入のほか専売納付金を含む。なお、昭和53年度の()
 2 大蔵省調による。
 3 日本以外は、暦年計数である。

第20表 地 方 譲 与

区 分	昭 和 56 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地方道路譲与税	161 055	112 443	273 498
石油ガス譲与税	12 830	2 170	15 000
特別とん譲与税	248	10 458	10 706
自動車重量譲与税	—	137 698	137 698
航空機燃料譲与税	2 420	6 643	9 063
合 計	176 553	269 413	445 965

負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税 市町村 税計	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5
28.5	3.3	31.8	33.1
38.6	2.9	41.5	42.2
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3
34.3	3.1	37.4	22.7	3.3	26.0	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	26.1	3.9	30.0	21.4	3.6	25.0
26.6	3.7	30.3	24.5	4.0	28.5	24.8	3.8	28.5
27.8	4.3	32.0	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.6
36.8	4.6	41.4	25.4	3.5	28.9	25.8	2.8	28.6
32.8	4.7	37.6	25.9	4.1	30.0	25.6	3.3	28.9
31.7	4.5	36.2	26.2	4.3	30.5	27.2	3.5	30.7
32.4	4.6	36.9	27.5	4.5	32.0	26.3	3.4	29.7
31.6	4.4	36.0	27.4	4.3	31.7	26.4	3.4	29.9
33.6	4.4	38.1	27.5	4.1	31.6	27.2	3.5	30.7
36.1	4.9	41.1	27.3	4.5	31.7	28.3	3.7	32.1
38.7	5.7	44.4	27.0	4.2	31.2	29.1	3.8	32.9

石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特書きは、年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 55 年 度			比 較	
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
160 097	111 894	271 991	1 507	0.6
12 894	2 252	15 146	△ 146	1.0
258	10 825	11 083	△ 377	3.4
—	132 993	132 993	4 705	3.5
2 364	6 474	8 838	225	2.5
175 614	264 438	440 052	5 913	1.3

第21表 地 方 交 付

その1 配分状況

区 分	昭 和 56 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	4 516 875	55.1	126 408	24.2
市 町 村	3 676 727	44.9	396 610	75.8
大 都 市	391 037	4.8	16 465	3.1
都 市	1 286 077	15.7	179 258	34.3
町 村	1 999 612	24.4	200 887	38.4
合 計	8 193 602	100.0	523 018	100.0

その2 普通交付税算定状況（昭和56年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	9 343 200	1 340 026	10 683 226
市 町 村	9 083 429	1 319 893	10 403 322
大 都 市	1 683 520	822 300	2 505 821
都 市	4 375 878	434 656	4 810 534
町 村	3 024 031	62 936	3 086 967
合 計	18 426 629	2 659 919	21 086 548

(注) 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算したも

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 56 年 度			昭 和 基 準 財 政 需 要 額 (C)
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	
都 道 府 県	10 683 226	6 362 493	59.6	9 804 250
市 町 村	10 403 322	6 880 377	66.1	9 347 868
大 都 市	2 505 821	2 174 394	86.8	2 263 716
都 市	4 810 534	3 594 243	74.7	4 291 473
町 村	3 086 967	1 111 740	36.0	2 792 679
合 計	21 086 548	13 242 870	62.8	19 152 118

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 55 年 度		比 較	
計		地 方 交 付 税		増 減 額	増 減 率
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
4 643 283	53.3	4 324 362	53.3	318 921	7.4
4 073 337	46.7	3 789 609	46.7	283 728	7.5
407 502	4.7	390 899	4.8	16 603	4.2
1 465 334	16.8	1 390 071	17.1	75 263	5.4
2 200 500	25.2	2 008 639	24.8	191 861	9.6
8 716 619	100.0	8 113 971	100.0	602 648	7.4

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額				財 源	財 源	普 通
財 源 不 財 源 超	財 源 超	財 源 超	計	超 過 額	不 足 額	交 付 税 額
4 820 359	1 542 134	6 362 493	202 108	4 522 841	4 516 875	
5 400 902	1 479 474	6 880 377	159 581	3 682 526	3 676 727	
1 291 408	882 986	2 174 394	60 686	392 112	391 037	
3 087 007	507 236	3 594 243	72 579	1 288 871	1 286 077	
1 022 487	89 253	1 111 740	26 317	2 001 543	1 999 612	
10 221 261	3 021 608	13 242 870	361 689	8 205 368	8 193 602	

のである。

(単位 百万円・%)

55 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D)	増 減 率 (F)/(D)×100
5 736 812	58.5	878 976	9.0	625 681	10.9
6 025 036	64.5	1 055 454	11.3	855 341	14.2
1 902 166	84.0	242 105	10.7	272 228	14.3
3 126 723	72.9	519 061	12.1	467 520	15.0
996 148	35.7	294 288	10.5	115 592	11.6
11 761 848	61.4	1 934 430	10.1	1 481 022	12.6

第21表 地方交付

その4 交付・不交付団体数の状況

区 分	昭 和 56 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	45	95.7	2	4.3	47	100.0
市 町 村	3 177	97.6	79	2.4	3 256	100.0
大 都 市	10	90.9	1	9.1	11	100.0
都 市	597	93.4	42	6.6	639	100.0
町 村	2 570	98.6	36	1.4	2 606	100.0
合 計	3 222	97.5	81	2.5	3 303	100.0

- (注) 1 昭和56年度の都道府県の不交付団体は、東京都及び愛知県である。
 2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)

第22表 一般財

その1 総括

区 分	昭 和 56 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	8 709 935	8 615 563	17 325 498
地 方 譲 与 税	176 553	269 413	445 965
地 方 交 付 税	4 643 283	4 073 337	8 716 619
軽油引取税交付金	—	41 545	—
娯楽施設利用税交付金	—	30 602	—
自動車取得税交付金	—	194 879	—
小 計 (一般財源)	13 529 770	13 225 338	26 488 083
そ の 他 の 財 源	13 120 417	12 858 398	23 615 198
歳 入 合 計	26 650 187	26 083 736	50 103 281

税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

昭 和 55 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
46	97.9	1	2.1	47	100.0	▲ 1	▲ 2.2	1	100.0
3 191	98.0	65	2.0	3 256	100.0	▲ 14	▲ 0.4	14	21.5
10	90.9	1	9.1	11	100.0	—	—	—	—
600	94.3	36	5.7	636	100.0	▲ 3	▲ 0.5	6	16.7
2 581	98.9	28	1.1	2 609	100.0	▲ 11	▲ 0.4	8	28.6
3 237	98.0	66	2.0	3 303	100.0	▲ 15	▲ 0.5	15	22.7

源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 55 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
8 137 099	7 756 709	15 893 807	572 836	858 854	1 431 691
175 614	264 438	440 052	939	4 975	5 913
4 324 362	3 789 609	8 113 971	318 921	283 728	602 648
—	41 547	—	—	2	—
—	27 755	—	—	2 847	—
—	186 115	—	—	8 764	—
12 637 074	12 066 173	24 447 830	892 696	1 159 165	2 040 253
12 271 891	12 300 658	22 355 244	848 526	557 740	1 259 954
24 908 965	24 366 831	46 803 074	1 741 222	1 716 905	3 300 207

第22表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			都	
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
地 方 税	1 780 527	39.7	9.6	4 973 127	39.1
地 方 譲 与 税	43 878	1.0	0.7	124 308	1.0
地 方 交 付 税	407 502	9.1	4.2	1 465 334	11.5
軽油引取税交付金	41 545	0.9	0.0	—	—
娯楽施設利用税交付金	1 562	0.0	5.3	14 352	0.1
自動車取得税交付金	29 763	0.7	3.4	90 580	0.7
小 計 (一般財源)	2 304 778	51.4	8.2	6 667 701	52.4
そ の 他 の 財 源	2 179 714	48.6	4.9	6 054 539	47.6
歳 入 合 計	4 484 492	100.0	6.5	12 722 240	100.0

第23表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
50	8 154 841	900	1.0	248 157	546
51	9 564 091	1 055	17.3	302 723	666
52	11 005 216	1 214	15.1	343 236	755
53	12 237 054	1 350	11.2	370 378	815
54	14 031 511	1 548	14.7	439 544	967
55	15 893 807	1 753	13.3	440 052	968
56	17 325 498	1 911	9.0	445 965	981

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市	町		村	特 別 区		
	決 算 額	構 成 比		増 減 率	決 算 額	構 成 比
11.4	1 359 838	18.7	11.4	502 071	39.2	12.0
3.0	91 274	1.3	1.4	9 952	0.8	2.2
5.4	2 200 500	30.2	9.6	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
9.2	14 688	0.2	11.9	—	—	—
6.1	60 440	0.8	3.3	14 095	1.1	4.7
9.8	3 726 741	51.2	9.9	526 119	41.1	11.4
3.6	3 551 535	48.8	3.5	754 573	58.9	10.2
6.8	7 278 276	100.0	6.7	1 280 692	100.0	10.7

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計		
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
11.5	4 471 052	1 113	6.5	12 874 049	951	1.7
22.0	5 187 400	1 291	16.0	15 054 214	1 112	16.9
13.4	5 705 458	1 420	10.0	17 053 910	1 260	13.3
7.9	7 039 981	1 753	23.4	19 647 412	1 451	15.2
18.7	7 708 979	1 919	9.5	22 180 034	1 639	12.9
0.1	8 113 971	2 020	5.3	24 447 830	1 806	10.2
1.3	8 716 619	2 170	7.4	26 488 083	1 957	8.3

第23表 一般財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
50	4 280 955	860	7.9	149 050	339
51	5 013 346	1 007	17.1	146 013	332
52	5 696 716	1 145	13.6	165 660	377
53	6 249 618	1 256	9.7	185 477	422
54	7 274 190	1 461	16.4	184 520	420
55	8 137 099	1 635	11.9	175 614	400
56	8 709 935	1 750	7.0	176 553	402

その3 市町村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
50	3 873 886	948	8.0	99 107	6 563	11.6
51	4 550 745	1 113	17.5	156 710	10 378	58.1
52	5 308 500	1 299	16.7	177 576	11 760	13.3
53	5 987 435	1 465	12.8	184 901	12 245	4.1
54	6 757 322	1 653	12.9	255 024	16 889	37.9
55	7 756 709	1 898	14.8	264 438	17 512	3.7
56	8 615 563	2 108	11.1	269 413	17 842	1.9

併 「その他」は、軽油引取税交付金、娯楽施設利用税交付金及び自動車取得税交付

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税	地方交付税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
	11.5	2 392 218	893	10.2	6 822 223	843	1.9
△	2.0	2 783 051	1 039	16.3	7 942 410	981	16.4
	13.5	3 096 980	1 157	11.3	8 959 357	1 107	12.8
	12.0	3 839 908	1 434	24.0	10 275 004	1 269	14.7
△	0.5	4 184 090	1 563	9.0	11 642 800	1 438	13.3
-	4.8	4 324 362	1 615	3.4	12 637 074	1 561	8.5
	0.5	4 643 283	1 734	7.4	13 529 770	1 672	7.1

(単位 百万円・%)

地方交付税			そ の 他			合 計		
決算額	指 数	対前年度 増減率	決算額	指 数	対前年度 増減率	決算額	指数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
2 078 834	1 552	2.5	159 355	10 617	15.0	6 211 181	1 138	6.3
2 404 350	1 795	15.7	171 071	11 397	7.4	7 282 876	1 335	17.3
2 608 477	1 947	8.5	195 881	13 050	14.5	8 290 434	1 519	13.8
3 200 072	2 389	22.7	227 158	15 134	16.0	9 599 567	1 759	15.8
3 524 889	2 631	10.2	257 860	17 179	13.5	10 795 095	1 978	12.5
3 789 609	2 829	7.5	255 417	17 016	△ 0.9	12 066 173	2 211	11.8
4 073 337	3 041	7.5	267 026	17 790	4.5	13 225 338	2 423	9.6

金である。

第24表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
B ₁	愛知	86 816	53.0	—	—	87 765	53.6
	神奈川	74 010	56.4	276	0.2	74 763	57.0
	大阪	83 849	55.6	3 034	2.0	87 642	53.1
	大分	81 500	55.0	1 261	0.9	83 483	56.4
	静岡	72 167	40.3	18 613	10.4	92 154	51.5
	岡山	50 804	35.3	21 289	15.0	73 165	51.5
B ₂	兵庫	63 554	36.9	26 219	15.2	90 925	52.7
	京都	65 443	38.0	31 256	18.2	97 566	56.7
	千葉	52 799	35.2	23 007	15.3	76 859	51.2
	福井	55 253	30.3	31 766	17.4	87 906	48.2
	広島	62 297	30.7	34 930	17.2	98 683	43.6
	栃木	60 911	26.8	42 494	18.7	105 285	46.3
	群馬	57 349	25.3	39 910	17.6	98 882	43.5
	茨城	57 545	28.6	39 866	19.8	99 028	49.3
	滋賀	66 740	25.9	53 614	20.8	122 281	47.4
	宮城	59 202	33.0	29 360	16.4	89 798	50.1
C	山梨	54 881	25.2	48 650	22.3	105 166	43.3
	新潟	56 986	24.4	52 649	22.6	111 715	47.9
	山口	57 174	22.4	58 694	23.0	118 011	46.2
	岐阜	52 936	24.5	54 621	25.3	109 596	50.8
	三重	53 800	24.4	54 186	24.5	110 296	49.9
	長野	57 527	22.9	58 202	23.2	117 952	46.9
	富山	62 988	21.1	66 829	22.4	132 149	44.3
	石川	53 316	19.0	63 032	22.4	119 068	42.3
	福井	63 169	22.1	63 576	22.2	128 800	45.0
	香川	55 073	22.9	63 665	26.4	120 439	50.0
徳島	54 378	19.8	63 333	23.1	120 335	43.9	
高松	70 087	19.8	77 923	22.0	150 605	42.5	
愛媛	56 122	21.7	59 534	23.1	117 945	45.7	

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	B ₁	B ₂	C	D	E
財政力指数	0.8~1.0	0.5~0.8	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満
団体の数	の団体の	の団体の	の団体の	の団体の	の団体の

2 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び特別区財政調

3 人口1人当たり額は、昭和57年3月31日現在住民基本台帳人口で除したものである。その2に

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

人口	産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次75% 以上90%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 75%未満	
		Ⅲ次60% 以上	Ⅲ次60% 未満	Ⅲ次50% 以上	Ⅲ次50% 未満	Ⅲ次45% 以上	Ⅲ次45% 未満
		5	4	3	2	1	0
35 000 人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35 000 人以上	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	III-1	III-0
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0
430 000 人以上	VI	VI-5	VI-4	VI-3	VI-2	VI-1	VI-0

(注) 人口及び産業構造は昭和55年国勢調査による。

1人当たり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	新潟県	52 442	18.4	72 599	25.5	127 429	44.7
	新潟県	44 522	20.0	58 721	26.3	104 862	47.0
	山形県	51 608	19.0	72 418	26.6	126 085	46.3
	秋田県	46 566	18.9	70 972	28.8	119 598	48.5
	岩手県	40 113	15.3	72 901	27.9	115 142	44.0
	宮城県	45 238	15.8	81 741	28.6	129 515	45.2
	山形県	50 027	16.3	88 582	28.9	140 782	45.9
	福島県	47 253	17.6	73 098	27.3	122 516	45.7
	山形県	43 475	13.5	91 452	28.5	137 724	42.9
	宮城県	38 637	13.6	87 949	30.9	129 131	45.3
E	鹿児島県	38 021	13.1	83 859	28.8	124 305	42.7
	鹿児島県	37 275	13.3	80 372	28.8	119 221	42.7
	佐賀県	46 222	14.9	95 284	30.8	143 435	46.4
	熊本県	40 195	12.7	94 930	30.0	138 060	43.6
	大分県	37 429	12.3	89 996	29.6	129 594	42.6
	徳島県	43 994	13.1	103 468	30.7	150 167	44.6
	香川県	41 840	12.7	96 400	29.3	140 812	42.8
	高松県	46 618	11.8	116 217	29.4	165 966	42.0
	愛媛県	41 206	10.7	117 253	30.4	161 963	42.1
	高松県	43 966	10.7	119 711	29.2	167 168	40.8
F	東京都	163 489	65.0	—	—	163 893	65.1
	東京都	69 270	31.3	39 424	17.8	110 194	49.7
	東京都	59 189	27.1	43 643	20.0	104 448	47.8
	東京都						
	東京都						
	東京都						
	東京都						
	東京都						
	東京都						
	東京都						

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。
 おいて同じ。

イ 町 村

産業構造 類型 人口	Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次	
	85%以上		75%以上 85%未満		65%以上 75%未満		55%以上 65%未満	
	4	3	2	1	0			
3 500 人未満	0	0 — 4	0 — 3	0 — 2	0 — 1	0 — 0		
3 500 人以上								
3 500 ~ 5 500 人未満	I	I — 4	I — 3	I — 2	I — 1	I — 0		
5 500 ~ 8 000	II	II — 4	II — 3	II — 2	II — 1	II — 0		
8 000 ~ 13 000	III	III — 4	III — 3	III — 2	III — 1	III — 0		
13 000 ~ 18 000	IV	IV — 4	IV — 3	IV — 2	IV — 1	IV — 0		
18 000 ~ 23 000	V	V — 4	V — 3	V — 2	V — 1	V — 0		
23 000 ~ 28 000	VI	VI — 4	VI — 3	VI — 2	VI — 1	VI — 0		
28 000 ~ 35 000	VII	VII — 4	VII — 3	VII — 2	VII — 1	※		
35 000 人以上	VIII	VIII — 4	VIII — 3	※	※	※		

第24表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	38 717	15.2	79 407	31.2	122 933	48.3
0 — 1	43 460	15.7	82 567	29.9	130 867	47.3
0 — 2	57 400	25.1	53 611	23.4	115 930	50.6
0 — 3	54 498	21.5	58 440	23.1	117 054	46.3
0 — 4	62 229	22.6	64 642	23.4	130 680	47.4
0 — 5	71 615	24.7	61 297	21.2	136 836	47.3
I — 0	46 711	21.5	58 165	26.8	109 806	50.6
I — 1	48 338	21.7	59 179	26.6	112 032	50.3
I — 2	58 007	28.3	42 755	20.9	105 062	51.3
I — 3	54 575	25.0	47 834	21.9	106 406	48.7
I — 4	68 202	34.2	31 849	15.9	103 775	52.0
I — 5	62 338	29.3	40 808	19.2	106 129	49.9
II — 2	62 261	29.4	34 333	16.2	101 101	47.7
II — 3	55 493	26.2	40 786	19.2	100 079	47.2
II — 4	71 004	37.3	25 601	13.5	100 414	52.3
II — 5	71 706	34.9	26 769	13.0	101 859	49.6
III — 2	71 371	39.9	20 625	11.5	96 681	54.1
III — 3	63 978	34.0	29 994	16.0	97 628	51.9
III — 4	70 463	40.0	20 213	11.5	94 186	53.4
III — 5	74 909	37.6	21 567	10.8	99 701	50.0
IV — 3	68 857	35.3	26 195	13.6	97 882	50.9
IV — 4	76 672	43.4	16 285	9.2	96 280	54.5
IV — 5	78 243	40.3	17 672	9.1	99 038	51.0
V — 3	72 443	41.0	20 962	11.9	96 875	54.8
V — 4	73 541	44.0	15 106	9.0	92 055	55.0
V — 5	79 448	43.0	13 982	7.6	96 420	52.2
VI — 4	90 314	46.5	9 597	4.9	103 012	53.0
VI — 5	85 733	46.7	12 172	6.6	100 610	54.3

1人当たり額の状況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0 — 0	35 811	5.9	242 527	40.1	289 772	48.0
0 — 1	44 602	8.0	215 351	38.6	270 223	48.4
0 — 2	41 928	7.2	232 255	39.9	283 767	48.8
0 — 3	55 498	10.9	203 899	39.9	268 191	52.5
0 — 4	76 345	11.5	234 049	35.3	317 719	47.9
I — 0	29 598	7.3	165 612	40.7	203 313	49.9
I — 1	33 998	8.2	157 943	37.9	199 949	47.9
I — 2	41 443	10.1	156 985	38.2	205 399	50.0
I — 3	45 987	12.5	135 606	36.8	188 263	51.0
I — 4	60 496	18.3	105 253	31.8	171 415	51.8
II — 0	32 563	9.3	136 135	38.8	176 488	50.3
II — 1	33 375	10.1	125 465	37.9	166 305	50.2
II — 2	39 268	12.4	113 613	35.9	159 922	50.6
II — 3	46 668	16.2	98 486	34.2	150 715	52.4
II — 4	53 745	21.1	82 263	32.2	141 603	55.5
III — 0	29 097	10.0	108 480	37.2	144 291	49.4
III — 1	35 666	12.8	99 731	35.7	142 263	50.9
III — 2	40 280	15.5	86 088	33.1	132 586	51.0
III — 3	47 689	18.9	72 874	28.9	126 117	50.1
III — 4	53 127	22.3	64 860	27.2	122 825	51.6
IV — 0	30 143	12.8	86 339	36.6	122 742	52.0
IV — 1	36 387	15.3	81 392	34.1	123 934	51.9
IV — 2	40 920	18.3	71 860	32.1	118 681	53.1
IV — 3	47 062	22.2	60 516	28.5	112 794	53.1
IV — 4	56 743	26.2	49 350	22.8	110 671	51.0
V — 0	33 937	12.7	93 717	35.1	136 774	51.3
V — 1	31 951	15.4	75 664	36.4	113 480	54.5
V — 2	43 268	21.7	60 381	30.2	109 376	54.8
V — 3	48 143	24.2	53 539	26.9	106 850	53.8
V — 4	56 272	28.6	44 212	22.5	104 506	53.2
VI — 0	30 319	16.3	67 933	36.5	103 940	55.8
VI — 1	34 445	17.1	70 313	34.8	110 507	54.7
VI — 2	50 683	28.6	44 586	25.2	101 061	57.0
VI — 3	51 126	25.9	48 033	24.3	103 902	52.5
VI — 4	58 689	31.8	38 239	20.7	101 333	54.8
VII — 1	34 443	20.2	58 547	34.3	99 259	58.2
VII — 2	62 734	24.9	63 368	25.2	135 995	54.1
VII — 3	52 118	28.0	43 270	23.2	100 691	54.1
VII — 4	60 903	33.2	36 439	19.9	102 202	55.7
VIII — 3	53 675	28.8	34 378	18.4	92 978	49.8
VIII — 4	60 850	36.7	30 800	18.6	95 460	57.6

第25表 国・県支出

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 56 年 度			純 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
義務教育費	2 216 793	31.6	19 731	0.5	2 236 524
生活保護費	217 210	3.1	784 783	20.0	1 001 993
児童養育費	123 619	1.8	307 770	7.9	431 389
精神衛生費	29 059	0.4	14 469	0.4	43 527
老人保健費	78 406	1.1	—	—	78 406
通商産業費	77 534	1.1	126 064	3.2	203 598
建設事業費	—	—	329 557	8.4	329 557
災害対策事業費	3 105 827	44.2	1 677 419	42.8	4 783 246
委託事業費	339 369	4.8	115 732	3.0	455 101
建設事業費	30 080	0.4	58 948	1.5	89 029
財政補助金	66 137	0.9	88 439	2.3	154 576
その他	13 876	0.2	3 146	0.1	17 023
合計	52 261	0.7	85 293	2.2	137 553
	15 698	0.2	8 829	0.2	24 527
	719 555	10.4	384 679	9.8	1 104 233
合 計	7 019 287	100.0	3 916 420	100.0	10 935 706

（注）上記のほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金が昭和56年度25150百万

その2 公共事業に係る国庫負担の引上額の状況 (単位 百万円)

区 分	後 進 地 域 特 例 制 度		
	昭 和 56 年 度	昭 和 57 年 度 (見 込)	増 減 額
補助事業	135 621	105 199	△ 30 422
直轄事業	56 531	56 441	△ 90
計	192 152	161 640	△ 30 512

（注）引上額は、事業年度による国庫負担の引上額である。

その3 昭和56年度における新産業都市等に対する国の財政援助の状況 (単位 百万円)

区 分	都 道 府 県		市 町 村
	地 方 債	利 子 補 給 額	か さ 上 げ 額
新産・工特別措置	(18 574) 30 055	8 482	19 921
産炭地域特別措置	(4 500) 8 119	1 806	13 677
首都圏・近畿圏・中部圏特別措置	(14 909) 34 051	3 593	34 681

（注）1 地方債欄の()書きは、かさ上げ分を内書きしたものである。

2 利子補給額は、昭和55年度発行分までに係るものである。

3 かさ上げ額は、昭和56年度事業に係る精算交付額である。

金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和55年度額	昭和55年度額	比 較			
			増 減 額	増 減 率	前年度増減率	前年度増減率
20.5	2 088 723	19.9	147 801	34.3	7.1	7.8
9.2	938 437	8.9	63 556	14.8	6.8	3.9
3.9	424 323	4.0	7 066	1.6	1.7	3.8
0.4	50 349	0.5	△ 6 822	△ 1.6	△ 13.5	△ 11.3
0.7	80 253	0.8	△ 1 847	△ 0.4	△ 2.3	△ 3.4
1.9	180 994	1.7	22 604	5.3	12.5	11.8
3.0	299 946	2.9	29 611	6.9	9.9	10.9
43.7	4 759 499	45.3	23 747	5.5	0.5	7.3
4.2	329 384	3.1	125 717	29.2	38.2	27.8
0.8	90 384	0.9	△ 1 355	△ 0.3	△ 1.5	3.1
1.4	208 128	2.0	△ 53 552	△ 12.4	△ 25.7	31.3
0.2	17 336	0.2	△ 313	△ 0.1	△ 1.8	9.4
1.2	190 792	1.8	△ 53 239	△ 12.3	△ 27.9	36.9
0.2	26 315	0.3	△ 1 788	△ 0.4	△ 6.8	5.1
10.1	1 028 494	9.7	75 739	17.5	7.4	9.6
100.0	10 505 229	100.0	430 477	100.0	4.1	8.0

円、55年度23800百万円ある。

その4 都道府県支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	決 算 額			決 算 額 比		増 減 額 比		対前年度増減率	
	昭和56年度	昭和55年度	増減額	56	55	56	55	56	55
国庫財源を伴うもの	1 036 197	1 000 470	35 727	66.6	68.2	39.9	76.5	3.6	12.3
児童保護費負担金	45 479	45 019	460	2.9	3.1	0.5	1.1	1.0	3.6
老人保護費負担金	33 591	31 005	2 586	2.2	2.1	2.9	1.8	8.3	9.3
老人医療費負担金	82 409	74 956	7 453	5.3	5.1	8.3	6.1	9.9	13.2
普通建設事業費支出金	577 919	541 183	36 736	37.1	36.9	41.0	29.4	6.8	8.4
災害復旧事業費支出金	78 833	66 404	12 429	5.1	4.5	13.9	10.9	18.7	30.6
委託金	39 019	85 283	△ 46 264	2.5	5.8	△ 51.7	22.9	△ 54.2	62.7
普通建設事業費支出金	21 426	21 583	△ 157	1.4	1.5	△ 0.2	2.1	△ 0.7	15.9
災害復旧事業費支出金	1 086	1 101	△ 15	0.1	0.1	△ 0.0	0.1	△ 1.4	22.2
その他	16 507	62 599	△ 46 092	1.0	4.2	△ 51.5	20.7	△ 73.6	90.3
その他	178 947	156 620	22 327	11.5	10.7	25.0	4.3	14.3	4.0
都道府県費のみのもの	519 750	465 969	53 781	33.4	31.8	60.1	23.5	11.5	7.8
普通建設事業費支出金	196 458	176 719	19 739	12.6	12.1	22.1	13.2	11.2	11.9
災害復旧事業費支出金	884	1 104	△ 220	0.1	0.1	△ 0.2	0.3	△ 19.9	55.3
その他	322 408	288 146	34 262	20.7	19.6	38.2	10.0	11.9	5.3
合 計	1 555 947	1 466 438	89 509	100.0	100.0	100.0	100.0	6.1	10.8

第26表 地 方 債

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発 行 目 的 別)				
一 般 公 共 事 業 債	271 505	12.0	59 083	2.1
一 般 単 独 事 業 債	760 998	33.8	738 244	26.7
一 公 管 住 宅 建 設 事 業 債	116 443	5.2	235 960	8.5
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	8 550	0.4	524 531	19.0
辺 地 対 策 事 業 債	—	—	52 490	1.9
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業 債	—	—	179	0.0
災 害 復 旧 事 業 債	118 111	5.2	43 801	1.6
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	71 764	3.2	—	—
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	13 159	0.6	143 968	5.2
一 厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	30 330	1.3	148 618	5.4
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業 債	190 794	8.5	128 393	4.6
退 職 手 当 債	—	—	4 822	0.2
過 疎 対 策 事 業 債	16 477	0.7	16 242	0.6
国 債 付 和 対 策 事 業 債	—	—	150 054	5.4
同 財 道 府 対 策 事 業 債	99 358	4.4	16 636	0.6
都 府 県 債	190	0.0	109 180	3.9
そ の 他	508 274	22.5	214 115	7.7
	—	—	110 160	4.0
	48 061	2.2	70 738	2.6
合 計	2 254 014	100.0	2 767 214	100.0
(借 入 先 別)				
政 府 資 金 運 用 債	515 775	22.9	1 701 178	61.5
資 簡 易 保 險 債	492 227	21.8	1 148 887	41.5
公 営 企 業 金 融 公 庫 債	23 548	1.0	552 292	20.0
公 市 所 の 他 中 間 金 融 機 関 債	171 274	7.6	284 525	10.3
そ の 他 中 間 金 融 機 関 債	1 025 911	45.5	377 415	13.6
保 交 共 同 予 算 貸 付 債	108 556	4.8	76 495	2.8
共 同 予 算 貸 付 債	15 094	0.7	16 058	0.6
国 債 付 和 対 策 事 業 債	1 683	0.1	—	—
同 財 道 府 対 策 事 業 債	25 016	1.1	66 768	2.4
都 府 県 債	99 358	4.4	16 636	0.6
市 場 公 募 債	289 407	12.8	97 188	3.5
そ の 他	1 940	0.1	130 951	4.7
合 計	2 254 014	100.0	2 767 214	100.0

註 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。

2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 55 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
330 588	6.7	189 201	4.0	141 387	80.0	74.7	32.8
1 499 242	30.5	1 323 837	28.0	175 405	99.2	13.2	△ 0.9
352 403	7.2	343 349	7.3	9 054	5.1	2.6	1.6
533 081	10.9	558 328	11.8	△ 25 247	△ 14.3	△ 4.5	5.1
52 490	1.1	47 225	1.0	5 265	3.0	11.1	8.3
179	0.0	1 802	0.0	△ 1 623	△ 0.9	△ 90.1	△ 61.4
161 912	3.3	121 127	2.6	40 785	23.1	33.7	14.9
71 764	1.5	69 435	1.5	2 329	1.3	3.4	△ 12.2
157 127	3.2	131 495	2.8	25 632	14.5	19.5	△ 13.2
178 948	3.6	168 797	3.6	10 151	5.7	6.0	△ 9.8
319 187	6.5	251 938	5.3	67 249	38.0	26.7	13.7
4 822	0.1	41 352	0.9	△ 36 530	△ 20.7	△ 88.3	△ 31.2
32 719	0.7	27 006	0.6	5 713	3.2	21.2	46.9
150 054	3.1	134 677	2.8	15 377	8.7	11.4	17.2
115 994	2.4	100 941	2.1	15 053	8.5	14.9	△ 5.4
109 370	2.2	96 457	2.0	12 913	7.3	13.4	9.1
722 389	14.7	1 037 984	21.9	△ 315 595	△ 178.5	△ 30.4	△ 30.2
—	—	—	—	—	—	—	—
118 799	2.3	89 279	1.8	29 520	16.8	33.1	4.9
4 911 068	100.0	4 734 230	100.0	176 838	100.0	3.7	△ 7.2
2 216 953	45.1	2 159 899	45.6	57 054	32.3	2.6	3.1
1 641 113	33.4	1 630 453	34.4	10 660	6.0	0.7	1.7
575 840	11.7	529 446	11.2	46 394	26.2	8.8	7.8
455 799	9.3	441 824	9.3	13 975	7.9	3.2	7.3
1 403 327	28.6	1 307 032	27.6	96 295	54.5	7.4	△ 21.9
185 051	3.8	184 771	3.9	280	0.2	0.2	△ 20.3
31 152	0.6	31 136	0.7	16	0.0	0.1	△ 1.1
1 683	0.0	2 323	0.0	△ 640	△ 0.4	△ 27.6	△ 43.5
91 784	1.9	88 305	1.9	3 479	2.0	3.9	8.1
115 994	2.4	100 941	2.1	15 053	8.5	14.9	△ 5.4
386 595	7.9	400 787	8.5	△ 14 192	△ 8.0	△ 3.5	△ 11.7
22 730	0.4	17 212	0.4	5 518	3.0	32.1	28.6
4 911 068	100.0	4 734 230	100.0	176 838	100.0	3.7	△ 7.2

その他金銭の貸付を業とする者で、市中銀行以外のものをいう。

第27表 昭和56年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	235 900	655 900	891 800	442 648	538 375	981 023
2 公営住宅建設事業	143 100	316 900	460 000	150 319	213 115	363 434
3 災害復旧事業	181 000	—	181 000	178 498	—	178 498
4 義務教育施設整備事業	550 000	—	550 000	491 580	34 776	526 356
5 産業廃棄物処理事業	1 000	1 000	2 000	141	24	165
6 一般単独事業	292 000	1 106 600	1 398 600	315 378	1 252 043	1 567 421
7 辺地及び過疎対策事業	205 000	—	205 000	205 000	—	205 000
8 同和対策事業	208 000	—	208 000	112 135	270	112 405
9 新産業都市等建設事業	—	33 000	33 000	—	72 601	72 601
10 公共用地先行取得等事業	1 800	28 200	30 000	—	310 630	310 630
11 退職手当債	—	—	—	—	4 822	4 822
計	1 817 800	2 141 600	3 959 400	1 895 699	2 426 655	4 322 354
二 準公営企業債						
1 港湾整備事業	15 400	28 600	44 000	15 269	34 593	49 862
2 下水道事業	432 200	572 600	1 004 800	447 531	574 325	1 021 856
3 地域開発事業	—	262 000	262 000	—	205 066	205 066
4 公有林整備、草地開発事業	—	(26 100)	(26 100)	—	(24 738)	(24 738)
計	447 600	863 200	1 310 800	462 799	813 984	1 276 783
三 公営企業債						
1 電気事業	7 600	11 400	19 000	7 597	10 862	18 459
2 上水道事業	256 600	413 400	670 000	249 022	325 834	574 856
3 工業用水道事業	10 300	49 200	59 500	11 299	43 021	54 320
4 都市高速鉄道事業	125 000	210 600	335 600	111 003	174 780	285 783
5 一般交通事業	7 500	10 500	18 000	7 450	8 620	16 070
6 有料道路事業	—	4 800	4 800	—	4 083	4 083
7 市場、ガス、観光等事業	13 200	43 300	56 500	13 402	50 611	64 013
8 公営企業退職手当債	—	—	—	—	6 868	6 868
計	420 200	743 200	1 163 400	399 773	624 678	1 024 451

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
249 644	491 069	740 713	6 605	46 427	53 032	186 399	879	187 278
222	121 281	121 503	11 229	55 516	66 745	138 867	36 318	175 186
133 479	—	133 479	375	—	375	44 644	—	44 644
8 080	269	8 349	60 964	3 930	64 894	422 536	30 577	453 113
—	—	—	141	24	165	—	—	—
79 429	738 175	817 604	8 962	87 274	96 236	226 987	426 594	653 581
—	—	—	—	—	—	205 000	—	205 000
—	190	190	12 830	80	12 910	99 306	—	99 306
—	72 601	72 601	—	—	—	—	—	—
—	180 891	180 891	—	27 318	27 318	—	102 421	102 421
—	—	—	—	—	—	—	4 822	4 822
470 854	1 604 476	2 075 330	101 106	220 569	321 675	1 323 739	601 611	1 925 350
8 438	24 518	32 956	3 837	10 075	13 912	2 994	—	2 994
60 916	151 109	212 025	105 337	210 261	315 598	281 278	212 955	494 233
—	103 591	103 591	—	54 491	54 491	—	46 984	46 984
—	(12 050)	(12 050)	—	(264)	(264)	—	(12 424)	(12 424)
—	(12 050)	(12 050)	—	(264)	(264)	—	(12 424)	(12 424)
69 354	279 218	348 572	109 174	274 827	384 001	284 271	259 939	544 210
7 491	10 738	18 229	—	—	—	106	124	230
76 560	131 767	208 327	28 789	53 019	81 808	143 673	141 048	284 721
10 357	39 025	49 382	337	2 778	3 115	605	1 218	1 823
3 670	22 356	26 026	95 144	145 805	240 949	12 189	6 619	18 808
1 508	1 586	3 094	3 897	4 748	8 645	2 045	2 286	4 331
—	3 083	3 083	—	1 000	1 000	—	—	—
1 242	6 459	7 701	4 994	16 914	21 908	7 166	27 238	34 404
—	2 800	2 800	—	3 174	3 174	—	894	894
100 828	217 814	318 642	133 161	227 438	360 599	165 784	179 427	345 211

第27表 昭和56年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
四 特 別 地 方 債						
1 住 宅 事 業	14 500	—	14 500	11 057	—	11 057
2 病 院 事 業	162 200	—	162 200	160 188	25 945	186 133
3 厚生福祉施設整備事業	193 400	—	193 400	158 360	15 425	173 785
4 一般廃棄物処理事業	135 000	—	135 000	108 745	46 796	155 541
5 簡易水道事業	50 400	—	50 400	40 487	—	40 487
6 と畜場整備事業	5 000	—	5 000	2 199	158	2 357
計	560 500	—	560 500	481 036	88 325	569 360
		(26 100)	(26 100)		(24 738)	(24 738)
合 計	3 246 100	3 748 000	6 994 100	3 239 307	3 953 642	7 192 949
五 公 営 企 業 借 換 債	—	4 000	4 000	—	2 939	2 939
六 特 別 転 貸 債	28 500	—	28 500	28 294	—	28 294
		(26 100)	(26 100)		(24 738)	(24 738)
再 計	3 274 600	3 752 000	7 026 600	3 267 601	3 956 581	7 224 182
七 国 的 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債						
1 中小企業高度化資金貸付金	—	—	—	—	90 440	90 440
2 土地区画整理組合貸付金	—	—	—	—	1 675	1 675
3 母子福祉資金貸付金	—	—	—	—	3 500	3 500
4 消費生活協同組合貸付金	—	—	—	—	103	103
5 災害援護資金貸付金	—	—	—	—	296	296
6 住宅金融公庫貸付金	—	—	—	—	53 772	53 772
7 都市開発資金貸付金	—	—	—	—	21 500	21 500
8 有料道路整備資金貸付金	—	—	—	—	2 420	2 420
9 駐車場整備資金貸付金	—	—	—	—	30	30
10 港湾整備特別会計貸付金	—	—	—	—	690	690
11 公害防止施設整備資金貸付金	—	—	—	—	1 684	1 684
12 農業共済基金貸付金	—	—	—	—	9	9
13 国産材産業振興資金貸付金	—	—	—	—	934	934
14 公有林整備資金貸付金	—	—	—	—	61	61
計	—	—	—	—	177 113	177 113
		(26 100)	(26 100)		(24 738)	(24 738)
総 計	3 274 600	3 752 000	7 026 600	3 267 601	4 133 694	7 401 295

- (注) 1 特別区については都市・町村分、一部事務組合又は地方開発事業団につ
 (都道府県が加入するものを除く。)にあっては大都市分、その他のものに
 2 交付公債は民間等資金に含めている。
 3 公有林整備、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業
 4 地方債計画額は最終計画額である。
 5 財政健全化債及び減収補てん債は各充当事業に含めて計上している。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
3 391	—	3 391	3 564	—	3 564	4 102	—	4 102
64 270	13 751	78 021	9 199	713	9 912	86 719	11 481	98 200
21 666	2 349	24 015	10 616	1 614	12 230	126 078	11 462	137 540
2 457	10 702	13 159	6 193	8 930	15 123	100 095	27 164	127 259
—	—	—	—	173	—	—	40 314	40 314
—	—	—	56	5	61	2 143	153	2 296
91 784	26 802	118 586	29 801	11 262	41 063	359 451	50 261	409 711
	(12 050)	(12 050)		(264)	(264)		(12 424)	(12 424)
732 820	2 128 309	2 861 129	373 242	734 096	1 107 338	2 133 245	1 091 237	3 224 482
—	—	—	—	—	—	—	2 939	2 939
15 431	—	15 431	12 863	—	12 863	—	—	—
	(12 050)	(12 050)		(264)	(264)		(12 424)	(12 424)
748 251	2 128 309	2 876 560	386 105	734 096	1 120 201	2 133 245	1 094 176	3 227 421
—	90 440	90 440	—	—	—	—	—	—
—	1 110	1 110	—	565	565	—	—	—
—	2 869	2 869	—	631	631	—	—	—
—	103	103	—	—	—	—	—	—
—	284	284	—	11	11	—	—	—
—	26 372	26 372	—	21 348	21 348	—	6 052	6 052
—	6 531	6 531	—	13 721	13 721	—	1 248	1 248
—	1 820	1 820	—	600	600	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	30	30
—	474	474	—	216	216	—	—	—
—	—	—	—	1 684	1 684	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	9	9
—	934	934	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	61	61
—	130 936	130 936	—	38 776	38 776	—	7 400	7 400
	(12 050)	(12 050)		(264)	(264)		(12 424)	(12 424)
748 251	2 259 246	3 007 497	386 105	772 872	1 158 977	2 133 245	1 101 576	3 234 821

いては、都道府県が加入するものにあつては都道府県分、大都市が加入するものあつては都市・町村分として区分した。

金融公庫の委託を受けて融資するものであつて外書きである。

第28表 使用料及び手

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	417 684	76.3	459 480	79.7
授 業 料	189 016	34.5	41 662	7.2
高 等 学 校	182 869	33.4	11 937	2.1
幼 稚 園	—	—	24 702	4.3
そ の 他	6 147	1.1	5 023	0.8
保 育 所 使 用 料	—	—	143 596	24.9
公 営 住 宅 使 用 料	123 429	22.5	122 395	21.2
発 電 水 利 使 用 料	19 889	3.6	—	—
そ の 他	85 350	15.7	151 827	26.4
手 数 料	129 912	23.7	117 207	20.3
法 令 に 基 づ く も の	95 239	17.4	18 374	3.2
条 例 に 基 づ く も の	34 673	6.3	98 833	17.1
合 計	547 596	100.0	576 687	100.0

第29表 繰 入 金

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	26 708	12.0	23 234	5.0
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	10 535	4.7	9 178	2.0
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	14 414	6.5	13 371	2.9
そ の 他	1 759	0.8	685	0.1
基 金 か ら の 繰 入 金	195 368	88.0	431 537	93.6
積 立 金 と り く ず し 額	182 925	82.4	377 535	81.9
そ の 他	12 443	5.6	54 002	11.7
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	6 463	1.4
合 計	222 076	100.0	461 234	100.0

数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
877 164	78.0	788 207	77.3	88 957	85.0	11.3	16.2
230 678	20.5	208 133	20.4	22 545	21.5	10.8	25.0
194 806	17.3	174 469	17.1	20 337	19.4	11.7	27.6
24 702	2.2	24 174	2.4	528	0.5	2.2	11.0
11 170	1.0	9 490	0.9	1 680	1.6	17.7	18.5
143 596	12.8	131 311	12.9	12 285	11.7	9.4	13.6
245 824	21.9	218 294	21.4	27 530	26.3	12.6	13.5
19 889	1.8	19 060	1.9	829	0.8	4.3	1.3
237 177	21.0	211 409	20.7	25 768	24.7	12.2	14.1
247 119	22.0	231 405	22.7	15 714	15.0	6.8	3.7
113 613	10.1	105 690	10.4	7 923	7.6	7.5	△ 0.8
133 506	11.9	125 715	12.3	7 791	7.4	6.2	7.8
1 124 283	100.0	1 019 612	100.0	104 671	100.0	10.3	13.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
49 942	7.3	52 245	10.7	△ 2 303	△ 1.2	△ 4.4	△ 8.9
19 713	2.9	25 969	5.3	△ 6 256	△ 3.2	△ 24.1	△ 16.9
27 784	4.1	23 974	4.9	3 810	2.0	15.9	△ 0.0
2 445	0.3	2 302	0.5	143	0.0	6.2	8.2
626 905	91.7	430 336	88.0	196 569	101.2	45.7	65.4
560 459	82.0	378 795	77.4	181 664	93.6	48.0	59.5
66 446	9.7	51 541	10.6	14 905	7.6	28.9	127.0
6 463	0.9	6 583	1.3	△ 120	△ 0.1	△ 1.8	9.1
683 310	100.0	489 164	100.0	194 146	100.0	39.7	51.2

第30表 そ の 他 の

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 入	303 442	11.2	498 050	19.1
財 産	134 690	5.0	220 538	8.4
財 産	168 752	6.2	277 512	10.6
分 担	374 343	13.8	354 374	13.6
寄 託	17 590	0.6	158 557	6.1
諸 滞	2 020 856	74.4	1 599 283	61.3
延 滞	34 863	1.3	14 685	0.6
預 貸	65 268	2.4	72 606	2.8
受 付	1 565 902	57.6	742 033	28.4
収 益	71 008	2.6	121 932	4.7
雑 収	127 763	4.7	260 950	10.0
合 計	156 051	5.7	387 077	14.8
合 計	2 716 231	100.0	2 610 264	100.0

第31表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳出総額		国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
48	1 166 363	588	153 642	174 739	71 122	2 145
49	1 380 446	695	198 037	228 879	94 482	2 353
50	1 517 970	765	227 584	256 545	106 015	2 668
51	1 702 900	858	266 547	289 070	121 673	2 816
52	1 888 043	951	311 381	333 621	139 156	3 428
53	2 067 625	1 041	369 366	383 470	164 408	4 000
54	2 220 431	1 118	418 078	420 779	179 665	4 534
55	2 406 470	1 212	460 065	457 808	191 322	4 601
56	2 538 112	1 278	489 913	491 653	201 657	4 794

- 註 1 国民総支出は、経済企画庁の推計により、昭和48年度以降は新SNA、昭
 2 国の歳出額は、昭和48年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税
 空港整備、治水、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児
 決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に
 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付
 支出金(国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び交通安全対策特別
 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
 及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額)である。

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
801 492	16.3	670 947	14.8	130 545	33.5	19.5	18.4
355 228	7.2	251 002	5.5	104 226	26.8	41.5	49.9
446 265	9.1	419 945	9.3	26 320	6.8	6.3	5.2
486 124	9.9	464 839	10.3	21 285	5.5	4.6	8.2
171 298	3.5	178 117	3.9	△ 6 819	△ 1.8	△ 3.8	19.2
3 460 394	70.3	3 215 886	71.0	244 508	62.8	7.6	10.8
49 548	1.0	49 271	1.1	277	0.1	0.6	15.1
137 874	2.8	160 892	3.6	△ 23 018	△ 5.9	△ 14.3	75.0
2 228 740	45.3	1 989 860	43.9	238 880	61.3	12.0	9.9
143 715	2.9	132 577	2.9	11 138	2.9	8.4	△ 2.6
388 713	7.9	408 893	9.0	△ 20 180	△ 5.2	△ 4.9	10.7
511 804	10.4	474 393	10.5	37 411	9.6	7.9	5.0
4 919 309	100.0	4 529 789	100.0	389 520	100.0	8.6	11.9

財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計 構 成 比		国 民 総 支 出 に 対 する 比 率			
国		地 方		合 計						
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
82 520	726	172 594	734	255 114	731	32.3	67.7	7.1	14.8	21.9
103 555	911	226 526	963	330 081	946	31.4	68.6	7.5	16.4	23.9
121 569	1 070	253 877	1 079	375 446	1 076	32.4	67.6	8.0	16.7	24.7
144 874	1 275	286 254	1 217	431 128	1 235	33.6	66.4	8.5	16.8	25.3
172 225	1 515	330 193	1 403	502 418	1 440	34.3	65.7	9.1	17.5	26.6
204 958	1 803	379 470	1 613	584 428	1 675	35.1	64.9	9.9	18.4	28.3
238 413	2 098	416 245	1 769	654 658	1 876	36.4	63.6	10.7	18.7	29.5
268 743	2 364	453 207	1 926	721 950	2 069	37.2	62.8	11.2	18.8	30.0
288 256	2 536	486 859	2 069	775 115	2 221	37.2	62.8	11.4	19.2	30.5

和10、16、36年度は旧SNA(昭和10年、16年は暦年分)による。

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税、国庫交付金の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

団体の負担金(地方の歳入決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第32表 昭和56年度 国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	22 006	—	22 006	—	22 006	75 021	1 520
一 般 行 政 費	6 334	—	6 334	—	6 334	43 170	777
司 法 警 察 費	8 311	—	8 311	—	8 311	26 144	743
外 交 費	3 217	—	3 217	—	3 217	—	—
徴 税 費	4 144	—	4 144	—	4 144	5 707	0
地 方 財 政 費	87 474	173 861	261 335	163 937	97 398	—	91 871
防 衛 費	24 648	—	24 648	—	24 648	—	252
国 土 保 全 及 び 開 発 費	60 640	42 071	102 711	33 299	69 412	118 393	37 252
国 土 保 全 費	11 435	12 763	24 198	10 169	14 029	19 445	7 046
国 土 開 発 費	43 243	29 308	72 551	23 130	49 421	92 194	25 653
災 害 復 旧 費	5 255	—	5 255	—	5 255	6 754	4 553
そ の 他	707	—	707	—	707	—	—
産 業 経 済 費	40 460	4 527	44 987	3 180	41 807	32 999	6 112
農 林 水 産 業 費	32 023	—	32 023	—	32 023	14 422	5 405
商 工 費	8 437	4 527	12 964	3 180	9 784	18 577	707
教 育 費	48 584	—	48 584	—	48 584	121 881	30 778
学 校 教 育 費	44 008	—	44 008	—	44 008	99 728	27 511
社 会 教 育 費	964	—	964	—	964	7 565	501
そ の 他	3 612	—	3 612	—	3 612	14 588	2 766
社 会 保 障 関 係 費	99 916	1 429	101 345	771	100 574	102 809	33 872
民 生 費	82 889	1 249	84 138	771	83 367	56 672	24 929
衛 生 費	6 371	—	6 371	—	6 371	30 083	3 556
住 宅 費	8 662	—	8 662	—	8 662	13 747	4 401
そ の 他	1 994	180	2 174	—	2 174	2 307	986
恩 給 費	17 894	—	17 894	—	17 894	2 066	—
公 債 費	66 542	—	66 542	—	66 542	38 314	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	170	—
そ の 他	1 048	—	1 048	—	1 048	—	—
計	469 212	221 888	691 100	201 187	489 913	491 653	201 657

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘
石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金(国有提
り、地方の歳入決算額によっている。
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
で、地方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 ①	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 ②	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合 ③
	国		地 方		総 額			
	(A-C) ④	構成比	(B-D) ⑤	構成比	(E+F) ⑥	構成比		
—	20 486	7.1	75 021	15.4	95 507	12.3	78.6	6.9
—	5 557	1.9	43 170	8.8	48 727	6.3	88.6	12.3
—	7 568	2.6	26 144	5.4	33 712	4.3	77.6	8.9
—	3 217	1.1	—	—	3 217	0.4	—	—
—	4 144	1.5	5 707	1.2	9 851	1.3	57.9	0.0
—	5 527	1.9	—	—	5 527	0.7	—	94.3
—	24 396	8.5	—	—	24 396	3.1	—	1.0
4 794	32 160	11.2	113 599	23.4	145 759	18.8	77.9	53.7
1 442	6 983	2.4	18 003	3.7	24 986	3.2	72.1	50.2
3 191	23 768	8.2	89 003	18.3	112 771	14.5	78.9	51.9
161	702	0.2	6 593	1.4	7 295	0.9	90.4	86.6
—	707	0.4	—	—	707	0.2	—	—
—	35 695	12.4	32 999	6.8	68 694	8.9	48.0	14.6
—	26 618	9.2	14 422	3.0	41 040	5.3	35.1	16.9
—	9 077	3.2	18 577	3.8	27 654	3.6	67.2	7.2
—	17 806	6.2	121 881	25.0	139 687	18.0	87.3	63.4
—	16 497	5.7	99 728	20.5	116 225	15.0	85.8	62.5
—	463	0.2	7 565	1.6	8 028	1.0	94.2	52.0
—	846	0.3	14 588	2.9	15 434	2.0	94.5	76.6
—	66 702	23.1	102 809	21.1	169 511	21.9	60.7	33.7
—	58 438	20.3	56 672	11.6	115 110	14.9	49.2	29.9
—	2 815	1.0	30 083	6.2	32 898	4.2	91.4	55.8
—	4 261	1.5	13 747	2.8	18 008	2.3	76.3	50.8
—	1 188	0.3	2 307	0.5	3 495	0.5	66.0	45.4
—	17 894	6.2	2 066	0.4	19 960	2.6	10.4	—
—	66 542	23.1	38 314	7.9	104 856	13.5	36.5	—
—	—	—	170	0.0	170	0.0	100.0	—
—	1 048	0.3	—	—	1 048	0.2	—	—
4 794	288 256	100.0	486 859	100.0	775 115	100.0	62.8	41.2

定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。

供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び交通安全対策特別交付金の合計額であ

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

第33表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名目額	指 数	国 税 (A)	指 数	地方税 (B)	指 数
昭和10年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 277	100	9 065	100
48	955 260	606	140 479	631	64 913	716
49	1 120 816	711	157 544	707	82 375	909
50	1 231 843	782	145 068	651	81 548	900
51	1 384 468	879	168 063	754	95 641	1 055
52	1 526 902	969	184 415	828	110 052	1 214
53	1 668 549	1 059	(208 766) 232 284	(937) 1 043	122 371	1 350
54	1 787 125	1 134	249 602	1 120	140 315	1 548
55	1 938 117	1 230	283 731	1 274	158 938	1 753
56	2 024 296	1 285	304 622	1 367	173 255	1 911

(註) 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和48年度以降は「国民経済計算(新ある)。

2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びにび印紙収入のほか専売納付金を含む。なお、昭和53年度の()書きは、年度

する 租 税 負 担 率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率					
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計	
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税		
2	4	18	—	8.3	4.2	1.4	2.8	12.5	
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2	
4 442	4 623	31 342	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9	
35 069	29 844	205 392	655	14.7	6.8	3.7	3.1	21.5	
42 715	39 660	239 919	765	14.1	7.3	3.8	3.5	21.4	
38 692	42 856	226 616	723	11.8	6.6	3.1	3.5	18.4	
45 029	50 612	263 704	841	12.1	6.9	3.3	3.7	19.0	
51 367	58 685	294 468	940	12.1	7.2	3.4	3.8	19.3	
56 384	65 986	(331 137) 354 655	(1 057) 1 132	(12.5) 13.9	7.3	3.4	4.0	(19.8) 21.3	
66 001	74 314	389 917	1 244	14.0	7.9	3.7	4.2	21.8	
73 903	85 035	442 669	1 412	14.6	8.2	3.8	4.4	22.8	
79 081	94 174	477 877	1 525	15.0	8.6	3.9	4.7	23.6	

SNA、昭和50年基準)、昭和36年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数値で

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計並びに電源開発促進対策特別会計)及
所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

第34表 租 税 の 実 質

区 分	租 税 総 額 (A)	租 税 内 訳				国から地方への交付額			
		国 税 (B)	地 方 税			地 方 交 付 税	地 方 譲 与 税	国 庫 支 出 金	計 (F)
			道 府 県 税 (C)	市 町 村 税 (D)	計 (E)				
昭和10年度	18	12	2	4	6	—	—	3	3
16	58	49	2	7	9	4	—	6	10
36	31 342	22 277	4 442	4 623	9 065	4 017	454	5 808	10 279
48	205 392	140 479	35 069	29 844	64 913	32 439	1 797	38 007	72 243
49	239 919	157 544	42 715	39 660	82 375	41 987	2 226	50 269	94 482
50	226 616	145 068	38 692	42 856	81 548	33 511	2 482	58 823	94 816
51	263 704	168 063	45 029	50 612	95 641	38 733	3 027	66 772	108 532
52	294 468	184 415	51 367	58 685	110 052	46 819	3 432	78 670	128 920
53	(331 137) 354 655	(208 766) 232 284	56 384	65 986	122 371	55 260	3 704	90 304	149 268
54	389 917	249 602	66 001	74 314	140 315	56 846	4 395	98 180	159 421
55	442 669	283 731	73 903	85 035	158 938	75 809	4 401	105 782	185 992
56	477 877	304 622	79 081	94 174	173 255	85 407	4 460	110 032	199 898

- (注) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び及び印紙収入のほか専売納付金を含む。なお、昭和53年度の（ ）書きは、
- 2 地方から国への負担額は、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国
- 3 地方交付税については、交付税及び譲与税配付金特別会計における資金運用臨時地方特例交付金(50年度220億円、51年度636億円、52年度1557億円、臨時沖縄特別交付金(48年度388億円、49年度321億円、50年度209億円)
- 4 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び交通安全対策特

的 配 分 状 況

(単位 億円・%)

地方から 国への 負担額	実質的配分		構 成 比					
	国 (B)-(F)+ (G)	地 方 (E)+(F)- (G)	(B) (A)	(C) (A)	(D) (A)	(E) (A)	(H) (A)	(I) (A)
	(G)	(I)						
0	9	9	66.7	11.1	22.2	33.3	50.0	50.0
0	39	19	84.5	3.4	12.1	15.5	67.2	32.8
381	12 379	18 963	71.1	14.2	14.7	28.9	39.5	60.5
2 145	70 380	135 011	68.4	17.1	14.5	31.6	34.3	65.7
2 353	65 415	174 504	65.7	17.8	16.5	34.3	27.3	72.7
2 668	52 920	173 696	64.0	17.1	18.9	36.0	23.4	76.6
2 816	62 347	201 357	63.7	17.1	19.2	36.3	23.6	76.4
3 428	58 923	235 544	62.6	17.4	19.9	37.4	20.0	80.0
4 000	(63 499) 87 017	267 638	(63.0) 65.5	(17.0) 15.9	(19.9) 18.6	(37.0) 34.5	(19.2) 24.5	(80.8) 75.5
4 534	94 715	295 202	64.0	16.9	19.1	36.0	24.3	75.7
4 601	102 341	340 328	64.1	16.7	19.2	35.9	23.1	76.9
4 794	109 518	368 359	63.7	16.5	19.7	36.3	22.9	77.1

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

に対する交付公債の元利償還額の合計額である。

部資金の借入金を控除し、借入金返還金を加えた数値である。また、地方交付税には、53年度2251億円、54年度3766億円、55年度3795億円、56年度1306億円)及びを含む。

別交付金を含む。

第35表 国民経済計算に

その1 総括

区 分	昭和 51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度
公 的 支 出	318 397	367 136	413 866	440 774	473 107	497 436
中						
中央	94 618	110 253	124 502	127 740	134 333	136 952
最終消費支出	39 279	44 266	47 567	51 777	56 812	60 390
総資本形成	55 339	65 987	76 935	75 963	77 521	76 562
地方	220 995	253 699	286 068	309 400	334 868	356 172
最終消費支出	126 524	139 332	151 059	164 454	181 344	195 250
総資本形成	94 471	114 367	135 009	144 946	153 524	160 922
社会保障基金	2 784	3 182	3 297	3 634	3 906	4 311
最終消費支出	2 556	2 855	2 893	3 140	3 395	3 739
総資本形成	228	327	404	494	511	572
国民総支出	1 702 900	1 888 043	2 067 625	2 220 431	2 406 470	2 538 112

その2 地方財政分

区 分	昭和 51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度
普 通 会 計	193 616	221 601	249 510	270 611	292 006	313 174
(歳 出)	289 070	333 621	383 470	420 779	457 808	491 653
(控 除)	95 454	112 020	133 960	150 168	165 802	178 479
最終消費支出	124 662	137 160	149 174	162 148	177 843	193 858
総資本形成	68 954	84 441	100 336	108 463	114 163	119 316
非 企 業 会 計	10 652	13 763	16 474	18 907	22 288	22 118
最終消費支出	1 862	2 172	1 885	2 306	3 501	1 392
総資本形成	8 790	11 591	14 589	16 601	18 787	20 726
公 的 企 業	16 727	18 335	20 083	19 882	20 574	20 881
総資本形成	16 727	18 335	20 083	19 882	20 574	20 881
地方の公的支出	220 995	253 699	286 068	309 400	334 868	356 172
最終消費支出	126 524	139 332	151 059	164 454	181 344	195 250
総資本形成	94 471	114 367	135 009	144 946	153 524	160 922

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
51	52	53	54	55	56	51	52	53	54	55	56
8.1	15.3	12.7	6.5	7.3	5.1	18.7	19.4	20.0	19.9	19.7	19.6
6.6	16.5	12.9	2.6	5.2	1.9	5.6	5.8	6.0	5.8	5.6	5.4
11.5	12.7	7.5	8.9	9.7	6.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4
3.3	19.2	16.6	1.3	2.1	1.2	3.2	3.5	3.7	3.4	3.2	3.0
8.7	14.8	12.8	8.2	8.2	6.4	13.0	13.4	13.8	13.9	13.9	14.0
9.9	10.1	8.4	8.9	10.3	7.7	7.4	7.4	7.3	7.4	7.5	7.7
7.0	21.1	18.0	7.4	5.9	4.8	5.5	6.1	6.5	6.5	6.4	6.3
11.8	14.3	3.6	10.2	7.5	10.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
12.6	11.7	1.3	8.5	8.1	10.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
2.7	43.4	23.5	22.3	3.4	11.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12.2	10.9	9.5	7.4	8.4	5.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
51	52	53	54	55	56	51	52	53	54	55	56
9.9	14.5	12.6	8.5	7.9	7.2	87.6	87.3	87.2	87.5	87.2	87.9
12.7	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10.3	10.0	8.8	8.7	9.7	9.0	56.4	54.1	52.1	52.4	53.1	54.4
9.2	22.5	18.8	8.1	5.3	4.5	31.2	33.3	35.1	35.1	34.1	33.5
0.7	29.2	19.7	14.8	17.9	0.3	4.8	5.4	5.8	6.1	6.7	6.2
△ 11.3	16.6	△ 13.2	22.3	51.8	△ 60.2	0.8	0.9	0.7	0.7	1.0	0.4
3.7	31.9	25.9	13.8	13.2	10.3	4.0	4.6	5.1	5.4	5.6	5.8
0.5	9.6	9.5	△ 1.0	3.5	1.5	7.6	7.2	7.0	6.4	6.1	5.9
0.5	9.6	9.5	△ 1.0	3.5	1.5	7.6	7.2	7.0	6.4	6.1	5.9
8.7	14.8	12.8	8.2	8.2	6.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
9.9	10.1	8.4	8.9	10.3	7.7	57.3	54.9	52.8	53.2	54.2	54.8
7.0	21.1	18.0	7.4	5.9	4.8	42.7	45.1	47.2	46.8	45.3	45.2

第36表 目的別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 56 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
議 会 費	57 599	0.2	296 568	1.2	354 161	0.7		
総 務 費	1 527 018	5.8	3 109 733	12.2	4 342 757	8.8		
民 生 費	1 505 973	5.7	4 305 972	16.9	5 439 252	11.1		
衛 生 費	1 087 799	4.1	2 002 881	7.9	3 008 259	6.1		
労 働 費	237 861	0.9	237 305	0.9	458 619	0.9		
農 林 水 産 業 費	3 093 421	11.7	1 731 287	6.8	4 019 622	8.2		
商 工 費	1 278 449	4.8	618 259	2.4	1 866 957	3.8		
土 木 費	4 994 282	18.9	5 143 890	20.2	9 951 983	20.2		
消 防 費	109 191	0.4	752 746	3.0	838 190	1.7		
警 察 費	1 804 100	6.8	—	—	1 803 936	3.7		
教 育 費	7 727 940	29.3	4 669 589	18.4	12 314 412	25.0		
災 害 復 旧 費	483 303	1.8	276 026	1.1	675 358	1.4		
公 債 費	1 865 561	7.1	2 061 481	8.1	3 831 435	7.8		
諸 支 出 金	44 873	0.2	198 469	0.8	243 342	0.5		
前年度繰上充用金	—	—	17 010	0.1	17 010	0.0		
軽油引取税交付金	41 545	0.2	—	—	—	—		
娯楽施設利用税交付金	30 602	0.1	—	—	—	—		
自動車取得税交付金	194 879	0.7	—	—	—	—		
特別区財政調整交付金	287 407	1.1	—	—	—	—		
特別区財政調整納付金	—	—	2 916	0.0	—	—		
歳 出 合 計	26 371 803	100.0	25 424 133	100.0	49 165 293	100.0		

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和55年度 純計額		比較							
		増減額		増減率			前年度増減率		
		都府	道県	市町村	純計額	都府	道県	市町村	純計額
333 996	0.7	20 165	0.6	3.0	6.6	6.0	11.3	9.3	9.6
4 100 894	9.0	241 863	7.1	4.3	5.4	5.9△	0.9	8.7	4.2
5 028 427	11.0	410 825	12.1	6.7	8.6	8.2	3.9	8.9	7.8
2 816 297	6.2	191 962	5.7	5.2	7.8	6.8	10.8	9.3	9.8
426 324	0.9	32 295	1.0	10.2	10.0	7.6	4.3	8.3	6.4
3 871 634	8.5	147 988	4.4	3.5	6.0	3.8	7.0	9.4	7.3
1 689 817	3.7	177 140	5.2	10.5	10.1	10.5	11.1	13.0	12.2
9 475 098	20.7	476 885	14.1	3.5	6.6	5.0	6.6	10.4	8.5
778 356	1.7	59 834	1.8	8.7	7.8	7.7	4.6	10.1	9.4
1 691 005	3.7	112 931	3.3	6.7	—	6.7	9.1	—	9.1
11 561 845	25.3	752 567	22.2	8.2	3.8	6.5	7.6	9.4	8.3
500 044	1.1	175 314	5.2	35.0	28.8	35.1	20.7	29.6	23.2
3 250 894	7.1	580 541	17.2	19.0	16.6	17.9	20.2	18.1	19.3
234 163	0.5	9 179	0.3	7.5	3.1	3.9△	48.8	10.9△	8.2
21 990	0.0	4 980△	0.1	—△	22.6△	22.6	皆減△	31.3△	45.9
—	—	—	—△	0.0	—	—	17.0	—	—
—	—	—	—	10.2	—	—	8.0	—	—
—	—	—	—	4.7	—	—△	5.4	—	—
—	—	—	—	11.1	—	—	13.2	—	—
—	—	—	—	—	50.2	—	—	1 393.8	—
45 780 784	100.0	3 384 509	100.0	7.3	7.3	7.4	7.5	10.3	8.8

第36表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	昭和51年度	52 年 度	53 年 度	54 年 度
議 会 費・総 務 費	2 963 418	3 203 348	3 686 907	4 239 059
民 生 費	3 269 612	3 736 689	4 256 644	4 665 535
衛 生 費	1 931 532	2 143 480	2 405 965	2 564 446
労 働 費	307 296	343 001	371 337	400 735
農 林 水 産 業 費	2 166 046	2 697 177	3 256 832	3 607 072
商 工 費	1 085 152	1 225 704	1 381 129	1 506 272
土 木 費	5 522 849	6 812 259	8 093 603	8 735 665
消 防 費	500 133	576 908	647 321	711 706
警 察 費	1 168 779	1 304 759	1 415 141	1 550 271
教 育 費	7 641 770	8 615 297	9 847 263	10 671 347
そ の 他	2 350 449	2 703 497	2 984 853	3 425 838
歳 出 合 計	28 907 036	33 362 119	38 346 995	42 077 946

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	51	52	53	54	55	56	51	52
議会費・総務費	10.3	9.6	9.6	10.1	9.7	9.6	12.5	5.4
民生費	11.3	11.2	11.1	11.1	11.0	11.1	13.3	10.5
衛生費	6.7	6.4	6.3	6.1	6.2	6.1	5.4	4.8
労働費	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.5	0.8
農林水産業費	7.5	8.1	8.5	8.6	8.5	8.2	6.0	11.9
商工費	3.8	3.7	3.6	3.6	3.7	3.8	2.7	3.2
土木費	19.1	20.4	21.1	20.8	20.7	20.2	13.0	28.9
消防費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.4	1.7
警察費	4.0	3.9	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.1
教育費	26.4	25.8	25.7	25.4	25.3	25.0	22.4	21.9
その他の	8.1	8.2	7.7	7.9	8.6	9.7	19.1	7.8
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決算額の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指数					
55年度	56年度	51	52	53	54	55	56
4 434 891	4 696 918	100	108	124	143	150	158
5 028 427	5 439 252	100	114	130	143	154	166
2 816 297	3 008 259	100	111	125	133	146	156
426 324	458 619	100	112	121	130	139	149
3 871 634	4 019 622	100	125	150	167	179	186
1 689 817	1 866 957	100	113	127	139	156	172
9 475 098	9 951 983	100	123	147	158	172	180
778 356	838 190	100	115	129	142	156	168
1 691 005	1 803 936	100	112	121	133	145	154
11 561 845	12 314 412	100	113	129	140	151	161
4 007 090	4 767 145	100	115	127	146	170	203
45 780 784	49 165 293	100	115	133	146	158	170

額 構 成 比				増 減 率					
53	54	55	56	51	52	53	54	55	56
9.7	14.8	5.3	7.7	15.9	8.1	15.1	15.0	4.6	5.9
10.4	11.0	9.8	12.1	15.3	14.3	13.9	9.6	7.8	8.2
5.3	4.2	6.8	5.7	10.1	11.0	12.2	6.6	9.8	6.8
0.6	0.8	0.7	1.0	5.7	11.6	8.3	7.9	6.4	7.6
11.2	9.4	7.1	4.4	9.8	24.5	20.7	10.8	7.3	3.8
3.1	3.4	5.0	5.2	8.8	13.0	12.7	9.1	12.2	10.5
25.7	17.2	20.0	14.1	8.3	23.3	18.8	7.9	8.5	5.0
1.4	1.7	1.8	1.8	10.0	15.4	12.2	9.9	9.4	7.7
2.2	3.6	3.8	3.3	11.5	11.6	8.5	9.5	9.1	6.7
24.7	22.1	24.0	22.2	10.5	12.7	14.3	8.4	8.3	6.5
5.7	11.8	15.7	22.5	36.0	15.0	10.4	14.8	17.0	19.0
100.0	100.0	100.0	100.0	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4

第 37 表 民 生 費

その 1 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額		
社 会 福 祉 費	421 466	28.0	776 706	18.0	1 118 975	20.6
老 人 福 祉 費	365 946	24.3	1 019 631	23.7	1 216 069	22.4
児 童 福 祉 費	401 520	26.7	1 444 589	33.5	1 738 841	32.0
生 活 保 護 費	312 436	20.7	1 060 131	24.6	1 356 693	24.9
災 害 救 護 費	4 605	0.3	4 915	0.1	8 675	0.2
合 計	1 505 973	100.0	4 305 972	100.0	5 439 252	100.0

その 2 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額		
人 物 費	176 507	11.7	917 642	21.3	1 094 149	20.1
扶 助 費	49 920	3.3	232 360	5.4	282 281	5.2
補 給 費	648 635	43.1	2 547 281	59.2	3 195 916	58.8
普 通 助 産 費	410 518	27.3	148 955	3.5	233 081	4.3
補 単 助 産 費	147 321	9.8	282 380	6.6	391 046	7.2
貸 付 費	81 819	5.4	123 778	2.9	184 679	3.4
そ の 他 の 業 務 費	65 502	4.3	158 539	3.7	206 367	3.8
	—	—	63	0.0	—	—
	55 463	3.7	24 304	0.6	72 121	1.3
	17 609	1.1	153 050	3.4	170 658	3.1
合 計	1 505 973	100.0	4 305 972	100.0	5 439 252	100.0

その 3 財源内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額		
国 庫 支 出 金	544 134	36.1	1 853 815	43.1	2 397 949	44.1
都 道 府 支 出 金	—	—	363 165	8.4	—	—
分 担 金、負 担 金、寄 附 金、債 権、特 定 財 源 等	32 401	2.2	125 642	2.9	143 470	2.6
地 所 の 他 の 一 般 財 源	21 960	1.5	100 757	2.3	112 076	2.1
	102 545	6.8	225 328	5.3	322 408	5.9
	804 933	53.4	1 637 265	38.0	2 463 349	45.3
合 計	1 505 973	100.0	4 305 972	100.0	5 439 252	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 003 587	20.0	115 388	28.1	11.5	11.2
1 095 795	21.8	120 274	29.3	11.0	10.9
1 652 421	32.9	86 420	21.0	5.2	6.4
1 270 883	25.3	85 810	20.9	6.8	4.4
5 742	0.1	2 933	0.7	51.1	15.0
5 028 427	100.0	410 825	100.0	8.2	7.8

(単位 百万円・%)

昭和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 017 700	20.2	76 449	18.6	7.5	9.0
256 622	5.1	25 659	6.2	10.0	12.6
2 953 604	58.7	242 312	59.0	8.2	8.0
222 533	4.4	10 548	2.6	4.7	0.6
364 562	7.3	26 484	6.4	7.3	△ 1.7
175 718	3.5	8 961	2.2	5.1	△ 3.4
188 844	3.8	17 523	4.3	9.3	△ 0.0
—	—	—	—	—	—
66 104	1.3	6 017	1.5	9.1	13.0
147 302	3.0	23 356	5.7	15.9	22.8
5 028 427	100.0	410 825	100.0	8.2	7.8

(単位 百万円・%)

昭和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
2 247 447	44.7	150 502	36.6	6.7	6.0
—	—	—	—	—	—
125 321	2.5	18 149	4.4	14.5	21.7
105 990	2.1	6 086	1.5	5.7	△ 9.7
292 621	5.8	29 787	7.3	10.2	15.0
2 257 048	44.9	206 301	50.2	9.1	9.0
5 028 427	100.0	410 825	100.0	8.2	7.8

第38表 社 会 福 祉

区 分	昭 和 56 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶補普 通補単県 貸そ 合	費	71 098	16.9	204 326	26.3	275 424	24.6
	費	22 196	5.3	55 672	7.2	77 868	7.0
	費	94 507	22.4	206 910	26.6	301 417	26.9
	費	121 599	28.9	61 546	7.9	128 110	11.4
	費	63 838	15.1	91 292	11.8	136 766	12.2
	費	21 097	5.0	33 584	4.3	51 000	4.6
	費	42 741	10.1	57 685	7.4	85 766	7.7
	費	—	—	23	0.0	—	—
	費	35 862	8.5	13 987	1.8	44 050	3.9
	費	12 366	2.9	142 973	18.4	155 340	14.0
	計	421 466	100.0	776 706	100.0	1 118 975	100.0

第39表 老 人 福 祉

区 分	昭 和 56 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶補普 通補単県 貸そ 合	費	15 726	4.3	86 763	8.5	102 489	8.4
	費	8 011	2.2	64 330	6.3	72 341	5.9
	費	125 634	34.3	752 091	73.8	877 725	72.2
	費	171 942	47.0	43 453	4.3	54 566	4.5
	費	38 573	10.5	65 028	6.4	95 070	7.8
	費	31 423	8.6	32 498	3.2	56 611	4.7
	費	7 150	2.0	32 490	3.2	38 459	3.2
	費	—	—	41	0.0	—	—
	費	5 245	1.4	5 438	0.5	10 533	0.9
	費	815	0.3	2 528	0.2	3 345	0.3
	計	365 946	100.0	1 019 631	100.0	1 216 069	100.0

第40表 児 童 福 祉

区 分	昭 和 56 年 度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶補普 通補単県 貸そ 合	費	71 090	17.7	564 418	39.1	635 507	36.5
	費	16 724	4.2	107 197	7.4	123 921	7.1
	費	154 796	38.6	597 059	41.3	751 854	43.2
	費	43 046	10.7	125 310	8.7	156 653	9.0
	費	27 624	6.9	57 562	4.0	75 317	4.3
	費	15 422	3.8	67 748	4.7	81 336	4.7
	費	13 850	3.4	3 421	0.2	15 999	0.9
	費	102 014	25.4	47 184	3.3	54 907	3.3
	計	401 520	100.0	1 444 589	100.0	1 738 841	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 55 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
257 730	25.7	17 694	15.3	6.9	7.5
68 776	6.9	9 092	7.9	13.2	12.7
262 164	26.1	39 253	34.0	15.0	17.8
126 456	12.6	1 654	1.4	1.3	△ 2.3
114 452	11.4	22 314	19.3	19.5	7.9
42 051	4.2	8 949	7.8	21.3	8.6
72 401	7.2	13 365	11.6	18.5	7.5
—	—	—	—	—	—
40 600	4.0	3 450	3.0	8.5	11.7
133 409	13.3	21 931	19.1	16.4	24.5
1 003 587	100.0	115 388	100.0	11.5	11.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 55 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
94 859	8.7	7 630	6.3	8.0	12.0
64 479	5.9	7 862	6.5	12.2	17.7
790 934	72.2	86 791	72.2	11.0	12.3
49 504	4.5	5 062	4.2	10.2	3.1
83 078	7.6	11 992	10.0	14.4	△ 2.5
44 926	4.1	11 685	9.7	26.0	△ 7.1
38 152	3.5	307	0.3	0.8	3.4
—	—	—	—	—	—
10 065	0.9	468	0.4	4.6	26.9
2 876	0.2	469	0.4	16.3	△ 0.2
1 095 795	100.0	120 274	100.0	11.0	10.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 55 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
588 893	35.6	46 614	53.9	7.9	9.4
115 775	7.0	8 146	9.4	7.0	10.2
718 778	43.5	33 076	38.3	4.6	7.1
163 439	9.9	△ 6 786	△ 7.9	△ 4.2	△ 7.1
86 127	5.2	△ 10 810	△ 12.5	△ 12.6	△ 6.8
77 312	4.7	4 024	4.7	5.2	△ 7.5
14 861	0.9	1 138	1.3	7.7	7.9
50 675	3.1	4 232	5.0	8.4	4.5
1 652 421	100.0	86 420	100.0	5.2	6.4

第41表 生活保護

区 分	昭 和 56 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人 件 費	18 553	5.9	61 836	5.8	80 389	5.9		
扶 助 費	273 565	87.6	989 758	93.4	1 263 323	93.1		
そ の 他	20 318	6.5	8 537	0.8	12 981	1.0		
合 計	312 436	100.0	1 060 131	100.0	1 356 693	100.0		

第42表 被保護者

区 分	被 保 護 者 実 人 員			生 活 扶 助	
	実 数	指 数	保 護 率 (対人口千人)	人 員	指 数
昭 和 36 年 度	1 643	100	17.4	1 471	100
50	1 349	82	12.1	1 160	79
51	1 358	83	12.0	1 174	80
52	1 393	85	12.2	1 210	82
53	1 428	87	12.4	1 246	85
54	1 430	87	12.3	1 252	85
55	1 427	87	12.2	1 251	85
56	1 439	88	12.2	1 267	86

註1 厚生省調による。

2 昭和36年度の数值には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第43表 災害救助

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村			
物 件 費	63	1.4	734	14.9		
扶 助 費	132	2.9	1 464	29.8		
補 助 費 等	395	8.6	267	5.4		
普 通 建 設 事 業 費	785	17.0	411	8.4		
補 助 事 業 費	696	15.1	85	1.7		
単 独 事 業 費	89	1.9	326	6.6		
積 立 金	2 762	60.0	145	3.0		
貸 付 金	426	9.3	1 444	29.4		
そ の 他	42	0.8	450	9.1		
合 計	4 605	100.0	4 915	100.0		

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
76 064	6.0	4 325	5.0	5.7	8.3
1 180 784	92.9	82 539	96.2	7.0	4.0
14 035	1.1	△ 1 054	△ 1.2	△ 7.5	11.0
1 270 883	100.0	85 810	100.0	6.8	4.4

数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
705	104	229	45	785	165
737	109	234	46	793	166
779	115	244	48	819	172
824	122	256	50	847	178
848	125	259	50	855	179
867	128	261	51	856	179
897	132	265	52	870	182

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
796	9.2	604	10.5	192	6.5	31.8	5.8
1 596	18.4	944	16.4	652	22.2	69.1	△ 1.8
244	2.8	200	3.5	44	1.5	22.0	△ 23.1
1 196	13.8	780	13.6	416	14.2	53.3	△ 26.1
781	9.0	312	5.4	469	16.0	150.3	△ 32.3
415	4.8	468	8.2	△ 53	△ 1.8	△ 11.3	△ 21.1
2 907	33.5	2 495	43.5	412	14.0	16.5	70.9
1 444	16.6	484	8.4	960	32.7	198.3	29.1
492	5.7	235	4.1	257	8.9	109.4	△ 24.9
8 675	100.0	5 742	100.0	2 933	100.0	51.1	15.0

第44表 衛 生 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公衆衛生費	742 250	68.2	818 293	40.9
結核対策費	46 830	4.3	33 908	1.7
保健所費	124 843	11.5	61 853	3.1
清掃費	173 877	16.0	1 088 828	54.4
合 計	1 087 799	100.0	2 002 881	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人件費	289 545	26.6	611 928	30.6
物件費	114 872	10.6	446 745	22.3
扶助費	194 309	17.9	107 696	5.4
補助費等	191 744	17.6	227 999	11.4
普通建設事業費	127 922	11.8	443 454	22.1
補助事業費	42 959	3.9	220 348	11.0
単独事業費	84 963	7.8	222 810	11.1
県営事業負担金	—	—	296	0.0
繰出金	14 141	1.3	45 156	2.3
その他	155 266	14.2	119 903	5.9
合 計	1 087 799	100.0	2 002 881	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	215 150	19.8	130 838	6.5
都道府県支出金	—	—	46 379	2.3
使用料、手数料	45 131	4.1	102 970	5.1
分担金、負担金、寄附金	6 299	0.6	45 502	2.3
地方債	61 340	5.6	201 644	10.1
その他特定財源	116 433	10.7	112 088	5.6
一般財源等	643 446	59.2	1 363 460	68.1
合 計	1 087 799	100.0	2 002 881	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 55 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 494 687	49.7	1 398 056	49.6	96 631	50.3	6.9	12.2
76 302	2.5	81 430	2.9	△ 5 128	△ 2.7	△ 6.3	△ 7.9
186 374	6.2	179 209	6.4	7 165	3.7	4.0	5.2
1 250 896	41.6	1 157 602	41.1	93 294	48.6	8.1	9.2
3 008 259	100.0	2 816 297	100.0	191 962	100.0	6.8	9.8

(単位 百万円・%)

度		昭和 55 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
901 473	30.0	852 573	30.3	48 900	25.5	5.7	7.2
561 616	18.7	512 308	18.2	49 308	25.7	9.6	15.2
302 005	10.0	295 268	10.5	6 737	3.5	2.3	1.7
367 379	12.2	356 601	12.7	10 778	5.6	3.0	24.5
543 262	18.1	503 299	17.9	39 963	20.8	7.9	4.6
255 456	8.5	243 427	8.6	12 029	6.3	4.9	△ 0.4
287 806	9.6	259 872	9.2	27 934	14.6	10.7	9.7
—	—	—	—	—	—	—	—
59 298	2.0	50 290	1.8	9 008	4.7	17.9	8.7
273 226	9.0	245 958	8.6	27 268	14.2	11.1	11.7
3 008 259	100.0	2 816 297	100.0	191 962	100.0	6.8	9.8

(単位 百万円・%)

度		昭和 55 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
345 988	11.5	341 520	12.1	4 468	2.3	1.3	2.6
—	—	—	—	—	—	—	—
148 101	4.9	134 180	4.8	13 921	7.3	10.4	10.0
40 911	1.4	35 306	1.3	5 605	2.9	15.9	20.3
254 617	8.5	219 660	7.8	34 957	18.2	15.9	△ 9.3
226 191	7.5	211 826	7.5	14 365	7.5	6.8	8.7
1 992 451	66.2	1 873 805	66.5	118 646	61.8	6.3	14.0
3 008 259	100.0	2 816 297	100.0	191 962	100.0	6.8	9.8

第45表 公 衆 衛 生

区 分	昭 和 56 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物扶補普 通 補 単 県 貸 繰 そ 合	費	100 924	13.6	175 612	21.5
	費	61 191	8.2	118 973	14.5
	費	156 403	21.1	89 074	10.9
	費	183 321	24.7	201 020	24.6
	費	74 796	10.1	111 414	13.6
	費	20 018	2.7	30 960	3.8
	費	54 779	7.4	80 218	9.8
	費	—	—	235	0.0
	費	119 363	16.1	32 940	4.0
	費	14 141	1.9	45 156	5.5
	費	32 111	4.3	44 104	5.4
	計	742 250	100.0	818 293	100.0

第46表 結 核 対 策

区 分	昭 和 56 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物扶補そ 助 合	費	2 035	4.3	4 415	13.0
	費	1 178	2.5	8 902	26.3
	費	37 906	80.9	18 622	54.9
	費	5 221	11.1	1 721	5.1
	費	490	1.2	248	0.7
	計	46 830	100.0	33 908	100.0

第47表 保 健 所

区 分	昭 和 56 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物普 通 建 合	費	104 437	83.7	50 905	82.3
	費	9 437	7.6	4 408	7.1
	費	8 654	6.9	5 680	9.2
	費	2 315	1.8	860	1.4
	計	124 843	100.0	61 853	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
276 536	18.5	261 274	18.7	15 262	15.8	5.8	7.9
180 164	12.1	164 631	11.8	15 533	16.1	9.4	10.4
245 476	16.4	232 216	16.6	13 260	13.7	5.7	6.0
343 648	23.0	335 074	24.0	8 574	8.9	2.6	25.6
162 246	10.9	150 707	10.8	11 539	11.9	7.7	8.7
43 133	2.9	43 573	3.1	△ 440	△ 0.5	△ 1.0	4.2
119 112	8.0	107 134	7.7	11 978	12.4	11.2	10.7
—	—	—	—	—	—	—	—
151 105	10.1	146 311	10.5	4 794	5.0	3.3	7.7
59 298	4.0	50 285	3.6	9 013	9.3	17.9	8.7
76 214	5.0	57 558	4.0	18 656	19.3	32.4	19.2
1 494 687	100.0	1 398 056	100.0	96 631	100.0	6.9	12.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
6 450	8.5	5 992	7.4	458	△ 8.9	7.6	6.9
10 080	13.2	9 137	11.2	943	△ 18.4	10.3	6.6
56 528	74.1	63 052	77.4	△ 6 524	127.2	△ 10.3	△ 11.7
2 507	3.3	2 281	2.8	226	△ 4.4	9.9	7.8
737	0.9	968	1.2	△ 231	4.5	△ 23.9	37.1
76 302	100.0	81 430	100.0	△ 5 128	100.0	△ 6.3	△ 7.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
155 342	83.3	149 495	83.4	5 847	81.6	3.9	5.2
13 845	7.4	13 166	7.3	679	9.5	5.2	12.3
14 286	7.7	13 761	7.7	525	7.3	3.8	△ 0.1
2 901	1.6	2 787	1.6	114	1.6	4.1	3.6
186 374	100.0	179 209	100.0	7 165	100.0	4.0	5.2

第48表 清掃費

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	82 149	47.2	380 996	35.0	463 145	37.0
件 費	43 066	24.8	314 462	28.9	357 528	28.6
補 助 費	1 366	0.8	24 719	2.3	19 124	1.5
普 通 建 設 事 業 費	44 018	25.3	326 133	30.0	366 050	29.3
補 助 事 業 費	18 866	10.9	188 324	17.3	207 184	16.6
う ち 独 立 事 業 費	25 153	14.5	137 748	12.7	158 866	12.7
そ の 他	3 278	1.9	42 518	3.8	45 049	3.6
合 計	173 877	100.0	1 088 828	100.0	1 250 896	100.0

第49表 労働費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	85 728	36.0	157 329	66.3	230 701	50.3
そ の 他	152 133	64.0	79 976	33.7	227 918	49.7
合 計	237 861	100.0	237 305	100.0	458 619	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	59 350	25.0	18 477	7.8	77 827	17.0
普 通 建 設 事 業 費	22 327	9.4	20 958	8.8	41 717	9.1
失 業 対 策 事 業 費	63 085	26.5	135 302	57.0	198 387	43.3
補 助 事 業 費	50 431	21.2	94 260	39.7	144 691	31.5
単 独 事 業 費	12 654	5.3	41 042	17.3	53 697	11.7
貸 付 金	33 062	13.9	31 180	13.1	64 129	14.0
そ の 他	60 037	25.2	31 388	13.3	76 559	16.6
合 計	237 861	100.0	237 305	100.0	458 619	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
435 812	37.6	27 333	29.3	6.3	7.5
325 374	28.1	32 154	34.5	9.9	18.2
17 245	1.5	1 879	2.0	10.9	8.8
337 924	29.2	28 126	30.1	8.3	3.0
193 937	16.8	13 247	14.2	6.8	△ 2.0
143 987	12.4	14 879	15.9	10.3	10.5
41 247	3.6	3 802	4.1	9.2	17.8
1 157 602	100.0	93 294	100.0	8.1	9.2

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
215 149	50.5	15 552	48.2	7.2	3.7
211 175	49.5	16 743	51.8	7.9	9.2
426 324	100.0	32 295	100.0	7.6	6.4

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
74 266	17.4	3 561	11.0	4.8	6.7
42 834	10.0	△ 1 117	△ 3.5	△ 2.6	3.2
198 307	46.5	80	0.2	0.0	3.6
146 294	34.3	△ 1 603	△ 5.0	△ 1.1	3.5
52 013	12.2	1 684	5.2	3.2	3.8
56 726	13.3	7 403	22.9	13.1	11.6
54 191	12.8	22 368	69.4	41.3	14.4
426 324	100.0	32 295	100.0	7.6	6.4

第49表 労働費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	63 078	26.5	60 758	25.6	123 836	27.0
都道府県支出金	—	—	13 565	5.7	—	—
その他特定財源	48 781	20.5	48 868	20.6	96 555	21.1
一般財源等	126 002	53.0	114 114	48.1	238 228	51.9
合 計	237 861	100.0	237 305	100.0	458 619	100.0

第50表 失業対策

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	2 871	3.3	7 828	5.0	10 699	4.6
失業対策事業費	63 085	73.6	135 302	86.0	198 387	86.0
補助事業費	50 431	58.8	94 260	59.9	144 691	62.7
単独事業費	12 654	14.8	41 042	26.1	53 697	23.3
その他	19 772	23.1	14 199	9.0	21 615	9.4
合 計	85 728	100.0	157 329	100.0	230 701	100.0

第51表 農林水産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農業費	747 630	24.2	631 831	36.5	1 039 026	25.8
畜産業費	170 499	5.5	90 538	5.2	212 812	5.3
農地費	1 219 252	39.4	612 314	35.4	1 581 144	39.3
林業費	575 288	18.6	224 480	13.0	697 195	17.3
水産業費	380 752	12.3	172 124	9.9	489 445	12.2
合 計	3 093 421	100.0	1 731 287	100.0	4 019 622	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
118 521	27.8	5 315	16.5	4.5	3.9
—	—	—	—	—	—
90 242	21.2	6 313	19.5	7.0	8.3
217 561	51.0	20 667	64.0	9.5	7.0
426 324	100.0	32 295	100.0	7.6	6.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
10 637	4.9	62	0.4	0.6	5.6
198 307	92.2	80	0.5	0.0	3.6
146 294	68.0	△ 1 603	△ 10.3	△ 1.1	3.5
52 013	24.2	1 684	10.8	3.2	3.8
6 205	2.9	15 410	99.1	248.3	5.2
215 149	100.0	15 552	100.0	7.2	3.7

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
989 963	25.6	49 063	33.2	5.0	6.2
208 403	5.4	4 409	3.0	2.1	2.0
1 552 119	40.1	29 025	19.6	1.9	8.5
651 063	16.8	46 132	31.2	7.1	6.6
470 086	12.1	19 359	13.1	4.1	9.6
3 871 634	100.0	147 988	100.0	3.8	7.3

第51表 農 林 水 産

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	342 928	11.1	219 466	12.7	562 393	14.0
物 件 費	91 485	3.0	75 018	4.3	166 503	4.1
補 助 費 等	259 925	8.4	153 006	8.8	300 125	7.5
普通建設事業費	2 251 684	72.8	1 229 034	71.0	2 788 893	69.4
補助事業費	1 950 046	63.0	803 614	46.4	2 265 111	56.4
単 独 事 業 費	263 726	8.5	357 249	20.6	485 465	12.1
国直轄事業負担金	37 913	1.2	404	0.0	38 317	1.0
県営事業負担金	—	—	67 766	3.9	—	—
そ の 他	147 399	4.7	54 763	3.2	201 708	5.0
合 計	3 093 421	100.0	1 731 287	100.0	4 019 622	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	1 523 762	49.3	61 084	3.5	1 584 846	39.4
都道府県支出金	—	—	682 751	39.4	—	—
分担金、負担金、 寄附金	189 968	6.1	93 115	5.4	211 410	5.3
地方債	303 001	9.8	191 069	11.0	487 483	12.1
その他特定財源	205 905	6.7	94 800	5.6	292 117	7.3
一般財源等	870 785	28.1	608 468	35.1	1 443 766	35.9
合 計	3 093 421	100.0	1 731 287	100.0	4 019 622	100.0

第52表 農 業 費

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 補 助 費 等	185 307	24.8	162 540	25.7	347 847	33.5
普通建設事業費	38 217	5.1	37 943	6.0	76 160	7.3
うち補助事業費	175 566	23.5	87 658	13.9	179 841	17.3
うち単独事業費	297 986	39.9	324 125	51.3	365 158	35.1
その他の	223 662	29.9	255 230	40.4	271 562	26.1
その他	74 324	9.9	65 823	10.4	93 596	9.0
その他	50 554	6.7	19 565	3.1	70 020	6.8
合 計	747 630	100.0	631 831	100.0	1 039 026	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
531 735	13.7	30 658	20.7	5.8	7.3
152 815	3.9	13 688	9.2	9.0	9.1
280 666	7.2	19 459	13.1	6.9	2.5
2 718 537	70.2	70 356	47.5	2.6	7.6
2 219 451	57.3	45 660	30.9	2.1	8.0
464 781	12.0	20 684	14.0	4.5	5.7
34 304	0.9	4 013	2.7	11.7	12.0
—	—	—	—	—	—
187 881	5.0	13 827	9.5	7.4	9.4
3 871 634	100.0	147 988	100.0	3.8	7.3

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1 553 301	40.1	31 545	21.3	2.0	5.7
—	—	—	—	—	—
213 368	5.5	△ 1 958	△ 1.3	△ 0.9	4.0
530 121	13.7	△ 42 638	△ 28.3	△ 8.0	△ 7.4
262 805	6.8	△ 29 312	△ 19.8	△ 11.2	△ 20.7
1 312 039	33.9	131 727	89.0	10.0	14.9
3 871 634	100.0	147 988	100.0	3.8	7.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
330 513	33.4	17 334	35.3	5.2	6.8
69 463	7.0	6 697	13.6	9.6	8.9
172 189	17.4	7 652	15.6	4.4	△ 1.4
346 764	35.0	18 394	37.5	5.3	8.7
262 377	26.5	9 185	18.7	3.5	7.6
84 387	8.5	9 209	18.3	10.9	12.2
71 034	7.2	△ 1 014	△ 2.0	△ 1.4	8.4
989 963	100.0	49 063	100.0	5.0	6.2

第53表 畜産業費

区分	昭和56年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人物補普	39 768	23.3	6 213	6.9	45 981	21.6
	14 531	8.5	6 660	7.4	21 191	10.0
	26 725	15.7	12 362	13.7	33 623	15.8
通	82 419	48.3	57 706	63.7	97 535	45.8
補助	62 477	36.6	46 090	50.9	73 078	34.3
単	19 198	11.3	11 014	12.2	23 642	11.1
国	744	0.4	72	0.1	815	0.4
県	—	—	531	0.6	—	—
そ	7 056	4.2	7 597	8.3	14 482	6.8
合	170 499	100.0	90 538	100.0	212 812	100.0

第54表 農地費

区分	昭和56年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人普	28 974	2.4	29 544	4.8	58 518	3.7
	1 162 216	95.3	526 463	86.0	1 451 728	91.8
	1 052 593	86.3	277 046	45.2	1 186 665	75.1
通	78 019	6.4	199 690	32.6	233 126	14.7
補助	31 604	2.6	333	0.1	31 937	2.0
単	—	—	49 395	8.1	—	—
国	—	—	—	—	—	—
県	28 062	2.3	56 307	9.2	70 898	4.5
そ	—	—	—	—	—	—
合	1 219 252	100.0	612 314	100.0	1 581 144	100.0

第55表 林業費

区分	昭和56年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人普	54 295	9.4	14 434	6.4	68 730	9.9
	435 551	75.7	179 468	79.9	520 197	74.6
	370 289	64.4	114 035	50.8	414 747	59.5
通	61 513	10.7	61 720	27.5	101 702	14.6
補助	3 749	0.7	—	—	3 749	0.5
単	—	—	3 713	1.7	—	—
国	—	—	—	—	—	—
県	85 442	14.9	30 578	13.7	108 268	15.5
そ	—	—	—	—	—	—
合	575 288	100.0	224 480	100.0	697 195	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
44 338	21.3	1 643	37.3	3.7	5.7
19 927	9.6	1 264	28.7	6.3	5.5
33 515	16.1	108	2.4	0.3	3.3
97 067	46.6	468	10.6	0.5	0.6
73 017	35.0	61	1.4	0.1	0.2
23 346	11.2	296	6.7	1.3	2.6
704	0.3	111	2.5	15.8	19.9
—	—	—	—	—	—
13 556	6.4	926	21.0	6.8	1.5
208 403	100.0	4 409	100.0	2.1	2.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
52 508	3.4	6 010	20.7	11.4	11.4
1 436 031	92.5	15 697	54.1	1.1	8.7
1 184 115	76.3	2 550	8.8	0.2	9.1
223 988	14.4	9 138	31.5	4.1	5.9
27 928	1.8	4 009	13.8	14.4	14.3
—	—	—	—	—	—
63 580	4.1	7 318	25.2	11.5	1.9
1 552 119	100.0	29 025	100.0	1.9	8.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
65 232	10.0	3 498	7.6	5.4	8.5
490 405	75.3	29 792	64.6	6.1	5.5
389 623	59.8	25 124	54.5	6.4	5.1
96 911	14.9	4 791	10.4	4.9	7.1
3 871	0.6	122	0.3	3.2	4.2
—	—	—	—	—	—
95 426	14.7	12 842	27.8	13.5	11.4
651 063	100.0	46 132	100.0	7.1	6.6

第56表 水 産 業

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普通補単國縣 物件建設費事業費 助建助独轉事業の 費事業負擔 費等費費費費 其他	34 583	9.1	6 734	3.9	41 317	8.4
	14 065	3.7	2 659	1.5	16 724	3.4
	21 546	5.7	6 691	3.9	25 342	5.2
	273 512	71.8	141 272	82.1	354 275	72.4
	241 024	63.3	111 213	64.6	319 060	65.2
	30 672	8.1	19 002	11.0	33 398	6.8
	1 816	0.5	—	—	1 816	0.4
	—	—	11 057	6.4	—	—
	37 046	9.7	14 768	8.6	51 787	10.6
	380 752	100.0	172 124	100.0	489 445	100.0
	合 計					

第57表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普通補単國縣 物件建設費事業費 助建助独營事業の 費事業負擔 費等費費費費 其他	71 577	5.6	59 451	9.6	131 028	7.0
	24 000	1.9	26 418	4.3	50 418	2.7
	123 210	9.6	54 290	8.3	162 458	8.7
	61 913	4.8	82 490	13.3	132 407	7.1
	24 102	1.9	7 965	1.3	25 569	1.4
	37 811	3.0	74 158	12.0	106 838	5.7
	—	—	367	0.1	—	—
	974 117	76.2	332 175	53.7	1 303 581	69.8
	23 632	1.9	63 435	10.3	87 065	4.7
	1 278 449	100.0	618 259	100.0	1 866 957	100.0
	合 計					

その2 財源内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使用料、手数料、寄附金、地方収特定財源 地諸の他一般財源 一	7 971	0.6	6 382	1.0	14 353	0.8
	2 847	0.2	3 154	0.5	5 049	0.3
	109 333	8.6	24 441	4.0	131 062	7.0
	825 627	64.6	336 725	54.5	1 158 398	62.0
	80 820	6.3	35 009	5.6	106 353	5.7
	251 851	19.7	212 548	34.4	451 742	24.2
	1 278 449	100.0	618 259	100.0	1 866 957	100.0
合 計						

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
39 144	8.3	2 173	11.2	5.6	6.7
15 418	3.3	1 306	6.7	8.5	17.4
21 907	4.7	3 435	17.7	15.7	12.5
348 270	74.1	6 005	31.0	1.7	7.8
310 319	66.0	8 741	45.2	2.8	9.8
36 150	7.7	△ 2 752	△ 14.2	△ 7.6	△ 6.4
1 801	0.4	15	0.1	0.8	△ 3.0
—	—	—	—	—	—
45 347	9.6	6 440	33.4	14.2	24.5
470 086	100.0	19 359	100.0	4.1	9.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
123 437	7.3	7 591	4.3	6.1	8.0
45 934	2.7	4 484	2.5	9.8	12.4
147 540	8.7	14 918	8.4	10.1	2.5
119 285	7.1	13 122	7.4	11.0	12.4
24 098	1.4	1 471	0.8	6.1	11.5
95 187	5.6	11 651	6.6	12.2	12.6
—	—	—	—	—	—
1 174 057	69.5	129 524	73.1	11.0	13.7
79 564	4.7	7 501	4.3	9.4	16.5
1 689 817	100.0	177 140	100.0	10.5	12.2

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
13 513	0.8	840	0.5	6.2	8.0
3 472	0.2	1 577	0.9	45.4	19.1
106 459	6.3	24 603	13.9	23.1	△ 1.3
1 041 877	61.7	116 521	65.8	11.2	14.4
101 174	5.9	5 179	2.9	5.1	29.5
423 322	25.1	28 420	16.0	6.7	7.5
1 689 817	100.0	177 140	100.0	10.5	12.2

第 58 表 土 木 費

その 1 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
土 木 管 理 費	184 325	3.7	360 251	7.0	540 405
道 路 橋 り ょ う 費	1 830 589	36.7	1 607 589	31.3	3 386 332
河 川 海 岸 費	1 261 641	25.3	242 615	4.7	1 480 279
港 湾 費	303 095	6.1	166 811	3.2	443 064
都 市 計 画 費	769 234	15.4	1 962 771	38.2	2 680 056
住 宅 費	607 743	12.2	791 451	15.4	1 374 687
空 港 費	37 656	0.8	12 404	0.2	47 160
合 計	4 994 282	100.0	5 143 890	100.0	9 951 983

その 2 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
人 物 維 持 費	206 583	4.1	461 358	9.0	667 941
普 通 補 助 金	42 733	0.9	116 158	2.3	158 891
普 通 補 助 金	151 663	3.0	208 707	4.1	360 371
普 通 補 助 金	4 055 496	81.2	3 365 019	65.4	7 266 163
普 通 補 助 金	2 671 284	53.5	1 590 413	30.9	4 250 201
普 通 補 助 金	998 793	20.0	1 649 350	32.1	2 590 978
普 通 補 助 金	385 419	7.7	39 564	0.8	424 983
普 通 補 助 金	—	—	85 691	1.7	—
普 通 補 助 金	244 777	4.9	301 272	5.9	538 741
普 通 補 助 金	75 408	1.5	457 372	8.9	532 779
普 通 補 助 金	217 622	4.4	234 004	4.4	427 097
合 計	4 994 282	100.0	5 143 890	100.0	9 951 983

その 3 財源内訳

区 分	昭 和 56 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
国 庫 支 出 金	1 583 855	31.7	924 605	18.0	2 508 460
都 道 府 県 支 出 金	—	—	118 901	2.3	—
使 用 料、手 数 料	70 897	1.4	80 391	1.6	151 288
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	124 793	2.5	59 883	1.2	86 660
地 方 債	1 197 540	24.0	1 160 938	22.6	2 314 060
そ の 他 特 定 財 源	408 171	8.2	514 008	9.9	895 130
一 般 財 源 等	1 609 026	32.2	2 285 164	44.4	3 996 385
合 計	4 994 282	100.0	5 143 890	100.0	9 951 983

の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭 和 55 年 度		比 較			
	純 計	額	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
5.4	510 285	5.4	30 120	6.3	5.9	3.6
34.0	3 309 487	34.9	76 845	16.1	2.3	7.7
14.9	1 432 954	15.1	47 325	9.9	3.3	9.6
4.5	423 141	4.5	19 923	4.2	4.7	6.8
26.9	2 487 536	26.3	192 520	40.4	7.7	11.1
13.8	1 267 651	13.4	107 036	22.4	8.4	6.7
0.5	44 044	0.5	3 116	0.7	7.1	14.6
100.0	9 475 098	100.0	476 885	100.0	5.0	8.5

(単位 百万円・%)

額	昭 和 55 年 度		比 較			
	純 計	額	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
6.7	625 265	6.6	42 676	8.9	6.8	9.1
1.6	146 402	1.5	12 489	2.6	8.5	19.4
3.6	354 781	3.7	5 590	1.2	1.6	17.3
73.0	7 029 080	74.2	237 083	49.7	3.4	7.2
42.7	4 193 862	44.3	56 339	11.8	1.3	7.7
26.0	2 423 784	25.6	167 194	35.1	6.9	7.4
4.3	411 434	4.3	13 549	2.8	3.3	1.9
—	—	—	—	—	—	—
5.4	464 504	4.9	74 237	15.6	16.0	4.9
5.4	467 961	4.9	64 818	13.6	13.9	26.0
4.3	387 105	4.2	39 992	8.4	10.3	4.8
100.0	9 475 098	100.0	476 885	100.0	5.0	8.5

(単位 百万円・%)

額	昭 和 55 年 度		比 較			
	純 計	額	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
25.2	2 474 545	26.1	33 915	7.1	1.4	7.8
—	—	—	—	—	—	—
1.5	143 201	1.5	8 087	1.7	5.6	0.9
0.9	91 043	1.0	△ 4 383	△ 0.9	△ 4.8	△ 2.3
23.3	2 228 803	23.5	85 257	17.9	3.8	△ 5.9
8.9	795 064	8.4	100 066	20.9	12.6	15.1
40.2	3 742 442	39.5	253 943	53.3	6.8	18.9
100.0	9 475 098	100.0	476 885	100.0	5.0	8.5

第59表 道路 橋りよ

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	51 535	2.8	116 787	7.3	168 322	5.0
維 持 補 修 費	90 438	4.9	150 591	9.4	241 029	7.1
普 通 建 設 事 業 費	1 636 170	89.4	1 293 143	80.4	2 880 164	85.1
補 助 事 業 費	913 374	49.9	355 500	22.1	1 266 971	37.4
単 独 事 業 費	513 435	28.0	885 687	55.1	1 384 473	40.9
国 直 轄 事 業 負 担 金	209 361	11.4	19 358	1.2	228 720	6.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	32 598	2.0	—	—
そ の 他	52 446	2.9	47 068	2.9	96 817	2.8
合 計	1 830 589	100.0	1 607 589	100.0	3 386 332	100.0

第60表 河 川 海 岸

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	18 117	1.4	14 455	6.0	32 572	2.2
維 持 補 修 費	14 936	1.2	10 094	4.2	25 030	1.7
普 通 建 設 事 業 費	1 220 697	96.8	212 731	87.7	1 410 906	95.3
補 助 事 業 費	896 571	71.1	65 143	26.9	953 005	64.4
単 独 事 業 費	184 866	14.7	138 815	57.2	318 630	21.5
国 直 轄 事 業 負 担 金	139 260	11.0	11	0.0	139 271	9.4
県 営 事 業 負 担 金	—	—	8 761	3.6	—	—
そ の 他	7 891	0.6	5 335	2.1	11 771	0.8
合 計	1 261 641	100.0	242 615	100.0	1 480 279	100.0

第61表 港 湾 費

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	7 627	2.5	14 597	8.8	22 224	5.0
維 持 補 修 費	5 014	1.7	3 658	2.2	8 672	2.0
普 通 建 設 事 業 費	261 529	86.3	126 676	75.9	368 855	89.3
補 助 事 業 費	210 759	69.5	66 996	40.2	277 755	62.7
単 独 事 業 費	18 240	6.0	24 362	14.6	38 741	8.7
国 直 轄 事 業 負 担 金	32 531	10.7	19 828	11.9	52 359	11.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	15 490	9.3	—	—
そ の 他	28 925	9.5	21 880	13.1	43 313	9.7
合 計	303 095	100.0	166 811	100.0	443 064	100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
158 320	4.8	10 002	13.0	6.3	7.7
244 584	7.4	△ 3 555	△ 4.6	△ 1.5	19.3
2 815 757	85.1	64 407	83.8	2.3	6.5
1 280 815	38.7	△ 13 844	△ 18.0	△ 1.1	7.4
1 310 625	39.6	73 848	96.1	5.6	6.5
224 317	6.8	4 403	5.7	2.0	1.1
—	—	—	—	—	—
90 826	2.7	5 991	7.8	6.6	19.5
3 309 487	100.0	76 845	100.0	2.3	7.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
30 144	2.1	2 428	5.1	8.1	13.7
23 170	1.6	1 860	3.9	8.0	12.8
1 369 391	95.6	41 515	87.7	3.0	9.5
941 227	65.7	11 778	24.9	1.3	10.5
294 711	20.6	23 919	50.5	8.1	10.1
133 453	9.3	5 818	12.3	4.4	1.2
—	—	—	—	—	—
10 249	0.7	1 522	3.3	14.9	6.0
1 432 954	100.0	47 325	100.0	3.3	9.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
20 974	5.0	1 250	6.3	6.0	5.8
8 270	2.0	402	2.0	4.9	12.2
357 449	84.5	11 406	57.3	3.2	5.3
272 770	64.5	4 985	25.0	1.8	3.8
34 511	8.2	4 230	21.2	12.3	14.9
50 168	11.9	2 191	11.0	4.4	7.7
—	—	—	—	—	—
36 448	8.5	6 865	34.4	18.8	22.6
423 141	100.0	19 923	100.0	4.7	6.8

第62表 都市計画

その1 目的別内訳

区分	昭和56年度					
	都道府県	市	町	村	純計	額
街路費	308 321	40.1	444 056	22.6	731 661	27.3
下水道費	172 079	22.4	634 621	32.3	796 399	29.7
公園費	98 956	12.9	404 768	20.6	498 551	18.6
区画整理費等	189 879	24.7	479 326	24.4	653 445	24.4
合計	769 234	100.0	1 962 771	100.0	2 680 056	100.0

その2 性質別内訳

区分	昭和56年度					
	都道府県	市	町	村	純計	額
人件費	19 011	2.5	123 642	6.3	142 653	5.3
維持補修費	6 666	0.9	15 440	0.8	22 106	0.8
補助建設事業費	117 387	15.3	151 353	7.7	263 178	9.8
普通補助事業費	522 469	67.9	1 151 751	58.7	1 630 718	60.8
単独事業費	362 697	47.2	655 594	33.4	1 017 871	38.0
国直轄事業負担金	158 824	20.6	469 390	23.9	611 772	22.8
県営事業負担金	948	0.1	128	0.0	1 075	0.0
繰り出しの金	—	—	26 640	1.4	—	—
繰り出しの金	39 061	5.1	397 149	20.2	436 209	16.3
その他	64 640	8.3	123 436	6.3	185 192	7.0
合計	769 234	100.0	1 962 771	100.0	2 680 056	100.0

第63表 住宅費

区分	昭和56年度					
	都道府県	市	町	村	純計	額
人件費	13 252	2.2	30 553	3.9	43 805	3.2
維持補修費	33 537	5.5	27 791	3.5	61 328	4.5
普通建設事業費	372 020	61.2	548 322	69.3	905 278	65.9
単独事業費	266 951	43.9	435 849	55.1	702 560	51.1
県営事業負担金	105 069	17.3	112 307	14.2	202 718	14.7
貸付の金	—	—	166	0.0	—	—
繰り出しの金	148 067	24.4	158 250	20.0	303 885	22.1
その他	40 867	6.7	26 535	3.3	60 391	4.3
合計	607 743	100.0	791 451	100.0	1 374 687	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
708 796	28.5	22 865	11.9	3.2	8.7
710 747	28.6	85 652	44.5	12.1	17.7
455 137	18.3	43 414	22.6	9.5	12.0
612 856	24.6	40 589	21.1	6.6	6.0
2 487 536	100.0	192 520	100.0	7.7	11.1

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
130 004	5.2	12 649	6.6	9.7	14.3
19 398	0.8	2 708	1.4	14.0	19.8
244 729	9.8	18 449	9.6	7.5	14.0
1 562 067	62.8	68 651	35.7	4.4	9.5
1 022 995	41.1	△ 5 124	△ 2.7	△ 0.5	8.8
537 895	21.6	73 877	38.4	13.7	10.7
1 176	0.0	△ 101	△ 0.1	△ 8.6	27.5
—	—	—	—	—	—
375 597	15.1	60 612	31.5	16.1	33.3
155 741	6.3	29 451	15.2	18.9	△ 16.4
2 487 536	100.0	192 520	100.0	7.7	11.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
40 392	3.2	3 413	3.2	8.4	8.7
57 301	4.5	4 027	3.8	7.0	11.0
856 835	67.6	48 443	45.3	5.7	2.9
644 847	50.9	57 713	53.9	8.9	4.2
211 988	16.7	△ 9 270	△ 8.7	△ 4.4	△ 0.9
—	—	—	—	—	—
254 695	20.1	49 190	46.0	19.3	17.3
58 428	4.6	1 963	1.7	3.4	17.5
1 267 651	100.0	107 036	100.0	8.4	6.7

第64表 消費防費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物費	93 525	85.7	493 309	65.5
通件費	4 087	3.7	70 440	9.4
補助費	7 261	6.6	129 032	17.1
単建費	2 378	2.2	53 756	7.1
県営事業費	4 882	4.5	74 905	10.0
その他	—	—	371	0.0
合計	4 318	4.0	59 965	8.0
	109 191	100.0	752 746	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	628	0.6	19 158	2.5
地方債	4 476	4.1	54 935	7.3
その他特定財源	16 216	14.8	37 356	5.0
一般財源等	87 871	80.5	641 297	85.2
合計	109 191	100.0	752 746	100.0

第65表 警察費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和56年度		昭和55年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率	
人物費	1 474 269	81.7	1 368 504	80.9	105 765	93.7	7.7	9.3
通件費	133 578	7.4	123 883	7.9	9 695	8.6	7.8	10.8
補助費	12 064	0.7	11 255	0.7	809	0.7	7.2	3.9
単建費	171 163	9.5	175 646	10.4	4 483	4.0	2.6	6.2
その他	12 862	0.7	11 717	0.7	1 145	1.0	9.8	19.3
合計	1 803 936	100.0	1 691 005	100.0	112 931	100.0	6.7	9.1

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和56年度		昭和55年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率	
国庫支出金	52 539	2.9	54 774	3.2	2 235	2.0	4.1	2.2
使用料、手数料	66 110	3.7	58 964	3.5	7 146	6.3	12.1	2.6
諸取入	3 062	0.2	3 850	0.2	788	0.7	20.5	23.5
その他特定財源	48 803	2.7	62 856	3.8	14 053	12.4	22.4	0.3
一般財源等	1 633 422	90.5	1 510 561	89.3	122 861	108.8	8.1	10.2
合計	1 803 936	100.0	1 691 005	100.0	112 931	100.0	6.7	9.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 55 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
586 834	70.0	542 505	69.7	44 329	74.1	8.2	8.9
74 527	8.9	68 975	8.9	5 552	9.3	8.0	12.2
135 802	16.2	129 268	16.6	6 534	10.9	5.1	10.5
56 134	6.7	49 124	6.3	7 010	11.7	14.3	6.6
79 668	9.5	80 144	10.3	△ 476	△ 0.8	△ 0.6	13.1
—	—	—	—	—	—	—	—
41 027	4.9	37 608	4.8	3 419	5.7	9.1	6.6
838 190	100.0	778 356	100.0	59 834	100.0	7.7	9.4

(単位 百万円・%)

度		昭和 55 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
19 785	2.4	17 886	2.3	1 899	3.2	10.6	5.8
56 842	6.8	51 596	6.6	5 246	8.8	10.2	6.4
21 927	2.6	21 523	2.8	404	0.6	1.9	10.1
739 636	88.2	687 351	88.3	52 285	87.4	7.6	9.7
838 190	100.0	778 356	100.0	59 834	100.0	7.7	9.4

第66表 警察職員数の推移 (単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
48	438	183 871	30 175	214 046
49	458	189 280	30 284	219 564
50	478	195 334	30 571	225 905
51	498	197 580	30 416	227 996
52	508	199 867	30 231	230 098
53	518	202 874	30 169	233 043
54	528	206 382	30 249	236 631
55	538	210 113	30 221	240 334
56	548	212 217	30 039	242 256
57	553	214 047	30 006	244 053

註 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。

2 昭和36年は5月31日現在、48～57年は4月1日現在の職員数である。
ただし、地方警務官数については48～50年は5月1日、51年は5月10日、
52年は5月2日、53年は4月5日、54年は4月4日、55年は4月5日、56
年は4月3日、57年は4月6日現在の職員数である。

第 67 表 教 育 費

その 1 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
小 学 校 費	2 590 479	33.5	1 563 903	33.5	4 150 075	33.7
中 学 校 費	1 425 751	18.4	952 346	20.4	2 374 615	19.3
高 等 学 校 費	1 819 056	23.5	131 333	2.8	1 948 480	15.8
社 会 健 育 費	151 412	2.0	622 695	13.3	756 482	6.1
保 健 学 育 費	84 109	1.1	823 691	17.6	893 631	7.3
大 学 学 費	77 901	1.0	36 871	0.8	114 613	0.9
特 殊 学 校 費	315 207	4.1	16 076	0.3	330 442	2.7
幼 稚 園 費	7 947	0.1	204 388	4.4	208 875	1.7
教 育 総 務 費	1 256 077	16.3	318 286	6.8	1 537 200	12.5
合 計	7 727 940	100.0	4 669 589	100.0	12 314 412	100.0

その 2 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	6 374 944	82.5	1 147 794	24.6	7 522 738	61.1
維 持 補 修 費	249 359	3.2	807 102	17.3	1 056 461	8.6
扶 助 費	22 876	0.3	79 050	1.7	101 927	0.8
普 通 建 設 費	382 724	5.0	244 816	5.2	566 011	4.6
補 助 事 業 費	661 170	8.6	2 307 113	49.4	2 950 901	24.0
単 独 事 業 費	184 288	2.4	1 403 451	30.1	1 585 184	12.9
県 営 事 業 負 担 金	476 882	6.2	902 759	19.3	1 365 717	11.1
そ の 他	—	—	903	0.0	—	—
そ の 他	36 867	0.4	83 714	1.8	116 374	0.9
合 計	7 727 940	100.0	4 669 589	100.0	12 314 412	100.0

その 3 財源内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 389 955	30.9	605 000	13.0	2 994 955	24.3
都 道 府 県 支 出 金	—	—	51 709	1.1	—	—
使 用 料、手 数 料	196 821	2.5	59 539	1.3	256 360	2.1
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	4 522	0.1	47 846	1.0	42 221	0.3
地 方 債	290 410	3.8	827 302	17.7	1 087 029	8.8
そ の 他 特 定 財 源	109 138	1.4	233 724	5.0	340 539	2.8
一 般 財 源 等	4 737 094	61.3	2 844 469	60.9	7 593 308	61.7
合 計	7 727 940	100.0	4 669 589	100.0	12 314 412	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 55 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
4 076 191	35.3	73 884	9.8	1.8	6.9
2 222 841	19.2	151 774	20.2	6.8	8.6
1 818 970	15.7	129 510	17.2	7.1	7.6
684 654	5.9	71 828	9.5	10.5	12.0
815 886	7.1	77 745	10.3	9.5	10.3
102 354	0.9	12 259	1.6	12.0	2.6
312 957	2.7	17 485	2.3	5.6	11.2
205 193	1.8	3 682	0.5	1.8	5.3
1 322 798	11.4	214 402	28.5	16.2	11.1
11 561 845	100.0	752 567	100.0	6.5	8.3

(単位 百万円・%)

昭和 55 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
6 986 847	60.4	535 891	71.2	7.7	7.6
968 077	8.4	88 384	11.7	9.1	15.2
93 836	0.8	8 091	1.1	8.6	10.4
508 894	4.4	57 117	7.6	11.2	12.9
2 873 764	24.9	77 137	10.2	2.7	7.1
1 656 862	14.3	71 678	9.5	4.3	7.1
1 216 901	10.5	148 816	19.8	12.2	7.1
—	—	—	—	—	—
130 427	1.1	14 053	1.8	10.8	10.9
11 561 845	100.0	752 567	100.0	6.5	8.3

(単位 百万円・%)

昭和 55 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
2 875 855	24.9	119 100	15.8	4.1	8.3
—	—	—	—	—	—
229 549	2.0	26 811	3.6	11.7	23.8
53 640	0.5	11 419	1.5	21.3	52.9
1 051 297	9.1	35 732	4.7	3.4	10.4
302 894	2.5	37 645	5.0	12.4	16.8
7 048 610	61.0	544 698	72.4	7.7	10.8
11 561 845	100.0	752 567	100.0	6.5	8.3

第68表 小 学 校

区 分	昭 和 56 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 維 持 費 普 通 補 単 営 業 所 そ 合	費	2 561 752	98.9	170 217	10.9	2 731 969	65.8
	費	26 494	1.0	279 500	17.9	305 993	7.4
	費	—	—	39 566	2.5	39 566	1.0
	費	792	0.0	1 025 410	65.6	1 025 414	24.7
	費	223	0.0	710 628	45.4	710 628	17.1
	費	569	0.0	314 782	20.1	314 786	7.6
	費	—	—	—	—	—	—
	費	1 441	0.1	49 210	3.1	47 133	1.1
	計	2 590 479	100.0	1 563 903	100.0	4 150 075	100.0

第69表 中 学 校

区 分	昭 和 56 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 維 持 費 普 通 補 単 営 業 所 そ 合	費	1 408 212	98.8	76 627	8.0	1 484 839	62.5
	費	15 859	1.1	160 851	16.9	176 710	7.4
	費	—	—	23 291	2.4	23 291	1.0
	費	297	0.0	650 337	68.3	650 334	27.4
	費	95	0.0	423 438	44.5	423 438	17.8
	費	202	0.0	226 895	23.8	226 896	9.6
	費	—	—	4	0.0	—	—
	費	1 383	0.1	41 240	4.4	39 441	1.7
	計	1 425 751	100.0	952 346	100.0	2 374 615	100.0

第70表 高 等 学 校

区 分	昭 和 56 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 維 持 費 普 通 補 単 営 業 所 そ 合	費	1 208 088	66.4	90 814	69.1	1 298 903	66.7
	費	116 521	6.4	9 827	7.5	126 348	6.5
	費	15 335	0.8	1 385	1.1	16 720	0.9
	費	467 628	25.7	25 602	19.5	492 421	25.3
	費	131 431	7.2	9 406	7.2	140 837	7.2
	費	336 197	18.5	15 663	11.9	351 584	18.0
	費	—	—	533	0.4	—	—
	費	11 484	0.7	3 705	2.8	14 088	0.6
	計	1 819 056	100.0	131 333	100.0	1 948 480	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率
2 593 097	63.6	138 872	188.0	5.4	6.3	
293 256	7.2	12 737	17.2	4.3	15.6	
36 915	0.9	2 651	3.6	7.2	12.1	
1 106 213	27.1	△ 80 799	△ 109.4	△ 7.3	5.5	
793 640	19.5	△ 83 012	△ 112.4	△ 10.5	6.8	
312 573	7.7	2 213	3.0	0.7	2.2	
—	—	—	—	—	—	
46 710	1.2	423	0.6	0.9	17.4	
4 076 191	100.0	73 884	100.0	1.8	6.9	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率
1 393 570	62.7	91 269	60.1	6.5	7.0	
156 505	7.0	20 205	13.3	12.9	13.0	
21 362	1.0	1 929	1.3	9.0	10.5	
615 444	27.7	34 890	23.0	5.7	11.8	
413 299	18.6	10 139	6.7	2.5	14.8	
202 146	9.1	24 750	16.3	12.2	6.2	
—	—	—	—	—	—	
35 960	1.6	3 481	2.3	9.7	△ 1.2	
2 222 841	100.0	151 774	100.0	6.8	8.6	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率
1 225 761	67.4	73 142	56.5	6.0	7.6	
118 630	6.5	7 718	6.0	6.5	14.6	
14 892	0.8	1 828	1.4	12.3	7.7	
443 591	24.4	48 830	37.7	11.0	5.1	
162 241	8.9	△ 21 404	△ 16.5	△ 13.2	0.6	
281 350	15.5	70 234	54.2	25.0	7.9	
—	—	—	—	—	—	
16 096	0.9	△ 2 008	△ 1.6	△ 12.5	33.0	
1 818 970	100.0	129 510	100.0	7.1	7.6	

第71表 教 員 数 等 の

その1 小 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	348 304	100	1 325	100
33	360 617	104	1 752	132
46	370 689	106	1 202	91
47	377 451	108	1 387	105
48	388 725	112	1 463	110
49	399 719	115	1 704	129
50	410 820	118	1 709	129
51	420 075	121	1 638	124
52	428 914	123	1 744	132
53	441 468	127	1 782	134
54	455 243	131	2 022	153
55	463 565	133	2 291	173
56	469 554	135
57	470 567	135

註 1 文部省調「学校基本調査」による。

2 指数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法

3 その2及びその3において同じ。

その2 中 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	187 734	100	2 996	100
33	179 602	96	2 897	97
46	216 532	115	4 400	147
47	217 705	116	4 754	159
48	223 993	119	5 152	172
49	224 640	120	5 140	172
50	226 568	121	5 246	175
51	229 231	122	5 295	177
52	234 616	125	5 590	187
53	239 204	127	5 745	192
54	237 591	127	5 972	199
55	242 623	129	6 012	201
56	249 721	133
57	260 639	139

推 移 (公立学校分)

(各年5月1日現在)

児 童 数		学 級 数		1学級当 り教員数	1学級当 り児童数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
千人		学級		人	人
12 866	100	289 587	100	1.20	44.4
13 398	104	301 833	104	1.19	44.4
9 492	74	288 404	100	1.29	32.9
9 593	75	291 971	101	1.29	32.9
9 713	75	297 325	103	1.31	32.7
9 984	78	304 725	105	1.31	32.8
10 260	80	312 300	108	1.32	32.9
10 505	82	318 349	110	1.32	33.0
10 714	83	324 043	112	1.32	33.1
11 041	86	332 089	115	1.33	33.2
11 523	90	342 535	118	1.33	33.6
11 721	91	347 860	120	1.33	33.7
11 819	92	351 092	121	1.34	33.7
11 795	92	350 713	121	1.34	33.6

律(昭和33年法律第116号)の施行の前年(昭和32年)を100としたものである。

(各年5月1日現在)

生 徒 数		学 級 数		1学級当 り教員数	1学級当 り生徒数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
千人		学級		人	人
5 504	100	119 688	100	1.57	46.0
5 004	91	112 788	94	1.59	44.4
4 512	82	122 554	102	1.77	36.8
4 504	82	122 530	102	1.78	36.8
4 593	83	124 838	104	1.79	36.8
4 548	83	124 090	104	1.81	36.7
4 573	83	124 663	104	1.82	36.7
4 644	84	126 069	105	1.82	36.8
4 785	87	129 041	108	1.82	37.1
4 858	88	130 762	109	1.83	37.2
4 780	87	128 834	108	1.84	37.1
4 909	89	131 671	110	1.84	37.3
5 112	93	136 155	114	1.83	37.5
5 430	99	143 201	120	1.82	37.9

第71表 教 員 数 等 の

その3 高等学校

区 分	教 員 数				生 徒 数	
	本 務		兼 務		数 値	指 数
	数 値	指 数	数 値	指 数		
昭和32年	94 579	100	10 883	100	2 186	100
33	96 650	102	11 258	103	2 242	103
46	155 987	165	14 716	135	2 880	132
47	157 816	167	15 339	141	2 853	131
48	163 224	173	16 304	150	2 899	133
49	167 390	177	17 293	159	2 956	135
50	171 492	181	17 552	161	3 015	138
51	174 649	185	18 036	166	3 078	141
52	177 586	188	18 808	173	3 109	142
53	180 998	191	18 837	173	3 157	144
54	184 165	195	19 651	181	3 211	147
55	188 582	199	20 231	186	3 311	151
56	191 867	203	3 358	154
57	192 173	203	3 312	152

註「入学率」は、国立、公立及び私立の全体の率で、当該年度の高等学校入学者

第72表 社 会 教 育

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物維持補単県その他	35 056	23.2	176 981	23.4
通	26 587	17.6	106 244	17.1
建設補助営	70 891	46.8	289 155	46.4
事件設事業の	10 255	6.8	122 281	19.6
事業費費金他計	60 636	40.0	166 667	26.8
業負担	—	—	208	0.0
業負担	18 878	12.4	50 315	8.1
合計	151 412	100.0	622 695	100.0

第73表 保 健 体 育

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物維持補単県その他	20 398	24.3	314 137	38.1
通	12 355	14.7	198 503	24.1
持	1 491	1.8	7 200	0.9
建設補助営	28 518	33.9	245 568	29.8
事件設事業の	9 043	10.8	111 714	13.6
事業費費金他計	19 475	23.2	133 787	16.2
業負担	—	—	66	0.0
業負担	21 347	25.3	58 283	7.1
合計	84 109	100.0	823 691	100.0
上記の(体育施設給食)	67 797	80.6	314 931	38.2
その他	16 312	19.4	508 760	61.8

推 移(公立学校分) (つづき)

(各年5月1日現在)

学 校 数				入 学 率	うち公立 入 学 率
本 校		分 校			
数 値	指 数	数 値	指 数		
校		校		%	%
2 431	100	1 193	100	52.2	37.7
2 472	102	1 131	95	55.3	39.6
3 019	124	533	45	85.8	57.9
3 070	126	497	42	88.2	60.0
3 163	130	448	38	90.3	61.9
3 259	134	411	34	91.4	62.5
3 326	137	375	31	92.9	64.4
3 388	139	346	29	93.4	65.9
3 458	142	328	27	93.7	66.5
3 541	146	305	26	93.9	66.8
3 603	148	282	24	94.3	67.0
3 694	152	257	22	94.5	67.1
3 716	153	245	21	94.6	67.5
3 719	153	235	20	94.7	68.1

数を前年度の中学校卒業生数で除して得たものである。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 55 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
212 037	28.0	190 773	27.9	21 264	29.6	11.1	11.1
132 831	17.6	115 456	16.9	17 375	24.2	15.0	18.9
352 662	46.6	308 886	45.1	43 776	60.9	14.2	10.4
132 162	17.5	122 089	17.8	10 073	14.0	8.3	4.3
220 500	29.1	186 797	27.3	33 703	46.9	18.0	14.8
—	—	—	—	—	—	—	—
58 952	7.8	69 539	10.1	▲ 10 587	▲ 14.7	▲ 15.2	11.2
756 482	100.0	684 654	100.0	71 828	100.0	10.5	12.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 55 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
334 535	37.4	310 171	38.0	24 364	31.3	7.9	9.2
210 858	23.6	187 163	22.9	23 695	30.5	12.7	16.1
8 691	1.0	7 763	1.0	928	1.2	12.0	6.9
267 343	29.9	241 802	29.6	25 541	32.9	10.6	7.1
118 988	13.3	103 505	12.7	15 483	19.9	15.0	4.8
148 355	16.6	138 297	17.0	10 058	12.9	7.3	8.9
—	—	—	—	—	—	—	—
72 204	8.1	68 987	8.5	3 217	4.1	4.7	11.9
893 631	100.0	815 886	100.0	77 745	100.0	9.5	10.3
370 769	41.5	333 757	40.9	37 012	47.6	11.1	10.5
522 862	58.5	482 128	59.1	40 734	52.4	8.4	10.1

第74表 性質別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 56 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	9 765 465	37.0	5 767 129	22.7	15 532 594	31.6	
物 件 費	886 791	3.4	2 236 485	8.8	3 123 276	6.4	
維 持 補 修 費	215 372	0.8	365 584	1.4	580 957	1.2	
扶 助 費	851 506	3.2	2 736 401	10.8	3 587 907	7.3	
補 助 費 等	2 449 627	9.3	1 323 964	5.2	2 391 637	4.9	
普 通 建 設 事 業 費	7 708 048	29.2	8 285 634	32.6	15 004 023	30.5	
うち {	補 助 事 業 費	5 057 306	19.2	4 243 793	16.7	8 750 752	17.8
	単 独 事 業 費	2 227 410	8.4	3 846 256	15.1	5 789 970	11.8
災 害 復 旧 事 業 費	483 267	1.8	275 984	1.1	675 282	1.4	
失 業 対 策 事 業 費	63 085	0.2	135 302	0.5	198 387	0.4	
公 債 費	1 853 919	7.0	2 056 128	8.1	3 814 440	7.8	
積 立 金	205 391	0.8	606 562	2.4	811 953	1.7	
投 資 及 び 出 資 金	96 320	0.4	97 380	0.4	193 700	0.4	
貸 付 金	1 669 530	6.3	816 668	3.2	2 406 745	4.9	
繰 出 金	123 480	0.5	703 903	2.8	827 383	1.7	
前年度繰上充用金	—	—	17 010	0.1	17 010	0.0	
歳 出 合 計	26 371 803	100.0	25 424 133	100.0	49 165 293	100.0	
うち {	義 務 的 経 費	12 470 890	47.3	10 559 657	41.5	22 934 941	46.6
	投 資 的 経 費	8 254 401	31.3	8 696 920	34.2	15 877 692	32.3

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和55年度 純計額		比 較								
		増 減 額		増 減 率				前年度増減率		
				都府	道県	市町村	純計額	都府	道県	市町村
14 455 297	31.6	1 077 297	31.8	7.6	7.2	7.5	7.4	8.7	7.9	
2 888 053	6.3	235 223	6.9	5.6	9.2	8.1	10.4	15.7	14.1	
557 968	1.2	22 989	0.7	5.1	3.6	4.1	14.2	16.2	15.4	
3 330 881	7.3	257 026	7.6	5.2	8.5	7.7	3.7	8.8	7.5	
2 195 799	4.8	195 838	5.8	6.2	9.5	8.9	9.5	11.3	11.4	
14 497 135	31.7	506 888	15.0	3.7	3.8	3.5	7.3	7.3	7.1	
8 697 354	19.0	53 398	1.6	0.5	1.6	0.6	6.1	8.7	7.2	
5 354 043	11.7	435 927	12.9	11.8	6.5	8.1	11.7	6.0	7.5	
500 010	1.1	175 272	5.2	35.0	23.8	35.1	20.8	29.6	23.3	
198 307	0.4	80	0.0△	2.0	1.0	0.0	3.1	3.9	3.6	
3 234 299	7.1	580 141	17.1	19.1	16.6	17.9	20.6	18.3	19.6	
850 441	1.9	△ 38 488 △	1.1△	14.4△	0.7△	4.5△	40.7	3.2△	14.6	
162 262	0.4	31 438	0.9	21.3	17.5	19.4	2.8	15.7	9.0	
2 163 102	4.7	243 643	7.2	11.2	10.2	11.3	6.4	14.3	8.7	
725 240	1.6	102 143	3.0	19.3	13.2	14.1	6.7	27.0	23.6	
21 990	0.0	△ 4 980 △	0.1	—△	22.6△	22.6	皆 減△	31.3△	45.9	
45 780 784	100.0	3 384 509	100.0	7.3	7.3	7.4	7.5	10.3	8.8	
21 020 477	45.9	1 914 464	56.6	9.0	9.2	9.1	8.7	10.4	9.5	
15 195 453	33.2	682 239	20.2	5.1	4.4	4.5	7.8	7.8	7.6	

第74表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算				
	昭和51年度	52年度	53年度	54年度	
人 件 費	10 475 584	11 489 271	12 432 223	13 398 555	
物 件 費	1 743 599	2 005 520	2 235 251	2 531 911	
維 持 補 修 費	330 367	381 099	437 668	483 367	
扶 助 費	2 170 342	2 460 864	2 831 475	3 098 193	
普 通 建 設 事 業 費	8 143 813	10 204 200	12 531 956	13 531 326	
災 害 復 旧 事 業 費	603 415	567 775	361 538	405 678	
失 業 対 策 事 業 費	167 628	181 596	188 050	191 409	
公 債 費	1 458 172	1 824 515	2 279 309	2 703 839	
積 立 金	520 482	503 504	714 391	995 719	
そ の 他	3 293 634	3 743 775	4 335 134	4 737 949	
歳 出 合 計	28 907 036	33 362 119	38 346 995	42 077 946	
うち	義務的経費	14 104 098	15 774 649	17 543 006	19 200 587
	投資的経費	8 914 857	10 953 571	13 081 544	14 128 413

区 分	決 算 額 構 成 比						
	51	52	53	54	55	56	
人 件 費	36.2	34.4	32.4	31.8	31.6	31.6	
物 件 費	6.0	6.0	5.8	6.0	6.3	6.4	
維 持 補 修 費	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	
扶 助 費	7.5	7.4	7.4	7.4	7.3	7.3	
普 通 建 設 事 業 費	28.2	30.6	32.7	32.2	31.7	30.5	
災 害 復 旧 事 業 費	2.1	1.7	0.9	1.0	1.1	1.4	
失 業 対 策 事 業 費	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	
公 債 費	5.0	5.5	5.9	6.4	7.1	7.8	
積 立 金	1.8	1.5	1.9	2.4	1.9	1.7	
そ の 他	11.5	11.3	11.4	11.2	11.4	11.7	
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
うち	義務的経費	48.8	47.3	45.7	45.6	45.9	46.6
	投資的経費	30.8	32.8	34.1	33.6	33.2	32.3

算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
55年度	56年度	51	52	53	54	55	56
14 455 297	15 532 594	100	110	119	128	138	148
2 888 053	3 123 276	100	115	128	145	166	179
557 968	580 957	100	115	132	146	169	176
3 330 881	3 587 907	100	113	130	143	153	165
14 497 135	15 004 023	100	125	154	166	178	184
500 010	675 282	100	94	60	67	83	112
198 307	198 387	100	108	112	114	118	118
3 234 299	3 814 440	100	125	156	185	222	262
850 441	811 953	100	97	137	191	163	156
5 268 393	5 836 474	100	114	132	144	160	177
45 780 784	49 165 293	100	115	133	146	158	170
21 020 477	22 934 941	100	112	124	136	149	163
15 195 453	15 877 692	100	123	147	158	170	178

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
51	52	53	54	55	56	51	52	53	54	55	56
31.1	22.8	18.9	25.9	28.5	31.8	10.7	9.7	8.2	7.8	7.9	7.5
6.0	5.9	4.6	8.0	9.6	6.9	12.7	15.0	11.5	13.3	14.1	8.1
1.2	1.1	1.1	1.2	2.0	0.7	13.8	15.4	14.8	10.4	15.4	4.1
10.5	6.5	7.4	7.1	6.3	7.6	18.7	13.4	15.1	9.4	7.5	7.7
16.0	46.2	46.7	26.8	26.1	15.0	6.8	25.3	22.8	8.0	7.1	3.5
5.0 [△]	0.8 [△]	4.1	1.2	2.5	5.2	36.5 [△]	5.9 [△]	36.3	12.2	23.3	35.1
0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	0.0	4.9	8.3	3.6	1.8	3.6	0.0
11.0	8.2	9.1	11.4	14.3	17.1	32.6	25.1	24.9	18.6	19.6	17.9
7.7 [△]	0.4	4.2	7.5 [△]	3.9 [△]	1.1	93.4 [△]	3.3	41.9	39.4 [△]	14.6 [△]	4.5
11.3	10.2	12.0	10.8	14.4	16.8	12.4	13.7	15.8	9.3	11.2	10.8
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4
52.6	37.5	35.5	44.4	49.1	56.6	13.8	11.8	11.2	9.4	9.5	9.1
21.2	45.8	42.7	28.1	28.8	20.2	8.4	22.9	19.4	8.0	7.6	4.5

第75表 一般財源

その1 総括

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	13 529 770	100.0	13 225 338	100.0	26 488 083	100.0
義 務 的 経 費	8 424 545	62.3	6 664 228	50.4	15 443 863	58.3
人 件 費	6 687 354	49.4	4 481 358	33.9	11 346 753	42.8
扶 助 費	213 004	1.6	563 101	4.3	993 673	3.8
公 債 費	1 524 187	11.3	1 619 769	12.2	3 103 437	11.7
投 資 的 経 費	2 015 148	14.9	2 326 238	17.6	4 460 564	16.8
普 通 建 設 事 業 費	1 976 981	14.6	2 243 465	17.0	4 338 658	16.4
災 害 復 旧 事 業 費	10 768	0.1	24 018	0.2	30 939	0.1
失 業 対 策 事 業 費	27 399	0.2	58 755	0.4	90 967	0.3
そ の 他 の 経 費	2 887 447	21.3	3 678 460	27.8	5 801 589	21.9
歳 出 合 計	13 327 140	98.5	12 668 926	95.8	25 706 016	97.0
翌 年 度 へ の 繰 越 額	202 631	1.5	556 412	4.2	782 067	3.0

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含む

その2 推移

区 分	51年度充当額	指			
		51	52	53	54
一 般 財 源	15 054 214	100	113	131	147
義 務 的 経 費	9 256 137	100	113	126	138
人 件 費	7 570 012	100	111	119	129
扶 助 費	550 927	100	117	136	151
公 債 費	1 135 199	100	128	162	193
投 資 的 経 費	2 064 394	100	113	144	167
普 通 建 設 事 業 費	1 964 683	100	114	147	170
災 害 復 旧 事 業 費	26 199	100	57	65	86
失 業 対 策 事 業 費	73 512	100	112	113	116
そ の 他 の 経 費	3 258 872	100	114	135	156
歳 出 合 計	14 579 403	100	113	130	146
翌 年 度 へ の 繰 越 額	474 812	100	112	137	182

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度						比 較		
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
12 637 074	100.0	12 066 173	100.0	24 447 830	100.0	2 040 253	8.3	10.2
7 668 655	60.7	6 001 044	49.7	13 980 802	57.2	1 463 061	10.5	9.3
6 192 373	49.0	4 122 433	34.2	10 474 996	42.8	871 757	8.3	7.2
203 539	1.6	502 256	4.2	893 303	3.7	100 370	11.2	7.5
1 272 742	10.1	1 376 356	11.4	2 612 502	10.7	490 935	18.8	19.3
1 901 455	15.0	2 108 013	17.5	4 130 267	16.9	330 297	8.0	19.8
1 862 537	14.7	2 033 516	16.9	4 017 006	16.4	321 652	8.0	20.3
10 255	0.1	18 194	0.2	24 764	0.1	6 175	24.9	10.1
28 663	0.2	56 303	0.5	88 497	0.4	2 470	2.8	4.2
2 802 343	22.2	3 391 359	28.1	5 479 847	22.4	321 742	5.9	8.0
12 372 453	97.9	11 500 416	95.3	23 590 916	96.5	2 115 100	9.0	10.7
264 621	2.1	565 757	4.7	856 915	3.5	74 848	8.7	0.7

んでいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
55	56	51	52	53	54	55	56
162	176	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
151	167	61.5	61.5	59.2	57.7	57.2	58.3
138	150	50.3	49.2	46.0	44.1	42.8	42.8
162	180	3.7	3.8	3.8	3.7	3.7	3.8
230	273	7.5	8.5	9.3	9.9	10.7	11.7
200	216	13.7	13.7	15.2	15.5	16.9	16.8
204	221	13.1	13.1	14.7	15.1	16.4	16.4
95	118	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
120	124	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3
168	178	21.6	21.7	22.3	22.9	22.4	21.9
162	176	96.8	96.9	96.7	96.1	96.5	97.0
180	165	3.2	3.1	3.3	3.9	3.5	3.0

第76表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	27 587	0.3	192 791	3.3	220 378	1.4
委 員 報 給	65 032	0.7	136 815	2.4	201 847	1.3
特 別 職 員 給	2 854	0.0	91 120	1.6	93 974	0.6
職 員 本 給	7 363 504	75.4	4 386 507	76.1	11 750 011	75.6
基 本 手 給	4 777 875	48.9	2 832 758	49.1	7 610 632	49.0
そ の 他 職 員 給	2 581 255	26.4	1 529 617	26.5	4 110 872	26.5
臨 時 職 員 給	4 374	0.0	24 132	0.4	28 506	0.2
地 方 公 務 員 共 済 組 合	967 117	9.9	533 952	9.3	1 501 069	9.7
退 職 金	1 119 795	11.5	359 771	6.2	1 479 566	9.5
恩 給 及 び 退 職 年 金	184 104	1.9	22 492	0.4	206 596	1.3
そ の 他 補 償 費	8 043	0.1	7 523	0.1	15 566	0.1
災 害 補 償 費	27 429	0.2	36 158	0.6	63 587	0.5
合 計	9 765 465	100.0	5 767 129	100.0	15 532 594	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 329 715	23.9	167 567	2.9	2 529 929	16.3
使 用 料、手 数 料	223 469	2.3	211 965	3.7	437 104	2.8
地 方 債	—	—	4 841	0.1	4 841	0.0
そ の 他 特 定 財 源	46 091	0.4	238 629	4.1	107 728	0.7
一 般 財 源 等	7 166 190	73.4	5 144 127	89.2	12 452 992	80.2
合 計	9 765 465	100.0	5 767 129	100.0	15 532 594	100.0

その3 団体種類別内訳

区 分	昭 和 56 年 度		昭 和 55
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	9 765 465	37.0	9 074 450
市 町 村	5 767 129	22.7	5 380 847
大 中 都 市	891 419	20.1	835 484
小 都 市	1 785 694	23.6	1 659 629
一 部 事 務 組	1 069 308	22.0	993 256
特 別 区	1 406 328	19.9	1 329 282
	346 446	33.3	310 442
	412 379	33.2	379 291

註 昭和56年度及び55年度の構成比は、団体種類別の歳出総額に対するものであ

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
208 219	1.4	12 159	1.1	5.8	9.0
202 826	1.4	△ 979	△ 0.1	△ 0.5	15.1
89 709	0.6	4 265	0.4	4.8	6.4
11 136 599	77.0	613 412	56.9	5.5	6.9
7 120 503	49.3	490 129	45.5	6.9	7.0
3 987 170	27.6	123 702	11.5	3.1	6.9
28 926	0.2	△ 420	△ 0.0	△ 1.5	△ 3.6
1 370 034	9.5	131 035	12.2	9.6	12.5
1 172 351	8.1	307 215	28.5	26.2	12.1
200 234	1.4	6 362	0.6	3.2	3.0
14 787	0.1	779	0.1	5.3	5.0
60 538	0.5	3 049	0.3	5.0	3.0
14 455 297	100.0	1 077 297	100.0	7.5	7.9

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
2 390 846	16.5	139 083	12.9	5.8	8.0
398 040	2.8	39 064	3.6	9.8	15.2
41 396	0.3	△ 36 555	△ 3.4	△ 88.3	△ 31.2
94 315	0.6	13 413	1.3	14.2	13.8
11 530 700	79.8	922 292	85.6	8.0	7.8
14 455 297	100.0	1 077 297	100.0	7.5	7.9

(単位 百万円・%)

年 度 構 成 比	増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
	決 算 額	構 成 比		
36.9	691 015	38.3	7.6	7.4
22.7	386 282	22.2	7.2	8.7
20.2	55 935	19.1	6.7	14.4
23.3	126 065	27.9	7.6	10.7
22.1	76 052	20.9	7.7	1.7
20.1	77 046	17.1	5.8	8.5
39.4	36 004	30.7	11.6	8.7
33.9	33 088	26.4	8.7	9.2

り、増減額の構成比は団体種類別の歳出総額の対前年度増加額に対するものである。

第77表 人件費中の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年 度			昭 和				
	都道府県		市 町 村	純 計 額				
議 会	315 521	4.3	1 029 194	23.5	1 344 716	11.4	303 496	4.3
総務	152 086	2.1	801 910	18.3	953 996	8.1	145 014	2.1
関係	254 914	3.5	539 738	12.3	794 652	6.8	244 094	3.5
衛生	48 140	0.7	16 040	0.4	64 180	0.5	46 214	0.7
労働	297 986	4.0	185 607	4.2	483 593	4.1	285 101	4.1
農林	62 959	0.9	52 499	1.2	115 458	1.0	59 907	0.9
水産	179 835	2.4	410 836	9.4	590 672	5.0	172 232	2.5
商工	1 108 687	15.1	—	—	1 108 687	9.4	1 051 962	15.0
土木	83 819	1.1	409 414	9.3	493 234	4.2	78 393	1.1
警察	4 859 556	66.0	941 268	21.5	5 800 825	49.4	4 628 060	66.0
消防								
教育								
合 計	7 363 504	100.0	4 386 507	100.0	11 750 011	100.0	7 014 473	100.0

その2 平均給料月額の状態(普通会計分)

区 分	昭 和 57 年 4 月 1 日 現 在				昭 和
	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県
一 般 行 政 職	214 865	210 355	205 806	175 990	203 147
高 等 学 校 教 育 職	254 441	274 250	268 600	214 117	240 975
小・中 学 校 教 育 職	244 122	—	—	—	234 923
消 防 職	209 400	201 099	195 327	159 959	196 900
警 察 職	211 330	—	—	—	201 083

(注) 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

その3 給与改定の状況

区 分	人事院勧告 の俸給表の 改善分	給 与 改 定 実 施 月	財源所要額 (初年度分) (A)	国庫支出金
昭 和 47 年 度	9.4	4	3 530	730
48	13.4	4	6 010	1 210
49	26.3	4	15 535	3 170
50	9.4	4	7 470	1 520
51	6.0	4	5 083	984
52	6.1	4	6 118	1 238
53	3.2	4	3 540	799
54	3.1	4	3 849	810
55	3.8	4	5 079	1 045
56	4.4	4	4 526	922

(注) 地方交付税の増収額には、当初措置額を含んでいる。

職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

55 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
987 888	24.0	1 291 384	11.6	53 332	8.7	4.0	4.2	4.1	5.4	6.0	5.8	
745 366	18.1	890 381	8.0	63 615	10.4	4.9	7.6	7.1	5.6	9.0	8.5	
509 587	12.4	753 681	6.8	40 971	6.7	4.4	5.9	5.4	5.4	7.3	6.7	
15 353	0.4	61 567	0.6	2 613	0.4	4.2	4.5	4.2	4.2	11.9	6.1	
173 790	4.2	458 891	4.1	24 702	4.0	4.5	6.8	5.4	6.0	8.2	6.8	
49 296	1.2	109 203	1.0	6 255	1.0	5.1	6.5	5.7	6.8	8.0	7.3	
382 686	9.3	554 918	5.0	35 754	5.8	4.4	7.4	6.4	7.1	9.3	8.6	
—	—	1 051 962	9.4	56 725	9.2	5.4	—	5.4	6.7	—	6.7	
378 453	9.2	456 846	4.1	36 388	5.9	6.9	8.2	8.0	5.1	9.3	8.6	
879 707	21.3	5 507 766	49.5	293 059	47.8	5.0	7.0	5.3	6.5	7.5	6.7	
4 122 126	100.0	11 136 589	100.0	613 412	100.0	5.0	6.4	5.5	6.4	7.8	6.9	

(単位 円・%)

56 年 4 月 1 日 現 在				増 減 率				前 年 度 増 減 率			
大 都 市	都 市	町 村		都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村
198 312	192 921	164 695	5.8	6.1	6.7	6.9	5.4	5.8	6.1	6.0	
262 465	254 316	201 890	5.6	4.5	5.6	6.1	5.0	4.6	4.8	3.9	
—	—	—	3.9	—	—	—	3.6	—	—	—	
192 164	183 393	148 823	6.3	4.6	6.5	7.5	4.7	4.2	6.0	7.0	
—	—	—	5.1	—	—	—	4.9	—	—	—	

(単位 億円・%)

内 訳				職 員 給 増 加 額 (B)	(A)/(B)
一 般 財 源	内 訳				
	地 方 税 の 増	地 方 交 付 税 の 増	そ の 他		
2 800	330	2 350	120	6 533	54.0
4 800	1 230	3 320	250	9 320	64.5
12 365	2 740	8 515	1 110	19 817	78.4
5 950	—	4 890	1 060	9 829	76.0
4 099	—	3 200	899	7 516	67.6
4 880	—	3 409	1 471	7 066	86.6
2 741	—	2 741	—	6 402	55.3
3 039	—	3 039	—	6 334	60.8
4 034	—	4 034	—	7 203	70.5
3 604	—	3 604	—	6 134	73.8

第78表 地 方 公 務

その1 総 括

区 分	昭 和 57 年 4 月 1 日 現 在					
	都 道 府 県		市 町 村		総 数	
一般行政関係職員	333 874	20.4	826 705	69.1	1 160 579	40.9
議事会・総務	47 888	2.9	204 256	17.1	252 144	8.9
議事会・総務	24 976	1.5	61 478	5.1	86 454	3.0
議事会・総務	34 814	2.1	243 268	20.3	278 082	9.8
議事会・総務	54 667	3.3	130 417	10.9	185 084	6.5
議事会・総務	10 854	0.7	7 418	0.6	18 272	0.6
議事会・総務	78 713	4.8	53 822	4.5	132 535	4.7
議事会・総務	12 709	0.8	12 460	1.0	25 169	0.9
議事会・総務	69 253	4.2	113 586	9.5	182 839	6.4
議事会・総務	1 044 051	63.7	262 106	21.9	1 306 157	46.0
議事会・総務	946 057	57.7	47 035	3.9	993 092	35.0
議事会・総務	189 948	11.6	12 892	1.1	202 840	7.2
議事会・総務	706 939	43.1	630	0.1	707 569	24.9
議事会・総務	49 170	3.0	33 513	2.7	82 683	2.9
議事会・総務	97 994	6.0	215 071	18.0	313 065	11.0
議事会・総務	244 053	14.9	—	—	244 053	8.6
議事会・総務	214 047	13.1	—	—	214 047	7.5
議事会・総務	30 006	1.8	—	—	30 006	1.1
議事会・総務	17 973	1.1	107 657	9.0	125 630	4.4
合 計	1 639 951	100.0	1 196 468	100.0	2 836 419	100.0

(注) 1 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

2 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推 移

区 分	昭和36年5月31日現在		55年4月1日現在		56年4月
	職 員 数	構成比	職 員 数	構成比	職 員 数
一般行政関係職員	676	39.6	1 154	41.4	1 161
民生	85	5.0	272	9.8	276
衛生	74	4.3	184	6.6	185
衛生	18	1.0	19	0.7	19
衛生	107	6.3	182	6.5	183
衛生	392	23.0	497	17.8	498
衛生	842	49.4	1 272	45.6	1 293
衛生	572	33.5	687	24.7	698
衛生	104	6.1	200	7.2	203
衛生	29	1.7	27	1.0	28
衛生	137	8.1	358	12.7	364
衛生	149	8.7	240	8.6	242
衛生	129	7.6	210	7.5	212
衛生	20	1.1	30	1.1	30
衛生	39	2.3	121	4.3	124
合 計	1 706	100.0	2 787	100.0	2 820

(注) 教育関係職員のうち昭和55年、56年及び57年4月1日現在の学校給食職

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭 和 56 年 4 月 1 日 現 在					比 較				
都 道 府 県	市 町 村	総 数			増 減	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
335 451	20.6	825 628	69.3	1 161 079	41.2	△ 500	△ 3.0	△ 0.0	0.6
48 068	3.0	204 771	17.2	252 839	9.0	△ 695	△ 4.2	△ 0.3	0.2
25 120	1.5	61 648	5.2	86 768	3.1	△ 314	△ 1.9	△ 0.4	0.2
34 768	2.1	241 516	20.3	276 284	9.8	1 798	10.8	0.7	1.5
54 940	3.4	130 295	10.9	185 235	6.6	△ 151	△ 0.9	△ 0.1	0.6
11 068	0.7	7 829	0.7	18 897	0.7	△ 625	△ 3.7	△ 3.3	0.9
79 149	4.9	53 464	4.5	132 613	4.7	△ 78	△ 0.5	△ 0.1	0.6
12 813	0.8	12 505	1.0	25 318	0.9	△ 149	△ 0.9	△ 0.6	0.7
69 525	4.8	113 600	9.5	183 125	6.5	△ 286	△ 1.7	△ 0.2	0.7
1 032 262	63.4	260 610	21.9	1 292 872	45.9	13 285	79.5	1.0	1.7
935 191	57.4	47 233	4.0	982 424	34.8	10 668	63.8	1.1	1.6
189 531	11.6	13 016	1.1	202 547	7.2	293	1.8	0.1	1.3
697 492	42.8	661	0.1	698 153	24.8	9 416	56.4	1.3	1.6
48 168	3.0	33 556	2.8	81 724	2.8	959	5.6	1.2	2.6
97 071	6.0	213 377	17.9	310 448	11.1	2 617	15.7	0.8	1.8
242 256	14.9	—	—	242 256	8.6	1 797	10.8	0.7	0.8
212 217	13.0	—	—	212 217	7.5	1 830	11.0	0.9	1.0
30 039	1.9	—	—	30 039	1.1	△ 33	△ 0.2	△ 0.1	0.6
17 958	1.1	105 545	8.9	123 503	4.4	2 127	12.7	1.7	2.2
1 627 927	100.0	1 191 783	100.0	2 819 710	100.0	16 709	100.0	0.6	1.2

(単位 千人・%)

1 日 現 在	57 年 4 月 1 日 現 在		指 数			
構 成 比	職 員 数	構 成 比	36. 5. 31	55. 4. 1	56. 4. 1	57. 4. 1
41.2	1 161	40.9	100	171	172	172
9.8	278	9.8	100	320	325	327
6.6	185	6.5	100	249	250	250
0.7	18	0.6	100	106	106	100
6.5	183	6.4	100	170	171	171
17.6	497	17.6	100	127	127	127
45.9	1 306	46.0	100	151	154	155
24.8	708	24.9	100	120	122	124
7.2	203	7.2	100	192	195	195
1.0	28	1.0	100	93	97	97
12.9	367	12.9	100	261	266	268
8.6	244	8.6	100	161	162	164
7.5	214	7.5	100	163	164	166
1.1	30	1.1	100	150	150	150
4.4	126	4.4	100	310	318	323
100.0	2 836	100.0	100	163	165	166

員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第79表 物件費

区分	昭和56年度					
	都道府県	市	町	村	純計額	
賃料	25 908	2.9	121 218	5.4	147 126	4.7
旅費	158 420	17.9	87 133	3.9	245 553	7.9
交際費	1 403	0.2	15 946	0.7	17 348	0.6
備品購入費	36 562	4.1	170 433	7.6	206 995	6.6
需用費	305 784	34.5	992 914	44.4	1 298 699	41.6
役務費	107 524	12.1	124 179	5.6	231 703	7.4
委託料	203 892	23.0	602 573	26.9	806 465	25.8
その他	47 298	5.3	122 089	5.5	169 387	5.4
合計	886 791	100.0	2 236 485	100.0	3 123 276	100.0

第80表 維持補修

区分	昭和56年度					
	都道府県	市	町	村	純計額	
総務費	14 193	6.6	15 956	4.4	30 149	5.2
衛生費	3 741	1.7	36 087	9.9	39 828	6.9
保健所費	446	0.2	319	0.1	765	0.1
掃除費	2 043	0.9	33 630	9.2	35 672	6.1
その他産業費	1 252	0.6	2 138	0.6	3 391	0.7
林業費	5 160	2.4	9 885	2.7	15 045	2.6
畜産費	627	0.3	681	0.2	1 308	0.2
農業費	345	0.2	321	0.1	666	0.1
地業費	877	0.4	6 254	1.7	7 131	1.2
水産業費	905	0.4	2 147	0.6	3 052	0.5
林業費	2 406	1.1	482	0.1	2 888	0.5
水産業費	151 663	70.4	208 707	57.1	360 371	62.0
土木費	90 438	42.0	150 591	41.2	241 029	41.5
道路費	14 936	6.9	10 094	2.8	25 030	4.3
河川費	33 537	15.6	27 791	7.6	61 328	10.6
住宅費	12 752	5.9	20 231	5.5	32 984	5.6
警消費	12 034	5.6	—	—	12 034	2.1
教育費	2 459	1.1	4 169	1.1	6 628	1.1
学校教育費	22 876	10.6	79 050	21.6	101 927	17.5
小学校費	—	—	39 566	10.8	39 566	6.8
中学校費	—	—	23 291	6.4	23 291	4.0
高等学校費	15 335	7.1	1 385	0.4	16 720	2.9
その他	7 541	3.5	14 808	4.0	22 350	3.8
その他	3 246	1.6	11 730	3.2	14 975	2.6
合計	215 372	100.0	365 584	100.0	580 957	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
140 549	4.9	6 577	2.8	4.7	9.5
237 390	8.2	8 163	3.5	3.4	6.1
16 603	0.6	745	0.3	4.5	4.7
207 618	7.2	△ 623	0.3	△ 0.3	5.0
1 187 197	41.1	111 502	47.4	9.4	20.6
214 592	7.4	17 111	7.3	8.0	3.4
724 780	25.1	81 685	34.7	11.3	15.3
159 324	5.5	10 063	4.3	6.3	9.2
2 888 053	100.0	235 223	100.0	8.1	14.1

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
29 533	5.3	616	2.7	2.1	12.0
34 878	6.3	4 950	21.5	14.2	13.1
753	0.1	12	0.1	1.6	19.0
30 941	5.5	4 731	20.6	15.3	13.4
3 184	0.7	207	0.8	6.5	9.1
14 290	2.6	755	3.3	5.3	19.3
1 459	0.3	△ 151	0.7	△ 10.3	23.6
573	0.1	93	0.4	16.2	5.3
6 670	1.2	461	2.0	6.9	17.9
2 897	0.5	155	0.7	5.4	24.2
2 691	0.5	197	0.9	7.3	18.9
354 781	63.6	5 590	24.3	1.6	17.3
244 584	43.8	△ 3 555	15.5	△ 1.5	19.3
23 170	4.2	1 860	8.1	8.0	12.8
57 301	10.3	4 027	17.5	7.0	11.0
29 726	5.3	3 258	14.2	11.0	17.8
10 929	2.0	1 105	4.8	10.1	20.2
6 200	1.1	428	1.9	6.9	13.2
93 836	16.8	8 091	35.2	8.6	10.4
36 915	6.6	2 651	11.5	7.2	12.1
21 362	3.8	1 929	8.4	9.0	10.5
14 892	2.7	1 828	8.0	12.3	7.7
20 667	3.7	1 683	7.3	8.1	9.2
13 521	2.3	1 454	6.3	10.8	10.6
557 968	100.0	22 989	100.0	4.1	15.4

第81表 扶 助 費

区 分	昭 和 56 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
民 生 費	648 635	76.2	2 547 281	93.1
社 会 福 祉 費	94 507	11.1	206 910	7.6
老 人 福 祉 費	125 634	14.8	752 091	27.5
児 童 福 祉 費	154 796	18.2	597 059	21.8
生 活 保 護 費	273 565	32.1	989 758	36.2
災 害 救 助 費	132	0.0	1 464	0.1
衛 生 費	194 309	22.8	107 696	3.9
結 核 対 策 費	37 906	4.5	18 622	0.7
そ の 他 費	156 403	18.3	89 074	3.2
教 育 費	8 559	1.0	81 424	3.0
小 学 校 費	0	0.0	17 781	0.6
中 学 校 費	0	0.0	17 173	0.6
保 健 体 育 費	75	0.0	20 371	0.7
そ の 他	8 484	1.0	26 099	1.1
そ の 他	3	0.0	—	—
合 計	851 506	100.0	2 736 401	100.0

第82表 補 助 費

区 分	昭 和 56 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	122 578	144 670	267 248	…	106 700
補 助 交 付 金	1 861 678	495 640	2 357 318	…	1 743 828
そ の 他	465 371	683 654	1 149 025	…	456 209
合 計	2 449 627	1 323 964	3 773 591	2 391 637	2 306 737
うち公営企業（法適用）に対するもの	244 850	395 958	640 808		250 168

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 55 年度		比 較			
				純 計 額		増 減 額	増減率
3 195 916	89.1	2 953 604	88.7	242 312	94.3	8.2	8.0
301 417	8.4	262 164	7.9	39 253	15.3	15.0	17.8
877 725	24.5	790 934	23.7	86 791	33.8	11.0	12.3
751 854	21.0	718 778	21.6	33 076	12.9	4.6	7.1
1 263 323	35.2	1 180 784	35.4	82 539	32.1	7.0	4.0
1 596	0.0	944	0.0	652	0.3	69.1	△ 1.8
302 005	8.4	295 268	8.9	6 737	2.6	2.3	1.7
56 528	1.6	63 052	1.9	△ 6 524	△ 2.5	△ 10.3	△ 11.7
245 477	6.8	232 216	7.0	13 261	5.1	5.7	6.0
89 983	2.5	81 913	2.5	8 070	3.1	9.9	10.6
17 781	0.5	15 992	0.5	1 789	0.7	11.2	8.0
17 173	0.5	15 563	0.5	1 610	0.6	10.3	8.4
20 446	0.6	18 424	0.6	2 022	0.8	11.0	9.4
34 583	0.9	31 934	0.9	2 649	1.0	8.3	13.8
3	0.0	96	0.0	△ 93	△ 0.0	△ 96.9	4 700.0
3 587 907	100.0	3 330 881	100.0	257 026	100.0	7.7	7.5

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 55 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
132 349	239 049	...	28 199	...	11.8	...	10.4	...
456 824	2 200 652	...	156 666	...	7.1	...	8.1	...
619 520	1 075 728	...	73 297	...	6.8	...	14.5	...
1 208 693	3 515 429	2 195 799	258 162	195 838	7.3	8.9	10.1	11.4
352 041	602 208		38 600		6.4		16.9	

第83表 普通建設事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	5 057 306	65.6	4 243 793	51.2	8 750 752	58.3
単 独 事 業 費	2 227 410	28.9	3 846 256	46.4	5 789 970	38.6
国直轄事業負担金	423 332	5.5	39 969	0.5	463 300	3.1
県営事業負担金	—	—	155 616	1.9	—	—
合 計	7 708 048	100.0	8 285 634	100.0	15 004 023	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	3 042 927	39.5	1 644 581	19.8	4 687 605	31.2
分担金、負担金、寄附金	308 083	4.0	164 628	2.0	319 095	2.1
財 産 収 入	36 278	0.5	70 517	0.9	106 796	0.7
地 方 債	1 915 378	24.8	2 560 137	30.9	4 373 989	29.2
そ の 他 特 定 財 源	286 843	3.7	1 270 510	15.3	754 887	5.1
一 般 財 源 等	2 118 539	27.5	2 575 261	31.1	4 761 651	31.7
合 計	7 708 048	100.0	8 285 634	100.0	15 004 023	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
8 697 354	60.0	53 398	10.5	0.6	7.2
5 354 043	36.9	435 927	86.0	8.1	7.5
445 738	3.1	17 562	3.5	3.9	2.6
—	—	—	—	—	—
14 497 135	100.0	506 888	100.0	3.5	7.1

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
4 650 251	32.1	37 354	7.4	0.8	7.2
324 373	2.2	△ 5 278	△ 1.0	△ 1.6	3.3
109 148	0.8	△ 2 352	△ 0.5	△ 2.2	3.8
4 270 327	29.5	103 662	20.5	2.4	△ 7.0
721 183	4.9	33 704	6.6	4.7	37.5
4 421 853	30.5	339 798	67.0	7.7	21.0
14 497 135	100.0	506 888	100.0	3.5	7.1

第83表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総 務 費	182 644	2.4	363 807	4.4	501 177	3.3
民 生 費	147 321	1.9	282 380	3.4	391 046	2.6
社 会 福 祉 費	63 838	0.8	91 292	1.1	136 766	0.9
老 人 福 祉 費	38 573	0.5	65 028	0.8	95 070	0.6
児 童 福 祉 費	43 046	0.6	125 310	1.5	156 653	1.0
そ の 他	1 864	0.0	750	0.0	2 557	0.1
衛 生 費	127 922	1.7	443 454	5.4	543 262	3.6
清 掃 費	44 018	0.6	326 133	3.9	366 050	2.4
そ の 他	83 904	1.1	117 321	1.5	177 212	1.2
農 林 水 産 業 費	2 251 684	29.2	1 229 034	14.8	2 788 893	18.6
農 業 費	297 986	3.9	324 125	3.9	365 158	2.4
畜 産 業 費	82 419	1.1	57 706	0.7	97 535	0.7
農 地 費	1 162 216	15.1	526 463	6.4	1 451 728	9.7
林 業 費	435 551	5.7	179 468	2.2	520 197	3.5
水 産 業 費	273 512	3.5	141 272	1.7	354 275	2.4
土 木 費	4 055 496	52.6	3 365 019	40.6	7 266 163	48.4
道 路 橋 り ょ う 費	1 636 170	21.2	1 293 143	15.6	2 880 164	19.2
河 川 海 岸 費	1 220 697	15.8	212 731	2.6	1 410 906	9.4
港 湾 費	261 529	3.4	126 676	1.5	368 855	2.5
都 市 計 画 費	522 469	6.8	1 151 751	13.9	1 630 718	10.9
住 宅 費	372 020	4.8	548 322	6.6	905 278	6.0
そ の 他	42 611	0.6	32 396	0.4	70 242	0.4
教 育 費	661 170	8.6	2 307 113	27.8	2 950 901	19.7
小 学 校 費	792	0.0	1 025 410	12.4	1 025 414	6.8
中 学 校 費	297	0.0	650 337	7.8	650 334	4.3
高 等 学 校 費	467 628	6.1	25 602	0.3	492 421	3.3
社 会 教 育 費	70 891	0.9	289 155	3.5	352 662	2.4
そ の 他	121 562	1.6	316 609	3.8	430 070	2.9
そ の 他	281 811	3.6	294 827	3.6	562 581	3.8
合 計	7 708 048	100.0	8 285 634	100.0	15 004 023	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和55年度 純計額	比 較								
	増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
				都 道 府 県	市 町 村	純計額	都 道 府 県	市 町 村	純計額
448 998	3.1	52 179	10.3	20.3	10.0	11.6	30.7	5.4	10.2
364 562	2.5	26 484	5.2	12.9	5.3	7.3	3.0	1.2	1.7
114 452	0.8	22 314	4.4	16.0	25.2	19.5	4.9	11.0	7.9
83 078	0.6	11 992	2.4	30.0	6.7	14.4	8.9	0.9	2.5
163 439	1.1	6 786	1.3	1.6	5.6	4.2	7.4	7.7	7.1
3 593	0.0	1 036	0.3	10.6	50.2	28.8	6.4	7.0	0.9
503 299	3.5	39 963	7.9	15.5	6.3	7.9	9.5	2.9	4.6
337 924	2.3	28 126	5.5	18.9	6.7	8.3	25.8	0.1	3.0
165 375	1.2	11 837	2.4	13.9	5.3	7.2	2.7	11.2	8.1
2 718 537	18.8	70 356	13.9	2.3	5.4	2.6	7.5	9.8	7.6
346 764	2.4	18 394	3.6	6.2	6.1	5.3	8.3	9.7	8.7
97 067	0.7	468	0.1	0.1	0.7	0.5	1.7	6.7	0.6
1 436 031	9.9	15 697	3.1	0.0	5.5	1.1	8.7	10.9	8.7
490 405	3.4	29 792	5.9	6.3	8.0	6.1	5.3	9.2	5.5
348 270	2.4	6 005	1.2	2.6	2.8	1.7	8.3	7.7	7.8
7 029 080	48.5	237 083	46.8	2.3	4.7	3.4	6.8	7.8	7.2
2 815 757	19.4	64 407	12.7	0.6	4.7	2.3	5.8	7.6	6.5
1 369 391	9.4	41 515	8.2	2.2	8.5	3.0	8.9	12.6	9.5
357 449	2.5	11 406	2.3	0.9	7.6	3.2	5.1	6.0	5.3
1 562 067	10.8	68 651	13.5	5.4	3.9	4.4	9.7	9.3	9.5
856 835	5.9	48 443	9.6	8.6	3.8	5.7	1.5	3.9	2.9
67 581	0.5	2 661	0.5	5.2	18.0	3.9	14.3	12.0	12.9
2 873 764	19.8	77 137	15.2	12.5	0.2	2.7	6.3	7.3	7.1
1 106 213	7.6	80 799	15.9	692.0	7.3	7.3	75.7	5.5	5.5
615 444	4.2	34 890	6.9	41.5	5.7	5.7	27.0	11.8	11.8
443 591	3.1	48 830	9.6	10.3	24.0	11.0	7.1	25.1	5.1
308 886	2.1	43 776	8.6	36.1	8.9	14.2	1.5	12.5	10.4
399 630	2.8	30 440	6.0	9.1	7.5	7.6	5.7	4.2	4.5
558 895	3.8	3 686	0.7	1.4	3.5	0.7	7.9	10.9	10.1
14 497 135	100.0	506 888	100.0	3.7	3.8	3.5	7.3	7.3	7.1

第84表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 56 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	42 959	0.8	220 348	5.2	255 456	2.9	
う ち 清 掃 費	18 866	0.4	188 324	4.4	207 184	2.4	
農 林 水 産 業 費	1 950 046	38.6	803 614	18.9	2 265 111	25.9	
う ち	農 業 費	223 662	4.4	255 230	6.0	271 562	3.1
	農 地 費	1 052 593	20.8	277 046	6.5	1 186 665	13.6
	林 業 費	370 289	7.3	114 035	2.7	414 747	4.7
	水 産 業 費	241 024	4.8	111 213	2.6	319 060	3.6
土 木 費	2 671 284	52.8	1 590 413	37.5	4 250 201	48.6	
う ち	道 路 橋 り ょ う 費	913 374	18.1	355 500	8.4	1 266 971	14.5
	河 川 海 岸 費	896 571	17.7	65 143	1.5	953 005	10.9
	都 市 計 画 費	362 697	7.2	655 594	15.4	1 017 871	11.6
	住 宅 費	266 951	5.3	435 849	10.3	702 560	8.0
教 育 費	184 288	3.6	1 403 451	33.1	1 585 184	18.1	
う ち	小 学 校 費	223	0.0	710 628	16.7	710 628	8.1
	中 学 校 費	95	0.0	423 438	10.0	423 438	4.8
	高 等 学 校 費	131 431	2.6	9 406	0.2	140 837	1.6
	社 会 教 育 費	10 255	0.2	122 281	2.9	132 162	1.5
保 健 体 育 費	9 043	0.2	111 714	2.6	118 988	1.4	
そ の 他	208 729	4.2	225 967	5.3	394 800	4.5	
合 計	5 057 306	100.0	4 243 793	100.0	8 750 752	100.0	

第85表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 林 水 産 業 費	37 913	9.0	404	1.0	38 317	8.9
	31 604	7.5	333	0.8	31 937	6.9
う ち	農 地 業 費	3 749	0.9	—	3 749	0.8
	林 業 費	1 816	0.4	—	1 816	0.4
土 木 費	385 419	91.0	39 564	99.0	424 983	91.7
	道 路 橋 り ょ う 費	209 361	49.5	19 358	48.4	228 720
う ち	河 川 海 岸 費	139 260	32.9	11	139 271	30.1
	港 灣 費	32 531	7.7	19 828	49.6	52 359
合 計	423 332	100.0	39 969	100.0	463 300	100.0

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和55年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度率	増減率	前年度率
243 427	2.8	12 029	22.5	4.9	△ 0.4
193 937	2.2	13 247	24.8	6.8	△ 2.0
2 219 451	25.5	45 660	85.5	2.1	8.0
262 377	3.0	9 185	17.2	3.5	7.6
1 184 115	13.6	2 550	4.8	0.2	9.1
389 623	4.5	25 124	47.1	6.4	5.1
310 319	3.6	8 741	16.4	2.8	9.8
4 193 862	48.2	56 339	105.5	1.3	7.7
1 280 815	14.7	△ 13 844	△ 25.9	△ 1.1	7.4
941 227	10.8	11 778	22.1	1.3	10.5
1 022 995	11.8	△ 5 124	△ 9.6	△ 0.5	8.8
644 847	7.4	57 713	108.1	8.9	4.2
1 656 862	19.1	△ 71 678	△ 134.2	△ 4.3	7.1
793 640	9.1	△ 83 012	△ 155.5	△ 10.5	6.8
413 299	4.8	10 139	19.0	2.5	14.8
162 241	1.9	△ 21 404	△ 40.1	△ 13.2	0.6
122 089	1.4	10 073	18.9	8.3	4.3
103 505	1.2	15 483	29.0	15.0	4.8
383 752	4.4	11 048	20.7	2.9	2.1
8 697 354	100.0	53 398	100.0	0.6	7.2

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和55年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度率	増減率	前年度率
34 304	7.7	4 013	22.9	11.7	12.0
27 928	6.3	4 009	22.8	14.4	14.3
3 871	0.9	△ 122	△ 0.7	△ 3.2	4.2
1 801	0.4	15	0.1	0.8	△ 3.0
411 434	92.3	13 549	77.1	3.3	1.9
224 317	50.3	4 403	25.1	2.0	1.1
133 453	29.9	5 818	33.1	4.4	1.2
50 168	11.3	2 191	12.5	4.4	7.7
445 738	100.0	17 562	100.0	3.9	2.6

第86表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 56 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	84 963	3.8	222 810	5.8	287 806	5.0	
うち 清掃費	25 153	1.1	137 748	3.6	158 866	2.7	
農 林 水 産 業 費	263 726	11.8	357 249	9.3	485 465	8.4	
う	農 業 費	74 324	3.3	65 823	1.7	93 596	1.6
	農 地 費	78 019	3.5	199 690	5.2	233 126	4.0
	林 業 費	61 513	2.8	61 720	1.6	101 702	1.8
ち	水 産 業 費	30 672	1.4	19 002	0.5	33 398	0.6
	土 木 費	998 793	44.8	1 649 350	42.9	2 590 978	44.7
う	道路橋りょう費	513 435	23.1	885 687	23.0	1 384 473	23.9
	河川海岸費	184 866	8.3	138 815	3.6	318 630	5.5
ち	都市計画費	158 824	7.1	469 390	12.2	611 772	10.6
	住 宅 費	105 069	4.7	112 307	2.9	202 718	3.5
教 育 費	476 882	21.4	902 759	23.5	1 365 717	23.6	
う	小 学 校 費	569	0.0	314 782	8.2	314 786	5.4
	中 学 校 費	202	0.0	226 895	5.9	226 896	3.9
ち	高 等 学 校 費	336 197	15.1	15 663	0.4	351 584	6.1
	社 会 教 育 費	60 636	2.7	166 667	4.3	220 500	3.8
そ の 他	保 健 体 育 費	19 475	0.9	133 787	3.5	148 355	2.6
	そ の 他	403 046	18.2	714 088	18.5	1 060 004	18.3
合 計	2 227 410	100.0	3 846 256	100.0	5 789 970	100.0	

第87表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	462 207	95.6	245 766	89.1	624 821	92.5
単 独 事 業 費	4 965	1.0	29 615	10.7	34 366	5.1
国直轄事業負担金	16 096	3.3	—	—	16 096	2.4
県営事業負担金	—	—	603	0.2	—	—
合 計	483 267	100.0	275 984	100.0	675 282	100.0

の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和55年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率	増減額	増減率
259 872	4.9	27 934	6.4	10.7	9.7
143 987	2.7	14 879	3.4	10.3	10.5
464 781	8.7	20 684	4.7	4.5	5.7
84 387	1.6	9 209	2.1	10.9	12.2
223 988	4.2	9 138	2.1	4.1	5.9
96 911	1.8	4 791	1.1	4.9	7.1
36 150	0.7	△ 2 752	△ 0.6	△ 7.6	△ 6.4
2 423 784	45.3	167 194	38.4	6.9	7.4
1 310 625	24.5	73 848	16.9	5.6	6.5
294 711	5.5	23 919	5.5	8.1	10.1
537 895	10.0	73 877	16.9	13.7	10.7
211 988	4.0	△ 9 270	△ 2.1	△ 4.4	△ 0.9
1 216 901	22.7	148 816	34.1	12.2	7.1
312 573	5.8	2 213	0.5	0.7	2.2
202 146	3.8	24 750	5.7	12.2	6.2
281 350	5.3	70 234	16.1	25.0	7.9
186 797	3.5	33 703	7.7	18.0	14.8
138 297	2.6	10 058	2.3	7.3	8.9
988 705	18.4	71 299	16.4	7.2	8.6
5 354 043	100.0	435 927	100.0	8.1	7.5

業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和55年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率	増減額	増減率
459 572	91.9	165 249	94.3	36.0	27.7
26 034	5.2	8 332	4.8	32.0	△ 2.7
14 404	2.9	1 692	1.0	11.7	△ 24.0
—	—	—	—	—	—
500 010	100.0	175 272	100.0	35.1	23.3

第87表 災 害 復 旧 事

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	349 060	72.2	157 266	57.0	506 031	74.9
農 林 水 産 施 設	119 693	24.8	102 426	37.1	138 515	20.5
そ の 他	14 514	3.0	16 292	5.9	30 736	4.6
合 計	483 267	100.0	275 984	100.0	675 282	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	338 246	70.0	114 897	41.6	453 143	67.1
地 方 債	130 183	26.9	44 218	16.0	174 401	25.8
そ の 他 特 定 財 源	3 299	0.7	89 298	32.4	13 783	2.1
一 般 財 源 等	11 539	2.4	27 571	10.0	33 955	5.0
合 計	483 267	100.0	275 984	100.0	675 282	100.0

第88表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	50 431	79.9	94 260	69.7	144 691	72.9
単 独 事 業 費	12 654	20.1	41 042	30.3	53 697	27.1
合 計	63 085	100.0	135 302	100.0	198 387	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	30 080	47.7	58 865	43.5	88 945	44.8
そ の 他 特 定 財 源	3 644	5.8	8 992	6.7	9 606	4.9
一 般 財 源 等	29 361	46.5	67 445	49.8	99 836	50.3
合 計	63 085	100.0	135 302	100.0	198 387	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
367 102	73.4	138 929	79.3	37.8	26.5
105 960	21.2	32 555	18.6	30.7	23.6
26 948	5.4	3 788	2.1	14.1	△ 9.5
500 010	100.0	175 272	100.0	35.1	23.3

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
327 991	65.6	125 152	71.4	38.2	28.4
131 368	26.3	43 033	24.6	32.8	14.9
13 391	2.6	392	0.2	2.9	19.8
27 260	5.5	6 695	3.8	24.6	10.7
500 010	100.0	175 272	100.0	35.1	23.3

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
146 294	73.8	△ 1 603	△ 2 003.8	△ 1.1	3.5
52 013	26.2	1 684	2 105.0	3.2	3.8
198 307	100.0	80	100.0	0.0	3.6

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
90 373	45.6	△ 1 428	△ 1 785.0	△ 1.6	3.1
10 518	5.3	△ 912	△ 1 140.0	△ 8.7	△ 2.2
97 416	49.1	2 420	3 025.0	2.5	4.8
198 307	100.0	80	100.0	0.0	3.6

第 89 表 繰 出 金

その 1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業 会計	64 600	52.3	462 953	65.8	527 553	63.8
国民健康保険事業会 計	—	—	138 250	19.6	138 250	16.7
益質屋事業会計	—	—	462	0.1	462	0.1
公益事業会計	—	—	2 352	0.3	2 352	0.3
収益事業会計	260	0.2	178	0.0	438	0.1
交通災害共済事業会 計	2	0.0	941	0.1	943	0.1
立大学附属病院事 業会計	12 063	9.8	6 270	0.9	18 333	2.2
業基 財 産 金 区	46 555	37.7	91 942	13.1	138 497	16.7
合 計	—	—	554	0.1	554	0.1
合 計	123 480	100.0	703 903	100.0	827 383	100.0

その 2 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	7 499	6.1	12 504	1.8	20 003	2.4
事 務 費 財 源	5 541	4.5	109 541	15.6	115 082	13.9
建 設 費 財 源	24 956	20.2	139 665	19.8	164 622	19.9
公 債 費 財 源	37 437	30.3	219 390	31.2	256 827	31.0
赤 字 補 て ん	5 824	4.7	86 523	12.3	92 347	11.2
そ の 他	42 223	34.2	136 280	19.3	178 502	21.6
合 計	123 480	100.0	703 903	100.0	827 383	100.0

その 3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会計	国民健康保険 事業会計	公 益 質 屋 事 業 会 計
運 転 資 金	20 003	7 840	2 987	17
事 務 費 財 源	115 082	74 901	29 134	303
建 設 費 財 源	164 622	150 554	820	—
公 債 費 財 源	256 827	253 443	808	2
赤 字 補 て ん	92 347	22 410	65 545	86
そ の 他	178 502	18 405	38 956	54
合 計	827 383	527 553	138 250	462

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
462 287	63.7	65 266	63.9	14.1	23.4
116 584	16.1	21 666	21.2	18.6	29.4
452	0.1	10	0.0	2.2	6.1
2 337	0.3	15	0.0	0.6	9.2
430	0.1	8	0.0	1.9	11.4
820	0.1	123	0.1	15.0	3.0
13 461	1.9	4 872	4.8	36.2	4.6
128 294	17.7	10 203	10.0	8.0	22.7
574	0.1	20	0.0	3.5	14.5
725 240	100.0	102 143	100.0	14.1	23.6

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
18 384	2.5	1 619	1.6	8.8	5.8
101 894	14.0	13 188	12.9	12.9	20.7
147 859	20.4	16 763	16.4	11.3	30.7
218 166	30.1	38 661	37.8	17.7	21.3
76 730	10.6	15 617	15.3	20.4	13.2
162 207	22.4	16 295	16.0	10.0	33.1
725 240	100.0	102 143	100.0	14.1	23.6

(単位 百万円)

農 業 共 済 事 業 会 計	収 事 業 会 計	交 通 災 害 共 済 事 業 会 計	公 立 大 学 附 属 病 院 事 業 会 計	基 金	財 産 区
99	269	11	1 500	7 278	3
1 895	169	724	5 748	2 174	35
0	—	3	4 374	8 643	227
—	—	—	2 565	2	7
198	—	54	4 046	0	9
160	—	151	100	120 400	273
2 352	438	943	18 333	138 497	554

第90表 積立金

区 分	昭 和 56				
	積 立 金			積 立 金	
	都道府県	市町村	合 計(A)	都道府県	
歳出決算積立金	205 391	606 562	811 953	182 925	
歳計剰余金処分積立金	5 274	58 257	63 532	—	
合 計	210 666	664 819	875 484	182 925	
内 訳	財政調整基金積立金	89 029	319 562	408 591	125 763
	減債基金積立金	33 926	19 128	53 054	3 600
	その他特定目的基金積立金	87 710	326 129	413 839	53 562

第91表 投資及び出

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	合 計 額			
総 務 費	4 175	4.3	3 009	3.1	7 184	3.7
公 衆 衛生費	28 757	29.9	35 203	36.2	63 960	33.0
農 林 水産費	28 714	29.8	35 114	36.1	63 828	33.0
農 業 費	43	0.1	89	0.1	132	0.0
農 業 費	4 630	4.8	2 833	2.9	7 463	3.9
農 業 費	1 422	1.5	953	1.0	2 375	1.2
農 業 費	515	0.5	419	0.4	934	0.5
農 業 費	91	0.1	47	0.0	138	0.1
農 業 費	46	0.0	325	0.3	371	0.2
農 業 費	2 556	2.7	1 089	1.1	3 646	1.9
農 業 費	8 936	9.3	7 582	7.8	16 518	8.5
農 業 費	43 161	44.8	19 382	19.9	62 542	32.3
農 業 費	207	0.2	377	0.4	584	0.3
農 業 費	31 470	32.7	16 290	16.7	47 760	24.7
農 業 費	68	0.1	33	0.0	101	0.1
農 業 費	11 416	11.8	2 682	2.8	14 097	7.2
農 業 費	1 498	1.6	958	1.0	2 455	1.3
農 業 費	5 163	5.3	28 413	29.1	33 578	17.3
合 計	96 320	100.0	97 380	100.0	193 700	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	57 794	60.0	72 802	74.8	130 595	67.4
その他	38 526	40.0	24 578	25.2	63 105	32.6

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 55 年 度			
とりくずし額		純積立額 (A) - (B)	積立金 (C)	積立金とり くずし額 (D)	純積立額 (C) - (D)
市町村	合計(B)				
377 535	560 459	251 494	850 441	378 795	471 646
—	—	63 532	70 516	—	70 516
377 535	560 459	315 025	920 957	378 795	542 162
187 016	312 779	95 812	430 401	197 951	232 450
6 082	9 682	43 372	81 915	4 688	77 227
184 436	237 998	175 841	408 641	176 156	232 485

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度		比 較					
合 計 額		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
3 244	2.0	3 940	12.5	121.5	△	40.4	
46 144	28.4	17 816	56.7	38.6		22.5	
45 871	28.3	17 957	57.1	39.1		22.5	
273	0.1	△ 141	△ 0.4	△ 51.6		17.2	
10 049	6.2	△ 2 586	△ 8.2	△ 25.7		9.9	
3 683	2.3	△ 1 308	△ 4.2	△ 35.5		37.1	
2 374	1.5	△ 1 440	△ 4.6	△ 60.7		30.9	
174	0.1	△ 36	△ 0.1	△ 20.7	△	82.1	
816	0.5	△ 445	△ 1.4	△ 54.5		40.0	
3 002	1.9	644	2.0	21.5	△	2.8	
14 495	8.9	2 023	6.4	14.0		1.7	
54 960	33.9	7 582	24.1	13.8		0.9	
1 029	0.6	△ 445	△ 1.4	△ 43.2	△	21.9	
39 384	24.3	8 376	26.6	21.3		1.0	
80	0.0	21	0.1	26.3		23.1	
14 467	9.0	△ 370	△ 1.2	△ 2.6		2.7	
3 208	2.0	△ 753	△ 2.4	△ 23.5		28.8	
30 162	18.6	3 416	10.9	11.3		18.6	
162 262	100.0	31 438	100.0	19.4		9.0	
101 669	62.7	28 926	92.0	28.5		13.2	
60 593	37.3	2 512	8.0	4.1		2.6	

第92表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	55 463	3.3	24 304	3.0	72 121	3.0
児 童 福 祉 費	13 850	0.8	3 421	0.4	15 999	0.7
社 会 福 祉 費	35 862	2.1	13 987	1.7	44 050	1.8
そ の 他	5 751	0.4	6 896	0.9	12 072	0.5
衛 生 費	120 617	7.2	35 282	4.3	153 955	6.4
労 働 費	33 062	2.0	31 180	3.8	64 129	2.7
農 林 水 産 業 費	136 486	8.2	30 705	3.8	166 736	6.9
農 業 費	48 457	2.9	11 739	1.4	60 097	2.5
畜 産 業 費	6 114	0.4	4 834	0.6	10 776	0.4
農 地 費	3 083	0.2	676	0.1	3 750	0.2
林 業 費	47 291	2.8	1 293	0.2	48 433	2.0
水 産 業 費	31 542	1.9	12 163	1.5	43 679	1.8
商 工 費	974 117	58.3	332 175	40.7	1 303 581	54.2
土 木 費	244 777	14.7	301 272	36.9	538 741	22.4
土 木 管 理 費	38 509	2.3	91 646	11.2	130 156	5.4
港 湾 費	5 421	0.3	1 424	0.2	6 845	0.3
都 市 計 画 費	23 899	1.4	45 503	5.6	66 517	2.8
住 宅 費	148 067	8.9	158 250	19.4	303 885	12.6
そ の 他	28 881	1.8	4 449	0.5	31 338	1.3
教 育 費	31 028	1.9	29 316	3.6	56 138	2.3
教 育 総 務 費	22 979	1.4	14 062	1.7	35 769	1.5
高 等 学 校 費	1 413	0.1	369	0.0	1 782	0.1
保 健 体 育 費	4 001	0.2	1 390	0.2	4 589	0.2
そ の 他	2 635	0.2	13 495	1.7	13 998	0.5
そ の 他	73 980	4.4	32 434	3.9	51 344	2.1
合 計	1 669 530	100.0	816 668	100.0	2 406 745	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	112 141	6.7	40 966	5.0	153 106	6.4
そ の 他	1 557 389	93.3	775 702	95.0	2 253 639	93.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
66 104	3.1	6 017	2.5	9.1	13.0
14 861	0.7	1 138	0.5	7.7	7.9
40 600	1.9	3 450	1.4	8.5	11.7
10 643	0.5	1 429	0.6	13.4	26.6
150 771	7.0	3 184	1.3	2.1	7.7
56 726	2.6	7 403	3.0	13.1	11.6
150 205	6.9	16 531	6.8	11.0	7.3
57 184	2.6	2 913	1.2	5.1	2.6
8 656	0.4	2 120	0.9	24.5	△ 9.9
3 675	0.2	75	0.0	2.0	△ 45.7
41 575	1.9	6 858	2.8	16.5	12.0
39 116	1.8	4 563	1.9	11.7	27.3
1 174 057	54.3	129 524	53.2	11.0	13.7
464 504	21.5	74 237	30.5	16.0	4.9
122 932	5.7	7 224	3.0	5.9	△ 4.8
5 043	0.2	1 802	0.7	35.7	119.2
56 994	2.6	9 523	3.9	16.7	△ 22.0
254 695	11.8	49 190	20.2	19.3	17.3
24 840	1.2	6 498	2.7	26.2	18.1
55 384	2.6	754	0.3	1.4	15.4
31 384	1.5	4 385	1.8	14.0	7.6
4 018	0.2	△ 2 236	△ 0.9	△ 55.6	151.6
4 799	0.2	△ 210	△ 0.1	△ 4.4	8.2
15 183	0.7	△ 1 185	△ 0.5	△ 7.3	18.7
45 351	2.0	5 993	2.4	13.2	△ 41.9
2 163 102	100.0	243 643	100.0	11.3	8.7
139 578	6.5	13 528	5.6	9.7	△ 18.2
2 023 524	93.5	230 115	94.4	11.4	11.2

第92表 貸付金

その2 現在高の状況

区 分	昭和55年度末現在高 (A)			昭和56年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	
転貸債に係るもの	37 451	54 248	91 699	3.2	9 631	9 942	19 573
そ の 他	2 251 190	553 153	2 804 343	96.8	1 659 899	806 726	2 466 626
商 工 関 係	1 082 573	24 780	1 107 353	38.2	932 390	329 978	1 262 368
農林水産業関係	173 356	6 273	179 629	6.2	136 357	30 458	166 815
民生・労働関係	131 256	47 751	179 007	6.2	86 781	52 725	139 506
住 宅 関 係	175 524	270 675	446 199	15.4	145 716	156 778	302 494
観光・交通関係	78 790	42 844	121 634	4.2	57 959	13 560	71 519
開 発 関 係	61 219	61 772	122 992	4.2	25 854	90 387	116 241
教 育 関 係	69 926	22 277	92 202	3.2	29 769	28 921	58 690
そ の 他	478 546	76 781	555 327	19.2	245 073	103 919	348 993
合 計	2 288 641	607 401	2 896 042	100.0	1 669 530	816 668	2 486 199
うち預託金に係るもの	63 310	15 703	79 013	—	779 038	356 954	1 135 992
（当該金融機関の貸付額）	(2 609 435)	(1 225 820)	(3 835 255)	—	(2 635 186)	(1 314 903)	(3 950 090)
基金の運用によるもの	207 828	68 054	275 882	—	59 977	41 934	101 912
総 計	2 496 469	675 455	3 171 924	—	1 729 508	858 602	2 588 110

第93表 地方公営企業等に

その1 推 移

区 分	昭和36年度	49	50	51
決 算 額	415	6 484	7 133	7 838
指 数	100	1 562	1 719	1 889

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和56年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和56年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都道府県	市町村	計		都道府県	市町村	計	増減額 (E)-(A)	増減率	
2 757	2 983	5 740	350	44 329	61 553	105 882	3.3	14 183	15.5
1 477 790	707 854	2 185 645 △	8 139	2 425 976	651 209	3 077 185	96.7	272 842	9.7
850 343	326 810	1 177 152 △	1 795	1 162 900	27 874	1 190 774	37.4	83 421	7.5
116 706	30 060	146 765	41	193 090	6 630	199 720	6.3	20 091	11.2
75 180	46 180	121 360 △	2 553	142 331	52 269	194 600	6.1	15 593	8.7
140 879	93 004	233 884	1 929	180 360	336 378	516 738	16.2	70 539	15.8
46 291	14 790	61 082 △	7	90 457	41 606	132 064	4.1	10 430	8.6
19 900	82 477	102 377 △	151	67 038	69 667	136 705	4.3	13 713	11.1
25 521	24 645	50 166 △	785	72 764	27 177	99 941	3.1	7 739	8.4
202 970	89 888	292 859 △	4 818	517 036	89 608	606 643	19.2	51 316	9.2
1 480 547	710 837	2 191 385 △	7 789	2 470 305	712 762	3 183 067	100.0	287 025	9.9
773 245	353 982	1 127 227 △	960	69 165	17 654	86 818	—	7 805	9.9
(2 430 249)	(1 162 935)	(3 593 183)	(62 571)	(2 813 608)	(1 441 125)	(4 254 733)	—	(419 478)	(10.9)
36 197	30 107	66 304 △	1 931	230 532	79 026	309 559	—	33 677	12.2
1 516 744	740 944	2 257 689 △	9 720	2 700 837	791 788	3 492 625	—	320 701	10.1

対する繰出しの状況

(単位 億円)

52	53	54	55	56
9 504	11 575	12 575	14 405	16 136
2 290	2 789	3 030	3 471	3 888

第93表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	昭 和 56 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	上水道事業	27 367	5.6	64 612	5.8
	工業用水道事業	13 881	2.8	2 117	0.2
	交通事業	25 601	5.2	133 324	11.9
	電気事業	68	0.0	—	—
	ガス事業	44	0.0	1 241	0.1
	簡易水道事業	10	0.0	1 838	0.2
	港湾整備事業	—	—	395	0.0
	病院事業	183 456	37.3	145 350	13.0
	市場事業	4 826	1.0	2 424	0.2
	と畜場事業	—	—	67	0.0
	観光施設事業	24 029	4.9	2 006	0.2
	住宅用地造成事業	2 685	0.5	1 460	0.1
工業用地造成事業	11 910	2.4	109	0.0	
下水道事業	119 031	24.2	154 039	13.7	
その他の企業会計	1 876	0.5	744	0.0	
小 計	414 784	84.4	509 726	45.4	
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	交通事業	—	—	1 194	0.1
	簡易水道事業	—	—	22 589	2.0
	港湾整備事業	12 989	2.6	3 508	0.3
	市場事業	2 225	0.5	29 219	2.6
	と畜場事業	1 874	0.4	7 844	0.7
	観光施設事業	1 153	0.2	7 585	0.7
	住宅用地造成事業	276	0.1	12 771	1.1
	工業用地造成事業	3 879	0.8	1 676	0.1
	下水道事業	38 947	7.9	368 192	32.8
	その他の企業会計	3 257	0.6	8 375	0.9
小 計	64 600	13.1	462 953	41.3	
国民健康保険事業会計	—	—	138 250	12.3	
その他の事業会計	12 325	2.5	10 929	1.0	
合 計	491 709	100.0	1 121 858	100.0	

対する繰出しの状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

度 合計額		昭和55年度 合計額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
91 979	5.7	74 457	5.2	17 522	10.1	23.5	18.5
15 998	1.0	12 469	0.9	3 529	2.0	28.3	13.3
158 926	9.8	140 782	9.8	18 144	10.5	12.9	△ 19.3
68	0.0	64	0.0	4	0.0	6.3	△ 21.0
1 285	0.1	1 423	0.1	△ 138	△ 0.1	△ 9.7	51.4
1 848	0.1	1 749	0.1	99	0.1	5.7	1.8
395	0.0	481	0.0	△ 86	△ 0.0	△ 17.9	85.0
328 806	20.4	317 821	22.1	10 985	6.3	3.5	26.0
7 250	0.4	7 507	0.5	△ 257	△ 0.1	△ 3.4	7.1
67	0.0	3 168	0.2	△ 3 101	△ 1.8	△ 97.9	82.7
26 035	1.6	25 610	1.8	425	0.2	1.7	33.6
4 145	0.3	2 021	0.1	2 124	1.2	105.1	△ 44.4
12 018	0.7	11 154	0.8	864	0.5	7.7	40.0
273 070	16.9	241 454	16.8	31 616	18.3	13.1	5.4
2 620	0.3	3 296	0.2	△ 676	△ 0.4	△ 20.5	△ 4.3
924 510	57.3	843 456	58.6	81 054	46.8	9.6	8.8
1 194	0.1	1 082	0.1	112	0.1	10.4	△ 0.6
22 589	1.4	20 500	1.4	2 089	1.2	10.2	10.5
16 497	1.0	13 117	0.9	3 380	2.0	25.8	△ 11.9
31 444	1.9	27 735	1.9	3 709	2.1	13.4	13.3
9 718	0.6	8 159	0.6	1 559	0.9	19.1	△ 6.3
8 737	0.5	7 764	0.5	973	0.6	12.5	9.9
13 047	0.8	20 166	1.4	△ 7 119	△ 4.1	△ 35.3	4.2
5 556	0.3	6 937	0.5	△ 1 381	△ 0.8	△ 19.9	7.0
407 139	25.2	344 495	23.9	62 644	36.2	18.2	30.4
11 632	0.9	12 332	0.9	△ 700	△ 0.5	△ 5.7	26.9
527 553	32.7	462 287	32.1	65 266	37.7	14.1	23.4
138 250	8.6	116 584	8.1	21 666	12.5	18.6	29.4
23 254	1.4	18 222	1.2	5 032	3.0	27.6	5.5
1 613 567	100.0	1 440 549	100.0	173 018	100.0	12.0	14.6

第94表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	1 831 349	98.8	2 021 825	98.3	3 757 568	98.5
元 金	861 039	46.4	923 993	44.9	1 719 194	45.1
利 子	970 310	52.3	1 097 832	53.4	2 038 373	53.4
一時借入金利子	22 570	1.2	34 303	1.7	56 872	1.5
合 計	1 853 919	100.0	2 056 128	100.0	3 814 440	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	19 451	1.0	14 178	0.7	35 831	0.9
使用料、手数料	79 525	4.3	99 825	4.9	179 489	4.7
その他特定財源	121 620	6.6	82 800	4.0	193 116	5.1
一般財源等	1 633 323	88.1	1 859 325	90.4	3 406 004	89.3
合 計	1 853 919	100.0	2 056 128	100.0	3 814 440	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
3 187 433	98.6	570 135	98.3	17.9	19.4
1 389 795	43.0	329 399	56.8	23.7	18.5
1 797 638	55.6	240 735	41.5	13.4	20.0
46 866	1.4	10 006	1.7	21.4	39.9
3 234 299	100.0	580 141	100.0	17.9	19.6

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
35 270	1.1	561	0.1	1.6	21.0
153 633	4.8	25 856	4.5	16.8	31.1
169 597	5.2	23 519	4.0	13.9	6.2
2 875 799	88.9	530 205	91.4	18.4	19.9
3 234 299	100.0	580 141	100.0	17.9	19.6

第95表 地方債元金

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	134 981	15.7	36 119	3.9	171 100	10.0
一般単独事業債	159 173	18.5	215 604	23.3	374 777	21.8
公営住宅建設事業債	47 832	5.6	55 037	6.0	102 870	6.0
義務教育施設整備事業債	1 608	0.2	137 991	14.9	139 599	8.1
辺地対策事業債	—	—	20 620	2.2	20 620	1.2
産業廃棄物処理事業債	1 722	0.2	166	0.0	1 888	0.1
災害復旧事業債	62 104	7.2	18 154	2.0	80 258	4.7
新産業都市等建設事業債	34 953	4.1	—	—	34 953	2.0
一般廃棄物処理事業債	10 944	1.3	70 821	7.7	81 765	4.8
厚生福祉施設整備事業債	10 082	1.2	32 038	3.5	42 120	2.4
公共用地先行取得等事業債	86 755	10.1	60 987	6.6	147 742	8.6
退職手当債	6 281	0.7	4 334	0.5	10 615	0.6
転貸債	3 203	0.4	2 785	0.3	5 988	0.3
過疎対策事業債	—	—	41 555	4.5	41 555	2.4
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	56 888	6.6	12 229	1.3	69 118	4.0
同和対策事業債	356	0.0	26 221	2.8	26 576	1.5
減収補てん債 (昭和50年度分)	48 841	5.7	24 341	2.6	73 182	4.3
財政対策債	26 460	3.1	20 262	2.2	46 722	2.7
財源対策債	158 886	18.5	51 818	5.6	210 704	12.3
都道府県貸付金	—	—	65 838	7.1	—	—
その他	9 970	0.9	27 073	3.0	37 042	2.2
合 計	861 039	100.0	923 993	100.0	1 719 194	100.0

(注) 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。

償還額の状況

(単位 百万円・%)

昭和55年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
154 136	11.1	16 964	5.1	11.0	11.3
289 051	20.8	85 726	26.0	29.7	20.6
74 567	5.4	28 303	8.6	38.0	26.9
127 166	9.1	12 433	3.8	9.8	5.1
16 673	1.2	3 947	1.2	23.7	23.8
1 694	0.1	194	0.1	11.5	12.7
70 828	5.1	9 430	2.9	13.3	16.0
29 679	2.1	5 274	1.6	17.8	24.1
69 012	5.0	12 753	3.9	18.5	14.8
34 464	2.5	7 656	2.3	22.2	12.4
133 690	9.6	14 052	4.3	10.5	13.5
8 895	0.6	1 720	0.5	19.3	△ 8.2
5 594	0.4	394	0.1	7.0	13.4
31 562	2.3	9 993	3.0	31.7	33.8
59 678	4.3	9 440	2.9	15.8	13.5
20 830	1.5	5 746	1.7	27.6	29.2
71 355	5.1	1 827	0.6	2.6	5.4
45 788	3.3	934	0.3	2.0	13.1
115 970	8.3	94 734	28.8	81.7	103.0
—	—	—	—	—	—
29 163	2.2	7 879	2.3	27.0	△ 14.5
1 389 795	100.0	329 399	100.0	23.7	18.5

第96表 地方債 現

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一般公共事業債	1 767 381	11.8	631 664	3.5	2 399 045	7.3
一般単独事業債	3 664 529	24.6	3 837 677	21.5	7 502 206	22.9
公営住宅建設事業債	959 514	6.4	1 710 301	9.6	2 669 815	8.2
義務教育施設整備事業債	73 044	0.5	3 832 305	21.5	3 905 349	11.9
辺地対策事業債	—	—	249 411	1.4	249 411	0.8
産業廃棄物処理事業債	24 777	0.2	8 214	0.0	32 991	0.1
災害復旧事業債	594 918	4.0	195 688	1.1	790 606	2.4
新産業都市等建設事業債	555 361	3.7	—	—	555 361	1.7
一般廃棄物処理事業債	161 933	1.1	976 389	5.5	1 138 322	3.5
厚生福祉施設整備事業債	231 784	1.6	938 475	5.3	1 170 258	3.6
公共用地先行取得等事業債	1 123 638	7.5	603 025	3.4	1 726 663	5.3
退職手当債	247 118	1.7	25 082	0.1	272 200	0.8
転貸債	81 971	0.5	81 681	0.5	163 652	0.5
過疎対策事業債	—	—	782 867	4.4	782 867	2.4
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	630 663	4.2	101 358	0.6	732 021	2.2
同和対策事業債	2 294	0.0	626 102	3.5	628 396	1.9
減収補てん債 (昭和50年度分)	452 803	3.0	144 688	0.8	597 492	1.8
財政対策債	191 037	1.3	101 715	0.6	292 752	0.9
財源対策債	3 925 126	26.3	1 817 870	10.2	5 742 995	17.5
都道府県貸付金	—	—	601 335	3.4	601 335	1.8
その他	234 856	1.6	563 308	3.1	798 166	2.5
合 計	14 922 747	100.0	17 829 155	100.0	32 751 903	100.0

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 239 557	7.6	159 488	4.9	7.1	2.0
6 377 742	21.6	1 124 464	34.7	17.6	19.1
2 420 282	8.2	249 533	7.7	10.3	12.9
3 511 867	11.9	393 482	12.2	11.2	14.0
217 540	0.7	31 871	1.0	14.7	16.4
34 701	0.1	△ 1 710	△ 0.1	△ 4.9	0.3
708 953	2.4	81 653	2.5	11.5	7.6
518 550	1.8	36 811	1.1	7.1	8.1
1 062 960	3.6	75 362	2.3	7.1	6.1
1 033 431	3.5	136 827	4.2	13.2	15.0
1 555 218	5.3	171 445	5.3	11.0	7.9
277 994	0.9	△ 5 794	△ 0.2	△ 2.1	13.2
136 922	0.5	26 730	0.8	19.5	16.0
674 368	2.3	108 499	3.4	16.1	18.1
685 144	2.3	46 877	1.4	6.8	6.4
545 602	1.8	82 794	2.6	15.2	15.7
670 674	2.3	△ 73 182	△ 2.3	△ 10.9	△ 9.6
339 474	1.2	△ 46 722	△ 1.4	△ 13.8	△ 11.9
5 231 311	17.7	511 684	15.8	9.8	21.4
557 012	1.9	44 323	1.4	8.0	9.4
716 405	2.4	81 761	2.7	11.4	7.2
29 515 707	100.0	3 236 196	100.0	11.0	12.9

第96表 地方債現

その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 56 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	2 925 532	19.6	10 922 609	61.3	13 848 141	42.3
資金運用部	2 747 969	18.4	7 085 631	39.7	9 833 600	30.0
簡易保険局	177 563	1.2	3 836 977	21.5	4 014 540	12.3
公営企業金融公庫	675 041	4.5	1 233 802	6.9	1 908 843	5.8
国の予算貸付・政府 関係機関貸付（公営 企業金融公庫を除く。）	630 663	4.2	101 358	0.6	732 021	2.2
市 中 銀 行	8 010 722	53.7	3 306 520	18.5	11 317 242	34.6
その他の金融機関	816 676	5.5	658 025	3.7	1 474 702	4.5
保 險 会 社	75 741	0.5	73 650	0.4	149 391	0.5
交 付 公 債	153 288	1.0	25 684	0.1	178 972	0.5
市 場 公 募 債	1 450 117	9.7	505 822	2.8	1 955 939	6.0
共 済 組 合	172 159	1.2	339 504	1.9	511 662	1.6
外 国 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	12 808	0.1	662 181	3.8	674 990	2.0
合 計	14 922 747	100.0	17 829 155	100.0	32 751 903	100.0

その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県	
6.5%	以 下	3 345 929 22.4
7.0%	以 下	1 468 438 9.8
7.5%	以 下	2 695 556 18.1
8.0%	以 下	3 179 868 21.3
8.5%	以 下	1 888 521 12.7
9.0%	以 下	2 016 807 13.5
9.0%	超	327 629 2.2
合 計		14 922 747 100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
12 131 844	41.1	1 716 297	53.0	14.1	16.8
8 596 019	29.1	1 237 581	38.2	14.4	17.7
3 535 825	12.0	478 715	14.8	13.5	14.5
1 473 981	5.0	434 862	13.4	29.5	42.2
685 144	2.3	46 877	1.4	6.8	6.4
10 762 706	36.5	554 536	17.1	5.2	6.2
1 421 580	4.8	53 122	1.6	3.7	5.0
140 531	0.5	8 860	0.3	6.3	9.1
214 825	0.7	35 853	1.1	16.7	14.4
1 604 885	5.4	351 054	10.8	21.9	31.2
464 195	1.6	47 467	1.5	10.2	12.0
—	—	—	—	—	—
616 016	2.1	58 974	2.0	9.6	10.0
29 515 707	100.0	3 236 196	100.0	11.0	12.9

(単位 百万円・%)

市	町	村	合	計
	5 155 400	28.9	8 501 328	26.0
	730 489	4.1	2 198 927	6.7
	7 620 507	42.7	10 316 062	31.5
	2 218 907	12.4	5 398 775	16.5
	1 098 429	6.2	2 986 951	9.1
	758 792	4.3	2 775 599	8.5
	246 632	1.4	574 260	1.8
	17 829 155	100.0	32 751 903	100.0

第96表 地 方 債 現

その4 推 移

区 分	総 額		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 率 増 減
昭 和 36 年 度	738 668	100	5.9
49	8 539 787	1 156	25.0
50	11 363 105	1 538	33.1
51	14 525 995	1 967	27.8
52	18 113 329	2 452	24.7
53	22 163 388	3 000	22.4
54	26 140 354	3 539	17.9
55	29 515 707	3 996	12.9
56	32 751 903	4 434	11.0

(註) 昭和36年度の数値には、沖縄県分は含まれていない。

第97表 債 務 負 担 行 為 額

その1 目的別内訳

区 分	昭 和	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	2 444 119	68.6
土地、建造物の購入に係るもの	1 096 559	30.8
そ の 他	1 347 560	37.8
2 債務保証又は損失補償に係るもの	1 451	0.0
公社、協会等に係るもの	141	0.0
そ の 他	1 310	0.0
3 そ の 他	1 115 153	31.4
合 計	3 560 723	100.0

(註) 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを
2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳		
交 付 公 債			交 付 公 債 以 外			
現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	
71 665	100	△ 5.1	667 003	100	7.2	
252 531	352	28.6	8 287 256	1 242	24.9	
295 816	413	17.1	11 067 289	1 659	33.5	
311 024	434	5.1	14 214 971	2 131	28.4	
311 065	434	0.0	17 802 264	2 669	25.2	
281 221	392	△ 9.6	21 882 167	3 281	22.9	
251 104	350	△ 10.7	25 889 250	3 881	18.3	
214 825	300	△ 14.4	29 300 882	4 393	13.2	
178 972	250	△ 16.7	32 572 931	4 883	11.2	

(翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

56 年 度				昭和55年度 合 計 額	増 減 率
市 町 村	合 計 額		合 計 額		
2 297 120	63.8	4 741 239	66.2	4 378 538	8.3
1 500 567	41.7	2 597 126	36.3	2 438 783	6.5
796 553	22.1	2 144 113	29.9	1 939 755	10.5
125 313	3.5	126 764	1.8	112 534	12.6
43 612	1.2	43 754	0.6	32 062	36.5
81 701	2.3	83 010	1.2	80 472	3.2
1 178 408	32.7	2 293 561	32.0	2 113 272	8.5
3 600 841	100.0	7 161 564	100.0	6 604 344	8.4

計上している。

第97表 債務負担行為額

その2 推移

区分	合計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数
昭和51年度	4 858 238	100	5.7	3 313 879	100
52	5 497 637	113	13.2	3 730 582	113
53	5 901 470	121	7.3	3 955 961	119
54	6 214 028	128	5.3	4 203 519	127
55	6 604 344	136	6.3	4 378 538	132
56	7 161 564	147	8.4	4 741 239	143

第98表 積立金現

その1 目的別内訳

区分	昭和56年度					
	都道府県		市町村		合計額	
財政調整基金	605 774	50.2	1 363 816	51.8	1 969 590	51.3
減債基金	217 563	18.0	71 668	2.7	289 231	7.5
その他特定目的基金	383 988	31.8	1 195 404	45.4	1 579 392	41.1
合計	1 207 325	100.0	2 630 888	100.0	3 838 213	100.0

その2 推移

区分	総額		財政調
	積立金	対前年度増減率	積立金
昭和47年度	433 597	37.8	202 794
48	598 528	38.0	306 027
49	725 712	21.2	402 639
50	797 608	9.9	423 303
51	1 237 246	55.1	718 157
52	1 600 954	29.4	930 338
53	2 151 226	34.4	1 222 249
54	2 977 742	38.4	1 641 472
55	3 523 188	18.3	1 873 779
56	3 838 213	8.9	1 969 590

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
1.3	109 921	100	7.5	1 434 438	100	17.5
12.6	102 287	93	△ 6.9	1 664 768	116	16.1
6.0	100 171	91	△ 2.1	1 845 338	129	10.8
6.3	97 965	89	△ 2.2	1 912 544	133	3.6
4.2	112 534	102	14.9	2 113 272	147	10.5
8.8	126 764	115	12.6	2 293 561	160	8.5

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 55 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率
1 873 779	53.2	95 811	30.4	5.1	14.2
245 859	7.0	43 372	13.8	17.6	46.7
1 403 550	39.8	175 842	55.8	12.5	20.1
3 523 188	100.0	315 025	100.0	8.9	18.3

(単位 百万円・%)

整 基 金 対前年度 増減率	減 債 基 金		その他特定目的基金	
	積 立 金	対前年度 増減率	積 立 金	対前年度 増減率
40.5	8 844	3.8	221 959	37.1
50.9	9 225	4.3	283 276	27.6
31.6	6 338	△ 31.3	316 736	11.8
5.1	3 115	△ 50.9	371 190	17.2
69.7	2 372	△ 23.9	516 716	39.2
29.5	3 718	56.7	666 898	29.1
31.4	60 840	1 536.4	868 136	30.2
34.3	167 643	175.5	1 168 627	34.6
14.2	245 859	46.7	1 403 550	20.1
5.1	289 231	17.6	1 579 392	12.5

第99表 昭和56年度 資

区 分		第1・四半期 (56年4月～6月)	第2・四半期 (56年7月～9月)			
合 計	収 入	歳入税	12 020 389	80.7	9 532 204	89.5
		地方譲与税	5 112 055	34.3	3 857 437	36.2
		地方交付税	4 057 333	27.2	2 157 389	20.3
		国庫支出金	1 424 568	9.6	1 992 741	18.7
		都道府県支出金	108 853	0.7	326 223	3.1
		地方債(起債前借を含む。)	120 724	0.8	121 252	1.1
		公営事業会計からの繰入れ	10 693	0.1	19 896	0.2
		その他	1 186 163	8.0	1 057 266	9.9
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	702 612	4.7	187 490	1.8
		一時借入金借入額	2 173 744	14.6	925 164	8.7
合 計	14 896 745	100.0	10 644 858	100.0		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	9 661 479	77.9	10 424 251	91.7	
	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	725 776	5.9	247 782	2.2	
	一時借入金返済額	2 014 740	16.2	696 417	6.1	
	合 計	12 401 995	100.0	11 368 450	100.0	
都 道 府 県	収 入	歳入税	6 478 650	77.7	4 721 953	88.0
		地方譲与税	2 765 690	33.2	1 770 234	33.0
		地方交付税	2 230 871	26.7	1 170 716	21.8
		国庫支出金	970 884	11.6	1 314 124	24.5
		地方債(起債前借を含む。)	82 793	1.0	72 423	1.3
		公営事業会計からの繰入れ	5 051	0.1	7 016	0.1
		その他	423 361	5.1	387 440	7.3
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	413 547	5.0	72 189	1.3
		一時借入金借入額	1 449 966	17.4	573 837	10.7
		合 計	8 342 163	100.0	5 367 979	100.0
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	5 221 863	74.2	5 207 043	90.1	
	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	391 284	5.6	75 636	1.3	
	一時借入金返済額	1 426 179	20.3	493 490	8.5	
	合 計	7 039 326	100.0	5 776 169	100.0	
市 町 村	収 入	歳入税	5 541 739	84.5	4 810 251	91.2
		地方譲与税	2 346 365	35.8	2 087 204	39.6
		地方交付税	1 826 462	27.9	986 673	18.7
		国庫支出金	453 683	6.9	678 616	12.9
		都道府県支出金	108 853	1.7	326 223	6.2
		地方債(起債前借を含む。)	37 931	0.6	48 829	0.9
		公営事業会計からの繰入れ	5 642	0.1	12 880	0.2
		その他	762 803	11.5	669 826	12.7
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	289 065	4.4	115 301	2.2
		一時借入金借入額	723 778	11.0	351 327	6.7
合 計	6 554 582	100.0	5 276 879	100.0		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	4 439 616	82.8	5 217 207	93.3	
	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	334 492	6.2	172 147	3.1	
	一時借入金返済額	588 561	11.0	202 926	3.6	
	合 計	5 362 669	100.0	5 592 280	100.0	

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (56年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (57年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (57年 4 月～ 5 月)		合 計	
11 981 653	83.1	12 109 474	79.0	6 751 792	93.0	52 395 511	83.8
4 231 211	29.4	3 384 948	22.1	739 847	10.2	17 325 498	27.7
2 347 555	16.3	573 039	3.7	27 268	0.4	9 162 585	14.7
2 909 529	20.2	3 711 358	24.2	964 965	13.3	11 003 160	17.6
560 050	3.9	528 116	3.4	587 138	8.1	2 110 380	3.4
554 949	3.9	998 469	6.5	3 224 150	44.4	5 019 545	8.0
23 936	0.2	37 039	0.2	36 871	0.5	128 435	0.2
1 354 423	9.2	2 876 505	18.9	1 171 553	16.1	7 645 908	12.2
633 342	4.4	668 032	4.4	510 804	7.0	2 702 281	4.3
1 795 522	12.5	2 548 968	16.6	—	—	7 443 398	11.9
14 410 517	100.0	15 326 474	100.0	7 262 596	100.0	62 541 190	100.0
13 472 570	88.6	12 087 796	80.4	6 770 168	78.6	52 416 264	83.7
514 047	3.4	751 894	5.0	526 313	6.1	2 765 812	4.4
1 223 337	8.0	2 192 366	14.6	1 316 539	15.3	7 443 398	11.9
15 209 954	100.0	15 032 056	100.0	8 613 020	100.0	62 625 475	100.0
6 212 576	82.4	6 516 505	82.3	2 385 782	92.3	26 315 467	82.9
2 148 935	23.5	1 632 023	20.6	393 054	15.2	8 709 935	27.4
1 258 268	16.7	158 731	2.0	1 250	0.0	4 819 835	15.2
1 907 795	25.3	2 641 018	33.4	210 726	8.2	7 044 547	22.2
377 901	5.0	511 261	6.5	1 207 952	46.7	2 252 331	7.1
7 641	0.1	16 119	0.2	14 793	0.6	50 619	0.2
512 036	6.8	1 557 353	19.6	558 007	21.6	3 438 200	10.8
424 457	5.6	353 812	4.5	198 122	7.7	1 462 127	4.6
903 573	12.0	1 045 193	13.2	—	—	3 972 569	12.5
7 540 606	100.0	7 915 511	100.0	2 583 904	100.0	31 750 163	100.0
7 044 460	87.4	5 831 735	78.2	3 066 702	88.2	26 371 803	82.9
325 752	4.0	466 859	6.3	207 871	6.0	1 467 402	4.6
691 379	8.6	1 159 372	15.5	202 148	5.8	3 972 569	12.5
8 061 591	100.0	7 457 966	100.0	3 476 722	100.0	31 811 773	100.0
5 769 076	84.0	5 592 969	75.5	4 366 010	93.3	26 080 044	84.7
2 082 276	30.3	1 752 925	23.7	346 793	7.4	8 615 563	28.0
1 089 287	15.9	414 308	5.6	26 018	0.6	4 342 749	14.1
1 001 735	14.6	1 070 340	14.4	754 239	16.1	3 958 614	12.9
560 050	8.2	528 116	7.1	587 138	12.5	2 110 380	6.9
177 048	2.6	487 208	6.6	2 016 197	43.1	2 767 214	9.0
16 295	0.2	20 921	0.3	22 078	0.5	77 816	0.3
842 385	12.2	1 319 151	17.8	613 547	13.1	4 207 708	13.5
208 885	3.0	314 220	4.2	312 682	6.7	1 240 153	4.0
891 950	13.0	1 503 774	20.3	—	—	3 470 829	11.3
6 869 911	100.0	7 410 964	100.0	4 678 692	100.0	30 791 027	100.0
6 428 111	89.9	6 256 061	82.6	3 703 466	72.1	26 044 461	84.5
188 295	2.6	285 035	3.8	318 442	6.2	1 298 411	4.2
531 958	7.4	1 032 994	13.6	1 114 390	21.7	3 470 829	11.3
7 148 363	100.0	7 574 090	100.0	5 136 298	100.0	30 813 701	100.0

第100表 公 営 病 院

区 分	昭和50年度	51 年 度	52 年 度
公 営 病 院 病 床 数 (床)	202 310	203 736	206 178
公 営 診 療 所 病 床 数 (床)	6 501	6 299	5 921

注 自治省調「公共施設状況調」による。

第101表 し尿及びご

その1 し尿処理

(昭和57年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 計 画 人 口(千人)	117 506	収 集 職 員 数(人)	18 233
処 理 人 口(千人)	58 404	収 集 車 両 台 数(台)	9 229
年 間 総 排 出 量(千kl)(A)	61 832	バ キ ュ ー ム 車(台)	8 907
年 間 総 収 集 量(千kl)(B)	30 402	運 搬 車(台)	322
年 間 総 処 理 量(千kl)	30 402	処 理 場 職 員 数(人)	9 399
下 水 道 マ ン ホ ー ル 投 入 (千kl)(C)	1 229	処 理 施 設 能 力(千kl/日)	141
処 理 施 設 処 理(千kl)(D)	25 468	処 理 施 設(千kl/日)	97
そ の 他(千kl)	3 704	海 洋 投 棄 船(千kl/日)	44
自 家 処 理 量(千kl)	31 430	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	49.2
下 水 道 放 流(千kl)(E)	15 047	衛 生 処 理 率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	87.4
し 尿 浄 化 槽(千kl)(F)	12 293		
そ の 他(千kl)	4 090		

注 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

等の病床数の状況

(各年度末日現在)

53年度	54年度	55年度	56年度
208 754	210 500	216 688	219 849
5 728	5 665	5 477	5 156

み収集処理の状況

その2 ごみ処理

(昭和57年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	117 506	収集車両台数(台)	25 852
処理人口(千人)	115 119	特殊運搬車(台)	18 616
年間総排出量(千t)(A)	45 911	運搬車(台)	7 236
年間総収集量(千t)(B)	41 085	処理場職員数(人)	19 599
年間総処理量(千t)	41 085	処理施設能力(千t/日)	92
焼却処理(千t)(C)	26 390	焼却処理(千t/日)	90
高速堆肥化処理(千t)(D)	43	高速堆肥化処理(千t/日)	1
埋立処理(千t)	14 009	収集率 (B)/(A)×100(%)	89.5
その他(千t)	643	焼却及び 高速堆肥化 処理率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	57.6
自家処理量(千t)	4 826		
収集職員数(人)	60 031		

第102表 道路橋りょうの状況

その1 道路の状況

(昭和57年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道			市町村道	合 計
	主要地 方道	一般都道 府県道	計		
実 延 長 (km)(A)	47 461	76 732	124 193	947 988	1 072 181
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	41 784	59 824	101 608	416 534	518 142
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	34 285	41 473	75 758	281 030	356 788
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	608	2 689	3 297	258 383	261 680
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	88.0	78.0	81.8	43.9	48.3
前年同期 (%)	88.3	76.2	80.2	41.2	45.9
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	72.2	54.0	61.0	29.6	33.3
前年同期 (%)	74.4	53.9	60.7	28.2	32.1
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.3	3.5	2.7	27.3	24.4
前年同期 (%)	1.2	3.7	2.9	27.6	24.6

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

その2 橋りょうの状況

(昭和57年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道		市 町 村 道		合 計	
	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
全 橋 り ょ う (A)	98 235	1 726 904	460 482	3 915 379	558 717	5 642 283
永 久 橋 (B)	96 776	1 697 548	392 775	3 351 667	489 551	5 049 215
混 合 橋	177	10 640	2 328	34 950	2 505	45 590
木 橋	1 282	18 716	65 379	528 762	66 661	547 478
荷 重 制 限 橋 (C)	1 138	28 395	30 551	270 881	31 689	299 276
交 通 不 能 橋 (D)	687	9 174	74 659	503 838	75 346	513 012
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	98.5	98.3	85.3	85.6	87.6	89.5
前年同期 (%)	98.2	98.2	83.2	83.5	85.9	88.2
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	1.2	1.6	6.6	6.9	5.7	5.3
前年同期 (%)	1.3	1.8	7.4	7.7	6.3	5.8
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	0.7	0.5	16.2	12.9	13.5	9.1
前年同期 (%)	0.8	0.5	17.1	13.5	14.1	9.4

第103表 公営住宅等の管理状況

(昭和57年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第一種公営住宅	524 114	514 102	1 038 216
木 造	27 241	72 432	99 673
非 木 造	496 873	441 670	938 543
第二種公営住宅	239 180	568 572	807 752
木 造	17 287	113 280	130 567
非 木 造	221 893	455 292	677 185
改良住宅	21 775	100 212	121 987
木 造	—	86	86
非 木 造	21 775	100 126	121 901
単 独 住 宅	14 155	22 377	36 532
木 造	1 794	13 512	15 306
非 木 造	12 361	8 865	21 226
合 計	799 224	1 205 263	2 004 487
木 造	46 322	199 310	245 632
非 木 造	752 902	1 005 953	1 758 855
公 募 戸 数 (A)	78 751	93 548	172 299
応 募 件 数 (B)	219 545	211 904	431 449
競 争 率 (B)/(A)	2.8	2.3	2.5

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。

第104表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分		小 学	
		57.5.1現在	56.5.1現在
学 校	数 (A) (校)	24 764	24 732
学 級	数 (B) (級)	350 711	351 085
校 舎 面	積 (C) (千m ²)	75 023	73 123
木	造 (千m ²)	10 321	11 623
非 木	造 (D) (千m ²)	64 702	61 500
屋 内 運 動 場 面	積 (E) (千m ²)	14 075	13 580
危 険 校 舎 面	積 (F) (千m ²)	1 897	2 176
校 舎 不 足 面	積 (千m ²)	9 197	10 270
児 童 ・ 生 徒	数 (G) (千人)	11 795	11 819
教 員	数 (H) (千人)	470	469
非木造校舎面積比率 (D)/(C)×100 (%)		86.2	84.1
危険校舎面積比率 (F)/(C)×100 (%)		2.5	3.0
児童生徒1人当たり校舎面積 (C)/(G) (m ²)		6.4	6.2
児童生徒1人当たり屋内運動場面積 (E)/(G) (m ²)		1.19	1.15
1校当たり児童生徒数 (G)/(A) (人)		476	478
1学級当たり児童生徒数 (G)/(B) (人)		33.6	33.7
教員1人当たり児童生徒数 (G)/(H) (人)		25.1	25.2

併 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

の 状 況 (公立学校分)

校		中 学 校		
差 引		57. 5. 1現在	56. 5. 1現在	差 引
	32	10 249	10 178	71
△	374	143 195	136 152	7 043
	1 900	39 961	38 581	1 380
△	1 302	5 425	6 164	△ 739
	3 202	34 536	32 417	2 119
	495	8 530	8 278	252
△	279	742	820	△ 78
△	1 073	4 304	4 174	130
△	24	5 430	5 112	318
	1	261	250	11
	2.1	86.4	84.0	2.4
△	0.5	1.9	2.1	△ 0.2
	0.2	7.4	7.5	△ 0.1
	0.04	1.57	1.62	△ 0.05
△	2	530	502	28
△	0.1	37.9	37.5	0.4
△	0.1	20.8	20.5	0.3

第104表 教育施設

その2 高等学校

区 分		57.5.1現在	56.5.1現在	差 引
学校 木非 屋 危 生 全 定 そ 教 非 危 生 徒 1 人 当 1 校 1 教 員	校 面	(A) (校)	3 960	3 966 △ 6
	舎 面	(B) (千㎡)	31 847	31 088 △ 759
	木 面	(C) (千㎡)	2 149	2 601 △ 452
	運 動 場 面	(D) (千㎡)	29 697	28 487 △ 1 210
	徒 舎 面	(E) (千㎡)	6 009	5 834 △ 175
	日 時 の 制 他 数	(F) (千人)	230	321 △ 91
	教 員 数	(千人)	3 312	3 359 △ 47
	教 員 数	(千人)	3 178	3 219 △ 41
	教 員 数	(千人)	131	137 △ 6
	教 員 数	(千人)	3	3 —
	教 員 数	(千人)	192	192 —
	非 木 造 校 舎 面 積 比 率 (C)/(B)×100	(%)	93.3	91.6 △ 1.7
	危 險 校 舎 面 積 比 率 (E)/(B)×100	(%)	0.7	1.0 △ 0.3
	徒 1 人 当 たり 校 舎 面 積 (B)/(F)	(㎡)	9.6	9.3 △ 0.3
徒 1 人 当 たり 屋 内 運 動 場 面 積 (D)/(F)	(㎡)	1.81	1.74 △ 0.07	
1 校 当 たり 生 徒 数 (F)/(A)	(人)	836	847 △ 11	
教 員 1 人 当 たり 生 徒 数 (F)/(G)	(人)	17.3	17.5 △ 0.2	

第105表 社会教育

区 分	合 計	
	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
図 書 館	1 395	10 319
博 物 館	334	3 302
県民会館、公会堂及び公民館	14 062	21 066
体 育 施 設	6 713	5 358
屋 内 体 育 館	2 890	4 228
陸 上 競 技 場	824	414
野 球 場	2 999	716

(注) 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、昭和57年3月31日現在、専任職員数は、昭和57年4月1日現

の 状 況 (公立学校分) (つづき)

その3 幼稚園

区 分	57.5.1現在	56.5.1現在	差 引
幼稚園数 (A) (園)	6 197	6 149	48
園児数 (B) (千人)	571	596	△ 25
教員数 (本務のみ) (C) (千人)	27	28	△ 1
修了者数 (D) (千人)	1 195	1 280	△ 85
小学校第1学年児童数 (E) (千人)	1 866	1 987	△ 121
就園率 (D)/(E)×100 (%)	64.0	64.4	△ 0.4
1園当たり園児数 (B)/(A) (人)	92.1	96.9	△ 4.8
教員1人当たり園児数 (B)/(C) (人)	21.0	21.6	△ 0.6

(注) 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の数値である。

施 設 等 の 状 況 (公立分)

都 道 府 県		市 町 村	
箇所数(箇所)	専任職員数(人)	箇所数(箇所)	専任職員数(人)
79	2 071	1 316	8 248
77	1 453	257	1 849
100	1 311	13 962	19 755
313	824	6 400	4 534
111	555	2 779	3 673
70	153	754	261
132	116	2 867	600

在である。

第106表 地方公営企業

その1 事業数調

区 分	昭 和 56 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上 水 道 事 業	1 882	—	1 882
簡 易 水 道 事 業	30	1 716	1 746
工 業 用 水 道 事 業	89	—	89
交 通 事 業	86	51	137
電 気 事 業	35	—	35
ガ ス 事 業	73	—	73
病 院 事 業	720	—	720
下 水 道 事 業	30	991	1 021
そ の 他 事 業	330	1 757	2 087
合 計	3 275	4 515	7 790

その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和48年度	49	50
法 適 用 事 業 数	3 080	3 118	3 144

の 事 業 数 の 状 況

(各年度末日現在)

昭 和 55 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1 856	—	1 856	26	—
39	1 706	1 745	△ 9	10
89	—	89	—	—
86	53	139	—	△ 2
35	—	35	—	—
73	—	73	—	—
716	—	716	4	—
30	742	772	—	249
334	1 749	2 083	△ 4	8
3 258	4 250	7 508	17	265

(各年度末日現在)

51	52	53	54	55	56
3 178	3 203	3 214	3 235	3 258	3 275

第107表 地 方 公 営 企

区 分	損益勘定 所属職員	資本勘定 所属職員
上水道事業	64 721	7 821
簡易水道事業	3 146	137
工業用水道事業	3 001	343
交通事業	50 273	2 872
電気事業	2 574	126
ガス事業	1 945	93
病院事業	165 363	81
下水道事業	19 641	13 386
その他事業	14 284	4 912
合 計	324 948	29 771

㉔ 昭和57年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第108表 地 方 公 営 事 業

区 分	昭 和 56 年 度 (A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	10 036 484	10 136 625	△ 100 141	9 432 140
法適用企業	7 322 132	7 462 202	△ 140 070	6 885 796
法非適用企業	2 714 352	2 674 423	39 929	2 546 344
収益事業	4 033 834	3 964 204	69 631	4 213 975
国民健康保険事業	3 980 864	3 870 915	109 949	3 637 000
公益質屋事業	1 394	1 349	45	1 349
農業共済事業	82 583	70 146	12 436	109 887
交通災害共済事業	20 834	16 881	3 953	20 112
公立大学附属病院事業	91 271	90 919	352	76 212
合 計	18 247 264	18 151 039	96 225	17 490 675

㉔ 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額
 - { 法適用：経常収益＋資本的収入
 - { 法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額
 - { 法適用：経常費用－減価償却費＋資本的支出
 - { 法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

業 の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

合 計	前年度末職員	増	減
72 542	72 763	△	221
3 283	3 321	△	38
3 344	3 360	△	16
53 145	54 029	△	884
2 700	2 705	△	5
2 038	2 013		25
165 444	161 003		4 441
33 027	31 805		1 222
19 196	19 470	△	274
354 719	350 469		4 250

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 55 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
9 624 180	△ 192 040	604 344	512 445	91 899
7 108 925	△ 223 129	436 336	353 277	83 059
2 515 255	31 089	168 008	159 168	8 840
4 114 281	99 694	△ 180 141	△ 150 077	△ 30 063
3 510 182	126 818	343 864	360 733	△ 16 869
1 307	43	45	42	2
101 087	8 800	△ 27 304	△ 30 941	3 636
15 683	4 429	722	1 198	△ 476
74 051	2 161	15 059	16 868	△ 1 809
17 440 771	49 905	756 589	710 268	46 320

第109表 法 適 用 企 業

その1 損益収支の状況

区 分	水 道 事 業	工 業 用 水 道 事 業	交 通 事 業	電 気 事 業
総 収 益	1 583 491	99 721	624 345	58 918
経 常 収 益	1 564 906	99 425	605 638	57 418
う ち 料 金 収 入	1 317 667	84 707	427 331	52 941
総 費 用	1 534 763	93 419	634 060	47 354
経 常 費 用	1 532 293	93 352	628 535	47 160
う ち 職 員 給 与 費	336 345	16 931	319 042	16 427
減 価 償 却 費	214 903	16 568	66 629	8 199
支 払 利 息	383 657	22 752	147 293	10 078
経 常 損 益	32 613	6 073	22 897	10 259
経 常 利 益	71 248	8 379	16 676	10 259
経 常 損 失(△)	38 635	2 306	39 573	—
純 損 益	48 728	6 302	△ 9 715	11 564
累 積 欠 損 金	130 481	14 535	464 596	—
不 良 債 務	63 157	5 342	160 323	293
累 積 欠 損 金 比 率	9.4	16.2	106.1	—
不 良 債 務 比 率	4.6	6.0	36.6	0.5
経 常 収 支 比 率	102.1	106.5	96.4	121.8
赤 字 事 業 数 の 割 合	29.5	26.1	40.5	—

- (注) 1 水道事業には簡易水道事業を含む。以下第110表までにおいて同じ。
 2 不良債務は再建債を加算しないものである。
 3 赤字事業数の割合は、建設中を除く全事業に対する経常損失を生じた事業数の

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区 分	水 道 事 業			工 業 用 水 道 事 業			交 通 事 業			電 気 事 業			ガ
	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	
職 員 給 与 費	336 345	23.0	24.2	16 931	18.4	18.9	319 042	50.8	72.9	16 427	35.0	30.6	8 746
減 価 償 却 費	214 903	14.7	15.5	16 568	18.0	18.5	66 629	10.6	15.2	8 199	17.5	15.3	6 095
支 払 利 息	383 657	26.2	27.7	22 752	24.7	25.4	147 293	23.5	33.6	10 078	21.5	18.8	4 831
その他	527 224	36.1	38.0	35 892	38.9	40.1	94 956	15.1	21.7	12 231	26.0	22.7	36 938
計	1 462 129	100.0	105.4	92 143	100.0	102.9	627 920	100.0	143.4	46 935	100.0	87.4	56 610

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計
68 192	1 562 284	442 707	312 812	4 752 469
67 869	1 543 778	428 640	290 575	4 658 249
58 582	1 303 141	186 536	238 754	3 669 660
63 739	1 600 568	404 733	269 582	4 648 218
63 653	1 594 643	404 386	265 854	4 629 875
8 746	786 225	49 066	31 299	1 564 081
6 095	68 614	70 990	11 772	463 772
4 831	65 240	184 725	22 666	841 242
4 216	△ 50 865	24 254	24 721	28 374
4 281	11 880	26 350	37 787	186 860
66	62 763	2 095	13 066	158 504
4 453	△ 38 284	37 974	43 230	104 251
1 675	276 864	75 879	70 525	1 034 555
490	72 961	72 871	46 037	421 473
2.8	20.3	24.2	28.1	26.2
0.8	5.4	23.2	18.4	10.7
106.6	96.8	106.0	109.3	100.6
11.0	53.8	31.0	34.9	34.9

割合である。

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業			下水道事業			その他事業			合 計		
構成比	対業収益比	金額	構成比	対業収益比	金額	構成比	対業収益比	金額	構成比	対業収益比	金額	構成比	対業収益比
15.4	14.4	786 225	49.3	57.8	49 066	12.4	15.6	31 299	12.3	12.5	1 564 081	34.5	39.6
10.8	10.0	68 614	4.3	5.0	70 990	17.9	22.6	11 772	4.6	4.7	463 772	10.2	11.7
8.5	8.0	65 240	4.1	4.8	184 725	46.6	58.9	22 666	8.9	9.0	841 242	18.6	21.3
65.3	60.8	674 564	42.3	49.6	91 653	23.1	29.2	188 019	74.2	75.1	1 661 474	36.7	42.0
100.0	93.2	1 594 643	100.0	117.2	396 434	100.0	126.3	253 756	100.0	101.3	4 530 569	100.0	114.6

を除いたものである。

第109表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資本的収入額 A	886 103	89 384	360 637	19 587
企業債 (うち建設改良のための企業債)	609 880	53 970	281 057	16 051
他会計出資金	591 141	51 682	247 313	16 051
他会計借入金	31 198	1 652	38 030	—
他会計補助金	5 426	10 647	1 560	9
その他	3 699	1 343	7 086	—
翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	235 900	21 772	32 904	3 527
前年度許可債で当年度収入分	49 463	604	12 994	781
純計 A-(B+C) D	32 703	5 614	3 680	140
資本的支出額 E	803 937	83 166	343 963	18 666
建設改良費 (うち職員給与費)	1 139 074	110 755	425 750	34 876
企業債償還金 (うち建設改良のための企業債償還金)	964 843	79 277	291 341	22 800
その他	39 386	1 676	20 360	717
資本的収入が資本的支出に不足する額 F	156 960	26 142	82 881	9 030
補てん財源 (F-G) H	135 863	25 290	63 507	8 888
補てん財源不足額 (F-G) H	17 271	5 336	51 528	3 046
財源不足率 $\frac{H}{E} \times 100$	336 989	27 936	81 787	16 210
	295 144	22 912	60 904	15 538
	41 846	5 024	20 884	672
	3.7	4.5	4.9	1.9

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの図
その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資産	9 197 021	1 074 958	2 724 606	279 738
固定資産	8 553 393	1 026 006	2 509 141	239 409
土地	—	—	—	—
建物	636 671	48 811	196 407	40 326
機械器具	6 956	141	19 058	3
繰上資産	445 099	58 272	638 045	20 657
流動資産	94 647	32 627	388 263	11 015
現金	350 453	25 646	249 782	9 642
短期債	8 751 921	1 016 686	2 086 561	259 081
借入金	746 156	79 464	292 003	78 887
資本剰余金	6 059 615	585 551	2 107 854	158 134
自己資本	1 935 514	346 758	139 437	5 074
固定資産対長期資本比率	10 636	4 913	452 734	16 987
流動資産対長期資本比率	29.3	40.1	0.8	36.1
企業債償還額対減価償却額比率	96.7	97.8	101.4	88.6
料金収入に対する企業債元利償還金比率	181.7	190.3	78.6	418.2
不良債務比率	63.2	152.6	95.3	108.4
不良債務比率	38.7	55.0	46.5	35.4
不良債務比率	63 157	5 342	160 323	293
不良債務比率	4.6	6.0	36.6	0.5

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
13 839	260 684	662 968	370 681	2 663 883
9 301	164 514	425 627	118 647	1 679 045
9 301	163 918	420 654	114 537	1 614 596
112	41 755	24 019	2 309	139 074
514	22 741	1 521	33 042	75 460
125	1 339	14 607	1 540	29 739
3 787	30 335	197 194	215 143	740 565
58	3 096	15 388	10 728	93 112
136	11 592	10 400	7 281	71 546
13 645	245 997	637 180	352 672	2 499 225
20 187	301 880	749 524	514 052	3 296 099
15 914	229 368	663 591	341 745	2 608 879
478	412	20 751	13 206	96 985
3 641	50 637	71 989	100 416	501 696
3 641	45 002	68 627	99 970	450 787
632	21 875	13 944	71 891	185 524
6 542	56 638	112 344	172 587	811 033
6 214	53 564	90 271	158 542	703 087
328	3 075	22 074	14 045	107 947
1.6	1.0	2.9	2.7	3.3

体のみを集計したものである。

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
117 405	1 686 206	5 045 906	3 512 872	23 638 712
98 202	1 292 867	4 848 142	669 628	19 236 789
—	—	—	2 350 528	2 350 528
19 183	391 071	191 571	490 257	2 014 297
19	2 268	6 194	2 459	37 098
12 008	372 801	238 865	1 940 221	3 725 970
2 153	63 709	9 100	663 242	1 264 756
9 855	309 092	229 765	1 276 979	2 461 213
105 396	1 313 404	4 807 041	1 572 651	19 912 742
9 878	467 882	607 843	241 763	2 523 877
71 122	931 327	2 918 702	1 055 740	13 888 045
22 156	134 040	1 354 364	136 952	4 074 294
2 240	△ 219 844	△ 73 868	138 196	△ 573 474
29.2	22.7	37.4	14.7	25.5
91.3	93.9	100.7	29.9	90.8
194.7	126.5	83.4	38.4	81.8
59.7	65.6	96.7	849.2	97.2
13.6	7.7	134.3	49.5	34.1
490	72 961	72 871	46 037	421 473
0.8	5.4	23.2	18.4	10.7

第110表 法適用企業の

区 分	昭和50年度	51	52	
水道事業	経常損失(△)	(1 050)	(1 330)	(1 360)
	経常損欠損金	20 989	85 488	81 483
	累積欠損金	(680)	(429)	(431)
	事業数の割合	162 077	135 452	130 779
工業用水	経常損失(△)	(59)	(66)	(65)
	経常損欠損金	7 360	8 174	8 999
	累積欠損金	(24)	(18)	(19)
	事業数の割合	13 407	11 196	9 807
交通事業	経常損失(△)	(18)	(30)	(32)
	経常損欠損金	3 701	9 198	856
	累積欠損金	(60)	(50)	(49)
	事業数の割合	368 707	403 421	418 512
電気事業	経常損失(△)	(34)	(34)	(34)
	経常損欠損金	4 693	6 290	6 074
	累積欠損金	(—)	(—)	(—)
	事業数の割合	216	163	59
ガス事業	経常損失(△)	(42)	(57)	(42)
	経常損欠損金	909	1 949	1 248
	累積欠損金	(32)	(18)	(33)
	事業数の割合	688	343	482
病院事業	経常損失(△)	(278)	(402)	(374)
	経常損欠損金	6 312	15 863	14 709
	累積欠損金	(428)	(308)	(338)
	事業数の割合	65 660	57 099	63 739
下水道事業	経常損失(△)	(15)	(17)	(21)
	経常損欠損金	454	1 202	3 892
	累積欠損金	(13)	(11)	(8)
	事業数の割合	40 188	87 937	115 257
その他	経常損失(△)	(212)	(222)	(229)
	経常損欠損金	27 843	21 284	26 807
	累積欠損金	(109)	(103)	(100)
	事業数の割合	29 059	34 967	39 933
合計	経常損失(△)	(1 708)	(2 158)	(2 157)
	経常損欠損金	72 261	149 448	144 068
	累積欠損金	(1 346)	(937)	(978)
	事業数の割合	813 497	893 325	956 736
	赤字事業数の割合	44.1	30.3	31.2
	赤字事業数の割合	40.1	38.2	34.8

註1 ()書きは事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは経常損失を生じた事業数のことである。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

53		54		55		56	
(1 451)	86 435	(1 323)	55 621	(1 089)	33 449	(1 317)	71 248
(364)	17 507	(515)	38 835	(768)	77 145	(550)	38 635
	111 351		113 336		143 406		130 481
	20.1		28.0		41.4		29.5
	10.6		10.0		11.9		9.4
(63)	9 398	(63)	7 320	(59)	5 040	(65)	8 379
(24)	2 035	(24)	2 594	(28)	5 955	(23)	2 306
	9 641		10 477		14 248		14 535
	27.6		27.6		32.2		26.1
	13.0		13.6		17.3		16.2
(43)	8 463	(39)	9 867	(35)	1 153	(50)	16 676
(38)	33 998	(40)	31 871	(47)	64 852	(34)	39 573
	406 897		405 563		444 449		464 596
	46.9		50.6		57.3		40.5
	122.0		111.8		115.7		106.1
(33)	5 731	(34)	7 637	(34)	8 219	(34)	10 259
(1)	151	(—)	—	(—)	—	(—)	—
	170		80		—		—
	2.9		—		—		—
	0.4		0.2		—		—
(58)	2 016	(35)	372	(61)	1 971	(65)	4 281
(15)	87	(38)	3 650	(12)	500	(8)	66
	1 821		4 029		3 407		1 675
	20.5		52.1		16.4		11.0
	5.0		10.2		6.3		2.8
(495)	32 169	(531)	27 381	(410)	17 957	(332)	11 880
(218)	38 321	(184)	45 821	(307)	40 102	(387)	62 763
	228 940		233 285		232 839		276 864
	30.6		25.7		42.8		53.8
	21.9		20.3		18.4		20.3
(22)	4 333	(16)	847	(12)	1 729	(20)	26 350
(6)	8 103	(13)	10 741	(17)	22 753	(9)	2 095
	105 709		106 671		113 055		75 879
	21.4		44.8		58.6		31.0
	72.4		64.7		54.0		24.2
(236)	33 835	(228)	32 644	(221)	66 822	(207)	37 787
(93)	14 751	(96)	13 865	(104)	13 879	(111)	13 066
	48 068		54 772		63 333		70 525
	28.3		29.6		32.0		34.9
	19.0		20.0		14.5		28.1
(2 401)	182 379	(2 269)	141 690	(1 921)	136 340	(2 090)	186 860
(759)	114 953	(910)	147 375	(1 283)	225 186	(1 122)	158 504
	912 597		928 214		1 014 737		1 034 555
	24.0		28.6		40.0		34.9
	30.7		28.6		27.6		26.2

第111表 法 非 適 用 企

区 分	交通事業	下 水 道 業	港湾整備事業	市場事業		
収益的収支	総 収 益 A	4 945	357 458	74 532	45 165	
	(営業収益)	2 630	185 291	54 447	24 342	
	総の { 料金収入 取ら { 他会計繰入金 ち	2 585	80 382	44 309	21 593	
		976	141 188	5 343	14 277	
	総 費 用 B	4 669	348 424	29 275	42 705	
	う { 職員給与費 ち { 支払利息	2 614	49 747	3 489	9 550	
		242	167 804	18 853	13 803	
	収支差引(A-B) C	276	9 034	45 258	2 460	
	資本的収支	資 本 的 収 入 D	755	1 400 465	66 885	59 784
		う { 地 方 債 ち { 他会計借入金 ち { 国庫補助金 ち { 都道府県補助金	519	605 973	49 573	26 811
—			2 865	2 462	1 312	
2			490 474	1 108	11 563	
1			4 193	88	3 101	
資 本 的 支 出 E		1 026	1 406 240	104 568	62 746	
う { 建設改良費 ち { 地方債償還金 ち { 他会計繰出金		642	1 346 800	64 554	46 333	
		381	44 024	32 385	15 442	
		1	1 294	3 038	647	
収支差引(D-E) F		△ 271	△ 5 775	△ 37 683	△ 2 962	
収 支 再 差 引(C+F) G	5	3 259	7 574	△ 502		
形 式 収 支 H	△ 176	△ 3 590	7 454	△ 2 424		
翌年度へ繰り越すべき財源 I	—	8 534	3 036	220		
実 質 収 支(H-I)	△ 176	△ 12 124	4 418	△ 2 644		
黒 字	132	16 857	13 334	1 072		
赤 字	308	28 981	8 915	3 716		
赤 字 事 業 数 割 合	15.4	9.8	13.5	15.7		
赤 字 比 率	11.7	15.6	16.4	15.3		

- (注) 1 営業収益は受託工事収益を除いた額である。
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

と 畜 場 事 業	観 光 施 設 事 業	宅 地 造 成 事 業	簡 易 水 道 事 業	有 料 道 路 事 業	駐 車 場 整 備 事 業	合 計
19 020	41 564	174 903	51 671	3 244	10 874	783 377
10 334	36 248	151 672	35 517	2 858	9 897	513 234
9 987	33 069	137 522	34 604	2 817	9 889	376 757
8 079	4 281	9 142	12 205	373	851	196 715
18 224	35 389	40 603	45 934	1 949	7 280	574 452
6 909	9 641	2 033	10 817	76	766	95 642
2 440	2 650	22 635	14 611	617	2 116	245 771
796	6 175	134 300	5 738	1 295	3 594	208 924
10 071	12 687	177 706	72 131	6 740	6 910	1 814 134
5 700	5 177	98 742	32 151	2 800	3 803	831 250
33	254	3 327	62	3 313	433	14 059
1 080	300	10 071	18 723	—	—	533 320
1 165	345	1 131	4 017	—	7	14 047
11 165	18 259	299 450	75 834	8 127	9 677	1 997 092
9 041	12 900	212 841	71 399	2 324	5 186	1 772 020
1 659	3 814	66 085	4 031	3 873	2 574	174 266
99	1 227	11 110	100	161	1 896	19 572
△ 1 093	△ 5 572	△ 121 745	△ 3 703	△ 1 386	△ 2 767	△ 182 958
△ 298	603	12 555	2 035	△ 91	827	25 967
△ 1 077	△ 2 337	39 693	3 397	△ 1 817	804	39 929
36	327	14 103	391	164	720	27 531
△ 1 113	△ 2 664	25 590	3 006	△ 1 981	84	12 398
967	2 546	62 957	4 977	314	622	103 778
2 080	5 210	37 366	1 971	2 295	538	91 380
14.0	19.1	22.6	4.5	20.0	7.9	10.7
20.1	14.4	24.6	5.5	80.3	5.4	17.8

じた事業数の割合である。

第112表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	昭 和 56 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額				
			財 政 援 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3272 2578 694	112416 116433 △ 4017	14768 3152 11615	102779 17688 85091	773 658 115	△ 4358 96251 △ 100608	
大 都 市 黒 字 団 体 赤 字 団 体	10 1 9	△ 10643 907 △ 11549	2506 — 2506	44323 430 43893	— — —	△ 57472 477 △ 57948	
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	638 397 241	47773 42021 5753	9775 1519 8256	45437 10593 34844	285 208 77	△ 7154 30117 △ 37270	
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2599 2156 443	71874 69991 1883	2485 1632 853	12987 6633 6354	488 450 38	56890 62176 △ 5286	
一 部 事 務 組 合 団 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 1 1	△ 24 79 103	1 1 —	32 32 —	— — —	△ 57 46 △ 103	
特 別 区 団 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	23 23 —	3435 3435 —	— — —	— — —	— — —	3435 3435 —	

併 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 56 年 度				昭
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	団 体 数
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	650 542 108	△ 830 3087 △ 3917	7773 6442 1331	△ 8603 △ 3355 △ 5248	664 549 115
都 黒 字 団 体 赤 字 団 体	100 79 21	△ 923 458 △ 1380	1825 1538 286	△ 2748 △ 1080 △ 1666	104 82 22
町 黒 字 団 体 赤 字 団 体	547 460 87	85 2622 △ 2537	5937 4892 1045	△ 5852 △ 2270 △ 3582	557 465 92
一 部 事 務 組 合 団 体 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 3 —	7 7 —	12 12 —	△ 5 △ 5 —	3 2 1

事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和55年度						比較		
団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				
3 272	128 646	16 003	90 077	688	23 254	—	△ 16 230	△ 27 612
2 665	125 879	3 145	17 064	626	106 296	△ 87	△ 9 446	△ 10 045
607	2 766	12 857	73 014	62	△ 83 043	87	△ 6 783	△ 17 565
10	△ 6 509	2 366	39 092	—	△ 47 967	—	△ 4 134	△ 9 505
1	517	—	256	—	261	—	390	216
9	△ 7 026	2 366	38 837	—	△ 48 229	—	△ 4 523	△ 9 719
635	54 750	8 785	39 246	240	6 959	3	△ 6 977	△ 14 113
415	47 665	1 531	10 332	200	36 002	△ 18	△ 5 644	△ 5 885
220	7 085	7 253	28 914	40	△ 29 042	21	△ 1 332	△ 8 228
2 602	73 156	2 424	11 719	448	59 461	△ 3	△ 1 282	△ 2 571
2 227	71 222	1 614	6 476	426	63 558	△ 71	△ 1 231	△ 1 382
375	1 934	810	5 243	21	△ 4 098	68	△ 51	△ 1 188
2	30	2	20	—	8	—	△ 54	△ 65
1	17	—	—	—	17	—	62	29
1	13	2	20	—	9	—	△ 116	△ 94
23	7 218	2 426	—	—	4 792	—	△ 3 783	△ 1 357
21	6 457	—	—	—	6 457	2	△ 3 022	△ 3 022
2	761	2 426	—	—	△ 1 665	△ 2	△ 761	△ 1 665

(単位 百万円)

昭和55年度			比較		
実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)-(B)	団体数	実質収支	再差引収支
△ 946	6 736	△ 7 682	△ 14	116	△ 921
3 075	5 579	△ 2 504	△ 7	12	△ 851
△ 4 022	1 157	△ 5 179	△ 7	105	△ 69
△ 977	1 651	△ 2 628	△ 4	54	△ 120
431	1 476	△ 1 045	△ 3	27	△ 35
△ 1 408	175	△ 1 583	△ 1	28	△ 83
9	5 081	△ 5 072	△ 10	76	△ 780
2 623	4 099	△ 1 476	△ 5	1	△ 794
△ 2 614	982	△ 3 596	△ 5	77	△ 14
22	4	18	—	△ 15	△ 23
22	4	18	1	△ 15	△ 23
△ 0	—	△ 0	△ 1	0	0

第112表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定(歳入)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 56年度	昭 和 55年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				56年度	55年度	56年度	55年度
保 險 税 (料)	1 309 267	1 156 499	152 768	33.3	32.3	13.2	12.0
一 部 負 担 金	657	525	132	0.0	0.0	25.1	4.2
国 庫 支 出 金	2 279 684	2 124 412	155 272	58.0	59.2	7.3	13.1
事 務 費 負 担 金	68 716	64 107	4 609	1.7	1.8	7.2	8.2
療 養 給 付 費 負 担 金	1 820 841	1 698 956	121 885	46.3	47.4	7.2	13.7
助 産 費 補 助 金	10 178	9 802	376	0.3	0.3	3.8	9.8
財 政 調 整 交 付 金 等	379 949	351 548	28 401	9.7	9.8	8.1	11.3
都 道 府 県 支 出 金	32 699	42 840	△ 10 141	0.8	1.2	△ 23.7	△ 22.5
財 源 補 て ん 的 な も の	14 768	16 003	△ 1 235	0.4	0.4	△ 7.7	△ 69.9
そ の 他 の も の	17 931	26 837	△ 8 906	0.4	0.8	△ 33.2	1199.0
他 会 計 繰 入 金	132 971	112 036	20 935	3.4	3.1	18.7	30.6
財 源 補 て ん 的 な も の	102 779	90 077	12 702	2.6	2.5	14.1	16.1
そ の 他 の も の	30 192	21 959	8 233	0.8	0.6	37.5	169.4
基 金 繰 入 金	11 429	9 322	2 107	0.3	0.3	22.6	32.2
繰 越 金	130 310	111 174	19 136	3.3	3.1	17.2	3.7
そ の 他 の 収 入	32 138	29 096	3 042	0.9	0.8	10.5	30.1
歳 入 合 計	3 929 155	3 585 904	343 251	100.0	100.0	9.6	12.4

業 決 算 の 状 況 (つづき)

(1) 事業勘定(歳出)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 56年度	昭 和 55年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				56年度	55年度	56年度	55年度
総 務 費	124 507	115 157	9 350	3.3	3.3	8.1	6.7
一 般 管 理 費	78 942	72 877	6 065	2.1	2.1	8.3	6.1
賦 課 徴 収 費	29 579	27 419	2 160	0.8	0.8	7.9	8.4
連 合 会 負 担 金	2 708	2 567	141	0.1	0.1	5.5	4.4
その他の総務費	13 278	12 294	984	0.3	0.3	8.0	6.6
保 險 給 付 費	3 632 547	3 301 899	330 648	95.1	95.5	10.0	12.9
療 養 諸 費	3 274 682	2 987 267	287 415	85.8	86.4	9.6	12.0
その他の給付費	345 446	304 687	40 759	9.0	8.8	13.4	22.7
診療報酬審査支払 手数料	12 419	9 945	2 474	0.3	0.3	24.9	1.1
保 健 施 設 費	4 432	3 623	809	0.1	0.1	22.3	11.9
繰 出 金	1 632	1 327	305	0.0	0.0	23.0	7.8
財源補てん的なもの	773	688	85	0.0	0.0	12.4	18.2
そ の 他 の も の	859	639	220	0.0	0.0	34.4	6.9
基 金 積 立 金	17 889	13 414	4 475	0.5	0.4	33.4	9.8
公 債 費	648	724	76	0.0	0.0	10.5	18.7
元 利 償 還 金	10	9	1	0.0	0.0	11.1	125.0
一時借入金利子	638	716	78	0.0	0.0	10.9	18.2
前年度繰上充用金	13 887	11 048	2 839	0.4	0.3	25.7	22.1
そ の 他 の 支 出	23 034	11 224	11 810	0.6	0.4	105.2	19.1
歳 出 合 計	3 818 576	3 458 416	360 160	100.0	100.0	10.4	12.3

第112表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診勘定(歳入)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 56年度	昭 和 55年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				56年度	55年度	56年度	55年度
診 療 収 入	35 350	34 818	532	68.4	68.1	1.5	1.0
国 庫 支 出 金	1 969	1 983	△ 14	3.8	3.9	△ 0.7	31.2
財政調整交付金	1 711	1 517	194	3.3	3.0	12.8	19.5
そ の 他	258	466	△ 208	0.5	0.9	△ 44.6	91.8
都 道 府 県 支 出 金	442	403	39	0.9	0.8	9.7	54.4
他 会 計 繰 入 金	7 935	7 081	854	15.3	13.9	12.1	△ 0.2
普通会計からのもの	7 101	6 316	785	13.7	12.4	12.4	2.2
事業勘定からのもの	799	743	56	1.5	1.5	7.5	△ 11.0
その他の会計からのもの	35	22	13	0.1	0.0	59.1	△ 71.8
基 金 繰 入 金	296	458	△ 162	0.6	0.9	△ 35.4	27.6
繰 越 金	3 111	3 464	△ 353	6.0	6.8	△ 10.2	6.4
地 方 債	1 511	1 970	△ 459	2.9	3.9	△ 23.3	13.4
そ の 他 の 収 入	1 095	920	175	2.1	1.7	19.0	2.2
歳 入 合 計	51 709	51 097	612	100.0	100.0	1.2	3.0

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和56年度	昭和36年度	増 減
国 民 健 康 保 険	44 470 ^{千人}	46 809 ^{千人}	△ 2 339 ^{千人}
健 康 保 険			
政府管掌被保険者分	14 760	9 755	5 005
政府管掌被扶養者分	16 152	10 231	5 921
組合管掌被保険者分	11 722	5 629	6 093
組合管掌被扶養者分	16 209	7 994	8 215

(注) 1 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。

2 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数100人当たりの受

3 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家族した額をいう)。

事業決算の状況 (つづき)

(2) 直診勘定(歳出)

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 56年度	昭 和 55年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				56年度	55年度	56年度	55年度
総 務 費	28 643	27 374	1 269	54.7	52.9	4.6	4.6
医 業 費	14 629	14 023	606	28.0	27.1	4.3	1.9
施 設 整 備 費	3 217	4 251	△ 1 034	6.1	8.2	△ 24.3	3.0
繰 出 金	161	346	△ 185	0.3	0.7	△ 53.5	78.4
普通会計に対する もの	63	258	△ 195	0.1	0.5	△ 75.6	174.5
事業勘定に対する もの	98	76	22	0.2	0.1	28.9	△ 20.8
その他の会計に対 するもの	0	12	△ 12	0.0	0.1	△ 100.0	200.0
基 金 積 立 金	322	563	△ 241	0.6	1.1	△ 42.8	18.3
公 債 費	1 550	1 401	149	3.0	2.7	10.6	10.1
元 利 償 還 金	1 411	1 245	166	2.7	2.4	13.3	8.0
一時借入金利息	140	156	△ 16	0.3	0.3	△ 10.3	31.1
前年度繰上充用金	3 672	3 592	80	7.0	6.9	2.2	8.8
そ の 他 の 支 出	145	216	△ 71	0.3	0.4	△ 32.9	△ 31.9
歳 出 合 計	52 339	51 766	573	100.0	100.0	1.1	4.3

受 診 率			1人当たり医療給付費 (昭和56年度)
昭 和 56 年 度	昭 和 36 年 度	増 減	
628.6 ^件	257.9 ^件	370.7 ^件	85 634 ^円
684.9	472.6	212.3	113 978
735.0	353.6	381.4	74 068
555.8	523.4	32.4	79 556
900.0	601.6	298.4	75 676

診件数である。

療養費)及び高額療養費(家族高額療養費)を加えた額を、年度間平均被保険者数で除

第113表 収 益 事 業

その1 収支の状況(団体別)

区 分	昭 和 56 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	521 459	510 794	10 664	1 509
黒字団体	47	521 459	510 794	10 664	1 509
赤字団体	—	—	—	—	—
市 町 村	154	3 512 376	3 453 409	58 967	3 186
黒字団体	150	3 488 298	3 428 655	59 643	3 186
赤字団体	4	24 078	24 755	△ 677	—
合 計	201	4 033 834	3 964 204	69 631	4 695
黒字団体	197	4 009 757	3 939 449	70 307	4 695
赤字団体	4	24 078	24 755	△ 677	—

その2 収支の状況(事業別)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	773 730	1 264 497
歳 出 合 計(B)	768 831	1 238 451
歳入歳出差引(A)-(B)(C)	4 899	26 046
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	251	2 153
繰 入 金(E)	1 354	673
繰 出 金(F)	37 024	91 095
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	40 319	114 315
車馬券等売上金(H)	751 891	1 199 441
収 益 率(G)/(H)×100	5.4	9.5
前 年 度 収 益 率	6.7	11.0
施 行 団 体 数	71	262
都 道 府 県	17	10
市 町 村	54	252

- (注) 1 施行団体数は、昭和56年4月1日現在の団体数である。
 2 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの
 3 宝くじ事業の車馬券等売上金は消化額を計上している。

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			昭 和 55 年 度		比 較 増 減	
繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
679	117 050	125 527	47	130 808	—	△ 5 281
679	117 050	125 527	47	130 808	—	△ 5 281
—	—	—	—	—	—	—
4 041	295 230	346 969	154	392 493	—	△ 45 524
3 757	294 606	347 306	152	392 643	△ 2	△ 45 337
285	624	△ 337	2	△ 150	2	△ 187
4 720	412 280	472 496	201	523 301	—	△ 50 805
4 436	411 656	472 833	199	523 451	△ 2	△ 50 618
285	624	△ 337	2	△ 150	2	△ 187

(単位 百万円・%)

小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ポ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	合 計	
223 785	1 657 176	114 646	4 033 834	
216 666	1 627 175	113 081	3 964 204	
7 119	30 001	1 566	69 631	
158	2 133	—	4 695	
—	2 693	—	4 720	
15 040	156 279	112 842	412 280	
22 001	181 453	114 407	472 496	
214 504	1 575 576	249 826	3 991 238	
10.3	11.5	45.8	11.8	
11.7	12.1	44.9	12.6	
8	140	57	538	
2	1	47	77	
6	139	10	461	

事業ごとに1団体としている。

第113表 収 益 事 業

その3 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	36 112	4 866	2 996	7 592
都道府県	18 550	3 029	2 415	1 965
市町村	17 562	1 837	580	5 627
自転車事業	90 425	6 265	4 950	22 433
都道府県	11 355	1 364	887	3 247
市町村	79 070	4 901	4 063	19 186
小型自動車事業	15 040	1 409	322	4 549
都道府県	2 581	1 157	—	—
市町村	12 459	252	322	4 549
モーターボート事業	134 294	5 841	8 805	43 072
都道府県	3 200	136	386	—
市町村	131 094	5 705	8 419	43 072
宝くじ事業	112 842	3 773	4 855	56 500
都道府県	92 077	1 816	1 214	50 597
市町村	20 765	1 957	3 641	5 904
合 計	(100.0) 388 713	(5.7) 22 155	(5.6) 21 928	(34.5) 134 146
都道府県	127 763	7 502	4 903	55 808
市町村	260 950	14 652	17 025	78 339

(注) 「合計」の()書きは、構成比(%)である。

第114表 公 立 大 学 附 属

区 分	昭 和 56 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収 益 (A)	41 855	28 628
支 出 (B)	41 153	27 969
資 本 的 収 入 (C)	16 742	4 045
資 本 的 支 出 (D)	17 033	4 764
収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	411	△ 59
積 立 金 (F)	447	208
繰 越 金 (G)	667	489
前年度繰上充用金 (H)	—	—
形式収支(E)-(F)+(G)-(H) (I)	631	223
翌年度へ繰り越すべき財源 (J)	62	—
実 質 収 支 (I)-(J)	569	223

決算の状況 (つづき)

(単位 百万円)

内 訳					
農林水産業費	商工費	教育費	災害復旧費	その他	公営事業会計へ繰出し
5 636	75	8 844	159	5 894	50
5 047	45	1 475	100	4 474	—
589	30	7 369	59	1 421	50
3 713	1 371	33 001	548	12 561	5 583
—	628	1 819	18	3 392	—
3 713	744	31 182	530	9 168	5 583
705	343	3 722	27	3 458	505
—	298	298	—	828	—
705	45	3 424	27	2 630	505
5 810	1 547	43 518	168	15 291	10 242
—	—	2 248	—	430	—
5 810	1 547	41 270	168	14 861	10 242
2 469	1	22 988	—	22 256	—
2 469	1	14 113	—	21 867	—
—	—	8 875	—	388	—
(4.7)	(0.9)	(28.8)	(0.2)	(15.4)	(4.2)
18 334	3 337	112 073	902	59 458	16 380
7 516	972	19 952	118	30 992	—
10 818	2 365	92 120	784	28 467	16 380

病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	昭和 55 年度 合計額	比 較		
		増 減 額	増 減 率	
合計額	70 484	65 712	4 772	7.3
	69 122	64 007	5 115	8.0
	20 787	10 500	10 287	98.0
	21 797	10 043	11 754	117.0
	352	2 161	△ 1 809	△ 83.7
	655	1 951	△ 1 296	△ 66.4
	1 156	945	211	22.3
	—	—	—	—
	853	1 156	△ 303	△ 26.2
	62	61	1	1.6
	791	1 095	△ 304	△ 27.8

第115表 公益質屋事

区 分	昭 和 56				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (E)
市 町 村	50	1 394	1 349	45	4
黒 字 団 体	10	174	160	14	—
赤 字 団 体	40	1 220	1 190	30	4

第116表 農業 共済 事

区 分	昭 和 56					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	1 183	82 583	70 146	12 436	1 677	2 377
黒 字 団 体	721	58 005	47 256	10 749	680	1 617
赤 字 団 体	462	24 578	22 890	1 688	996	760

第117表 交通災害共済事業

区 分	昭 和 56					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰 入 金 (F)
都 道 府 県	2	1 291	1 232	59	468	—
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	2	1 291	1 232	59	468	—
市 町 村	242	19 542	15 649	3 893	2 270	603
黒 字 団 体	178	14 018	10 664	3 354	755	171
赤 字 団 体	64	5 524	4 985	539	1 514	432
合 計	244	20 834	16 881	3 953	2 737	603
黒 字 団 体	178	14 018	10 664	3 354	755	171
赤 字 団 体	66	6 815	6 217	598	1 982	432

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 55 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
485	120	△ 323	52	△ 355	△ 2	32
13	19	20	7	16	3	4
471	102	△ 343	45	△ 370	△ 5	27

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					昭 和 55 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再 差 引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団 体 数 (L)	再 差 引 (M)	団 体 数 (A)-(L)	再 差 引 (K)-(M)
3870	685	1424	1201	5420	1181	1907	2	3513
1883	529	940	759	7277	524	4983	197	2294
1987	156	485	442	△ 1857	657	△ 3076	△ 195	1219

(直 営 方 式) 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 55 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 409	2	△ 428	—	19
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 409	2	△ 428	—	19
45	—	—	1066	239	1800	3	△ 734
43	—	—	2471	182	2829	△ 4	△ 358
2	—	—	△ 1405	57	△ 1028	7	△ 377
45	—	—	658	241	1372	3	△ 714
43	—	—	2471	182	2829	△ 4	△ 358
2	—	—	△ 1814	59	△ 1456	7	△ 358

第118表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭和56年度償還額			昭和56年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	675 962	1 039 707	1 715 669	18 880 793
法適用企業	501 696	801 325	1 303 021	14 069 497
水道事業	156 960	374 594	531 554	6 029 626
工業用水道事業	26 142	21 313	47 455	553 432
交通事業	82 881	135 373	218 254	2 409 258
電気事業	9 030	9 868	18 898	158 237
ガス事業	3 641	4 323	7 964	70 008
病院事業	50 637	55 808	106 445	907 353
下水道事業	71 989	181 800	253 789	2 919 076
その他事業	100 416	18 246	118 662	1 022 507
法非適用企業	174 266	238 382	412 648	4 811 296
簡易水道事業	4 031	14 361	18 392	239 478
交通事業	381	218	599	3 368
下水道事業	44 024	164 645	208 669	3 363 878
その他事業	125 830	59 158	184 988	1 204 572
国民健康保険事業	732	688	1 420	11 069
公益質屋事業	—	2	2	20
農業共済事業	3	—	3	3
公立大学附属病院事業	1 866	1 203	3 069	30 657
収益事業	111	51	162	572
合 計	678 674	1 041 651	1 720 325	18 923 114

第 119 表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和56年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額
		都道府県	市	町 村	一部事務 組 合 等	
上 水 道 事 業	277 482	81 778	132 440	24 732	38 532	2 407 935
工 業 用 水 道 事 業	35 384	32 240	2 986	—	158	318 297
交 通 事 業 { 一 般 交 通 都 市 高 速 鉄 道 }	6 837	2 217	73 673	—	—	69 350
	69 053					347 087
電 気 事 業	9 502	9 388	114	—	—	94 437
ガ ス 事 業	6 317	270	4 967	986	94	51 139
港 湾 整 備 事 業	4 224	2 926	813	—	485	67 260
病 院 事 業	—	—	—	—	—	8 319
市 場 事 業	14 804	1 203	13 246	54	301	143 450
と 畜 場 事 業	—	—	—	—	—	3 620
観 光 施 設 事 業	3 004	248	1 985	771	—	23 498
有 料 道 路 事 業	1 464	1 314	150	—	—	74 130
駐 車 場 整 備 事 業	1 439	—	1 439	—	—	19 840
地 域 開 発 事 業 { 臨 内 海 陸 開 流 通 市 街 地 再 開 発 宅 地 }	5 870	4 332	940	568	30	208 786
	—	—	—	—	—	79 680
	—	—	—	—	—	4 827
	1 258	—	1 258	—	—	13 533
2 918	—	2 497	420	—	—	52 078
下 水 道 事 業	310 384	30 020	262 153	16 134	2 077	1 217 583
公 営 住 宅 事 業	115 673	60 954	54 717	2	—	487 713
臨 時 地 方 道 整 備 事 業	266 892	63 691	125 579	77 623	—	737 287
臨 時 河 川 等 整 備 事 業	42 226	17 964	19 848	4 415	—	121 332
臨 時 高 等 学 校 整 備 事 業	26 545	26 156	389	—	—	90 573
小 計(a)	1 201 275	334 701	699 192	125 705	41 677	6 641 752
貸 付 累 計 額(b)	—	1 814 066	3 779 694	614 366	433 626	6 641 752
受 託 貸 付 { 公 有 林 整 備 事 業 草 地 開 発 事 業 小 計(c) 貸 付 累 計 額(d) }	22 589	11 486	2 935	8 097	71	186 665
	2 048	—	381	1 439	227	15 656
	24 637	11 486	3 316	9 536	298	202 321
	—	75 496	30 001	94 732	2 091	202 321
合 計(a)+(c) (e)	1 225 912	346 187	702 509	135 241	41 975	6 84 073
貸 付 累 計 額(b)+(d)	—	1 889 562	3 809 696	709 098	435 717	6 844 073
地 方 道 路 公 社(f)	5 483	4 151	1 332	—	—	102 306
土 地 開 発 公 社(g)	1 150	100	1 050	—	—	35 420
総 合 計(e)+(f)+(g)	1 232 545	350 438	704 891	135 241	41 975	6 981 799

⑩ 貸付累計額は、昭和 57 年 3 月 31 日現在のものである。

第120表 地方財

その1 歳入

区 分	計 画 額		
	昭和58年度	57	56
地 方 税	190 689	190 943	170 876
普 通 的 税	175 077	176 111	157 116
道 路 税	15 612	14 832	13 760
方 道 譲 与	4 881	4 773	4 485
地 方 道 譲 与	2 973	2 920	2 735
石 油 機 燃 料 譲 与	150	160	150
航 空 機 車 と 人 員 給 与	95	98	98
自 動 車 庫 支 出	1 563	1 470	1 377
特 別 庫 支 出	100	125	125
地 国 義 務 教 育 職 員 給 与 費 負 担 金	88 685	93 300	87 166
所 属 普 通 補 助 費 負 担 金	103 972	108 871	106 865
生 活 保 護 費 等 負 担 金	22 643	22 468	21 169
児 童 保 護 費 等 負 担 金	33 321	37 403	35 169
老 人 保 護 費 等 負 担 金	10 840	10 438	9 901
老 人 医 療 給 付 費 等 負 担 金	5 169	5 082	4 919
精 神 衛 生 補 助 費 等 負 担 金	2 376	2 250	1 994
公 共 事 業 費 補 助 費 負 担 金	—	2 132	3 281
普 通 建 設 事 業 費 補 助 費 負 担 金	16	2 554	—
災 害 復 旧 事 業 費 補 助 費 負 担 金	759	766	779
失 業 対 策 事 業 費 負 担 金	14 161	14 181	14 295
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	45 719	46 632	48 240
施 設 等 所 在 市 町 村 調 整 交 付 金	43 318	44 139	45 271
通 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金			
電 源 立 地 促 進 対 策 等 交 付 金	2 401	2 493	2 969
特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	794	843	910
石 油 貯 蔵 施 設 立 地 対 策 等 交 付 金	200	200	200
地 使 用 料 及 び 手 数 料 入	52	52	52
雑 収	484	517	423
	539	544	515
	107	107	107
	113	105	80
歳 入 合 計	50 011	38 100	42 700
	8 246	7 864	7 298
	28 376	26 691	26 119
歳 入 合 計	474 860	470 542	445 509

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率					
58	57	56	58	57	56			
40.2	40.6	38.3	△	0.1	11.7	13.4		
36.9	37.4	35.3	△	0.6	12.1	14.6		
3.3	3.2	3.1		5.3	7.8	0.9		
1.0	1.0	1.0		2.3	6.4	0.2		
0.6	0.6	0.6		1.8	6.8	1.8		
0.0	0.0	0.0	△	6.3	6.7	0.0		
0.0	0.0	0.0	△	3.1	0.0	2.1		
0.3	0.3	0.3		6.3	6.8	3.3		
0.0	0.0	0.0	△	20.0	0.0	10.6		
18.7	19.8	19.6	△	4.9	7.0	7.9		
21.9	23.1	24.0	△	4.5	1.9	2.3		
4.8	4.8	4.8		0.8	6.1	6.5		
7.0	7.9	7.9	△	10.9	6.4	3.7		
2.3	2.2	2.2		3.9	5.4	3.8		
1.1	1.1	1.1		1.7	3.3	3.4		
0.5	0.5	0.4		5.6	12.8	10.0		
—	0.5	0.7		皆 減	△	35.0	12.9	
0.0	0.5	—	△	99.4	皆 増	—		
0.2	0.2	0.2	△	0.9	△	1.7	△	6.7
3.0	3.0	3.2	△	0.1	△	0.8	△	1.7
9.6	9.9	10.8	△	2.0	△	3.3	△	0.3
9.1	9.4	10.2	△	1.9	△	2.5	△	0.5
0.5	0.5	0.7	△	3.7	△	16.0	△	4.1
0.2	0.2	0.2	△	5.8	△	7.4	△	1.4
0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0		6.4
0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0		4.0
0.1	0.1	0.1	△	6.4	22.2	△	△	14.0
0.1	0.1	0.1	△	0.9	5.6			17.6
0.0	0.0	0.0		0.0	0.0			5.9
0.0	0.0	0.0		7.6	31.3	△	△	7.0
10.5	8.1	9.6		31.3	△	10.8	△	3.6
1.7	1.7	1.6		4.9		7.8		7.8
6.0	5.7	5.9		6.3		2.2		4.5
100.0	100.0	100.0		0.9		5.6		7.0

第120表 地方財

その2 歳出

区 分	計 画 額		
	昭和58年度	57	56
給与関係経費	136 614	134 054	125 695
給与関係職員費	134 599	131 983	123 615
義務教育関係職員費	46 159	45 701	42 900
警察関係職員費	14 249	13 788	12 830
一般職員及び義務制以外 の教員並びに特別職等	74 191	72 494	67 885
恩給	2 015	2 071	2 080
一般行政経費	100 087	101 631	96 965
一 国庫補助負担金を伴うもの	46 748	50 004	47 056
生児老老老人その他 の国庫補助負担金を伴わないもの	13 569	13 067	12 414
活童人老人 の国庫補助負担金を伴わないもの	6 593	6 503	6 263
保護保健医療給付	3 003	2 845	2 521
衛生保健医療給付	—	3 199	4 921
精神衛生行政経費	3 224	3 846	—
その他の一般行政経費	1 016	1 017	1 027
国庫補助負担金を伴わないもの	19 343	19 527	19 910
公債	53 339	51 627	49 909
公債	47 574	42 615	36 986
債補修経費	6 278	6 158	5 882
持資事業負担金	169 206	169 789	165 359
直公普災失一特長過広事特自營	4 930	4 805	4 494
普通事業	77 557	78 193	80 676
災害復旧事業	74 316	74 853	76 742
普通事業	3 241	3 340	3 934
災害復旧事業	1 183	1 255	1 354
普通事業	36 755	36 698	33 632
災害復旧事業	36 365	36 305	33 332
普通事業	390	393	300
特別事業	48 781	48 838	45 203
長期計画事業	23 961	23 961	21 955
過密過疎対策事業	13 807	13 807	12 563
広域町村圏等振興整備	3 710	3 710	3 385
特別単独事業	6 633	6 700	6 700
自然災害防線	670	660	600
公営企業	10 801	10 195	9 122
収益勘定	7 754	7 228	6 353
投資交付税の交付団体にお ける平均水準を超える必要経費	3 047	2 967	2 769
歳出合計	474 860	470 542	445 509

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率					
58	57	56	58	57	56			
28.8	28.5	28.2	1.9	6.7	6.5			
28.3	28.0	27.7	2.0	6.8	6.6			
9.7	9.7	9.6	1.0	6.5	6.4			
3.0	2.9	2.9	3.3	7.5	5.2			
15.6	15.4	15.2	2.3	6.8	7.1			
0.4	0.4	0.5	△	2.7	△	0.4	1.0	
21.1	21.6	21.8	△	1.5	4.8	6.8		
9.8	10.6	10.6	△	6.5	6.3	4.5		
2.9	2.8	2.8	3.8	5.3	3.9			
1.4	1.4	1.4	1.4	3.8	3.4			
0.6	0.6	0.6	5.6	12.9	9.2			
—	0.7	1.1	皆 減	△	35.0	12.9		
0.7	0.8	—	△	16.2	皆 増	—		
0.2	0.2	0.2	△	0.1	△	△	5.7	
4.1	4.1	4.5	△	0.9	△	1.9	3.2	
11.2	11.0	11.2	3.3	3.4	9.2			
10.0	9.0	8.3	11.6	15.2	20.2			
1.3	1.3	1.3	1.9	4.7	6.5			
35.6	36.1	37.1	△	0.3	2.7	3.8		
1.0	1.0	1.0	2.6	6.9	1.5			
16.3	16.6	18.1	△	0.8	△	3.1	0.2	
15.7	15.9	17.2	△	0.7	△	2.5	△	0.0
0.7	0.7	0.9	△	3.0	△	15.1	5.2	
0.2	0.3	0.3	△	5.7	△	7.3	△	1.5
7.7	7.8	7.5	0.2	9.1	9.3			
7.7	7.7	7.5	0.2	8.9	9.4			
0.1	0.1	0.1	△	0.8	31.0	0.0		
10.3	10.4	10.1	△	0.1	8.0	7.1		
5.0	5.1	4.9	0.0	9.1	6.8			
2.9	2.9	2.8	0.0	9.9	11.4			
0.8	0.8	0.8	0.0	9.6	8.1			
1.4	1.4	1.5	△	1.0	0.0	0.0		
0.1	0.1	0.1	1.5	10.0	11.1			
2.3	2.2	2.1	5.9	11.8	11.9			
1.6	1.5	1.4	7.3	13.8	10.1			
0.6	0.6	0.6	2.7	7.2	16.1			
0.9	1.3	1.2	△	29.5	10.9	37.5		
100.0	100.0	100.0	0.9	5.6	7.0			

第121表 地方交付

その1 算定基礎

区 分	昭和58年度	昭 和 57		
		当 初	補 正	
国 税 三 税 地 方 交 付 税	所得税	13 805 000	14 979 000	△ 2 210 000
	法人税	9 497 000	11 951 000	△ 2 895 000
	酒税	1 860 000	1 961 000	△ 194 000
	計 (A)	25 162 000	28 891 000	△ 5 299 000
	(A) × 32%	8 051 840	9 245 120	△ 1 695 680
	精算分	△ 850 195	△ 14 199	—
	特例加算分	113 500	—	—
	小計 (B)	7 315 145	9 230 921	△ 1 695 680
	臨時地方特例交付金 (C)	2 000	—	—
	返還金 (D)	231	2 794	—
借入金 (E)	1 895 750	209 800	1 543 280	
借入金等利子充当分 (F)	△ 344 600	—	—	
特例措置分 (G)	—	△ 113 500	—	
計(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G) (H)	8 868 526	9 330 015	△ 152 400	
前年度からの繰越分 (I)	—	—	—	
合 計 (H)+(I)	8 868 526	9 330 015	△ 152 400	

その2 普通交付税算定状況 (昭和57年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	9 643 454	1 860 287	11 503 741	4 800 071
市 町 村	9 856 801	1 396 149	11 252 950	6 084 999
大 都 市	1 826 405	877 027	2 703 432	1 423 415
都 市	4 767 732	445 959	5 213 691	3 511 267
町 村	3 262 664	73 163	3 335 828	1 150 317
合 計	19 500 255	3 256 437	22 756 691	10 885 070

(注) 1 本表の額は、再算定後の数値である。

2 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算した

税 の 状 況

(単位 百万円)

年 度	昭 和 56 年 度		
	最 終	当 初	補 正
12 769 000	13 079 000	△ 137 400	12 941 600
9 056 000	10 352 000	—	10 352 000
1 767 000	1 830 000	—	1 830 000
23 592 000	25 261 000	△ 137 400	25 123 600
7 549 440	8 083 520	△ 43 968	8 039 552
△ 14 199	—	—	—
—	—	—	—
7 535 241	8 083 520	△ 43 968	8 039 552
—	130 600	—	130 600
2 794	22	—	22
1 753 080	132 000	43 968	175 968
—	—	—	—
△ 113 500	—	—	—
9 177 615	8 346 142	—	8 346 142
—	370 477	—	370 477
9 177 615	8 716 619	—	8 716 619

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
2 097 385	6 897 456	237 098	4 843 383	4 843 383	56.2
1 572 445	7 657 444	176 296	3 771 802	3 771 802	43.8
949 791	2 373 206	72 764	402 990	402 990	4.7
520 503	4 031 770	74 544	1 256 465	1 256 465	14.6
102 151	1 252 468	28 988	2 112 347	2 112 347	24.5
3 669 831	14 554 900	413 394	8 615 185	8 615 185	100.0

ものである。

第122表 地方

区 分	昭 和 58 年 度	昭 和 57 年 度
	当 初 計 画	当 初 計 画
一 般 公 共 計 債	45 842	33 901
一 般 公 共 事 業	13 125	3 564
一 公 營 住 宅 建 設 事 業	4 220	4 195
一 災 害 復 舊 事 業	843	902
一 義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	5 243	4 910
一 地 域 改 善 策 略 事 業	15 775	15 105
一 地 域 改 善 策 略 事 業	2 260	2 220
一 地 域 改 善 策 略 事 業	2 080	2 080
一 新 産 業 地 区 先 行 取 得 事 業	286	305
一 公 共 地 域 財 政 特 例 對 策 事 業	300	300
一 公 共 地 域 財 政 特 例 對 策 事 業	600	320
	1 110	—
	(271)	(270)
準 公 營 企 業 債	11 876	13 370
準 公 營 企 業 債	500	500
準 公 營 企 業 債	8 600	9 745
準 公 營 企 業 債	2 756	3 105
準 公 營 企 業 債	20	20
準 公 營 企 業 債	(271)	(270)
公 營 企 業 債	11 560	11 974
公 營 企 業 債	290	230
公 營 企 業 債	6 300	6 600
公 營 企 業 債	580	580
公 營 企 業 債	3 450	3 589
公 營 企 業 債	180	180
公 營 企 業 債	20	40
公 營 企 業 債	740	755
特 別 地 方 債	5 690	5 674
特 別 地 方 債	140	155
特 別 地 方 債	1 819	1 773
特 別 地 方 債	1 774	1 906
特 別 地 方 債	1 462	1 300
特 別 地 方 債	455	490
特 別 地 方 債	40	50
特 別 地 方 債	((30))	((80))
特 別 地 方 債	(271)	(270)
合 營 企 業 借 換 計 債 債	74 968	64 919
合 營 企 業 借 換 計 債 債	55	70
合 營 企 業 借 換 計 債 債	388	414
合 營 企 業 借 換 計 債 債	(271)	(270)
總 計	75 411	65 403
政 府 資 金	31 000	33 000
政 府 資 金	(271)	(270)
民 間 等 資 金	44 411	32 403

- 註 1 公有林整備事業、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が、農林
 2 特別地方債の()書きは、一般会計債の地域改善対策事業、準公営企業債
 還元融資による額である。
 3 産業廃棄物処理事業は、昭和57年度において一般会計債から準公営企業債
 ている。
 4 一般会計債の地域改善対策事業及び特別地方債の再掲に含まれる地域改善対

債 計 画

(単位 億円)

昭 和 56 年 度		
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
38 611	963	39 574
8 834	84	8 918
4 600	—	4 600
931	879	1 810
5 500	—	5 500
13 986	—	13 986
2 050	—	2 050
2 080	—	2 080
330	—	330
300	—	300
—	—	—
—	—	—
(261)	(—)	(261)
13 128	—	13 128
440	—	440
10 048	—	10 048
2 620	—	2 620
20	—	20
(261)	(—)	(261)
11 634	—	11 634
190	—	190
6 700	—	6 700
595	—	595
3 356	—	3 356
180	—	180
48	—	48
565	—	565
5 605	—	5 605
145	—	145
1 622	—	1 622
1 934	—	1 934
1 350	—	1 350
504	—	504
50	—	50
((179))	((—))	((179))
(261)	(—)	(261)
68 978	963	69 941
40	—	40
285	—	285
(261)	(—)	(261)
69 303	963	70 266
31 800	946	32 746
(261)	(—)	(261)
37 503	17	37 520

漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。
 の下水道事業及び公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年金及び国民年金の
 に移替えを行ったので、本表においては、昭和56年度も移替え後の数値に調整し
 策事業の昭和56年度の計画額は、同和対策事業に係るものである。

第123表 予

算

その1 歳入

区 分	昭 和 57 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
地 方 税	9 305 937	33.5	9 104 924	33.2	18 410 861
地 方 譲 与 税	184 007	0.7	269 987	1.0	453 994
地 方 交 付 税	4 911 779	17.7	4 027 872	14.7	8 939 651
娯楽施設利用税交付金	—	—	28 963	0.1	28 963
軽油引取税交付金	—	—	42 771	0.2	42 771
自動車取得税交付金	—	—	190 296	0.7	190 296
小 計	14 401 723	51.9	13 664 813	49.8	28 066 536
国 庫 支 出 金	7 238 380	26.1	4 135 904	15.1	11 374 284
地 方 債	2 002 806	7.2	2 725 930	9.9	4 728 736
そ の 他	4 131 359	14.8	6 932 796	25.2	11 064 155
合 計	27 774 268	100.0	27 459 443	100.0	55 233 711

- (注) 1 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町
 2 この数値は、各年度の9月補正後のものであり、前年度からの繰越事業に

その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 57 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
人 件 費	9 982 369	35.9	6 202 334	22.6	16 184 703
物 件 費	949 230	3.4	2 521 688	9.2	3 470 918
維 持 補 修 費	231 071	0.8	382 848	1.4	613 919
扶 助 費	969 719	3.5	2 999 880	10.9	3 969 599
補 助 費 等	2 592 885	9.3	1 917 311	7.0	4 510 196
普 通 建 設 事 業 費	8 066 255	29.0	8 583 443	31.3	16 649 698
災 害 復 旧 事 業 費	539 547	1.9	276 242	1.0	815 789
失 業 対 策 事 業 費	62 316	0.2	128 595	0.5	190 911
公 債 費	2 129 565	7.7	2 343 961	8.5	4 473 526
そ の 他	2 251 311	8.3	2 103 141	7.6	4 354 452
合 計	27 774 268	100.0	27 459 443	100.0	55 233 711

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 56 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
33.3	16 932 563	32.3	1 478 298	53.4	8.7	11.4
0.8	429 959	0.8	24 035	0.9	5.6	2.7
16.2	8 276 126	15.8	663 525	24.0	8.0	8.4
0.1	26 597	0.1	2 366	0.1	8.9	6.0
0.1	39 836	0.1	2 935	0.1	7.4	△ 4.3
0.3	187 105	0.4	3 191	0.1	1.7	△ 3.9
50.8	25 892 186	49.4	2 174 350	78.5	8.4	10.2
20.6	11 219 073	21.4	155 211	5.6	1.4	3.6
8.6	4 930 223	9.4	△ 201 487	△ 7.3	△ 4.1	0.5
20.0	10 423 394	19.8	640 761	23.2	6.1	10.6
100.0	52 464 876	100.0	2 768 835	100.0	5.3	7.8

村助成交付金を含む。

係るものを含む。その2において同じ。

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 56 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
29.3	15 104 492	28.8	1 080 211	39.0	7.2	7.5
6.3	3 236 436	6.2	234 482	8.5	7.2	10.0
1.1	577 961	1.1	35 958	1.3	6.2	9.7
7.2	3 720 001	7.1	249 598	9.0	6.7	7.7
8.2	4 217 736	8.0	292 460	10.6	6.9	8.2
30.1	16 761 854	31.9	△ 112 156	△ 4.1	△ 0.7	3.4
1.5	658 613	1.3	157 176	5.7	23.9	24.9
0.3	221 343	0.4	△ 30 432	△ 1.1	△ 13.7	10.0
8.1	3 922 058	7.5	551 468	19.9	14.1	19.1
7.9	4 044 382	7.7	310 070	11.2	7.7	13.6
100.0	52 464 876	100.0	2 768 835	100.0	5.3	7.8

第124表 主要経済指標及び

その1 国民総生産等

区 分	昭和46年度	47	48	49	50
国 民 総 生 産	827 258	964 240	1 166 363	1 380 446	1 517 970
国民所得(要素費用表示)	658 456	776 021	955 260	1 120 816	1 231 843
公 的 支 出	140 721	170 698	201 300	260 658	294 649
うち地方の公的支出	96 066	115 388	137 889	180 781	203 378
総固定資本形成のうち民間分	205 299	239 212	322 791	341 374	353 684
うち企業設備	152 967	168 937	224 299	245 221	242 680
鉱工業生産指数 (昭50=100、暦年)	94.9	101.8	117.0	112.3	100.0
消費者物価指数 (昭50=100、暦年、 全国分)	61.5	64.3	71.9	89.4	100.0
卸売物価指数 (昭50=100、暦年)	63.3	63.8	73.9	97.1	100.0

区 分	増 減 率								
	46	47	48	49	50	51	52	53	54
国 民 総 生 産	10.2	16.6	21.0	18.4	10.0	12.2	10.9	9.5	7.4
国 民 所 得 (要素費用表示)	8.2	17.9	23.1	17.3	9.9	12.4	10.3	9.3	7.1
公 的 支 出	20.0	21.3	17.9	29.5	13.0	8.1	15.3	12.7	6.5
うち地方の公的 支出	23.1	20.1	19.5	31.1	12.5	8.7	14.8	12.8	8.2
総固定資本形成の うち民間分	0.1	16.5	34.9	5.8	3.6	7.3	5.0	8.9	14.3
うち企業設備	2.4	10.4	32.8	9.3	1.0	5.3	4.5	10.6	15.1

(注) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総理府調、卸売物価指数

2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

51	52	53	54	55	56
1 702 900	1 888 043	2 067 625	2 220 431	2 406 470	2 538 112
1 384 468	1 526 902	1 668 549	1 787 125	1 938 117	2 024 296
318 397	367 136	413 866	440 774	473 107	497 436
220 995	253 699	286 068	309 400	334 868	356 172
379 460	398 276	433 778	495 771	532 316	539 359
255 641	267 050	295 289	340 017	380 993	391 219
111.1	115.7	122.9	133.1	142.4	146.8
109.3	118.1	122.6	127.0	137.2	143.9
105.0	107.0	104.3	111.9	131.8	134.1

		指						数					
55	56	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	
8.4	5.5	100	117	141	167	183	206	228	250	268	291	307	
8.4	4.4	100	118	145	170	187	210	232	253	271	294	307	
7.3	5.1	100	121	143	185	209	226	261	294	313	336	353	
8.2	6.4	100	120	144	188	212	230	264	298	322	349	371	
7.4	1.3	100	117	157	166	172	185	194	211	241	259	263	
12.1	2.7	100	110	147	160	159	167	175	193	222	249	256	

は日本銀行調、その他は経済企画庁調による。

第124表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和46年度	47	48	49	50	
国の一般会計	9 414 315	11 467 681	14 284 073	17 099 430	21 288 800	
財政投融资計画	4 280 400	5 635 000	6 924 800	7 923 400	9 310 000	
地方財政計画	9 717 200	11 749 800	14 551 000	17 375 300	21 558 800	
うち	給与費	2 935 400	3 462 700	4 003 000	4 941 300	7 367 400
	投資的経費	3 661 300	4 602 100	5 963 600	6 361 700	7 077 800
	うち普通建設事業費	3 478 600	4 336 800	5 544 600	6 043 300	6 658 800
	(4 900)	(8 000)	(10 300)	(12 000)	(14 500)	
地方債計画	1 086 000	1 727 800	2 253 000	2 339 000	2 835 000	

(併) ()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方

区 分	増 減 率									
	46	47	48	49	50	51	52	53	54	
国の一般会計	18.4	21.8	24.6	19.7	24.5	14.1	17.4	20.3	12.6	
財政投融资計画	19.6	31.6	22.9	14.4	17.5	14.1	18.1	18.7	13.1	
地方財政計画	19.6	20.9	23.8	19.4	24.1	17.2	14.2	19.1	13.0	
うち	給与費	18.7	18.0	15.6	23.4	49.1	16.3	9.2	11.3	4.4
	投資的経費	20.4	25.7	29.6	6.7	11.3	19.7	18.4	26.1	20.3
	うち普通建設事業費	21.9	24.7	27.9	9.0	10.2	19.2	18.3	29.8	21.7
地方債計画	19.6	59.1	30.4	3.8	21.2	69.3	5.3	23.0	19.0	

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

51	52	53	54	55	56
24 296 011	28 514 270	34 295 011	38 600 143	42 588 843	46 788 131
10 619 000	12 538 200	14 887 600	16 832 700	18 179 900	19 489 700
25 259 500	28 836 500	34 339 600	38 801 400	41 642 600	44 550 900
8 571 600	9 360 800	10 423 200	10 878 000	11 590 900	12 361 500
8 475 300	10 038 400	12 659 400	15 225 500	15 925 300	16 535 900
7 934 600	9 382 800	12 176 600	14 823 000	15 370 700	15 970 200
(20 000)	(21 700)	(22 900)	(26 100)	(25 800)	(26 100)
4 801 000	5 056 200	6 219 700	7 401 000	7 030 700	6 930 300

公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

		指						数					
55	56	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	
10.3	9.9	100	122	152	182	226	258	303	364	410	452	497	
8.0	7.2	100	132	162	185	218	248	293	348	393	425	455	
7.3	7.0	100	121	150	179	222	260	297	353	399	429	458	
6.6	6.6	100	118	136	168	251	292	319	355	371	395	421	
4.6	3.8	100	126	163	174	193	231	274	346	416	435	452	
3.7	3.9	100	125	159	174	191	228	270	350	426	442	459	
△ 5.0	△ 1.4	100	159	207	215	261	442	466	573	681	647	638	

第124表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭 和	47	48	49	50
	46 年 度				
国の一般会計歳入	9 970 859	12 793 873	16 761 978	20 379 123	21 473 416
国 税	8 443 932	10 400 568	14 047 883	15 754 411	14 506 757
うち法人税	2 556 453	2 992 223	4 517 969	5 816 117	4 127 908
国の一般会計歳出	9 561 131	11 932 172	14 778 303	19 099 793	20 860 879
普通会計歳入	12 179 449	15 090 702	18 217 086	23 486 710	26 044 417
一般財源	6 462 940	7 721 391	9 802 793	12 658 743	12 874 049
地方税	4 235 746	5 004 482	6 491 286	8 237 504	8 154 841
普通会計歳出	11 909 529	14 618 283	17 473 883	22 887 888	25 654 468
義務的経費	4 827 972	5 963 599	7 441 198	10 334 899	12 392 960
人件費	3 799 196	4 546 023	5 682 199	8 009 279	9 464 711
投資的経費	4 625 943	5 758 637	6 367 877	7 898 463	8 224 217
普通建設事業費	4 338 819	5 301 232	5 957 314	7 368 050	7 622 292
国と地方の歳出純計	17 111 854	20 913 753	25 511 379	33 008 155	37 544 634
租 税 総 額	12 679 678	15 405 050	20 539 169	23 991 915	22 661 598

区 分	増 減 率									
	46	47	48	49	50	51	52	53	54	
国の一般会計歳入	17.9	28.3	31.0	21.6	5.4	16.8	17.4	18.6	14.0	
国 税	8.6	23.2	35.1	12.1	△ 7.9	15.9	9.7	26.0	7.5	
うち法人税	△ 0.4	17.0	51.0	28.7	△ 29.0	16.1	16.2	42.2	△ 6.7	
国の一般会計歳出	16.8	24.8	23.9	29.2	9.2	17.3	18.8	17.3	13.8	
普通会計歳入	20.5	23.9	20.7	28.9	10.9	13.3	15.3	15.1	10.2	
一般財源	14.2	19.5	27.0	29.1	1.7	16.9	13.3	15.2	12.9	
地方税	12.9	18.1	29.7	26.9	△ 1.0	17.3	15.1	11.2	14.7	
普通会計歳出	21.3	22.7	19.5	31.0	12.1	12.7	15.4	14.9	9.7	
義務的経費	18.2	23.5	24.8	38.9	19.9	13.8	11.8	11.2	9.4	
人件費	18.5	19.7	25.0	41.0	18.2	10.7	9.7	8.2	7.8	
投資的経費	26.8	24.5	10.6	24.0	4.1	8.4	22.9	19.4	8.0	
普通建設事業費	27.7	22.2	12.4	23.7	3.5	6.8	25.3	22.8	8.0	
国と地方の歳出純計	19.5	22.2	22.0	29.4	13.7	14.8	16.5	16.3	12.0	
租 税 総 額	10.0	21.5	33.3	16.8	△ 5.5	16.4	11.7	20.4	9.9	

註) 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油印紙収入のほか専売納付金を含む。

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

51	52	53	54	55	56
25 076 017	29 433 623	34 907 265	39 779 228	44 040 667	47 443 338
16 806 322	18 441 535	23 228 412	24 960 175	28 373 114	30 462 219
4 791 984	5 566 218	7 912 845	7 385 918	8 922 656	8 822 450
24 467 612	29 059 842	34 096 030	38 789 831	43 405 026	46 921 154
29 503 523	34 014 343	39 133 798	43 132 151	46 803 074	50 103 281
15 054 214	17 053 910	19 647 412	22 180 034	24 447 830	26 488 083
9 564 091	11 005 216	12 237 054	14 031 511	15 893 807	17 325 498
28 907 036	33 362 119	38 346 995	42 077 946	45 780 784	49 165 293
14 104 098	15 774 649	17 543 006	19 200 587	21 020 477	22 934 941
10 475 584	11 489 271	12 432 223	13 398 555	14 455 297	15 532 594
8 914 857	10 953 571	13 081 544	14 128 413	15 195 453	15 877 692
8 143 813	10 204 200	12 531 956	13 531 326	14 497 135	15 004 023
43 112 765	50 241 848	58 442 755	65 465 853	72 194 948	77 511 531
26 370 413	29 446 751	35 465 466	38 991 686	44 266 921	47 787 717

		指						数					
55	56	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	
10.7	7.7	100	128	168	204	215	251	295	350	399	442	476	
13.7	7.4	100	123	166	187	172	199	218	275	296	336	361	
20.8	1.1	100	117	177	228	161	187	218	310	289	349	345	
11.9	8.1	100	125	155	200	218	256	304	357	406	454	491	
8.5	7.1	100	124	150	193	214	242	279	321	354	384	411	
10.2	8.3	100	119	152	196	199	233	264	304	343	378	410	
13.3	9.0	100	118	153	194	193	226	260	289	331	375	409	
8.8	7.4	100	123	147	192	215	243	280	322	353	384	413	
9.5	9.1	100	124	154	214	257	292	327	363	398	435	475	
7.9	7.5	100	120	150	211	249	276	302	327	353	380	409	
7.6	4.5	100	124	138	171	178	193	237	283	305	328	343	
7.1	3.5	100	122	137	170	176	188	235	289	312	334	346	
10.3	7.4	100	122	149	193	219	252	294	342	383	422	453	
13.5	8.0	100	121	162	189	179	208	232	280	308	349	377	

及び石油代替エネルギー対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分) 及び

第124表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和46 年 度	47	48	49	50	
都 道 府 県	歳 一 般 財 入 地 方 源 税 う ち 法 人 事 業 税	入 7 167 981	8 821 048	10 277 161	13 143 365	14 476 153	
		3 662 179	4 311 701	5 491 420	6 954 702	6 822 223	
		2 461 479	2 871 268	3 801 344	4 650 348	4 280 955	
	歳 義 務 的 経 費 人 資 的 経 費 投 資 的 経 費 普 通 建 設 事 業 費	出 7 073 823	8 617 835	9 918 586	12 920 229	14 385 873	
		2 928 365	3 515 256	4 269 340	5 906 198	7 065 049	
		2 489 603	2 937 105	3 625 835	5 078 964	6 036 573	
		2 635 138	3 310 305	3 417 846	4 180 658	4 322 243	
	市 町 村	歳 一 般 財 入 地 方 源 税	5 599 266	7 037 487	8 862 120	11 543 696	12 890 391
			2 870 804	3 495 339	4 414 985	5 842 622	6 211 181
		歳 義 務 的 経 費 人 資 的 経 費 投 資 的 経 費 普 通 建 設 事 業 費	1 774 267	2 133 214	2 689 943	3 587 156	3 873 886
出 5 423 503			6 768 282	8 477 492	11 168 011	12 590 721	
1 915 615			2 469 851	3 200 495	4 465 991	5 375 740	
1 309 593			1 608 918	2 056 364	2 930 315	3 428 137	
2 233 493			2 773 956	3 309 113	4 150 274	4 354 480	
2 095 119	2 569 351	3 117 197	3 895 973	4 079 301			

区 分		増			減					
		46	47	48	49	50	51	52	53	
都 道 府 県	歳 一 般 財 入 地 方 源 税 う ち 法 人 事 業 税	入 18.4	23.1	16.5	27.9	10.1	11.4	15.2	13.9	
		10.2	17.7	27.4	26.6	△ 1.9	16.4	12.8	14.7	
		8.6	16.6	32.4	22.3	△ 7.9	17.1	13.6	9.7	
	歳 義 務 的 経 費 人 資 的 経 費 投 資 的 経 費 普 通 建 設 事 業 費	△ 1.0	16.1	47.0	24.8	△ 24.4	13.3	15.3	6.1	
		出 19.6	21.8	15.1	30.3	11.3	11.1	15.2	13.3	
		15.8	20.0	21.5	38.3	19.6	12.9	10.3	10.1	
		16.6	18.0	23.4	40.1	18.9	10.7	8.9	8.0	
	市 町 村	歳 一 般 財 入 地 方 源 税	25.7	25.6	3.2	22.3	3.4	6.3	25.5	16.7
			26.5	22.0	4.8	21.7	2.5	3.9	29.3	21.3
		歳 義 務 的 経 費 人 資 的 経 費 投 資 的 経 費 普 通 建 設 事 業 費	入 23.5	25.7	25.9	30.3	11.7	15.0	15.9	16.3
19.6			21.8	26.3	32.3	6.3	17.3	13.8	15.8	
19.5			20.2	26.1	33.4	8.0	17.5	16.7	12.8	
出 23.7			24.8	25.3	31.7	12.7	14.2	16.2	16.2	
22.4			28.9	29.6	39.5	20.4	15.1	13.9	12.6	
22.4	22.9	27.8	42.5	17.0	10.6	11.0	8.6			
27.3	24.2	19.3	25.4	4.9	10.9	20.7	22.2			
28.4	22.6	21.3	25.0	4.7	9.7	22.4	25.1			

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

51	52	53	54	55	56
16 132 461	18 582 001	21 155 828	23 208 460	24 908 965	26 650 187
7 942 410	8 959 357	10 275 004	11 642 800	12 637 074	13 529 770
5 013 346	5 696 716	6 249 618	7 274 190	8 137 099	8 709 935
1 646 970	1 898 316	2 013 365	2 429 663	2 843 370	2 971 160
15 982 742	18 405 800	20 949 805	22 851 516	24 568 926	26 371 803
7 975 376	8 793 199	9 682 264	10 519 598	11 439 725	12 470 890
6 683 382	7 279 957	7 862 918	8 449 672	9 074 450	9 765 465
4 594 983	5 767 346	6 731 445	7 286 323	7 853 399	8 254 401
4 084 353	5 279 661	6 401 816	6 927 380	7 431 022	7 708 048
14 819 359	17 182 037	19 986 130	22 179 034	24 366 831	26 083 736
7 282 876	8 290 434	9 599 567	10 795 095	12 066 173	13 225 338
4 550 745	5 308 500	5 987 435	6 757 322	7 756 709	8 615 563
14 372 591	16 706 014	19 405 350	21 481 773	23 684 581	25 424 133
6 186 046	7 045 111	7 930 260	8 757 897	9 666 345	10 559 657
3 792 202	4 209 314	4 569 305	4 948 883	5 380 847	5 767 129
4 830 229	5 831 717	7 123 916	7 729 469	8 329 695	8 696 920
4 473 723	5 474 622	6 850 028	7 435 289	7 981 554	8 285 634

率			指								数				
54	55	56	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56		
9.7	7.3	7.0	100	123	143	183	202	225	259	295	324	348	372		
13.3	8.5	7.1	100	118	150	190	186	217	245	281	318	345	369		
16.4	11.9	7.0	100	117	154	189	174	204	231	254	296	331	354		
20.7	17.0	4.5	100	116	171	213	161	183	210	223	269	315	329		
9.1	7.5	7.3	100	122	140	183	203	226	260	296	323	347	373		
8.6	8.7	9.0	100	120	146	202	241	272	300	331	359	391	426		
7.5	7.4	7.6	100	118	146	204	242	268	292	316	339	364	392		
8.2	7.8	5.1	100	126	130	159	164	174	219	255	277	298	313		
8.2	7.3	3.7	100	122	128	156	160	166	214	260	281	302	313		
11.0	9.9	7.0	100	126	158	206	230	265	307	357	396	435	466		
12.5	11.8	9.6	100	122	154	204	216	254	289	334	376	420	461		
12.9	14.8	11.1	100	120	152	202	218	256	299	337	381	437	486		
10.7	10.3	7.3	100	125	156	206	232	265	308	358	396	437	469		
10.4	10.4	9.2	100	129	167	233	281	323	368	414	457	505	551		
8.3	8.7	7.2	100	123	157	224	262	290	321	349	378	411	440		
8.5	7.8	4.4	100	124	148	186	195	216	261	319	346	373	389		
8.5	7.3	3.8	100	123	149	186	195	214	261	327	355	381	395		